

■中期計画・年度計画の実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	1 高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成を目標とし、学士教育では、学生の資質を活かし、社会からの要請に即した教育を推進する。大学院教育では、総合大学院の強みを活かした国際的に通用する学位プログラムにより、研究マインドを持つ高度専門職業人を養成する。
----------	--

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 教育課程に関する具体的方策								
	【学士教育】								
1	① 平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制(クォーター制)の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 教養教育実施体制の見直し(リベラル・アーツ教育の強化): 平成28年度においては、次年度の教養教育実施体制を見直し、部会の新設、新規科目の開講などを行い、1年次生の必修英語の開講学期・時間帯及び初修外国語の開講時間帯も移動させ、より容易にクロス履修(幅広い教養を身に付けるため、例えば理系の学生が社文系の科目や生命系の科目を履修すること)ができる時間割に変更し、文理融合型の履修体制を拡充した。更に、学生が無理のない教養教育科目の履修計画を立てられるように、教養教育科目の履修モデル案を作成し、学生に提示した。 平成29年度においては、科目区分別開講科目数及び各開講時間の科目分布並びに各学系部会で次年度時間割原案を見直し、平成30年度の非常勤講師担当コマ数を平成29年度と比較して約10%削減し、授業の効率化を図った。また、教養教育科目の開講曜日に専門教育科目を開講することが可能な学期の検討を行い、教養教育科目の必要単位数の確保の観点から、平成29年度は第1・2学期をその対象学期としないこと、第3学期以降については平成29年度の学生の履修状況等を参考にしつつ、検討を続けることとした。さらに、教養教育の授業において、履修登録者数に比して、授業開始後の実際の履修者数が大幅に減少することや学生の当選科目数に偏りがあることへの対応として、教養教育科目の抽選制度の変更や抽選システムの改修を行った。 平成30年度においては、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、文理融合的・複合的な内容を含むSDGsに関する取り組みを、1年次生の必修科目である全学ガイダンス『岡山大学入門』、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目も全学必修科目としての講義に平成31年度から組み入れる準備を開始した。また、単独の科目として、「SDGs:持続可能な社会に向けた岡山のまちづくり事例」や「バリアフリーとアクセシビリティ」をはじめとした科目を開講し、「バリアフリーとアクセシビリティ」は、「他の教員の授業改善の参考となる工夫がなされている授業」として、ティーチング・アワード表彰(「SDGsに関連した授業」)の受賞科目となった。 令和元年度においては、全学ガイダンス『岡山大学入門』の授業内容を、文理融合的・複合的な内容を含むSDGsに関する取り組みを含むものに改訂した。さらに、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目について、第4学期にそのモデル授業を1クラス開講した。令和2年度には、理系学生向けの必修科目として開講を開始した。 令和3年度には、さらに数理・データサイエンス科目を文系学部にも必修科目として開講して全学必修化を達成するとともに、選択科目も追加開講した。また、新たなSDGs関連科目を10科目導入し、文理融合型の履修体制の拡充を進めた。 令和元年度に、社会が抱える多くの課題解決のためのイノベーション創出に必要とされるアントレプレナーシップ(起業家精神)及びイントラプレナーシップ(改革者精神)双方の育成を目的とし、起業家精神養成学講座(SiEDプログラム)を開設し、第1,2学期に教養教育科目として4科目を開講し、のべ378名が履修した。 言語教育を中心とした教養教育実施体制の充実:	【英語力の向上】 TOEIC SGU指標における「外国語力基準(岡山大学設定 TOEIC700点以上/TOEFL iBT 74以上/IELTS 6以上)を満たす学生数」 第2期中期目標期間末(平成27年度末)時点で745人であった。 H28年度 803人 H29年度 891人 H30年度 1,081人 R1年度 1,184人 R2年度 1,225人 R3年度 1,327人	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							平成28年度には、英語カリキュラムの変更に基づく教育効果を検証するため、平成27年度の旧カリキュラム履修者と平成28年度の新カリキュラム履修者におけるTOEICスコア500点以上を取得した学生の割合を比較検討した。 平成29年度においては、12月に実施する全学TOEIC Listening/Reading-IPテストの実施結果を基に、TOEICスコアの推移を比較検討した。また、英語力の測定及び比較方法案としてライティングとプレゼンテーションのルーブリックを第3学期より施行した。また、大学院学生による国際会議での発表の単位化について基本方針を策定した。 平成30年度においては、平成31年度以降の言語教育カリキュラム改訂案を作成した。さらに、ICT等を用いた自学自習環境の充実のため英語学習e-Learningシステムの更新を行い、次年度の実施に向けて教育体制や授業内容を検討し準備を進め、ビッグデータを活用した英語学習プログラムの検討及び、岡山大学版英語CAN-DOリストの作成に着手した。 令和元年度において、基幹教育センター英語系では、ICT等を用いた自学自習環境整備の一環として、英語の語彙力向上を目的としたスケジューリング法(マイクロステップ・スタディ)によるe-Learningシステムの運用を第2学期より開始した。さらに令和2年度には、全1年次生を対象とした授業時間外学習プログラムであるマイクロステップ・スタディを実施し学習実績を一部の英語必修科目の成績評価に利用した。また、自主学習環境充実のためMoodleのマイクロステップ・スタディのコース内に「GTECスコアに基づく岡大CAN-DO List(教材案内付)」を掲載した。 また令和元年7月及び11月にTeacher Development Workshopを実施し、情報通信技術を用いた授業活動事例や60分授業運営の助けとなるような問題対処方法案および授業内活動事例について意見交換を行った。併せて、「授業における障がい学生への支援」について、障がい学生支援室の教員による講演会を開催し、問題解決手順について情報を得た。2月にはTOEIC対策科目のWorkshopを開催し、教授法について事例紹介及び意見交換を行った。 一方、基幹教育センター初修外国語系では、4月実施の抽選によるドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のクラス分け作業による第1,2学期の履修状況ならびに第3,4学期の初修外国語履修状況を検証し、第1,2学期から第3,4学期への移行に伴う履修者数の減少率が大幅に解消した。令和2年度には、4月のガイダンス時の抽選による各語種履修者数の平準化・適正化を実現し、第2学期以降も全語種全クラスにおいて適正な履修者数が保たれていた。リアルタイムでオンライン授業のための2講義室を確保し、授業の充実化を図り、令和3年度からの週2回50分制での学習目標を全語種で設定し、シラバスに提示した。 日本語系では、4技能全般での言語理解、運用力向上ならびに上位クラスへの円滑な連携を図るため、開講科目の統合や対象レベルの変更を行った。 令和3年度に、外国語教育部門英語系は、自主学習環境充実のため、e-Learningによるマイクロステップ・スタディを継続実施し、岡山大学独自の語彙教材「岡単(仮称)」の編集ならびに公開に向けて準備を進めた。また、CAN-DO Listに関するアンケートを実施して自学自習環境の検証を行った。初修外国語系では、各学期ごとに全語種全クラスにわたる履修状況を調査し、開講クラス数が適正であることを確認した。日本語教育部門では学外からもオンラインプレースメントテストを受験可能にし、海外からでもオンラインでコース履修ができるようにした。また、60分制から50分制への移行に伴い、外国語教育部門と日本語教育部門では、短縮された授業時間に適切な授業内容になるよう、全言語科目の授業計画を見直し改善に努めた。 海外修得単位の認定制度の整備: 平成28年度に「本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン」を策定し、平成30年度には単位認定実績調査にて本ガイドラインが適切に運用されていることを確認するとともに、全学部において本学で修得した単位のみではなく、海外の様々な教育制度の下で修得した単位を岡山大学の単位として認定する柔軟な教育課程が整備されていることを確認した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			1-1	全学教育・学生支援機構は、学生の英語力のより一層の向上を目指して、自主学習環境の充実を図る。また、令和3年度からの授業時間の60分から50分への移行に伴う実施上の問題点を検証し、改善に努める。さらに、数理・データサイエンス科目並びにSDGs関連科目の開講数を増やし、文理融合型の履修体制の拡充を進める。		Ⅲ : 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 外国語教育部門英語系は、自主学習環境充実のため、e-Learningによるマイクロステップ・スタディを継続して実施するとともに、岡山大学独自の語彙教材「岡単(仮称)」の編集ならびに公開に向けて準備を進めた。また、CAN-DO Listに関するアンケートを実施して自主学習環境の検証を行った。初修外国語系では、各学期ごとに全語種全クラスにわたる履修状況を調査し、開講クラス数が適正であることを確認した。日本語教育部門では学外からもオンラインプレースメントテストを受験可能にし、海外からでもオンラインでコース履修ができるようにした。また、60分制から50分制への移行に伴い、外国語教育部門と日本語教育部門では、短縮された授業時間に適切な授業内容になるよう、全言語科目の授業計画を見直し改善に努めた。 さらに、数理・データサイエンス科目を今年度から文系学部にも必修科目として開講して全学必修化を達成するとともに、選択科目も追加開講した。また、新たなSDGs関連科目を10科目導入し、文理融合型の履修体制の拡充を進めた。	令和3年度新入生の約35.0%がマイクロステップ・スタディを利用して学習しており、授業時間外学習として、マイクロステップ・スタディを実践した学生の1ヶ月の平均学習量は、約8日分(1日分＝約5分)であった。	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
2	② 社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、学生の主体的な学びを促進するための取組として、授業担当教員を対象に、課題解決型授業などにおける授業時間内自主学習及び授業時間外学習時間の調査を行った。また、図書館や自主学習スペース、e-Learningシステム等のICTの利用状況等とその改善について調査を実施し、その結果をもとに今後の整備・活用等に向けた提言を行った。 平成29年度においては、ティーチング・アワード表彰の候補科目や授業評価アンケートで高評価だった科目の担当教員に対するヒアリングや、学内の学修環境に関する情報収集のためのオンラインアンケートを実施した。令和2年度には、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCenter for Teaching Excellence (CTE) 部門は、学生の自主学習促進を目指した『学生主体の教育と指導』のFD研修カリキュラムを作成し、毎回完全オンラインで実施、デジタル活用に関する教育手法を体験できる教育支援コンテンツを発信するとともに、Streamを活用したCTEアーカイブも開設し「学習目標の設定方法」、「学習評価の方法」や「学習活動の施策」に関する動画教材も配信やTeaching Award受賞者等によるグッドプラクティス紹介動画も公開した。令和2年度のFD研修の参加者数平均は27名、総数は前年度比1.5倍、動画配信視聴数も含めると前年度比2倍に上ったことに加え、課題解決型教育、実践型社会連携教育、地域交流教育などで活用できるグループディスカッションやグッドプラクティスの共有に成功し、毎回9割方の参加者から高評価を得た。Teaching Awardの取り組みについて、国際的に活躍できる人材の育成をめざし国際的な通用性・共通性確保の観点から点検・改善を図った。令和2年度から3年度を通して、学生の自主学習をはじめとした学び全体を促進させる優秀事例の調査を複数のアプローチで実施し、課題解決型教育、実践型社会連携教育、地域交流教育等で特に優れた事例を桃太郎フォーラムやFD年間プログラム等で紹介し、その内容を教育支援コンテンツ用に編集したFD動画にして、常時公開を行った。近年はデジタルを活用したこれらの教育、又、デジタルを活用した自主学習促進の工夫等のFD動画を配信している。これらFD動画の総数は23本にのぼり、約820人に視聴されている。 平成30年度においては、課題解決型授業は142科目(平成28年度:101科目)開講し、実践型社会連携科目については482科目(教養教育126科目、専門教育158科目、大学院198科目)(平成28年度:125科目(教養教育64科目、専門教育61科目)開講し、いずれも平成28年度時の科目数と比較して、着実に拡充が進んだ。また、ほぼ全学部で高年次教養教育プログラムが必修科目として開講されていることも確認した。令和元年度においては、「実践型社会連携教育科目」の開講状況調査し、学生一人が最低1科目は、「実践型社会連携教育科目」を履修できる教育環境が整備された。英語教材や学習形態に合わせた学習スペースの必要性が認められたため、ALC NetAcademy NEXTの利用状況を確認し、各学部や図書館に学生向けの掲示を依頼したり、学習スペースを学生へ周知し、学習形態に合わせた自主学習の促進を図った。 令和3年度は学生の自主学習時間やその質に関する調査を行い、検証するため、全学部学生に学習時間に関するアンケート調査を2月に行いその結果をもとに調査、検証を行う予定としている。 理系女学生の育成促進のため、「高校生のための大学講座」、「高校生が岡大キャンパスで大学生と共に受ける授業の聴講」等で、積極的に理工系科目の受講を呼びかけた。 令和元年度に、「高校生のための大学講座」の開講や「高校へ送付した周知ポスター」等による広報活動等、女子学生増加のための企画を行い、工学部等では本学現役女子学生を説明者とし、女子高校生に特化した学部紹介を行った。 令和2年度には、理系女子学生の裾野拡大を目指し、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室が中学生を対象に例年実施している「おかやまサイエンストーク&トライアル」を8月にオンラインで開催するとともに、新たな取組として、中学生及び保護者を主な対象とし、理系の若手女性研究者による研究紹介や、進路選択等に関する質問に回答を行うライブ形式のトークイベント「サイエンス・ライブ」を実施した。さらに12月にも主な対象を高校生として2回目の「サイエンス・ライブ」を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							また、主学教育「学生支援機構は、高校生向けの講義を「高校生のための入学講座」として11月にオンラインで開催し、女子高生にも大学での研究内容の一端に触れてもらう機会を設けた。 令和3年度も、前年度に引き続き、「おかやまサイエンストーク&トライアル」「サイエンス・ライブ」を実施し、延べ80人が参加した。また、「高校生のための大学講座」は、11月に開催し、計312人(男134人、女178人)の参加者があった。 令和3年4月の設置に向けた新工学部の統合再編計画は、平成31年2月に新たな理系学部等構想委員会を設置し、同年3月の第1回委員会において、最優先課題として、工学系教育改革の方向性を決定した。これを受けて、工学部及び環境理工学部へ改組計画合同作業部会を設置し2回開催の後、名称をカリキュラム検討委員会に改称し16回、さらに名称を学務・入試作業部会に変更し具体的教育課程編成及び入学選抜方法等について5回開催し、計23回に及ぶ検討を重ね、この間、文部科学省にこの工学系教育改革の方向性について、事前相談を行い、方針についての了承を得た。 新工学部再編の概要としては、Society5.0の実現に向けた数理データサイエンス教育の強化と、本学が取り組むSDGsの推進を柱とした「Society5.0 for SDGsの実践的教育の実施」を基本理念として、工学部(4学科)と環境理工学部(4学科)を、1学科4系10コースに再編・統合し、①Society5.0実現のための11システムに関わる領域をカバーできる組織体制、②人間中心の革新技術に必要な最新の教育の他、産業界と連携した実践的教育の充実、③世界共通の社会課題に気づき、解決していく実践からの学び、すなわちSDGs教育を学部全体の横串科目として必修化、④デジタル革新に対応した数理データサイエンス教育を学部全体の横串科目として必修化、さらには、⑤従来なかった建築系教育プログラムの新設、⑥多様な入試制度の導入、を再編計画に盛り込んだ。令和2年度には、新たな「工学部」の設置に向け文部科学省へ設置計画書(事前伺い)を4月24日付で提出し、文部科学省専門教育課と補正の方向性や内容について打合せを行い、補正計画書を提出し、8月17日付で事前伺いが認められた。これを受け、設置報告書を提出し、8月22日付で受理され、新たな「工学部」の設置が認められた学生募集活動が可能になった。 事前伺いの対応と並行して、学務・入試作業部会によって入試体制や次年度に向けた教育体制の整備が進められた。また、新たな「工学部」の運営体制について、再編前の工学部及び環境理工学部の体制を含めて検討し、設置準備委員会において決定し工学部の諸規則・規程関係の整備を行った。さらに改組の目玉の1つでもあった環境・社会基盤系の都市環境創成コースで1級建築士受験資格を得られるよう指定科目申請を公益財団法人建築技術教育普及センターの承認を得た。 また、新たな「工学部」のホームページの作成や高校訪問などの広報活動を進め、高校生や保護者に向けてZoomによるオンライン説明会を3回開催し、延べ246名の申し込みがあり、これらの広報活動により、一般選抜の志願者数は前期日程で862名、後期日程で333名であり、昨年の工学部及び環境理工学部の志願者数等を合計して算出した志願倍率と比較して、前期日程においては、同程度の2.0倍、後期日程では、昨年の4.0倍を大きく上回る8.3倍となった。 令和3年度には、第1学期及び第2学期の授業評価アンケート結果をFD委員が分析し、概ね問題無いことが確認されたが、一部評価結果が低く改善を要する科目があったため、授業担当教員に結果と併せて授業改善要望をした。 学生確保に向けた広報活動について、7月末に工学部案内を発行した。冊子の冒頭に各系における社会とのつながりを過去から将来に向けて分かりやすく具体的に示すページを追加する等、内容の充実を図った。 また、8月4日には高校教員と工学部教員との懇談会を実施し、高校側からは35名の参加があり、新工学部の概要説明後、意見交換を行い高校側の要望等を把握した。 さらに、8月7日にオープンキャンパスを双方向オンラインで実施し、350名の参加があり参加者に実施したアンケートでは約8割が工学部のプログラムに非常に興味がわいたとの結果が出ており、広報の効果が高かった。他に、高校への講師派遣をオンラインで13件、対面で2件、12月から1月にかけてオンラインでの進路相談会を4回実施し、約50名程度の参加があった。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			2-1	全学教育・学生支援機構は、学生の自主学習時間や、その質に関する調査を行い、検証する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 学生の自主学習時間やその質に関する調査を行い、検証するため、全学部学生に学習時間に関するアンケート調査を2月に行った。令和2年度の調査結果と比較し、自主学習時間には特に大きな変化がないことが確認できた。		
			2-2	ダイバーシティ推進本部男女共同参画室等は、理系女子学生数を増加させるために、継続して裾野拡大を目指す。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 理系女子学生の裾野拡大を目指して、中学生を対象に例年実施している「おかやまサイエンストーク&トライアル」を8月にオンラインで開催し、自宅にある身近なものを利用して行う実験動画とミニレクチャーを配信した。 さらに、昨年度に引き続き、中学生及び保護者を主な対象とし、理系の若手女性研究者による理系各分野の研究紹介や、進路選択等に関する質問に対し自身の経験をもとにした回答を行うライブ形式のトークイベント「サイエンス・ライブ」を実施した。 今年度の「サイエンストーク&トライアル」と「サイエンス・ライブ」は、高校生の参加者も募り、合わせて延べ80人が参加した。 また、高校生を対象とした「高校生のための大学講座」については、11月に開催し、計312人(男134人、女178人)の参加者があった。		
			2-3	新たな工学部の授業の円滑な実施を図るとともに、カリキュラム上・授業実施上の問題点の把握やその対応を行う。また、学生確保に向けて、引き続き広報活動を展開する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 令和3年度第1学期及び第2学期の授業評価アンケート結果をFD委員が分析し、概ね問題無いことが確認されたが、一部評価結果が低く改善を要する科目があったため、授業担当教員に結果と併せて授業改善要望がなされた。 学生確保に向けた広報活動について、7月末に工学部案内を発行した。冊子の冒頭に各系における社会とのつながりを過去から将来に向けて分かりやすく具体的に示すページを追加する等、内容の充実を図った。 また、8月4日には高校教員と工学部教員との懇談会を実施し、高校側からは35名の参加があった。新工学部の概要を説明した後、意見交換を行い高校側の要望等を把握した。 さらに、8月7日にオープンキャンパスを双方向オンラインで実施し、350名の参加があった。参加者に実施したアンケートでは約8割が工学部のプログラムに非常に興味があったとの結果が出ており、広報の効果が高かった。 なお、上記以外に、高校への講師派遣をオンラインで13件、対面で2件実施した。また、12月から1月にかけてオンラインでの進路相談会を4回実施し、50名程度の参加があった。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	【大学院教育】								
3	③ 学士課程と博士前期(修士)課程及び博士後期(博士)課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院(博士後期課程)への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。(教育担当理事、研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、学部学生が科目等履修生の制度を利用して、大学院の授業科目を先取りしているケース及び大学院に進学後に当該授業科目の単位認定を受けている現状について調査し、さらにこの取組を拡充する方向で検討を進めた。また、平成29年3月開催の教育研究評議会で承認された「大学院教育改革の基本方針」において、「豊かな教養の涵養」が盛り込まれた。 平成29年度においては、学内横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトにリサーチ・アシスタント(RA)を優先的に参画させるため、異分野を融合した研究プロジェクトにおけるRA雇用経費を優先的に支援する事業を開始し、募集説明会やウェブサイトでの研究プロジェクト等の情報発信、学内横断的(学際的)合宿形式研究発表・情報交換会などを行い異分野雇用を奨励した。また、日本学術振興会特別研究員に応募予定の大学院生に重点的に経費配分するシステムを試行した。また、各研究科における教養教育の導入及び1単位以上の取得の必修化について調査を行い、総ての研究科における平成30年度以降の教養教育科目の導入並びに必修化が確認された。 平成30年度においては、前年度に、異分野を融合した研究プロジェクトにおけるRA雇用を奨励した結果、異なる研究室で雇用され、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画するRAは採択人数の95%に達した。また、各研究科における教養教育の導入に関しては、各研究科とも順調に教養教育科目の履修が進められており、授業内容や開講時期等、本年度の実施実績に基づく次年度に向けての改善点の検証を各研究科に依頼した結果、研究科改組による若干の変更を含め、次年度も同様の授業開講が計画されていることを確認した。理系大学院(博士後期課程)の入学者数に関しては、第2期中期計画期間末である平成27年度で83名であったが、平成30年度は104名と増加した。 令和元年度においては、50名の大学院生が学部の科目等履修生として176名の学部生が大学院の科目等履修生として履修した。加えて、学部生が学部生の身分のまま大学院の授業科目を履修することが可能となるよう学則を改正した。全学部・研究科において、履修細則等で、学内横断的な活動が可能となっている。 従来より実施している一般型に加えて、令和3年度特別研究員に応募予定の大学院生に対し、雇用時間の上限を一般型の2倍とする重点型の2タイプを設定し、RAの公募を行った結果、105名(重点型16名、一般型89名)の応募があり、全員をRAとして採用した。学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画するRAは採択人数の85%に達した。また、異なる研究室で雇用するRAは全採択人数の35%に達した。さらに学内横断的(学際的)プロジェクト等の増加に向け、医療系研究開発戦略委員会が開催しているブレインストーミングに社会文化科学研究科も参加してもらった。 理系大学院(博士後期課程)への進学状況が第2期中期目標期間末の83名と比して令和元年度入学者数が89名と増加していることを確認した。さらに、令和元年度より運用を開始した「博士後期課程就学支援奨学金」は、推薦可能数の1.5倍の申請がありこの奨学金に対する需要は高いものと考えられる。 令和2年度においては、理系大学院(博士後期課程)への進学状況について、新型コロナウイルス感染拡大の影響から直接対面での学生リクルート活動は満足に行うことができなかった中で各教員が繋がりのある企業へのアプローチを行ったほか、海外大学・研究機関に対して、海外からの渡日不要な特別入試制度の広報を積極的に行った結果、入学者は76名であった。 また入学試験でも、来学を伴う入学試験での延期対応を準備する等、受験者への配慮も行った結果、海外を含めた学外からの入学者数は前年度入学者数を下回ったが、本学大学院博士前期課程出身者の博士後期課程進学者数は前年度を上回る人数の入学者数であった。 理系大学院の学生に対する、令和2年度の博士後期課程就学支援奨学金は、17名の申請に対して修士課程での業績等を基に選抜し、7名を支給対象者に決定し奨学金を支給した他にも学振のDC11に採用されて奨学金を辞退した1名もいることから、支給対象者は優秀な学生を選抜していることが窺われる。 また、RAについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う岡山大学学生生活支援	【RAの30%以上を異なる研究室に雇用】 異なる研究室で雇用するRAは全採択人数の46.7%を占めており、目標の30%以上に達している。 【理系大学院への進学者数の増加(第2期末83人)】 理系大学院への進学者数は、第2期中期目標期間末の83人に対して、令和3年度は107人と1.27倍に増加した。	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							また、令和3年度は、令和2年度に引き続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う関係大学・研究機関との連携強化を図るため、令和3年度は、令和2年度に引き続き、雇用時間数を増加し、前年度と同様の一般型と重点型の2タイプを設定し、公募した。その結果、126名(重点型21名、一般型105名)の応募があり、全員をRAとして採用した。また、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画するRAは103名であり、採択人数の82%に達した。また、異なる研究室で雇用するRAは全採択人数の40%に達した。 令和3年度RAに関しては、前年度と同様、従来より実施している一般型のRA支援に加え、令和5年度日本学術振興会特別研究員に応募予定の大学院生に対して実施している重点型の2タイプを設定し、RAの公募を行った結果、107名(重点型17名、一般型90名)の応募があり、全員をRAとして採用した。また、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画するRAは87名であり、採択人数の81.3%を占めている。なお、異なる研究室で雇用するRAは全採択人数の46.7%を占めている。 令和3年度の理系大学院(博士後期課程)への進学状況について、本学大学院博士前期課程出身者の博士後期課程進学者数は前年度と同数であったが、新型コロナウイルスの影響は残るものの外国人留学生が前年度より増加し、入学者は前年度76名のところ令和3年度は105名となり、中期計画期間の目標を達成した。 理系大学院の学生に対する、令和3年度の博士後期課程就学支援奨学金は、13名の申請に対して選考の結果、7名を支給対象者に決定した。この奨学金受給者の中から毎年数名の学生が学振の特別研究員に採用されており、優秀な大学院生の支援に寄与していることがうかがえる。この他、遠隔地社会人学生支援奨学金、OUフェローシップ、大本育英会の給付奨学金等、学内外の制度により、博士後期課程学生への支援を行っている。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			3-1	全学的に進められている大学院改革の中で、大学院改革委員会及び学位プログラム企画運営委員会と共に、理系博士後期課程への進学者増加に向けた学位プログラム化について、検討を進める。 また、博士後期課程学生に対する就学支援奨学金の運用状況と、大学院教育へ導入された教養教育の状況の現状を調査し、検証を行う。		Ⅲ : 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 大学院での学位プログラム化は、学位プログラム企画運営委員会で実施検討を呼びかけ、社会文化科学研究科博士前期課程で令和3年10月入学に合わせて運用を開始した。保健学研究科でも令和4年度からの運用開始を予定している。 医歯薬学総合研究科は令和5年度の博士課程改組に合わせて、自然科学研究科と環境生命科学研究科も令和5年度の新研究科設置に合わせての運用開始予定で準備を進めており、他の研究科も原則令和5年度からの運用開始を目標に各研究科で検討を進めている。 全研究科で取り入れている大学院教養教育科目について、各研究科で実施状況の検証を行ったところ、概ね好評であり、開講科目数を追加した研究科もある。また今後進められる学位プログラム化においても、大学院における教養教育科目の継続開講が計画されていることが確認された。 令和3年度の理系大学院(博士後期課程)への進学状況について、本学大学院博士前期課程出身者の博士後期課程進学者数は前年度と同数であったが、新型コロナウイルスの影響は残るものの外国人留学生在が前年度より増加し、入学者は前年度76名のところ令和3年度は105名になり、中期計画期間の目標を達成した。 博士後期課程学生に対する就学支援奨学金の本年度の状況については、令和3年度の申請13名に対して、各研究科で選考の結果7名に支給されている。令和元年(平成31年)度の運用開始から延べ24名が支給対象に選出されているが、そのうち5名が学振の特別研究員に採用されて令和3年度までに奨学金を辞退しており、この制度は優秀な大学院生の確保に寄与していると言える。 この他にも、博士後期課程学生に対する支援として、学内では遠隔地社会人学生支援奨学金(7人受給中)、OUフェローシップ(41人受給中)の制度が、学外で大本育英会の給付奨学金(博士1, 2年48人受給中)等が運用されている。学内の奨学金制度については、今後、受給者の意見も参考に、効果的な給付のあり方を再検討することも考えられる。		
			3-2	研究推進機構は、引き続き、大学院学生をRAとして採用し、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画させる。		Ⅲ : 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 従来より実施している一般型のRA支援及び令和5年度日本学術振興会特別研究員に応募予定の大学院生に対し、RA支援の2タイプ(一般型・重点型)を設定し、RAの公募を行った。その結果、106名(重点型16名、一般型90名)の応募があり、全員をRAとして採用した。また、学内横断的(学際的)プロジェクト等に参画するRAは86名であり、採択人数の81.1%を占めている。また、異なる研究室で雇用するRAは全採択人数の46.2%を占めている。 加えて、令和2年度文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学創設フェローシップ事業」の採択をうけ、令和3年度博士後期課程進学生10名に対して、生活費相当額のフェローシップの支給及びキャリアパスの支援等を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
4	④ 国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整(チューニング)し、ASEAN大学連合(AUN)における共通の単位互換制度・ACTS(ASEAN Credit Transfer System)やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS(European Credit Transfer System)に互換性のある共同教育システムを構築する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度においては、平成29年1月に「本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン」を策定した。 平成29年度においては、単位認定基準を調査するためのWGを教育システム専門委員会に設け、UCTSの単位認定基準、UMAPへの参加状況とUMAPに従った留学の受入や派遣の手順について調査した。 平成30年度においては、各学部・研究科における「本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン」に基づく単位認定実績について調査を行い、7つの学部等において、34人、延べ452単位が認定されており、適切に運用されていることを確認した。さらに、本学の教育プログラムがUCTSの要件を満たしていることを確認するとともに、学内の具体的な手続き及び必要な体制についても確認した。 令和元年度においては、これまで、グローバル人材育成院と協力し、UMAPへの参加に向けて準備を進めてきたが、岡山大学の既存のプログラムと並行して進めることが難しく、また、UMAPの参加大学よりAUN(ASEAN大学連合)の参加大学との単位互換の方が岡山大学にとって有益であることから、AUNとのプログラム構築へ転換することとした。これをうけ、AUNとの単位互換に向けて情報収集を行い、AUNの単位互換制度ACTS(ASEAN Credit Transfer System)の導入に向け、実施体制を構築するための協議を行った。 令和2年度においては、国立六大学とAUNの間で、2013年4月に学生交流協定を締結し、AUN-ACTSによる学生交流の実施に向け単位互換システム調査チームを設置し勉強会が行われていた経緯から、教育システム構築に向けては、引き続き国立六大学連携機構の枠組みで進めることが6月開催の6大学機構会議の専門部会「単位互換システム検討会」で承認された。次いで、7月開催の第2回6大学機構会議で、現行の煩雑なプロセスによらずACTSを利用できるよう、国立六大学としてACTS事務局に打診することとなり、10月開催の「単位互換システム検討会」においてACTSの利便性向上策を検討し、同月AUN事務局とのACTSの活用に係る打合せ(ZOOM会議)を経て交渉に入った。 令和3年4月に本学とACTS事務局、AUN事務局とで、ACTSによる単位互換システム導入にあたっての課題を協議し、6月に国立六大学国際連携機構・単位互換システム検討会を開催し、ACTS事務局等との協議内容の情報共有と意見交換を行った。令和4年度からACTSによる単位互換システムによるAUNとの学生交流を実施することになり、令和3年10月にACTS事務局ウェブサイトに登録し、受入学生の募集を開始した。		
			4-1	全学教育・学生支援機構は、グローバル人材育成院等と協力し、国際的な単位互換システムに基づく共同教育プログラムの策定に向け、ASEAN大学連合(AUN)の単位互換制度ACTS(ASEAN Credit Transfer System)導入に取り組む。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 4月に本学とACTS事務局、AUN事務局とで、ACTSによる単位互換システム導入にあたっての課題を協議し、6月に国立六大学国際連携機構・単位互換システム検討会を開催し、ACTS事務局等との協議内容の情報共有と意見交換を行った。 また、本学においては、ACTS事務局およびAUN事務局とのACTSによる単位互換システムの実施方法に関する協議を重ねた結果、令和4年度からACTSによる単位互換システムによるAUNとの学生交流を実施することになり、本年10月にACTS事務局ウェブサイトに登録し、受入学生の募集を開始した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	2 学力を著実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) 教育方法に関する具体的方策								
	【学士教育】								
5	① 平成28年度からの60分授業制(単位の実質化)導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。(教育担当理事) ※戦略性が高く意欲的な計画	○		Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、各学部、研究科等のシラバス記載項目を調査し、60分授業・4学期制の導入に伴って、シラバスに新たに設定すべき項目について検討を行い、その結果を基に、全学共通シラバスを導入するとともに、総ての授業科目についてシラバスの英語化を行った。さらに、アクティブ・ラーニングの拡充に向けた取組として、授業スタイルアンケートを実施し、その結果を基に、アクティブ・ラーニング指標を策定し、第3期中期目標・計画の中でアクティブ・ラーニング導入率の年次計画を設定し、平成28年度全授業科目のアクティブ・ラーニング導入率(演習・実習は除く)を算定した。授業科目に付されている科目ナンバリングコードについては、ナンバリングコードの重複の解消とともに科目とナンバリングコードの紐付けをより正確にするため、付番システムの改修を行った。また、実践型社会連携教育プログラムについては、全学教育・学生支援機構と地域総合研究センターが密に連携して全学展開・拡充を図り、また従来の7-8限開講に加え、学生が受講しやすい時間帯での開講も設定した。 平成29年度においては、シラバスの継続的な改善を図るため、関係部局に対し行った改善要望の調査結果並びに授業スタイルアンケートの調査結果を基に、シラバス記入項目に協働的活動・対話的活動・思考活動・理解の確認・促進の程度、コンピテンシーに関する項目を追加したことにより、全教員が今後の授業方法を見直すことができ、これまで把握が難しかった全学での確実なアクティブ・ラーニング実施率及び正確な授業内容の把握を可能とした。また、シラバスとLMS(学習管理システム)の連携等システム面の機能化・効率化を図る方策として、平成29年度に新たに導入したLMSであるMoodleに、シラバス記載の授業科目に対応するコースを自動的に構築できるようにし、授業担当教員のLMS活用における負担を減らし、同時に、学生にも授業内容を明示できることとなった。さらに、桃太郎フォーラムの分科会において具体的な実践例を紹介した。実践型社会連携教育プログラムについては、その実施状況及び授業評価アンケートの結果を検証し、提供科目数は着実に増加していることを確認した。科目ナンバリングコードについては、ヘルスシステム統合科学研究科設置、教育学研究科の新規専攻設置並びに社会文化科学研究科・自然科学研究科の改組に伴う新規専攻に合致するナンバリングコードに改訂したほか、全授業科目のナンバリングコードの分析及び検証を行い、さらなる見直しを行った。 平成30年度においては、アクティブ・ラーニングの定義を明確化し、一部改善を行った共通シラバスから、アクティブ・ラーニング及び実践型科目タイプの授業の実施状況を把握するために必要なデータが得られることを確認し、このデータを基に、各部局に、シラバスへの入力の徹底及びアクティブ・ラーニングの更なる実施を依頼した。また、新たな指標に関するデータ集計のため、令和元年度からのシラバスに追加する新たな項目を検討した。さらに、各学部における60分授業・4学期制の効果的な運用事例を取り纏め、各部局が行った授業改善・カリキュラム開発の実践事例のうち特に全学に広めるべきものを、全学と情報共有することにより、各部局に応じた教育方法・教育内容の改善を部局に促し、また、内部質保証に関する体制整備の検討を開始した。倫理教育に関しては、各部局における実施状況を取り纏め、倫理教育プログラムの素案を作成した。また、学士課程教育構築(Q-cum)システムについては、全学LMS運用管理WGにおいて、Q-cumシステムの今後の運用について検討し、学生の利用する学務系システムの種類を集約することにより利便性を高めるよう、学生への提示手	【アクティブ・ラーニング導入率50%達成】 アクティブ・ラーニング導入率 R2年度 52% R3年度 58% 【プログラム参加率100%達成】 プログラム参加率 R2年度 100% R3年度 100%		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							段としてMaharaを利用することとした。その移行作業については、内製化または業務委託の両者を比較し進めることとした。 令和元年度においては、学部生及び大学院生を対象にシラバスに関するアンケートを実施した結果、現在のシラバスが活用されていることが確認できたが、シラバスの項目の多さや一部の学部等に特有の項目等についての意見があり、検討した結果、令和2年度用共通シラバスから必要性の低い項目の削除、並びに一部の項目の表記の変更等の、シラバスの改善を図った。アクティブ・ラーニング導入率は、令和元年度目標38%のところ、実績49.25%であり、順調に増加させている。また、eポートフォリオ(Mahara)のマニュアルを作成した。さらに、60分授業・4学期制の改善を目指し、各学部執行部との意見交換を行い改善案を提示し、改善案に対する各学部からの意見をもとに、全学の方針を決定した。実践型社会連携教育プログラムに関しては、各学部の実践型社会連携教育の開講科目数及び、全学での履修可能学生数等の調査結果により、大部分の学部学科で必修科目として開講されていることが確認でき、全学展開の体制が整備されていた。引き続き各部署で実践型社会連携科目を開講し、より実践的に質の転換を進めるとともに、必修でない学部学科に対して、教養教育科目で補完する体制を目指すこととした。また、倫理教育プログラムに関しては、教養必修科目である全学ガイダンス科目に倫理教育を取り入れているほか、一部部署では、高年次教養科目として倫理教育を取り入れ、さらに授業科目の充実を図っていることから、全学生が倫理教育要素を含む授業科目を履修できる体制が整い、全学展開されていることを確認した。 令和2年度においては、「岡山大学における学期及び学事暦等に関する申合せ」により、令和3年度からの50分授業の体制を整えた。4学期制の柔軟な運用については、授業科目の開講を原則として1学期間とする制限をなくし、学期をまたがる授業科目を教育効果に応じて自由に開講できることとし、各学部においてカリキュラムの見直しを行った。アクティブ・ラーニング導入率は、令和2年度目標44%のところ実績51.8%と、50%以上を達成した。 実践型社会連携教育科目については、教養教育において通年で118の実践型科目が開講されており、専門で行われる実践型科目を補完するに十分な体制が整備された。 実践型社会連携教育プログラム及び倫理教育プログラムについては、全学展開し、全学生がプログラム参加100%を達成可能な体制を整えた。 令和3年度は、50分授業・4学期制が開始され順調に進行している。アクティブ・ラーニング導入率はシラバスデータを基に集計し、令和2年度時点で52%だったものが、令和3年度には58%に向上しており、目標は達成されている。倫理教育プログラム及び実践型社会連携教育プログラムについては、全学部の学生が履修できる体制を整えており、中期計画の数値目標を達成している。		
			5-1	全学教育・学生支援機構は、50分授業・4学期制の柔軟な運用について支援する。また、アクティブ・ラーニングの導入率50%を達成するとともに、全学展開されている実践型社会連携教育プログラム及び倫理教育プログラムを継続する。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 50分授業・4学期制の運用を開始し、特別な支援も必要なく順調に進行している。 アクティブ・ラーニング導入率はシラバスデータを基に集計し、令和2年度時点で52%だったものが、令和3年度には58%に向上しており、目標は達成されている。 倫理教育プログラム及び実践型社会連携教育プログラムについては、全学部の学生が履修できる体制を整えており、目標を達成している。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
6	② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制(クォーター制)を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。(教育担当理事、社会貢献・国際担当理事) ※戦略性が高く意欲的な計画	○			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) グローバル人材育成院は、全学および部局プログラム開発の際、4学期制導入の特性を生かしたプログラムの開拓を行っている。具体的には、2学期と夏期休業を利用したインターンシップ(例:米・ロードアイランド大学、タイ・キングモンクット工科大学)、EPOK協定校の語学コース(例:ヨークセントジョン大学、グアム大学)留学など多様な留学が実現している。また、海外教育拠点(例:上海事務所)を利用した短期研修も実施した。海外協定校に関しては、継続的な学生交流が可能な大学、かつ留学効果が高いと考えられる大学と協定を締結している(例:ゲント大学、キングモンクット工科大学、フィリピン大学)。留学経験者数(交換留学、語学研修、スタディツアー、インターンシップ等)は、グローバル人材育成院や部局による海外インターンシップ等の新規プログラムの開発、海外での研究活動や短期プログラムの単位化により、令和元年度の留学経験者数は742人となり、目標(第2期中期目標期間末の約3倍(760人))を概ね達成した。令和2年度は、コロナ禍の影響により派遣留学が実施出来なかったが、協定校等の協力によりオンラインによる春季語学研修として7プログラムを実施し、合計30名の学生が参加した。また、派遣再開を見据えてEPOK派遣学生の選考を行い、オンラインでのEPOK協定校の授業履修も実施した。加えて、海外の大学等が実施するオンラインによる研修プログラムのうち、本学の学生が参加可能なプログラムの広報を積極的に行なった。令和3年度は、派遣期間が3か月以上の留学(海外派遣)について、渡航先の感染状況や感染防止策、現地の医療体制の確認等のほか、帰国時の防疫措置の把握を含め学生の安全確保が可能なこと等を条件として、リスクアセスメント及びBIA(business impact analysis)を行いBCS(業務継続戦略)を策定した上で、派遣の可否判断を行う方針を8月に決定した。以後当該方針に基づきEPOKを含む派遣留学を一部再開し、計23名に留学を許可した。また、語学研修については、夏季(令和3年7・8月)春季(令和4年2・3月)ともに引き続きオンラインプログラムとして実施し夏季41名春季69名が参加するなど、コロナ禍においても多様な形式により学生に学修及び異文化体験の機会を提供できるよう努めた。 グローバル人材育成特別コースでは、留学経験者を増やすため、国際部留学交流課スタディ・アブロード部門と連携し、各種派遣プログラムの学生周知方法について毎年見直し、平成29年度は細やかな周知の徹底、平成30年度から新入生をターゲットに育成院が運営するグローバル人材育成特別コース関連行事や授業を活用した戦略的なプロモーションを開始した。また、海外派遣を擁するカリキュラムを適切に運用するため、コース生の履修状況を検証、留学スタイルの異なるグループ制を導入するとともに本学の4学期制に対応したカリキュラム整備と授業科目の充実を図ってきた。これによりコース生の履修環境が改善され、海外留学を組み込んだ個々の学修計画を立てることが可能となった。平成30～令和元年度には海外事務所を活用した実践型派遣プログラムをコース独自に開発・実施した。令和元年度にはグローバル人材として国際意識を高めるため、多様な派遣経験者と交流できる「Gコースカフェ」、次世代リーダー・グローバル・サミット経験者による報告会を開始した。令和2年度以降はポストコロナを見据えたコロナ禍での留学準備に重点を置き、オンラインを活用した留学プログラムや国際交流の機会を提供し参加を指導した結果、令和3年度には学内外のオンラインプログラムや国際的な活動に参加したコース生が前年度の約2.6倍に増加し、参加者の留学意欲を高めることができた。	【留学経験者数3倍増(第2期末248人)】 ・日本人学生の海外派遣数の増 令和3年度:23名 令和2年度以降は、COVID-19により渡航が大幅に制限され、学生を派遣できなかったが、COVID-19以前の令和元年度に742名(達成率99%)と、ほぼ目標を達成している。	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			6-1	グローバル人材育成院は、岡山大学短期留学プログラム(EPOK)や語学・短期研修プログラム、学部・研究科のプログラムの多様化の促進のため、オンラインプログラムも活用しながら、今後の新型コロナウイルス感染状況から実施可能な派遣体制の構築に努める。また、国際コーディネーター業務による部局との連携、海外教育拠点(事務所)や国際同窓会等との連携を強化し、大学全体の国際化を戦略的に推進する。 グローバル人材育成特別コースでは、海外派遣困難なコース生の支援を行うとともに、オンラインプログラムも活用して海外留学への意欲向上を図る。	Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ・6月に新たにフィリピン大学と大学間交流協定を締結し、EPOK協定校は46大学(16か国)となった。また、アセアン大学連合(AUN)の単位互換制度であるACTS導入と令和4年度から開始する学生交流に向けて、AUN加盟30大学をEPOKと同様に派遣対象校とする制度を整備した。これにより、東南アジア諸国の大学との交流を活発化し、派遣先の拡大と多様化を図った。 ・令和3年6月15日付で文部科学省から通知された「日本人学生の留学について(周知)」に伴い、本学における新型コロナウイルス感染症影響下における学生の留学(海外派遣)の実施方針及び実施手順を示した。この方針に沿って令和3年EPOK秋学期留学派遣候補学生3名(イギリス2名、タイ1名)及び令和4年EPOK春学期留学派遣候補生10名(ポーランド1名、イタリア1名、イギリス1名、アメリカ4名、韓国1名、ベルギー2名)について、実渡航留学の支援(現地の感染対策等の情報収集および学生指導・リスクアセスメントの考案、派遣校との調整、渡航に必要なガイダンス等)を行い、令和4年1月末現在、合計13名に渡航留学を許可した。※令和3年EPOK春留学2名及び秋留学1名は、オンラインで履修している。 ・コロナ禍での海外派遣促進として「夏季語学研修オンライン」(令和3年7・8月)を企画し、全学生を対象として協定校5大学7プログラムを提供、41名が参加した。続く「春季語学研修オンライン」(令和4年2・3月)では、協定校6大学10プログラムを提供し、69名が参加した。その他、海外の協定校や地球憲章センター等各種機関が実施するオンラインプログラムについても積極的に学生に周知し、多様な形式による学修の機会を提供した。 ・グローバル人材育成院所属教員の部局における国際コーディネーター業務について、10月に部局長宛に兼任業務に関する通知を行い、部局サポートの実質化を図り、研究科兼任教員として国際交流協定の締結支援や留学生等の受入支援、協定校学生向けオンラインプログラムでの講義実施などのサポート業務を多数行った。 【グローバル人材育成院特別コース(Gコース)】 ・海外派遣を促進すべく、学生にとってより分かりやすく使いやすいものとするため、ホームページのアップグレードを行った。 ・新型コロナウイルス感染の影響により海外派遣が困難なコース生の支援として、令和2年度から期間限定で導入した「海外派遣緊急特別対応」(オンライン留学や国際的な活動を実渡航派遣の代替とする制度)の延長を決定し、積極的な活用を推進した結果、1月までに47人から申請があり、オンラインを活用した海外留学および国際交流への意欲向上を図ることができた。 ・個別相談ではポストコロナを見据えたコロナ禍での留学準備に重点を置き、将来の実渡航留学に向けてオンラインを有効に活用する指導を実施、ガイダンス授業やオリエンテーション、オンラインイベント「Gコースカフェ」でオンライン留学や国際的な活動の体験談に直接触れる機会を設けた。 また良質なオンラインプログラムの情報と渡航留学に向けた事前学習をコンテンツとしたMoodleのコースを開設し、学生が自分のニーズに合ったプログラムを選択しやすいよう整備、部局との連携強化を目的とした履修アドバイザー向けにカリキュラム等の情報を提供するコースも併せて開設した。 これらの取り組みの結果、1月現在までに196人(延べ数)のコース生が学内外のオンラインプログラムや国際的な活動に参加した。 (令和2年度から約2.6倍増加) コース生の参加者数(延べ数)内訳 オンラインプログラム 令和2年度52人 →令和3年度141人 国際交流など国際的な活動 令和2年度24人 →令和3年度55人 なお、2～3月実施『春季語学研修オンライン』に参加予定の61人を加えると、令和2年度から約2.6倍増加となる見込みである。 参加者からは「語学力や異文化理解の向上を体感できる」「今度は渡航留学してみたい」「海外の学生との交流を通して自分の弱点を認識できたのでさらに知識を深めて英語を勉強したい」「もっと自国を知る必要がある」といった声が寄せられ、将来の渡航留学への意欲向上および学習意欲の深化を図ることができた。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
7	③ 正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、年2回、教養教育科目及び専門教育科目のTA採用者並びに授業担当教員を対象とした研修会を開催するとともに、オンライン研修のためのサイトを更新、広報し、参加者の増加、研修教材の利用拡大を図った。また、TA制度の改革のためFD専門委員会に検討WGを設置し、一部の学部で実施しているSA制度の全学導入、TA及びSAと授業のマッチング改善を主な内容とした提言を行った。 平成29年度においては、前年度と同様に年2回の研修会を開催し、オンライン研修のためのサイトを更新、広報し、参加者の増加、研修教材の利用拡大を図った。さらに全学的なSA制度導入を決定し、TA及びSAの募集や関連する研修の情報を集約するサイトを公開した。 平成30年度においても前年度同様に年2回の研修会を開催した。オンライン研修サイトの認知度を上げるため、周知及び募集情報入力依頼を行った。また、研修会への参加必須化について検討し、次年度に全学共通的な内容を試行的に必須化することとし、優秀なTA・SAを活用した授業の顕彰方法について検討した。 令和元年度においては、TA・SA研修会の内容について見直しを行い、全員が受講すべき内容と、任意で受講可能な内容の時間帯を区切って実施し、研修会を受講できなかったTA・SAにはMoodle上のオンライン研修を必ず受講するようにした結果、平成30年度に比べて、受講者が2.7倍に増加した。外国人留学生のTA・SA向けには、英語版の資料を作成した。さらに、TA・SAを活用した優秀な授業の顕彰方法について検討し、令和2年度に開講する教養教育科目からティーチング・アワード表彰の選考区分の1つとして加えるよう、内規改正等をおこなった。令和2年度においては、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センター Center for Teaching Excellence (CTE) 部門で、TA、SA研修の参加者を対象にアンケートを実施した結果、オンラインでの実施に関して、高評価を得た。内容に関しても一定の評価を得ているので今後もオンラインでの研修実施を検討しているが、継続的且つ発展的な研修に繋がるよう、年間を通した設計が必要であり、継続的な取り組みの一環として、桃太郎フォーラムにおいて、TA、SAでも発話しやすいグループディスカッションを取り入れる等手法の改善、及び英語を使った授業を担当するTA、SAも想定した英語での基調講演やグループディスカッションも実施することで、教員だけではなく、TA、SAに対する研修としても機能するように設計した。発展的な内容としては、『高等教育への招待～Introduction to Higher Education～』及び、TA、SAのリサーチリタラシーや研究力向上を図るための『研究調査法～Research Methods～』というコンテンツ作成が終了する。また担当状況によっては、『サーバントリーダシップ』といったソフトスキル向上をめざすコンテンツも作成が完了する。CTE部門は、様々な角度から、いくつかの顕彰制度の検討を行った。その結果、優れたTA、SAを顕彰する制度、また優れたTA、SAをTA、SA研修で活用するための設計を予定した。 令和3年度より、TA・SA業務を実施する学生は、全学TA・SA研修会を必ず受講するよう促した結果、受講率は前年度の27.7%から48%に増加した。次年度にさらに受講率が増加するよう、TA・SAへの周知方法の改善を予定している。また、令和4年度の研修内容について、本学のTA・SAとしてふさわしいスキルを体得できるよう大幅に変更した。 岡山大学ティーチング・アシスタント表彰実施についての申合せを策定し、令和4年度より、岡山大学ティーチング・アシスタント表彰を実施することとし、被表彰者に次年度の全学TA・SA研修会改善措置への協力を依頼することとなった。また、全学TA・SA研修会におけるTA・SAの正確な要望を把握するためアンケート項目の変更を行った。また、TA・SAの質向上をめざし、TA・SAの本年度の桃太郎フォーラムへの参加も促した結果、TAの桃太郎フォーラムへの参加があった。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			7-1	CTE(Center for Teaching Excellence)は、昨年度に引き続き、TA、SAの質向上のため、研修会等の内容改善を図るとともに、優れたTA・SAを顕彰する制度の検討を行う。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 令和3年度より、TA・SA業務を実施する学生については、全学TA・SA研修会を必ず受講するよう促した結果、受講率は前年度の27.7%から48%に増加した。次年度にさらに受講率が増加するよう、TA・SAへの周知方法の改善を予定している。また、令和4年度の研修内容について、本学のTA・SAとしてふさわしいスキルを体得できるよう大幅に変更した。 岡山大学ティーチング・アシスタント表彰実施についての申合せを策定し、令和4年度より、岡山大学ティーチング・アシスタント表彰を実施することとなった。被表彰者に対しては、次年度の全学TA・SA研修会改善のための措置への協力を依頼することとなった。また、全学TA・SA研修会におけるTA・SAの正確な要望を把握するためアンケート項目の変更を行った。 桃太郎フォーラムにおいては、3名のTAが参加した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
8	④ 学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、Q-cumシステムへ学生や教職員がログインした情報を取得し、統計解析できるように機能を追加した。また、学生が学務システムのWEB履修画面へアクセスした際に、自身の学士力チャートが画面上に表示されるよう、学務システムを改修したことにより、学生が各DP項目の取得ポイント等を容易に確認することが可能となった。学修支援システムの利用促進に関しては、Webclassの講習会開催やサポートページにおける教材作成方法や活用事例の紹介を行った。 平成29年度においては、Q-cumシステムに関して、DP及び全ての科目とコンピテンシ関連付けを行い、コンピテンシーを組み入れたQ-cumシステムを平成30年度より稼働させるため、改修作業とマニュアルの改訂も行った。さらに、システム活用促進のため、平成30年度より全学ガイダンス科目の授業内容にQ-cumシステムの説明を加えることとし、テキストを改訂した。学修支援システムの利用促進に関しては、Webclassに替わる新たな学修支援システムとしてMoodleを導入し、利用講習会の開催や動画配信を行ったほか、Moodle上でチュートリアルコースを設け、マニュアルを取得するページ、Webclassからのコンテンツ移行方法、Q&A方式の問い合わせページを作成した。さらに、問合せ用メールアドレスを用意し窓口を明確化するとともに電子掲示板を作成し、利用者同士での意見交換も可能な体制を整えた。 平成30年度においては、Q-cumシステムのサポートが終了することを受けて、全学教育・学生支援機構内に全学LMS運用管理WGを設置し、Q-cumシステムの今後の運用について検討した結果、学生への学士力チャートの提示手段としてMaharaを利用することとした。学士力一覧表や学士力チャートグラフの作成に関しては、内製化または業務委託の両者を比較し進めることとなった。学修支援システムの利用促進に関しては、授業評価アンケートをMoodleで実施し、教職員や学生からの問い合わせが多くなったため、その対応として、Moodleサポートアドレスをメーリングリスト化し、運用管理者すべてが確認して対応できるように見直した。また、引き続きMoodle利用講習会の開催や動画配信を行った。Moodle利用講習会では、アクティブラーニングを実施するにあたって有効なMoodleの機能である「掲示板」や「フォーラム」についての利用方法を紹介し、講習会参加者に操作、体感する機会を設けた。 令和元年度においては、Q-cumシステムの稼動するOSに対するセキュリティサポートの停止及びシステムWEBページで利用されているアプリケーションに対するセキュリティサポートの停止のため、Q-cumシステムの来年以降の使用継続が困難であることから、現行システムを令和2年1月14日をもって稼働停止することを学内に通知した。さらに、現行のQ-cumシステムと同様に、学修成果の可視化が可能で、かつ、来年度更新予定の次期学務情報システムとの連携が容易で、保守管理も万全である別の仕組みを検討した。学修支援システムの利用促進に関しては、学習支援システム(Moodle)の使用状況を調査し、全授業科目のうち19.8%の授業において、資料をアップロードするなどにより使用された。また、Moodle利用講習会や翌年度授業へのLMS利用促進のための講習会を開催した。 令和2年度は、Q-cumシステムに代わる学習成果の可視化が可能なシステムについて、新学務情報システムの導入に伴い、学生が学期毎の単位修得状況及びGPAの推移並びに学科内のGPAの位置づけの確認や履修した授業科目の成績分布を学生自身で確認でき、学生側の学修成果の可視化を改善した。 令和3年度は、新学務情報システムにおける学修成果の可視化に関して、学生の活用実績についてアンケート調査を行い、約90%の学生が認知しており、活用していることが確認できた。認知していない学生についても本アンケートを通し、可視化のシステムについて周知することができた。 また、オリジナル教育教材については、H28年度、教養教育・学部教育及び大学院教育に関して、オリジナル教育教材の開発・作成支援を目的とする公募を行い新規教科書を4件採択し、H29年度は新規教科書を5件採択し、経費の支援を行った。 H30年度は教養教育・学部教育及び大学院教育用の教科書を出版し(出版社に関しては、岡山大学出版会だけではなく、全ての出版社が対象)、授業で使用している教員に対して、その使用状況等調査を行った結果、自身で教科書を出版した46人うち36人が平成30年度の授業60科目で、教科書や参考書として使用し、それらを利用した学生数は延べ約8800人にのぼった。その導入率は、第2期終了時の平成27年度は91科目で使用され1.05%、平成30年度は156科目で使用され1.44%であった。 R1年度の調査はmoodleで行い、43人からの回答の内29人が教科書として57科目の授業で使	【オリジナル教科書等の導入率増加(第2期末91科目1.05%)】 H28 133科目1.35% H29 151科目1.36% H30 156科目1.44% R1 144科目1.30% R2 177科目1.55% R3 229科目1.98%	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							令和2年度の調査はmoodleで行い、16人が「どの科目の教材も教科書としてどの科目の授業でも使用し、使用した学生数は延べ8100人であり導入率は、令和元年度は144科目で使用され1.30%であった。また、岡山大学出版会と協力して岡山大学版オリジナル教育教材の開発・作成支援を目的とする公募を行い、1件を採択し、原稿作成から出版まで一貫した体制での開発・作成を行った。 令和2年度は岡山大学出版会と協力し岡山大学版オリジナル教科書の公募を行い、3件の応募の内1件を採択した。 また、使用状況調査を継続して行い、延べ67名の教員からの回答の内53名が教科書や参考書として自身の授業で使用し、使用した学生数は延べ6,290人であった。 令和3年度は、岡山大学出版会と協力し、R2年度まで期間を定めていた応募時期をR3年度から随時とし、応募件数5件を全て採択し5冊刊行した。 また、昨年度に引き続き、教養教育・学部教育及び大学院教育用の教科書や参考書を出版し授業に使用している教員に対する使用状況調査を全教員に対して行い、延べ58名の教員から回答があり、内46名が教科書や参考書として自身の授業で使用していた。使用した学生数は延べ5,935人であった。 スポーツ教育において、令和元年度には、協働学習推進のため担当教員にiPad活用を促し、e-Learning教材の改訂、拡充に努めた。e-Learningを活用したスポーツ教育の効果を検証するため、授業前後に加え授業後1年後身体活動量・筋力トレーニング量・ストレッチング量を調査項目とし調査した結果、身体活動量は授業前後で50%増加し、筋力トレーニング量とストレッチング量は順に6.3倍、4.4倍の増加があった。1年後の身体活動量は授業後の高い水準を保ったが、その他の2項目は授業前の水準に戻った。e-Learning活用のスポーツ教育は身体活動量の増加に有効であることが明らかとなったが、筋力トレーニングおよびストレッチングには改善余地がみられたため、日常の運動実践例を増やし、モチベーションを高める教材となるよう改訂した。また、スポーツ教育担当教員と本調査結果をもとに、e-Learning教材の活用法を含めた授業改善について話し合った。 令和2年度は、共通教材に対する評価アンケート(Googleフォームによる)を実施し、229名(56%)の回答が得られ、満足度:3.82(5段階評価)、総合評価3.67であった。第3学期以降は対面授業を中心とし、授業開始前から受講学生はe-Learning教材によって感染予防法を学んだ。令和3年度は、スポーツ教育におけるe-Learning教材をオンライン授業に対応できるように改訂し、新たに15動画を自宅用実技動画として追加し、オンライン授業の充実を図った。		
			8-1	全学教育・学生支援機構は、新学務情報システムにおける学修成果の可視化に関して、学生の活用実績について調査・検証を行う。	Ⅲ：年度計画を分実に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 新学務情報システムにおける学修成果の可視化の部分に関して、学生の活用実績についてアンケート調査を2月に行った。新学務情報システムの学習成果の可視化については、約90%の学生が認知しており活用していることが確認できた。認知していない学生についても本アンケートを通し、可視化のシステムについて周知することができた。		
			8-2	全学教育・学生支援機構は、岡山大学出版会と協力し、引き続き岡山大学版教科書編集事業を実施する。 また、岡山大学版教科書等の使用状況を調査する。	Ⅲ：年度計画を分実に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 岡山大学出版会と協力し、R2年度まで期間を定めていた応募時期をR3年度から随時とし、応募件数が5件あった。全て採択し5冊刊行した。 また、昨年度に引き続き、教養教育・学部教育及び大学院教育用の教科書や参考書を出版し(出版社に関しては岡山大学出版会だけでなく全ての出版社が対象。)授業に使用している教員に対する使用状況調査を全教員に対して行い、延べ58名の教員から回答があり、内46名が教科書や参考書として自身の授業で使用していた。使用した学生数は延べ5,935人であった。	岡山大学版オリジナル教科書の導入率について、第2期終了時(平成27度)1.05%。令和3年度については、1.98%。	
			8-3	全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育におけるe-Learning教材をオンライン授業に対応できるように改訂し、オンライン授業の充実を図る。	Ⅲ：年度計画を分実に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) スポーツ教育におけるe-Learning教材をオンライン授業に対応できるように改訂するとともに、新たな自宅用実技動画として15動画を追加し、オンライン授業の充実を図った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
9	【大学院教育】 ⑤ 俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度においては、「大学院教育改革の基本方針(案)」を取り纏める過程において、当該基本方針に「異分野融合の推進」を盛り込むこととし、大学院教育構築ワーキング委員による各研究科相互のピア・レビューを11月までに実施し、各研究科による現状分析と今後の改善・改革策とともに検討を行った。また、海外大学で取得した単位の認定実績のあることを確認した。 平成29年度においては、各研究科に対して、「大学院教育改革の基本方針」に従って、さらなる教育プログラムの整備および教育内容の充実を図るよう要請した。併せて、会議段階での各研究科の実情分析と今後の改善・改革作について情報共有し、その実施の推進を図った。また、海外大学で取得した単位の認定実績のあることを確認した。さらに、自然科学研究科を本学の担当として、パリ第6大学を派遣先とするErasmus+ICMプログラムが採択された。 平成30年度においては、各研究科においてそれぞれコースワークが設定され、系統的な履修を行うための教育プログラムが整備されていることを確認した。倫理教育を含む教養教育の導入についても、「大学院教育改革の基本方針(案)」を取り纏める過程において、本学大学院教育に相応しい教養教育の導入について合意した。また、TAの資質向上のため、毎年2回、岡山大学でTAを担当するにあたって必要な事項を集団オリエンテーション形式、ワークショップ形式で学習する全学TA研修会を開催し、その研修内容は動画での記録を行い、WEBサイト上で公開して、参加できなかったTA学生及び教員にWEBでの受講を促した。さらに、他大学のTA制度を調査する等、本学の研修内容を含めたTA制度の改善の検討を行った。 令和元年度に自然科学研究科においては、新たに設置された交換留学プログラムIMac-Okayama(International Master Course, Okayama University)の受け入れを開始した。このプログラムでは、国際協定締結校の修士課程学生が、日本人学生と共に英語で行われる講義や、演習、グループワークを履修し、学際的な科学を学んでいる。加えて、ヘルスシステム統合科学研究科が中国東北部大学との留学プログラム(O-NECUSプログラム)に新たに参加した。また、海外大学で取得した単位の認定実績のあることを確認した。社会人の学び直しの推進のため、文部科学省の職業実践力育成プログラムに採択されている「妊娠中からの母子支援」即戦力育成プログラムを初め、生殖補助医療技術者のためのリカレントセミナー等を実施した。 研究科ごとに研究倫理教育研究内容に沿った独自の指導、あるいはe-learningコンテンツの受講指導、またはその併用により、実施していることや、全研究科で複数指導教員体制が整備されていることを確認した。また大学院生全体に占める社会人学生の割合は微増している。また、海外大学で取得した単位の認定実績のあることを確認した。 令和2年度は、新型コロナウイルスの世界的な流行の影響を受け、海外からの留学生受け入れが難しい状況の中、留学期間の短縮・早期帰国もあったが各種受け入れプログラムの広報周知は継続して行い、自然科学研究科で実施しているIMaC-Okayamaでは次年度に3名の受け入れを予定している。また派遣留学プログラムも新型コロナウイルス感染拡大の影響から現地大学への渡航を見送る事例も発生しているが、授業のオンライン化が進められた派遣先大学もあり、渡航することなく現地の教育を受ける等の対応も取られた。 職業実践力を育成するプログラムについて、これまで実績を重ねてきた履修証明プログラムの保健学研究科「妊娠中からの母子支援」即戦力育成プログラムや、生殖補助医療技術教育研究センターによるリカレントセミナー、県内企業の社会人を対象とした自然科学研究科の「おかやま IoT・AI・セキュリティ講座」を継続して実施した。また本学工学部では、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」のうち大学学部生、高専生を対象とした教育プログラムenpi2の連携校として、大学・企業の協力のもと実社会における問題解決を重視したプログラムを提供した。加えて、「がん専門医療人材養成プラン」や「保健医療分野におけるAI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」等、文部科学省の人材養成事業へ採択されたプログラムによる社会人教育も展開している。なお「おかやま IoT・AI・セキュリティ講座」は、令和3年度に文部科学省職業実践力育成プログラムに認定され、令和4年度から適用される。 大学院における3つのポリシーについては、令和元年度末までに各研究科で点検を終えた3つのポリシーに基づき、令和2年度から運用を行っている。現在は、令和3年度に設置した岡山		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							このポリシーにより、令和2年度から運用を行っている。現在は、令和3年度に設置した岡山大学の教育方針検討WGにより3つのポリシーの再設定に向け検討を進めている。		
			9-1	全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、これまでに導入・実施された各研究科における複数教員指導体制並びに倫理教育の実施状況について再調査し、更なる実施促進を図る。 また、社会人再教育のための職業実践力を育成するプログラム等について各部署の取組を調査し、更なる拡充へ向けた方策の検討を行う。	Ⅲ	年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 大学院での倫理教育の実施状況について現状及び課題について調査を行った結果、各研究科において、研究倫理教育が独自開講科目、又はe-ラーニングの受講、あるいはその併用により、継続して実施されていることが確認された。各研究科とも今後も継続して研究倫理教育を継続実施するとしている。今後進められる学位プログラム化において、各研究科に対して、必修科目として開講される概論科目・特論科目の中でも研究倫理教育を行う様、依頼している。 社会人教育について、大学院課程では保健学研究科行っている助産師等のプログラムが、文部科学省職業実践力育成プログラムに認定されており、履修証明プログラムとして実施している。この他、令和元年度から学士課程で寄附講座として実施してきた「おかやまIoT・AI・セキュリティ講座」が、令和4年度から文部科学省職業実践力育成プログラムに認定された。 また、「がん専門医療人材養成プラン」や「保健医療分野におけるAI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」等の文部科学省の人材養成事業への採択の他、研究科・センター等でリカレントセミナーを開催する等、社会人教育の充実が進められていることが確認された。 複数指導教員体制について、各研究科で規程化がなされており、学生一人に対して複数名での指導を行う体制が整備されていることを確認した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
10	⑥ シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、「英語で学ぶプレゼンテーションデザイン」「プレゼンテーション Zen」の特別講義等の英語によるセミナーを開催し、英語による授業開講を推進した。また、「大学院教育改革の基本方針(案)」に「グローバル化の推進」を盛り込み、研究科ごとに教育方法や教授内容の国際化に関する検討を促した。さらに、英語のみで卒業できるコース設置の前提となる英語による授業数の拡大に向けて、セミナーや教員研修を継続的に実施した。 平成29年度においては、9月開催の「桃太郎フォーラム」において、「大学院授業完全英語化の意義と工夫」をテーマとしたセミナーを行い、英語での授業を実施予定の教員に英語授業実施に向けた研修を行った。 平成30年度においては、英語で授業をするにあたって必要となる心構えや準備等についてワークショップ形式の教員研修及び実際に英語で授業を実施している教員の体験談を紹介するフォーラムを実施した。 令和元年度においては、大学院教育のFD研修会で教育学研究科が開発したPBL基礎力準備プログラムの紹介等を14名の参加者で意見交換等を行った。 令和2年度には、新たに設置した学位プログラム企画運営委員会で、各研究科に対して、学位取得のための新たなカリキュラムモデルを提示し、社会的ニーズに応じた学位プログラム化とするための検討を、それぞれの研究科に依頼し中期目標値である51コースに達するよう8コース以上の増加を目指した。 令和3年度には、学位プログラム化の検討が進められる中、社会文化科学研究科で1学位プログラムが先行して10月からの学生受入れを始め、また既存のカリキュラムでも専攻毎で英語科目配置を整備し、第3期の目標である51コースまで増加した。 大学院教育における英語による授業科目数は、第2期中期目標期間末と比して4.16倍(973科目)と目標には届かなかったが、各研究科で必修科目の英語対応を進めるとともに科目を整備することで、英語のみで修了できるコース数は目標である第2期中期目標期間末比3倍の51コースまで増加した。英語による授業科目数は、平成27年度の時点で272(学部38+大学院234)であった。英語による授業実施に向けた研修やフォーラム実施等を行い、学士課程ではグローバル・ディスカバリー・プログラム開設もあり9倍強まで科目数が増加した。大学院課程は、留学生対応の呼びかけ等により徐々に増加したものの、4倍弱までの増加にとどまっているが、学士課程が総授業科目数も大きく増やしたのに対して、大学院課程の総授業科目数はほぼ横ばいであり、総科目数に占める英語による授業科目の割合は高くなっている。今後大学院課程では、日本語英語併用科目の拡充を進めながら、学位プログラム化の検討に絡めながら、授業科目の英語化を働きかける。 大学院予備教育特別コースは、定員30人で平成26年度に開設し、年間延べ在籍者数は、平成28年度35人、平成29年度31人、平成30年度39人、令和元年度52人とほぼ毎年順調に増えていた。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で43人と前年度を下回ったが、入国制限で渡日できていない学生に対しオンラインで授業および修学・進学指導を継続した。その結果、令和3年度には52名となり、コロナ禍以前の在籍者数に回復した。 本学大学院への進学率の上昇を目指し、令和元年度後期からは入試対策の授業も導入し、さらに、より優秀な留学生を入学させることを目的に、令和元年度後期から入試方法を変更した。 令和4度から既存の基礎、応用クラスに加え、新たに入門クラスと専攻科クラスを開設することにより、コース定員を2倍の60人にし、学生募集を開始した。学内での新コース説明会の実施および学外への広報活動を行った結果、コロナ禍ではあったが、2022年度第1回入試(4月入学)の出願者は24人、合格者21人となり、同時期の昨年度実績(出願者14人、合格者11人)を大きく上回った。 ダブルディグリー制度・ジョイントディグリー制度については、キャンパスアジア事業の他、これまでに連携のある海外大学・大学院との間で検討を行ったが、双方にとってwin-winなプログラムの構築が困難な面があり、本学大学院と海外大学・大学院とで検討は行っているが、これまでに制度開設まで至ったジョイントディグリープログラムは無い。ダブルディグリープログラムについてはO-NECUSプログラムを継続して実施しており、毎年1～2名の留学生がプログラムにより本学大学院へ入学している。	【英語による授業科目10倍増(第2期末234科目)】 234科目から973科目へ増加した 【英語のみで卒業できるコース3倍増(第2期末17コース)】 17コースから51コースへ増加した 【予備教育特別コース定員2倍増】 30人から60人へ増加した	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
			10-1	全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、大学院改革委員会及び学位プログラム企画運営委員会と共に、学位プログラム化を検討する中、英語のみで卒業できる新たな学位プログラムの設置を進める。 学位プログラム化を検討する中で、英語のみで卒業できる学位プログラム設置についても併せて検討を行う。 また、大学院予備教育特別コースについては、引き続き、多くの優秀な留学生確保に取り組むとともに、体制を整備しコース定員を倍増する。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 第3期の中期計画期間中、各研究科で英語による授業科目の開講を進め、専攻ごとに課程修了に必要な単位を取得できるだけの科目数が整備され、加えて学位プログラム化の検討もあり、令和3年10月に社会文化科学研究科博士前期課程でSDGs学位プログラムの運用が開始され、英語のみで卒業・修了できるコースの数は51コースとなり、第2期末の17コースから3倍の数となった。 大学院予備教育特別コースについては、より多くの優秀な留学生の確保と多様なニーズに対応するため、令和4年度から既存の基礎、応用クラスに加え、新たに入門クラスと専攻科クラスを開設し、コース定員を倍の60人とするについて、7月のグローバル人材育成院運営委員会で承認され、9月に学生募集を開始した。また、学内周知のため、9月に学内教職員にコース概要を通知するとともに、教職員を対象とした説明会を実施した。 さらに、本学中国事務所、日本留学拠点事業担当者等にプレマスター新課程の案内をし、学生募集への協力を依頼した。また、グローバル人材育成院HP上での案内、パンフレット等のコース案内の刷新、学内外の留学フェアでの広報により、新課程の周知を行った。 その結果、コロナ禍ではあったが、2022年度第1回入試(4月入学)の出願者は24人、合格者21人となり、昨年度実績(出願者14人、合格者11人)を大きく上回った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
11	⑦ 理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。 また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 共同利用をグローバル(国際/異分野包括的)に実践的に発展させ、with・afterコロナ対応としても、クロスリアリティーICTによるシームレスな波及も図っている。 新学術領域「先端バイオイメーjing支援」, 若手助教, JST女性研究者派遣事業等により体制を強化した。先端統合生体制御学コースでは、外国人教授招聘, CRESTゼミや日本行動神経内分泌研究会を同時開催。新学術領域シンギュラリティ生物学Web交流会への毎月のコミットへも繋げている。ハワイ大学, OISTと大学間協定を更新し, カセサート, オックスフォード, ハーバード, カリフォルニア, キール, ソルボンヌ大学とも交流。ブレインストーミングin牛窓は医歯薬学等, 王立美術院の利用等は技術/工学/アート分野との融合である。 当実験所長が全国臨海実験所長会議長に4選され, ハブ拠点として, ニーズで多大学連携の情報学との超分野研究教育, マリンバイオ共同推進機構の調査等を調整。日本で最初にTara号の海洋プラスチック調査実習も開催。複数の海外の報道機関が取り上げた。国連の海洋科学の10年の嚆矢ともなる海洋観測系となりつつある。これらは学術会議マスタープランにも掲載された。ユネスコ副チェアとしてのSDGsへの貢献も開始。 文部科学省の専門部会委員や, UNESCO-IOCのchair等を招待のシンポジウムで, 以上の取組は高く評価され, 理学部最初の次世代拠点へも選定。そして教育共同利用拠点として引き続き認定された。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
			11-1	理学部附属臨海実験所は、学内外の実習を従来のように行うだけでなく、研究直結型実習「先端統合生体制御学国際コース」の環境を強化するとともに、異分野融合教育研究を進める。また、全国臨海実験所長会議長校として、ハブ拠点の体制を作るなど充実を図る。さらに、臨海実験所を中心としたブルーオーシャン学位プログラム(仮称)の構築も進める。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 昨年から整備しているwith・afterコロナ体制を活用し、感染状況に迅速かつ柔軟に対応した共同利用を行った。 ① データサイエンスが専門の昨年度採用の常駐専任テニユア女性准教授を中心に、シームレスな「XR-ICT実習」のためにも、第3世代シークエンサー関連等、遠隔化・自動化による環境整備を推進した。 ② 先端統合生体制御学コース(広島大学、神戸大学、新潟大学、総合研究大学院大学/国立遺伝学研究所、東京藝術大学等)、津山工業高等専門学校の実習等は、三密を避けオンラインサイトで実施した。また、先端統合生体制御学コースも含め、データサイエンスの生物情報学等XRの環境強化により、要である環境DNA実習を大々的に取り込んだ。関連の学術変革(A)適応回路センサや、Earth BioGenome Projectとの連携を開始した。後者は、Cell姉妹誌で公開予定である。エイ類初の全ゲノム解読ともなっている。 その他の共同利用を併せ、延べ4,667人(大学院生974人)15大学/年である。これは、実際に赴いて施設を利用した人数であり、デジタルコンテンツ等の教材利用や出前教育の人数は含まない、全国トップレベルと思われる。緊急事態宣言を受け、奈良女子大学とは、配送した海洋生物を実際に扱う考えられうる限りベストのオンライン実習を行った。三重大学等とは、海洋生物、先端機器のテイクアウト、レンタルにより、教育研究を補完した。毎月、新学術領域シンギュラリティ生物学Web交流会へのコミット、埼玉大学他4大学とのオンラインワークショップの開催も行っている。学部生対象の全国公開実習は開催しなかった。 共同研究の成果は今年度も、Nature、Science姉妹紙等Q1誌に発表している。日本動物学会から Zool Sci Award も受賞した。ブルーオーシャン学位プログラムは地球環境生命科学の一環として盛り込む。 ③ 環境DNA実習は、環境省の生物多様性保全推進支援事業やアマモ場の保全に発展している。さらに基盤研究(S)沿岸生態系における構造転換を基に、近海の魚類資源データの月毎の提供となりつつある。これは全国の水産関連施設等との連携で、日本学術会議「マスタープラン2020」にも掲載された海洋環境観測システム構築ともなる。また、当実験所長は山陽放送「海洋ごみOプロジェクト」実行委員長としても発信し、SDGs/地域社会貢献に直結する教育研究ともなっている。 ④ 所長が全国臨海臨湖実験所長会議長でもあるので、ハブ拠点として、オンライン会議等により、全国の実習等を調整している。国連海洋科学の10年キックオフ会合(ベルリン)等で発信するとともに、日本水産学会誌「水産研究のフロントから」特集の一環で、全国の臨海施設の紹介を行っている。また、Tara号の海洋プラスチック調査実習は、複数の海外の報道機関が取り上げた。運営委員会は対面の可能性を模索している。 ⑤ 緊急事態宣言を受け、RinkaiHackはオンラインによる縮小開催としたが、全国の臨海関連施設等との連携で、国際誌での沿岸多様性に関する特集号の出版となった。さらに、3月のマリンバイオ共同推進機構(JAMBIO)のシンポで発信した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	3 ディプロマポリシーで明らかにした学生が身に付けるべき学習成果を適切に評価し、成績評価等の客観性、厳格性、国際通用性を担保することにより、教育の質を保証する。グローバル実践人を育成し、高度実践人を輩出する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	3) 成績評価に関する具体的方策								
12	① 学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人(累計)輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass)の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、GPAの算定方法について、レターグレード(A+, A, B, C)から個々の授業科目のGPを換算する従来の方法から、素点に基づくGPの計算法($GP = (\text{素点}(100\text{点満点}) - 55) / 10$)に改め、運用を開始するとともに、その運用の実態を検証した。また、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準として全米カレッジ・大学協会が大学間で共有して利用できる評価モデルとして作成したVALUEルーブリックを国内外の他事例とともに事例集として全学に提示し、各部局に対し、事例集を参考とし、ルーブリックに基づいた成績評価を推進するように、また、独自のルーブリックを作成するように依頼した。さらに、高度実践人の認定について、全学教育推進委員会で認定基準について承認を得た。LMS (Webclass) 利用講習会に関しては、9月に全学を対象として実施し、e-ポートフォリオ機能の活用について説明した。 平成29年度においては、各部局のルーブリック導入の実態調査を行い、それをもとにルーブリック事例集を改善して各部局に提供するとともに、ルーブリックに基づく厳格な成績評価の推進を依頼した。さらに、FD・SD研修会「桃太郎フォーラム」において、ルーブリックを用いた成績評価の有効性と問題点について議論し、ルーブリックの活用について啓発した。高度実践人の認定基準に関しては、全学教育推進委員会で一部修正が承認され、異文化経験と成績を基礎とした数値に基づく評価により認定者を決定し、さらに、対象学生との面談及びルーブリックを用いた学生の自己評価を実施した上で、平成29年10月に第1回の認定(82名)を行った。また、高度実践人の社会への認知度向上のため、ロゴマークを学生から募集の上、決定し、商標登録を行ったほか、パンフレットを作成して岡山経済同友会・教育・社会貢献委員会やおかやま地域発展協働体委員会等で配布した。さらに、高度実践人紹介ホームページを作成し公表する等の取り組みを継続的に行っている。また、この年度より、e-ポートフォリオを更に活用するために、多言語対応を含めその機能がより強化されたLMSであるMoodleを導入し、その利用講習会を開催するとともに講習会の録画映像も公開し、Moodleサポートページを設ける等、WebclassからMoodleへの円滑な移行を図った。 平成30年度においては、5月に第2回高度実践人の認定(127名)を行うとともに、それらの検証及び今後のシミュレーションを行い、次年度以降の認定基準の見直しを行った。また、全学LMS運用管理WGにおいて、e-ポートフォリオシステムとしてMaharaを活用することを決定した。 令和元年度においては、前年度に見直した高度実践人認定基準をもって、平成30年度高度実践人として4月に247人を認定し、表彰を行った。のべ認定者数は、H30年度までに480人が目標のところ、実績は456人である。また、新基準で認定された高度実践人と認定されていない一般学生にベネッセキャリアが提供するアセスメントプログラムGPS-Academicを受検させることにより、能力の比較検証を行った結果、思考力総合、リーダーシップ、経験総合において、高度実践人のスコアが高く、現時点では、高度実践人の認定基準は妥当であると判断した。さらに、卒業生・修了生の就職先アンケート送付時に、高度実践人パンフレットを同封し、企業への認知度向上を図った。さらに、O-learning	【高度実践人累計1500人輩出】 2037人	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							1. 高度実践者育成プログラムを目的とした、企業への認知度向上を図った。このため、Q-cumシステムの今後の運用についても、学生の利用する学務システムの種類を集約することにより利便性を高めることを目指し、学生への提示手段としてMaharaを利用することとした。 令和2年度においては、学生がe-ポートフォリオシステム(Mahara)をより効果的に活用するため、活用方法のわかる学生用簡易マニュアルを作成し、学務情報システム及びMoodle上に掲載し学生に周知を行った。 また、高度実践者認定基準の見直しを行い、従来の「Q-cumシステムDP獲得総ポイント」の部分の評価内容の最も近い「GP(グレード・ポイント)の総合計」に認定基準を改正した。令和2年度は554人を認定し、のべ認定者数は1,386人である。 令和3年度においては、令和4年3月に第4回大学教育リデザイン研究会としてe-ポートフォリオセミナーを開催し、九州工業大学と立教大学より講師を招いて先駆的・先進的な事例紹介およびディスカッションを実施し、学内でのe-ポートフォリオ活用の促進を図り、Maharaの最新版の機能が利用できるよう、アップグレードを実施した。 また、全学教育・学生支援機構は、各学部と協力し、学生が獲得した3基幹力(教養力、語学力、専門力)を3側面(異分野、異社会、異文化)の経験によりグローバルな現場で実践させる3×3(スリー・バイ・スリー)教育を推進し、令和3年度末までに高度実践者を2037人(累計)輩出した。		
			12-1	全学教育・学生支援機構は、引き続き、e-ポートフォリオシステム(Mahara)の活用を推進する。		Ⅲ 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 令和4年3月に第4回大学教育リデザイン研究会としてe-ポートフォリオセミナーを開催し、オンラインで学内外から34人が参加した。このセミナーでは九州工業大学と立教大学より講師を招いて先駆的・先進的な事例紹介およびディスカッションを実施し、学内でのe-ポートフォリオ活用の促進を図った。また、Maharaの最新版の機能が利用できるよう、アップグレードを実施した。		
			12-2	全学教育・学生支援機構は、各学部と協力し、令和3年度末までに高度実践者を1500人(累計)輩出する。		Ⅲ 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 全学教育・学生支援機構は、各学部と協力し、学生が獲得した3基幹力(教養力、語学力、専門力)を3側面(異分野、異社会、異文化)の経験によりグローバルな現場で実践させる3×3(スリー・バイ・スリー)教育を推進することにより、令和3年度末までに高度実践者を2037人(累計)輩出した。	■高度実践者認定者数 目標 実績 2016 100 82 2017 160 127 2018 220 247 2019 280 376 2020 350 554 2021 420 651 累計 1530 2037	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
② 教育の実施体制等に関する目標	

中期目標	4 岡山大学の教育の基本的目標を達成するため、教職員の適切な再配置を行う。
------	---------------------------------------

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 教職員配置に関する具体的方策								
13	① アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成27年度に制定した教員再配置システムにより、平成29年度までに、全学教育・学生支援機構3名、グローバル人材育成院2名、地域総合研究センター1名、グローバル・ディスカバリー・プログラム10名の合計16名を再配置した。更に、教員再配置システムの完了年度である平成30年度には、新設したヘルスシステム統合科学研究科に13名を再配置し、当初の再配置計画数を3名上回った29名の再配置を完了した。 また、令和元年度に設置した人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項とするとともに、大学としての重点支援分野に戦略的に教員を配置する施策をとることで、教員配置の最適化を推進した。 その結果、女性教員の雇用割合は平成27年度17.6%から令和3年度19.3%に、外国人教員等の雇用割合は33.4%から39.8%に上昇した。		
			13-1	教員ポストの全学的な一括管理により、教員配置の最適化を推進する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 人事戦略・評価委員会で教員人事の選考開始について審議し、大学としての重点支援分野への教員配置を戦略的に行っている。その一環として、グローバル・エンゲージメント戦略の下、国際機関ならびに世界トップレベルの大学等との志を共有する協働事業を深化・拡大して本学の教育研究を高度化するために、グローバル・エンゲージメント・オフィスに教授を配置し、教員配置の最適化を推進した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
② 教育の実施体制等に関する目標	

中期目標	5 学生の学修意欲・グローバル実践人としての能力向上のため、自主学修・協働学修・ICTを意識した教育環境を整備・充実させる。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) 教育環境に関する具体的方策								
14	① 多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース(L-café)の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。(教育担当理事、大学改革担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、平成27年度に試行したライティングサポートについて附属図書館報「楷」増刊号(平成28年6月発行)で検証した。また、館内で実施するライティングサポートセミナーも徐々に参加者を増やした。ソーシャルラーニングスペース(L-café)における学習について、9月に特別契約職員1名を増員し、サポート体制を強化した。L-caféの利用者は年々増加しており、外国語授業時間外学習が着実に学生達に浸透している。また、鹿田キャンパスにもL-caféを開設し、国際教育学習の環境整備を進めた。さらに、LMS(WebClass)上での動画配信機能について、コンテンツ収録・保存用の機器との連携を行った。 平成29年度においては、前年度に行ったライティングサポートの検証成果をもとに第3学期から開始されたアカデミックライティング授業用の教科書『大学生のための伝わる情報発信術』を8月に刊行した。学修環境の多言語化促進のため、L-caféにおいて外国人留学生の座談会を実施し、要望を把握した上で、継続的に検討することとした。また、ICTを活用した双方向型の授業の導入に関連して、大学ICT推進協議年次大会において他大学等の事例調査を行った。当該年度から導入する新しいLMS(Moodle)での動画配信を利用した授業実施の手順資料を作成し公開した。授業でPCを使用する場合は原則的に学生の持ち込みとすることにし、デバイス所持率や旧規格の無線LAN搭載PCでの接続数等を調査した結果をもとに、BYOD(Bring your own device:私的デバイスの活用)環境の実現可能性についての検討結果報告書を作成した。さらに、Moodle上で作成したチュートリアルコース内に、Moodle利用マニュアルと事例紹介などをまとめたページを整備した。動画コンテンツの収録・蓄積の仕組みについて、Moodle単独でのケースと他システムとの連携ケースについて、岡山大学での実現可能性を検討した。 平成30年度においては、図書館内で実施するライティングサポートセミナーの参加者が、平成28年度の約3倍に達した。また異世代・異文化交流の活性化のための「知好楽セミナー」を継続的に開催し、学生の主体的な発信力強化に努めているほか、館内サインの多言語化(日・英・中)や、利用案内の英語版の発行、貴重資料データベースの英語化など、図書館環境のグローバル化を進めた。ソーシャルラーニングスペースの効率的な活用や学修、教育に関するサポートの充実並びに、英会話レッスンの効果を調べるため、TOEICテストを用いて、英会話レッスンの受講前及び受講後における学生の会話力の差を検証した。検証の結果、TOEICテストのspeakingの点数は伸びておらず、思ったような効果が得られなかった。この結果を踏まえ、次年度はレッスン内容の見直しを行うこととした。さらに、未利用者のためにVRの新技术を使いL-café紹介ビデオを作成し、翌年度の新入生に対する広報活動に活用した。さらに、双方向型の授業の導入状況について各部局に照会し、問題点や要望、導入している授業の具体例を把握した。また、Moodleと学務システムの授業との連携により、授業科目に対するMoodleコースの作成及び履修者のコース受講登録が自動化され、すべての授業においてe-Learningが利用できるようになったことで、授業教材を格納して学生が講義時間外でも自習のために利用することが可能となった。また、無線アクセスポイントの追加及び更新を実施し、当該年度末現在で平成28年度当初と比較して、アクセスポイント数が約1.3倍に増加したことにより、無線エリアの拡充と安定した無線ネットワークの利用環境を整備・提供した。さら		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							に、全学の講義室に設置している無線LAN機器の整備状況調査を行い、全学講義室の無線LAN普及率が45.0%であることが判明した。自修・教学の基盤整備として、ICTを活用した授業・自修支援について収集した情報に基づき、情報統括センター改修に伴いアクティブラーニングスペースとスタジオを計画した。 令和元年度においては、情報統括センターの建物改修に伴って新たに設置したアクティブラーニングスペースの運用を開始し、アクティブラーニング環境活用の試行として大学生協主催のスキルアップセミナーに施設を貸付け、自修・教学の環境の充実を検討した。また、事務情報システム説明会やシステム管理者向けセキュリティ講習会等の学内向け講習会の開催場所として利用し、学内認知度を高めた。セミナーや講習会開催をとおして、アクティブラーニング環境として特に需要が高い映像分配システムを新たに整備し、令和2年度以降のBYOD形式を採用する教員の授業利用や、学生同士の共学環境としての活用に備えた。動画収録環境の整備については、次年度以降の活用に向けて動画コンテンツ収録装置等の環境整備を検討した。外国人留学生のため、設備等に、使用方法等の掲示に英語を加えた。また、各学部の建物にある学習スペースについても、ホームページに英語での案内を掲載した。ICTを活用した双方向型授業の普及に関しては、実際に授業で用いているICTやその使用方法を紹介するFD研修を開催し、研修の動画配信を行った。さらに、学生の持込PCを用いた授業を実施するための無線LAN環境を充実させるため、講義室の無線アクセスポイント設置状況を調査し不足状況を把握するとともに、学務部が実施するアクセスポイント追加と再配置について調達を支援し、設定作業を行い76台を設置し、令和2年末時点で有線LANが敷設されているフロアの拠点363か所に対して、アクセスポイントを接続した拠点は225か所となり、全学の無線LANカバー率は62%に到達した。 令和2年度の第1、2学期は、新型コロナウイルス感染症対応による図書館の休館や利用制限のため、オンライン図書館講習会「30分で学ぶレポート作成支援講座」として、アカデミックライティングの動画コンテンツを公開した。また、基幹教育センターや農学部のオンライン授業においても、文献検索ガイダンスやアカデミックライティングの資料を提供した。第3、4学期においては、データベース講習会(Web of Science / EndNote、ジャパンナレッジ、SciFinder-n)をオンラインで開催し、後日動画を公開した。 令和元年度に実施した学生アンケートの報告書をホームページで公開し、電子書籍の試読サービス、学生による選書イベント「ブックハンティング」のオンライン実施を通じ、学生のニーズに基づく学修環境を整備した。 教養教育及び社会貢献のため、公開講座等の取組を行った。 GTE部門では、学修支援環境の効果的な活用法に関する教員向け資料の企画・作成について、今後社会人学生が遠隔授業やオンライン学習が増えることを想定し、図書館の活用を促進するための『文献検索ガイダンスセミナー』オンラインリアルタイム版を設計し実施した。また、コロナ禍の影響で、従来のL-caféの活用法を見直し、WebExの導入など試験的な実施を行っている。更に、ICTの効果的な活用法に関しては、コロナ禍で『オンライン授業のための注意事項』(日英併記)を作成し懇談会を実施し、学生からの意見聴取も行い、学修支援環境の効果的な活用法に関して、一定の整備はできた。 桃太郎フォーラムにおいて、新規に英語授業科目を企画・実施する教員と実際に英語で授業を行っている教員がディスカッションを行った。 また、令和元年度に引き続き、情報統括センターと協力し、無線アクセスポイント101台及びアクセスポイントを管理する無線コントローラを各部局の講義室等に設置し、令和3年度の学部新入生からノートパソコンを必携化することを決定し、HP及び入学案内等で周知を開始し、経済的理由によりノートパソコンを用意できない学生用の貸出パソコンも用意した。 Moodleについては、サーバーの更新に伴い大幅に補強することとしオンライン授業に関するアンケート(教員用・学生用)の結果を踏まえ、オンライン授業実施のための注意事項(第3版)を作成し、学内に周知するとともに、オンライン授業実施のためのMoodle講習会(初級編)を開催した。さらに、学生によるオンライン授業に関するアンケートにおいて評判の高かった各部局の授業担当教員によるオンライン授業実施の実践例、工夫		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							した点などを紹介する講演会「GoodPracticeから学ぶオンライン授業」を開催した。 令和3年度においては、学生の入構が禁止されている状況においても学修・研究に必要な図書館資料を提供するため、郵送サービスを実施するとともに、「図書館資料対面提供に関する業務継続戦略(BCS)」の承認を受け、図書館窓口での対面提供も実施した。また、電子書籍の試読サービスや新たなタイトルの整備、加えて図書館の利用方法案内や文献検索ガイダンス、データベースや電子書籍の利用講習会を対面やオンラインを組み合わせて開催し、ハイブリッドな学修環境を整備した。さらに公開講座や展示等、教養教育及び社会貢献のための取組を行った。 全学教育・学生支援機構は、昨年度に引き続き、情報統括センターと協力し、無線アクセスポイント242台及びエッジスイッチ56台を各部局の講義室等に設置した。この中には、今年度末でサポート終了・停止するアクセスポイントの更新も含まれている。今回の設置により、全学の講義室に対する無線LAN設置率は100%となった。 また、Moodleを稼働させるサーバの更新およびソフトウェアのアップグレードを実施した。これにより性能および機能が向上し、よりスムーズに多様なオンライン授業等を実施することが可能となり、引き続きEdTechサポートオフィスによるMoodle、Teams、Stream等に関する情報発信や相談対応を行ったほか、これらの利用方法に関するFAQ項目の拡充により各種機能の活用を図った。		
			14-1	附属図書館は、図書館の物理資源(図書資料、施設・設備等)と情報資源(電子資料、オンラインサービス等)を活用したハイブリッドな学修環境を整備する。さらに、セミナーや展示会等を通じて教養教育及び社会貢献に寄与する。	Ⅲ : 年度計画十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 新入生を対象とした図書館案内企画について、密集・密接を回避するため、ツアー形式からモバイル端末を活用したラリー形式に変更して実施した。学生の入構が禁止されている状況においても学修に必要な図書館資料を提供するため、郵送サービスを実施した。さらに「図書館資料対面提供に関する業務継続戦略(BCS)」の承認を受け、図書館窓口での対面提供も実施した。 電子書籍の試読サービスを実施するとともに、利用実績等に基づいて新たなタイトルを整備した。また、データベースや電子書籍の利用講習会をオンラインで開催するとともに、後日動画を公開し、利活用の促進を図った。 各部局のオンライン授業において、文献検索ガイダンスやアカデミックライティング講習会を実施した。また、附属図書館のウェブサイトスマートフォンでの表示に対応させ、図書館の利用方法案内等の情報発信におけるアクセシビリティを向上させた。 国文学研究資料館の「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」事業に協力し、池田家文庫等のデジタル撮影、マイクロフィルムからのデジタルコンバートを行うため、「データベース構築に関する覚書」を締結(令和3年9月)し、令和3年度分として貴重資料55点、マイクロフィルム8,843点の電子化を実施した。 教養教育及び社会貢献のため、以下の取組を実施した。 ・池田家文庫絵図展「岡山藩と武芸」(10月30日～11月14日、岡山シティミュージアム、林原美術館との共催) ・知好楽セミナー「No Entry の内側で—世界遺産の保存科学—」(3月3日予定、対面及びオンライン) ・公開講座「岡山藩政を支えた能吏(下役人)たち—情報宝庫の池田家文庫より—」(3月15日予定、対面及びオンライン) ・館内展示「過去から未来へ—岡山大学のSDGs—」(4月～9月) ・館内展示「よろづの言の葉」(10月～12月、岡山大学短歌会・書道部合同展示) ・館内展示「And Recovering Them そして、それらを回復する」(12月、国吉康雄記念・美術教育研究と地域創生講座による作品と関連図書展示) ・館内展示「さまざまなセクシュアルマイノリティについて、知る。考える。9th」(1月～2月、学生相談室・障がい学生支援室によるパネルと関連図書展示)		・リアルとバーチャルの利点を生かしたハイブリッドな図書館環境の整備 ・附属図書館DX事業(機関リポジトリの登録推進・貴重資料の電子化等)による、本学の研究成果や学術資源の広く社会に向けた発信

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			14-2	全学教育・学生支援機構は、引き続き、情報統括センターと協力し、ICTを活用した学修支援及びBYOD環境の整備を行う。 また、ICTを活用した双方向型授業を増加させるための実施支援を継続する。		Ⅲ ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 全学教育・学生支援機構は、昨年度に引き続き、情報統括センターと協力し、無線アクセスポイント242台及びエッジスイッチ56台を各部局の講義室等に設置した。この中には、今年度末でサポート終了・停止するアクセスポイントの更新も含まれている。今回の設置により、全学の講義室に対する無線LAN設置率は100%となった。 また、Moodleを稼働させるサーバの更新およびソフトウェアのアップグレードを実施した。これにより性能および機能が向上し、よりスムーズに多様なオンライン授業等を実施することが可能となった。また、引き続きEdTechサポートオフィスによるMoodle、Teams、Stream等に関する情報発信や相談対応を行ったほか、これらの利用方法に関するFAQ項目の拡充により各種機能の活用を図った。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
② 教育の実施体制等に関する目標	

中期目標	6 教育の質の改善・向上を図るため、教育の内部質保証システムを整備する。
------	--------------------------------------

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	3) 教育の質の改善に関する具体的方策								
15	① 教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、教育の内部質保証ならびにデータに基づく教育戦略の策定について、大学改革支援・学位授与機構及び大学基準協会によるガイドライン等をもとに、教育の内部質保証システムを構成する要素ならびにシステムを検証するための評価項目を調査・整理した。 平成29年度においては、上記のガイドラインをもとに、教育の内部質保証システムを構築するための要素ならびに点検するための項目を整理し、さらに、教学IRシステムと連携させるよう、点検・評価の根拠となる資料・データのリスト化を行った。これらを「教育の内部質保証の点検項目」としてまとめ、教育の内部質保証の構築に向けた準備を進めた。 平成30年度においては、評価センターと連携し、教育の内部質保証の点検のために必要なデータ等について確認及び整理し、部局に情報共有を行うことにより、内部質保証のために必要な体制を確立した。また、教学IRとして、全学教育・学生支援機構で収集した学生の成績及び各種アンケートの集計・分析結果などの教育活動の実態を示すデータは、全学教育推進委員会などで各部局に情報共有し、内部質保証の点検を行った。さらに、平成31年3月に実施した部局長等合宿セッションで、岡山大学学士課程教育構築システム(Q-cumシステム)による、授業科目とディプロマ・ポリシーを関連付けした学部別の学士力データをフィードバックし、各部局でのカリキュラムの点検を依頼した。 令和元年度においては、4学期制への移行後の学生の成績(GPA)推移状況について検証し、2学期制実施時と比べて、大きな相違がないことを確認した。一部の学部においては、入学から卒業後の進路までを含めた追跡調査を進めることとした。また、内部質保証のための教学IRとして収集するべき項目を選定、次年度から毎年度岡山大学教学IRデータ集(仮称)の作成することにした。さらに、岡山大学の教育の内部質保証の推進に向けて、教学IRの諸活動との連携による教育戦略の策定を行うとともに、より実践的で効果的なFDプログラムを展開するなど、全学を高等教育的観点に基づき総合的に支援することを目的とし、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターに Center for Teaching Excellence(CTE)を新設設置した。アウトカム基盤型教育の強化を進めるにあたり、学修者主体の学びと教育の内部質保証、特に教員能力開発(FD)にあたることのできる教員を配したCTEを設置し、個別又は学部学科単位での教学に関するコンサルテーションを可能にした。令和3年度現在、このコンサルテーションは月平均4～5件受けている状況である。各種ワークショップに関しては、現場教員からの要望も定期的に吸い上げ、それに対応したFDを年間合計20回程実施、参加者総数は500名以上にのぼる。令和2年度においては、教学IRに関するデータとして、大学1年時の成績がその後の成績と大きく関係していることがわかり、今年度を含む3年分の各学部新入生の大学入試センター試験偏差値分布を集計し各部局に配布することにより、各学部における入学直後から1学期、2学期の授業展開の改善の参考に使用した。さらに、コロナ禍により急遽始まったオンライン授業に関して、7月に教員及び学生に対してアンケートを行い、音声・動画を伴うオンデマンド型授業がもっとも満足度が高いこと、及び学生が不満に思っている点や評価の高いオンライン授業など多くの有益な結果を各学部と共有し、第3学期		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							以降の授業改善に活用した。また、4学期末に同様のアンケートを実施し、前回調査より半年経過したオンライン授業の改善に関する結果を各学部と共有し今後の課題とした。また、作成した教学IRデータ集及びその他のデータに基づき、今後取り組むべき課題を洗い出し、教学担当理事に提言を行った。 令和3年度においては「岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」に記している「3. 部局レベルの質保証に関する手順」に則り、各部局に、部局の点検・評価にかかる計画の作成を依頼し、取り纏め後、全学教育推進委員会で内容を確認した。今後は、当該計画に基づき、点検・評価及び改善を行うこととしており、教育におけるPDCAサイクルを実行している。また、新学習指導要領で学んだ学習者(令和7年度以降入学)を評価する入学者選抜、それに続く学士課程教育を一体とした教育改革を執行するため、教育改革構想の検討を開始した。各学部からのフィードバック内容を基に、教育改革の構想から設計に向けてさらなるブラッシュアップを進めている。さらに、全学教育・学生支援機構は、教学担当理事の教育戦略の策定・実行を支援するため、組織整備及び機能強化を目的とし、組織再編を行う。		
			15-1	全学教育・学生支援機構は、教育におけるPDCAサイクルを実行する。 教学担当理事の教育戦略の策定を支援するとともに、必要に応じて、教育戦略の実行を支援する。	Ⅲ	年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 「岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」に記している「3. 部局レベルの質保証に関する手順」に則り、各部局に、部局の点検・評価にかかる計画の作成を依頼し、取り纏め後、全学教育推進委員会で内容を確認した。今後は、当該計画に基づき、点検・評価及び改善を行うこととしており、教育におけるPDCAサイクルを実行している。 また、新学習指導要領で学んだ学習者(令和7年度以降入学)を評価する入学者選抜、それに続く学士課程教育を一体とした教育改革を執行するため、教育改革構想の検討を開始した。各学部からのフィードバック内容を基に、教育改革の構想から設計に向けてさらなるブラッシュアップを進めている。 さらに、全学教育・学生支援機構は、教学担当理事の教育戦略の策定・実行を支援するため、組織整備及び機能強化を目的とし、組織再編を行う。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
16	② アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。(教育担当理事、社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、「桃太郎フォーラム」において、分科会・セミナーの内容に「大学のグローバル化、英語など外国語での授業実施、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実施」を盛り込んだほか、プレゼンテーション技法について英語で学ぶ特別講義、e-learningに必要な知的財産権に関する知識を学ぶセミナー、効果的なプレゼンテーション素材の作成について学ぶセミナー、英語での教授法を学ぶ研修会、障害者差別解消法に基づく学生対応のための研修会を開催するなど、研修の充実をはかった。全学TA研修会では双方向型の研修方法を取り入れ実施した。 平成29年度においては、桃太郎フォーラムにおいて、大学院授業の英語化及びアクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践を扱うFD研修、学習支援をテーマにグループワークを行うSD研修を実施した。全学TA研修会ではグループワークを取り入れ実施した。このほか、英語による授業実施のための教員研修を2回開催した。なお、桃太郎フォーラム及び全学TA研修会においては、動画配信を行い、参加者増加を促進している。また、FD・プレFD・SDの観点での教職員の能力評価の方法、教員のFD研修への参加の必須化について、WGにおいて検討を開始した。必須化への検討材料とするため、各部局でのFD研修の情報収集を行った。 平成30年度においては、FD・SDワークショップ(新任・転入教職員研修会)、TA・SA研修会、i*See2018(学生主体で企画・実施するFD研修会)、Moodle講習会、桃太郎フォーラム及びプレワークショップ、アカデミック・ライティング科目授業実践報告会、英語での授業実施に向けた教員研修、スキルアップセミナー、英語授業体験シェアフォーラム、発達障がい学生への支援についての研修等、多彩な研修会を実施した。また、FD・プレFD・SDの観点での教職員の能力評価法や参加必修化について、WGで検討した方策案を、FD専門委員会に提案し、引き続き検討することとした。 令和元年度においては、FD・SD研修の一環として、FD・SDワークショップ(新任・転入教職員研修会)、「発達障がい学生への支援」、「実践型社会連携教育のイロハ」、Moodle講習会、桃太郎フォーラム、i*See2019(学生主体で企画・実施するFD研修会)、履修相談会報告会、第2回全学TA・SA研修会、アカデミック・ライティング科目授業実践報告会、著作権セミナー、PBLに基づく大学院教育改革、授業におけるICT活用術、Moodle講習会及び全学TA・SA研修会等を引き続き実施した。また、FD・プレFD・SDの観点での教職員の能力評価法として、大学教員に求められる能力を3つの領域と16の観点到に区分し、それぞれに能力開発の段階(4段階)を付して整理した表を作成した。さらに、教員のFD研修への参加の必須化に取り組むこととした。また、教育の内部質保証の推進に向けて、教学IRの諸活動との連携による教育戦略の策定を行うとともに、より実践的で効果的なFDプログラムを展開するなど、全学を高等教育的観点に基づき総合的に支援することを目的とし、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターにCenter for Teaching Excellence(CTE)を新たに設置した。 令和2年度においては、CTE部門は、学生の自主学習促進を目指した『学生主体の教育と指導』のFD研修カリキュラムを作成し、完全オンラインで実施し、デジタル活用に関する教育手法を体験できる教育支援コンテンツを発信した。学生パネルディスカッションを企画するなど、定期的に学生チームと意見交換を図り、学生の声をFD研修に反映させて、実用的な授業設計プロセスの経験を積むワークショップとして機能を果たした。 参加者のアンケートでは、各過程で有用な様々なツールを試すことにより、各科目での活用と教育の改善に役立てることを目的とし意図的な授業設計について理解・関心が深まり、科学的根拠に基づく理論やグッドプラクティスを踏まえた実践的な教育手法であること、学部学科の垣根を越えた教員間のグループワークやディスカッションを毎回取り入れたこと、比較的短時間で、また遠隔会議による開催も高評価で、参加者増の背景であると考え。国際教育研究コンソーシアムのカンファレンス等に参加し、国際基準での授	【FD・SDを毎年複数回開催】 教育の国際化を意識したFD、SD研修 R2年度 5回 R3年度 13回	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							業設計や学習活動の調査・検討を行い、FD研修カリキュラムに取り入れ、受講証明制度が既に確立されている鹿田キャンパスの医療教育センターと連携し、関連FD研修の企画運営にも参画、津島キャンパスでも受講証明制度導入に向けて教員対象のニーズ調査をした。 令和3年度においては、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCTE部門は、全教員を対象としたニーズ調査を行い、その結果を反映させたFDプログラムを提供した。「オンライン教育における授業戦略」FD研修は年間を通して計10回実施、各回平均して50名前後の教職員が参加し、実施後のアンケートの結果「非常に良かった」「良かった」の回答が9割で満足度が高い結果となった。特に、分野の垣根を越えた教員間でのグループワークやディスカッションに肯定的なコメントが集まった。各回のコンテンツは動画教材としてまとめ、配信した。また、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上をめざし、新任教職員教学研修年間プログラムを企画し、年間を通して計5回実施し、16名の教職員が参加した。新任教職員間の教職協働、並びに分野を超えたつながりを促進し、支えあい、学びあう機会となった。教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上をめざし、コンサルテーションの機会を提供し、部局でのセミナー開催などにもつながった。		
			16-1	CTEを中心とし、全学教育・学生支援機構は、FD・ブレFD・SD研修会の国際的な通用性・共通性を確保し、国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、その内容は、「学びの強化」を実現する教授法を理解し、実践できるコンテンツとし、全教員を対象としたニーズ調査を行い、その結果を反映させる。	Ⅲ 年 度 計 画 に 十 分 に 実 施 し て い る		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCenter for Teaching Excellence (CTE)部門は、全教員を対象としたニーズ調査を行い、その結果を反映させたFDプログラムを提供した。「オンライン教育における授業戦略」FD研修は年間を通して計10回実施、各回平均して50名前後の教職員が参加となった。実施後のアンケートの結果「非常に良かった」「良かった」と回答した方が9割となり、満足度が高い結果となった。特に、分野の垣根を越えた教員間でのグループワークやディスカッションに肯定的なコメントが集まった。各回のコンテンツは動画教材としてまとめ、配信も実施している。また、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上をめざし、新任教職員教学研修年間プログラムを企画・実施した。年間を通して計5回実施し、16名の教職員が参加した。新任教職員間の教職協働、並びに分野を超えたつながりを促進し、支えあい、学びあう機会となった。教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上をめざし、コンサルテーションの機会も提供、部局でのセミナー開催などにもつながった。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	7 世界基準に対応した指導方法を習得した指導者を養成し、社会情勢に即した医療教育を実践するとともに、グローバルに活躍できる医療人を育成する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	4) 医療教育の実施に関する具体的方策								
17	① WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 医療教育センターは、センター内各部門が連携協働し、WHO患者安全カリキュラムガイドを踏まえた世界基準の医療教育改革に対応する取組みを行っている。医学教育研究部門では、これまでと同様に医学部医学科並びにくらしき総合診療医学教育講座との連携の下で行動科学、プロフェッショナリズム教育や授業評価・検証などの実施継続にも努め、併せてSD(Student Doctor)によるワクチン接種も実施し、令和3年度には2,430名(令和2年度実績2,491名)の協力を得た。歯学教育研究部門では、令和2年度に歯学部との連携による3ポリシーの見直しをおこなったが、これまで平成28年度、平成30年度、令和元年度と毎年度(平成29年度は別行事のため開催せず)開催してきた中四国模擬患者スキルアップセミナーは、COVID-19の関係で令和2年度、令和3年度の開催ができず、参加者合計は82名に留まっている。薬学教育研究部門では、令和2年度に薬学部との連携により3ポリシーの見直しを行い、令和3年度も引き続きカリキュラム編成・教育内容の評価・検証を行った。保健・看護学教育研究部門では、例年と同様の職員・学生教育への取組みを継続実施したが、令和2年度、令和3年度は、COVID-19の関係でこれまで部局間協定より行ってきたタイシーマハサラカム看護大学等からの見学受入は実施できなかった。また、多職種連携医療人材教育研究部門も同様に、平成30年度から開催している多職種連携ICLSコース(日本救急医学会による医療従事者のための蘇生トレーニングコース、令和元年度合わせて合計13回開催、195名が受講)、外国からのシミュレーション体験・見学(タイ、中国、ミャンマー等から平成28年度から令和2年度に延べ181名)、高校生対象のシミュレーション体験会、「市民フォーラム」(平成28年度より開始し、延べ273名参加)の全てが、令和2年度、令和3年度共に受入・実施ができていない。但し、「高校生のための夏休みメディカルスクール」(平成29年度より開始し、延べ82名の高校生が参加)並びにヘルスシステム統合科学研究科博士前期課程学生に対する「先進病院実習」(プログラム異分野融合連携教育として平成30年度より開始し、延べ185名が参加)については、デジタルの活用等の工夫によって実施することができた。医療教育戦略的IR/IE部門内に設置されたODECO(Office of Digital Transformation for Healthcare Education using Cyber-physical system at Okayama University)では、他部門並びに大学病院との連携により、医療系キャンパスのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進した。医学教育研究部門と共に医療系部局や大学病院等と連携しつつ、オープンホスピタルとして特設サイトを設置し、「岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB」(参加者73名)をオンデマンド形式で開催した。併せて岡山医療連携推進協議会(CMA-Okayama)における医療人材育成専門部会との連携事業では、卒後臨床研修センター等との共催で6回のウェブセミナーを開催するとともに、オンデマンド配信のプラットフォームも構築し、個別最適な医療人育成プログラムを提供した。FD開催では、これまで対面で開催してきた医学科新任教員FD研修会(平成29年度より実施し、延べ122名が参加)を、令和3年度もオンライン開催とし、38名が参加した。併せて、当初医学部のみと開催してきた夏のFD研修会(平成28年度から令和2年度まで延べ190名参加)を令和3年度はさらに対象を拡大させ、医歯薬保3学部5学科合同によるFD・SDプログラム(受講者35名)		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							として完全オンライン開催とした。これまで海外派遣・受入では、カナダマギル大学への教員1名の短期派遣と共に、タイ シーマハサラカム看護大学等からの見学受入等の実績があるが、令和3年度も、令和2年度に続きCOVID-19の関係で派遣・受入が実施できていない。また、令和3年度における医療教育センター教職員による研究成果発表・報告では、それぞれ医学教育研究部門で学会発表2件、誌上発表4編、歯学教育研究部門で学会発表4件、薬学教育研究部門で学会発表1件、誌上発表5編、多職種連携医療教育研究部門で学会発表5件、誌上発表1編、医療教育戦略的IR/IE部門内ODECO(上述)で学会発表1件、誌上発表1報となっている。		
			17-1	医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは、SDGsゴール3への達成貢献として医療人育成の中核的役割を果たすために、医療系部局、岡山大学病院並びにCTEや他大学・医療機関・学外団体等と連携しつつ、デジタル技術を活用して学修者主体の医療人材育成を実践すると共に、学習成果の可視化や内部質保証及び世界水準の教職員能力開発を推進する。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ①医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは岡山大学病院と連携しつつ、下記のような医療人育成を目的としたデジタル化の取り組みを行なった。 ・専門医研修に関するオンラインコンテンツの作成を行うとともに、デジタル技術を活用した映像プラットフォームによるオンデマンド配信の基盤を構築した。現在のコンテンツ数: 19 ②医療教育センターは大学病院との連携により、2021年7月15日～8月31日の期間、コロナ下におけるオンラインでのオープンホスピタルとして特設サイトを設置し、岡山大学病院の各診療科における専門医研修情報の提供目的で、初期研修医および医学生(1～6年生)を対象とした「岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB」をオンデマンド形式で開催した。今年度は医歯薬学総合研究科と岡山大学病院との共催形式で開催し、73名の初期研修医・医学生が参加した。また、CMA-Okayama(岡山医療連携推進協議会)との連携により、医療者並びに病院職員向けのオンライン教育セミナーを6回開催し、全てについてオンデマンドでの配信も行なった。 ③医療教育センターは、2021年5月25日に医学部医学科並びに全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCTE(Center for Teaching Excellence)部門との連携により、新任教員向けオンラインFDプログラムを開催し、38名が参加した。2021年7月13日には、医学部、歯学部、薬学部、大学病院及び全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCTE(Center for Teaching Excellence)部門との連携により、医療系キャンパスの教職員向け「夏の合同FD・SD」オンラインプログラムを開催し、35名が参加した。 ④医療教育センターは、医療系部局における教育の内部質保証と学修成果の可視化に向けて、医学部医学科との連携により、「医学科IR室」の活動に参画し、コロナ下においてオンライン、対面及びメール協議を合わせて計7回の会議を通じてカリキュラムの検証と改善を検討し、入試高大接続改革につながるデータの収集・整理・分析を行なった。 ⑤医療教育センターは、2021年8月3日には、「高校生向けメディカルスクール」オンラインワークショップ形式で開催し、27名が参加した。またSNS(Facebook)を通じたセンターの活動に関する情報発信を行い、その広報効果をインサイト分析で確認した。 リーチ数: 587人、エンゲージメント数: 79	・オンラインコンテンツの作成数: 19 ・専門医研修に関するイベント参加者: 73名 ・オンライン・リカレント教育セミナー開催数: 6回 ・FD・SDセミナー参加者数: 73名 ・IR/IEに関する連携活動実施数: 7回 ・センターに関する高大接続セミナー参加者数: 27名 ・センターに関するSNS広報活動: リーチ数: 587人、エンゲージメント数: 79	・オリジナルオンラインコンテンツの更なる充実とオンライン教育のプラットフォーム構築 ・FD・SD活動への年間総参加者の増加 ・医療教育施設・設備の維持管理並びに充実を図ること ・医療教育に関するIR活動の更なる連携強化 ・センターのPR活動の更なる充実

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期 目標	8 自立と協働に根差した学生生活の充実を図るため、健康(医療)・危機管理・経済面での生活支援、多様なニーズに対する修学環境の整備を実施するとともに、学生が相互に支え合うボランティア活動の支援を通して、生活支援全体の質を向上させる。
----------	---

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 生活支援に関する具体的方策								
18	① 健康(医療)・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。(教育担当理事、財務・施設担当理事、社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 してい る		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 保健管理センター関係 平成28～令和3事業年度においては、①在校生健診における学生健康診断予約システムの本格導入と検証に基づく見直しを行い、受診の利便性向上及び新型コロナウイルス感染防止を図るとともに、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種にも予約システムを活用した。②留学生健康診断の円滑な受診を推進するため、学内関係部署と協働で健康診断の手順及び受診時の誘導体制を事前確認するとともに、健康診断当日、通訳(英語・中国語)を配置した。また、健康診断関連書類及びセンター内掲示物の英語表記の充実、受診できなかった留学生への個別対応を行った。感染症対策としては、留学前に提出された胸部X線検査所見の確認を行った。③メンタルヘルス啓発活動として、新任教職員対象のセルフケア研修、管理職員等対象のラインケア研修を実施した。また、受入留学生及び受け入れる教職員を対象とした研修会を開催するとともに、留学生のメンタルヘルスのサポート体制を整備・充実させた。④保健管理センター主体の健康教育(教養教育講義、全学ガイダンス講義)に関し、テキスト及びe-learningの内容を更新・充実させた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブサイトへ感染拡大予防の留意点を掲載、周知を図るとともに、オンライン講習会による安全衛生教育を実施した。 全学教育・学生支援機構関係 学生生活における様々な支援等 平成28年度においては、学生相談の充実のため、15回の学生向けセミナーや交流会を開催した他、セクシュアルマイノリティへの理解を深める講演会や、図書館や生協と協同した企画展を行った。また障害者差別解消法に基づく合理的配慮を円滑に行うため、配慮の必要性があると考えられる学生の情報を、学生の許可を得て事前に共有するように連携を強めることで、配慮実施の際は迅速に動くことができるようになった。さらに、2回のバリアフリー出前講座の実施や、学内のSD、FD研修会、新任教職員研修会での講師を務めることで、障がい者支援への理解促進と啓発を行った。また、アクセシビリティリーダー資格取得促進のため、内容に対応した授業の開講や説明会、広報活動を行い、前年度の2級に4名合格から、当該年度は2級に16名合格、さらに1級に2名合格へと、合格者数を大幅に増加させることができた。カルト問題については、予防と被害相談の観点から取り組み、新入生全員に対して導入教育科目「岡山大学入門」にて予防教育を実施すると共に、全学生に対する注意喚起を行った。また、9月にはカルト問題に関する講演会を開催し、学内外から37名の参加があった。自転車の交通マナーについては、校友会を中心に岡山西署と連携して、5月及び10月に街頭啓発指導を実施した。以後、毎年継続して街頭啓発指導を実施している。 平成29年度においては、学生を対象とした様々なセミナーを年に17回開催し、教職員対象のセミナーも、「発達障害のある学生の支援のための勉強会」や、文学部・理学部に向いてのFD研修会を行った他、学生と教職員の両方を対象としたネット・スマホ利用被害啓発セミナー、防犯護身術講座、セクシュアルマイノリティについてのセミナーを開催した。生活支援や学生生活に伴うリスクの注意喚起に係わる小冊子の発行として、不登校経験学生の手記と、SNSの危険性解説の小冊子を作成した。また70ページの「岡山大学障がい学生修学支援ガイド」を発行し、HP上で学内に向けて公開した。ボランティア活動支援としては、新たに「アクセシビリティ実習」「バリアフリーとアクセシビリティ」の2授業を開講した。		

中期計画			令和3年度							
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画		進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
						中期	年度			
								した結果、アクセシビリティリーダー資格試験オンライン講座の申込者が前年度よりも13人増加して48名となり、30時間以上の実習が受験要件の1級試験の合格者が8名出た。学内のバリアフリー設備状況調査については、津島・鹿田両地区のスロープの角度調査とトイレの設備状況調査を行った。また点字ブロック敷設に向けた素案報告書を作成したことで、学内の点字ブロック敷設の開始とバリアフリー化推進に寄与した。 平成30年度においては、学生生活における様々な問題への啓発活動として、外部講師を招いた講演会やセミナーを7回開催した。また、障がいのある学生の就労支援を充実させるため、学生・教職員が参加できる県内の就労移行支援機関とのサポートセミナーを企画した他、教職員を対象としたおかも発達障害者支援センターと共催の勉強会を開催した。さらに、当該年度からフェイスブックを使った情報発信を始め、学生とのWebチャット面談も始めるなど、ネットを利用した支援を開始した。留学生への支援に関しては、10月に学生総合支援センターに留学生相談室を設置した。ボランティア活動に関しては、今年度から始まった肢体不自由のある学生への帯同ボランティアにおいて、経験を積んだ学生がリーダーとなり、その学生が実務的な研修を中心になって進めるシステムを作り、リーダー育成を行った。ハード面の支援として、肢体不自由のある学生が所属する学部の多目的トイレ、エレベーター周辺の整備や、利用者の多い附属図書館の多目的トイレに折りたたみベッドを設置の提案等、学内バリアフリー化推進のための調査・助言を行った。また肢体不自由のある学生の保護者を通して市に働きかけを行うことで、支援員が配置されることとなった。 令和元年度においては、学生相談室と障がい学生支援室は、津島・鹿田キャンパスの学生からの相談に対して、対面・電話・メール・スカイプ等の様々な方法で対応を行った。学生支援や啓発活動の充実として、鹿田キャンパスでは、キャンパスライフセミナーの開催を増やし、前年度の2回から当該年度は6回の開催となっている。また障がいのある学生への支援の啓発活動として、聴覚に障がいのある学生にも制作に加わってもらい、冊子「聴覚障がい学生の理解と支援～障がいの理解と講義中のサポートについて～」を発行し、聴覚障がい学生在籍学部の全教員と事務室、学科ガイダンス参加学生、障がい関連授業の受講学生等に約1000部配布することで、聴覚障がい学生支援の仕組みについて理解啓発を行った。また支援に関わる教職員対象の研修において、学生相談室と障がい学生支援室の教員が令和元年度は13回講師を務め、様々な場で学生支援に関する啓発を行った。ボランティア活動に関しては、前年度までに育成した、アクセシビリティリーダー資格の1級・2級取得学生9名が、当該年度のノートテイクや肢体不自由のある学生の帯同支援ボランティアに参加し、日々活動を行っている。また当該年度もアクセシビリティリーダー資格1級を目指して13名の学生がアクセシビリティ実習に取組み、発達障害のある子どもに役立つICT機器の冊子作成や手話講座の開催、バリアフリー調査等、多くの人に役に立つボランティア活動に取り組んだ。学生支援の体制の見直しとして、これまで学生が亡くなった時に開催していた事後対応チーム会議を自殺未遂のケースでも開催し、学生の所属部局と支援部局が情報を共有しながら合同で支援を行う体制が作られるようになった。その際、外部医療機関との連携を基にした方針決定が重要になったため、津島地区事後対応チームの招集者に、保健管理センターメンタルヘルス担当教員も加えた体制への変更を12月に行った。 令和2年度には、全学教育・学生支援機構の学生相談室と障がい学生支援室は、新型コロナウイルス感染防止で対面での面談ができない状況でも、学生や保護者、教職員からの相談にオンライン(Zoom、電話、メール)で対応し、学生の登校が少なかった4月～9月の半年間において、学生相談室の相談件数は昨年度の同時期より287件増加した。鹿田キャンパスの学生相談室開室日を8月から1日増やし、これまでの男性カウンセラーに加えて新たに女性のカウンセラーを雇用し、鹿田の学生がより利用しやすくなるように相談体制を充実させた。今年度は新たに「人間関係の心理学」と「ライフスキル入門」の授業を開講し、授業を通して学生の対人関係スキルや、学生生活への適応を高めることができるように支援を行った。コロナ状況下でのボランティア活動支援として、インターネット回線を利用したパソコンテイクボランティア(授業の音声をパソコンのタイピングで文字化)の仕組みを整え、ボランティア学生が遠隔で聴覚障害学生に対して授業の情報保証を行えるようにした。 令和3年度には、学生相談室と障がい学生支援室は、学生相談学会や日本学生支援機		

中期計画			令和3年度							
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画		進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
						中期	年度			
								構が開催する研修会等に参加して技術の向上に努めた他、メール相談の返信をカウンセラー同士で検討し合い、オンライン相談の質の向上に努めた。 学生相談室は、コロナ状況で大学での対人関係を築きにくかった1年生及び2年生を対象に、学部別の交流セミナーを10月に開催し、52人の学生が参加して交流を行った。障がい学生支援室教員は、ダイバーシティ推進、バリアフリー啓発のため、新たに教養教育科目「ダイバーシティ&インクルージョン概論」を毎学期開講し、1611人の学生が受講した。 全学教育・学生支援機構関係 安全安心なサークル活動の支援 平成28年度においては、安全安心なサークル活動を促進するため、熱中症予防講習会を6回開催し、計1705名(校友会サークル登録者の35%)が参加した(前年度比21%増)。また、今年度より体育会サークル部員を対象としたアンチドーピング講習会(6回、計1075名(体育会サークル登録者の38%)の参加)並びに応急処置(AED)講習会(1回)を開催した。 平成29年度においては、熱中症予防講習会(9回)、アンチドーピング講習会(9回)、応急処置講習会(6回)を開催し、さらにクラブ別スポーツ講習会を開催した。 平成30年度においては、熱熱中症予防講習会、アンチドーピング講習会を夏季休業に入る前にそれぞれ8回ずつ開催した。また、「岡山大学の正課外活動における熱中症予防に関する基本方針」を策定し、課外活動学生及び顧問に通知した。なお、津島キャンパス、鹿田キャンパスの体育館とグラウンドの熱さ指数(WBGT計測値:15分毎に更新)は、学生総合支援センター・スポーツ支援室ホームページに表示し、学内外から常に確認できるようにした。 令和元年度においては、5月に熱中症予防シンポジウムを開催し、課外活動時の熱中症予防法について学生からの発表もあった。6、7月には熱中症予防講習会を9回開催し、同時にアンチドーピング講習会も9回開催した。 令和2年度においては、スポーツ支援室は安全安心な課外活動を推進するため、オンラインによる新型コロナウイルス感染予防、熱中症予防講習会を開催し、年度末まで4733名の学生が受講した。スポーツ障害相談2件、スポーツ相談13件に対応した。 令和3年度においては、熱中症・感染症予防講習会に4,252名の学生がオンライン参加し、レポート提出を行った。スポーツ障害相談は2件、スポーツ相談は31件対応した。 グローバル・パートナーズ関係 平成28年度においては、全学(学部・研究科)向け危機管理の対応を開始し、授業で使用するテキストを作成した。また、センター所管の国際交流活動に関わる危機管理要項を定めたほか、危機管理対応マニュアルについては、グローバル・パートナーズ実施のプログラム用に素案を作成し、この内容を派遣前に行われるガイダンスのリスクマネージメントに反映させた。さらに、定期的に危機管理ガイダンスを実施し、海外傷害保険の加入についても全員加入を義務付け、完全実施した。全学の国際交流における危機管理意識・対策向上ために、2月に外務省から講師を招き、本学の役員・部局長、国際交流に係る教職員を対象に、『海外における留学生の安全対策』講演会を開催した。 平成29年度においては、グローバル・パートナーズは、海外留学に関する危機管理のガイダンスセミナーを2回実施した(7月、1月、参加者約550名)。「NPO法人海外留学生安全対策協議会」の専門家によるアドバイスを受けて海外安全マニュアルの内容の見直しを行ったほか、外務省主催の危機管理セミナーへの参加等、最新の危機管理情報を収集することにも努めた。さらに、平成28年度に作成した管理者向けの海外渡航時リスク管理のためのマニュアルを、文部科学省のガイドラインに沿って改訂するとともに、学内の他部局に公開するとともに、マニュアル及び新規開発のオンラインによる「派遣留学支援・海外渡航登録システム」の運用を通じ、学内の危機管理体制の強化を行った。(例:外務省による注意喚起発令時における、マニュアルに従った緊急安否確認等)。受入留学生については、危機管理マニュアルを作成し、火災、災害、事件事故等で留学生の安否確認、母国の大学や家族への緊急連絡等の危機管理体制を整備した。また、11月に桑の木地区留学生寮で防火・防災訓練を実施し、留学生87人、日本人学生23人が参加した。メンタルヘルス対策としては、保健管理センターでのメンタルヘルス相談において英語対応を可能とするため、10月に医療通訳メディファンの導入を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							平成30年度においては、グローバル・パートナーズは、新入生対象の全学ガイダンスにおける危機管理に関する授業、海外渡航者対象の危機管理セミナー等、危機管理能力の向上に向けて定期的に授業、セミナー、説明会等を実施した。また、前年度から運用している「派遣留学支援・海外渡航システム」による安否確認時の部局間の連絡・連携がスムーズに行えるなど危機管理体制が強化された。さらに、全学対象で危機管理に関する講演と「海外危機管理シミュレーション」のワークショップを11月に実施した。 令和元年度においては、グローバル人材育成院は、危機管理能力の向上に向けて、新入生対象の必修科目全学ガイダンス(4月)、危機管理に関するガイダンス(不定期)、海外渡航者対象の危機管理セミナー(7月・1月)等を実施した。また、2017年から運用している「派遣留学支援・海外渡航システム」を活用し、緊急時における部局間の連絡・連携を迅速に行なっている。12月には、中四国の大学関係者を対象として、危機管理に関する地区セミナー(リスクの変化と求められる対応や保護者への対応について)を実施し、学外からの参加者7名を含む18名の参加があった。また、緊急事態に備えた事前対策と実際の対応を支援する危機管理サービスに加入し、全学的な危機管理体制の強化を図った。 令和2年度においては、学生の危機管理意識の啓発に向けて、4月の新入生対象の必修科目全学ガイダンスにおいて「危機管理」講座をオンラインにより実施した。また、外部の専門講師を招き、9月には教職員・学生対象別の「危機管理セミナー」、12月には全学生・教職員を対象に「危機管理ガイダンス」をライブとオンデマンド配信により開催した。コロナ禍での海外留学において直面する危機管理の基本及び対応力を向上させることを目的とし、実践的な危機対応を中心とした講義により危機管理能力の増進を図った。併せて、海外旅行保険の説明や、本学の「派遣留学支援・海外渡航システム」の説明も行った。また、保険会社との連携契約を確認し、緊急事態に備えた事前対策を徹底するとともに、実際の緊急時対応を支援する危機管理サービスに継続して加入した。補償内容に関しては治療救済費用範囲を見直して無制限枠まで拡大し、危機管理体制の強化を図った。さらに、コロナ禍における渡航中の学生の危機管理対策として「派遣留学支援・海外渡航システム」を活用し、学生の渡航・帰国状況の把握に活用した。 新型コロナ感染症情報を一元化することを目的として、令和2年2月グローバル人材育成院危機管理室会議を設置し、派遣学生の帰国及び留学生等の入国サポート、留学生宿舎における感染症対策、渡日情報の一元管理など、迅速かつ円滑な対応を行い、新型コロナ感染症拡大への経済的支援として、本邦への再入国又は新規入国にあたり14日間待機措置の対象となった私費外国人留学生に対し渡日支援金(10万円)、本学からの帰国勧告により派遣プログラム先から帰国した学生のうち14日間待機措置の対象となった者に対し一時金(上限12万円)を支給したほか、部局実施の海外派遣プログラム中止に起因するキャンセル料の一部を補填した。また、全学会議である新型コロナウイルス対策本部会議へ随時提案・情報共有等を継続して行った。 令和3年度においては「岡山大学国際交流等に伴う危機管理マニュアル」を新たに作成し、派遣期間が3か月以上の留学(海外派遣)については、渡航先の感染状況や感染防止策、現地の医療体制の確認等のほか、帰国時の防疫措置の把握を含め学生の安全確保が可能なこと等を条件として、リスクアセスメント及びBIA(business impact analysis)を行いBCS(業務継続戦略)を策定した上で、担当理事が留学(海外派遣)の可否判断をする危機管理体制を整えた。 EPOKによる派遣学生に対しては、渡航前ガイダンスを実施するとともに、新たに健康観察オンラインフォームを作成し、スタディアブロード部門教員及び留学交流課担当職員が、派遣学生の健康状況を随時把握できるようにした。 12月には全学教職員・学生を対象に「危機管理ガイダンス」をオンライン実施し、28名の参加があった。NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の専門家を外部講師として、海外での危機回避・事故事例紹介・異文化適応や海外でのCOVID-19医療事情等について学ぶとともに、保険会社担当者からは、海外旅行保険について、学研災付帯海外留学保険や海外でCOVID-19感染時の保険適用などに関する説明を受けた。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			18-1	保健管理センターは、受診に関する利便性の向上等を図った上で、学生の健康診断を実施し、再度検証する。 留学生の健康(医療)面の支援として、健康診断及び感染症について所要の対策を整備するとともに、継続して留学生や外国人研究者に対するメンタルヘルスサポートを実施する。 教育面では、引き続き、健康教育講義を開講する。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 受診の利便性向上と新型コロナウイルス感染防止を図るため、保健管理センターが実施する学生健康診断受診日を3日間増やすとともに、新入生健康診断受診日を授業開始後にも設けた。健康診断予約システムについては、前年度までの運用状況の検証を踏まえ、予約枠の35分前まで変更等を受け付けるなど、引き続き柔軟な運用に努めた。また、新入生の健康診断予約システムについては、履修状況に応じて受診できるよう、今年度は年度当初から導入した。更に新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施の際にもこの予約システムを活用し、留学生を含む学生の健康(医療)面の支援及び感染症対策に役立てることができた。 留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートでは、電話医療用通訳サービスを用いた多言語対応を図るとともに、英会話ができる精神保健福祉士(PSW)と委託契約し、医療機関受診へ帯同させる体制を整えるなど、引き続き留学生等に対する健康支援・相談体制の充実を図っている。 メンタルヘルス啓発活動では、人事課と協働して、メンタルヘルス研修として5月、8月、11月に新任教職員を対象としたセルフケア研修(受講者数延べ250人)、5月に新任管理職員、8月、11月に管理職員等を対象としたラインケア研修(受講者数延べ361人)を実施した。また、8月からメンタルヘルスミニ講座として岡山大学Moodle内にオンデマンド資料を公開し、研修内容の向上及び研修回数の増加によるメンタルヘルス対策の充実が図られた。 健康教育講義の充実については、テキスト及びe-learningの内容の見直しや新型コロナウイルスに関する項目の追加を行うとともに、保健管理センターが主体で開講する健康教育講義(心と身体のケア:全学部新入生対象)を5月から6月にかけてMoodleを利用してオンライン授業として実施し、受講率はフィジカル99.6%、メンタル98.1%であった。 大学拠点接種にて実施した新型コロナウイルスワクチン接種は、本学の学生・教職員、さらには近隣大学、専門学校の学生・教職員等を対象に、7月から10月の間で約24,000回の接種を行った。追加接種(3回目接種)については、3月中旬開始に向け、実施体制の整備に取り組んでいる。また、保健管理センターウェブサイトや学務情報システム掲示板を通じて、ワクチン接種後の感染予防対策の継続や不織布マスク着用の推奨等、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策の普及・啓発活動を行うなど、感染症対策に大きな成果を上げることができた。教職員に対しては、安全衛生部と協働して、コロナ禍における働く人のメンタルヘルスに関するオンライン講習会(受講者数延べ581人)を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			18-2	全学教育・学生支援機構は、学生や保護者、教職員への相談・支援のため、オンラインによる対応の質を向上させる。 また、学内のダイバーシティ推進のため、障がい者のバリアフリーについての啓発を行う。 さらに、安全安心な課外活動を推進する。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 学生相談室と障がい学生支援室は、相談支援スタッフが学生相談学会や日本学生支援機構が開催する研修会等に参加して技術の向上に努めた他、メール相談の返信をカウンセラー同士で検討し合い、オンライン相談の質の向上に努めた。 学生相談室は、コロナ状況で大学での対人関係を築きにくかった1年生及び2年生を対象に、学部別の交流セミナーを10月に開催し、52人の学生が参加して交流を行った。 ダイバーシティ推進のため、障がい学生支援室教員が新たに教養教育科目「ダイバーシティ&インクルージョン概論」を毎学期開講した結果、1611人の学生が受講し、授業を通して多くの学生にバリアフリーの啓発を行った。 熱中症・感染症予防オンライン講習会は4,252名の学生が学び、レポート提出を行った。スポーツ障害相談は2件、スポーツ相談は31件対応した。		スポーツ支援室講習会の資料については、最新データを加え、よりわかりやすい資料に改訂する。
			18-3	グローバル人材育成院は、海外派遣学生の危機管理意識とスキルの向上を図るため、海外派遣に関する各種ガイダンス等を継続実施する。また、海外派遣に係る全学的な危機管理体制の強化を図るため、関係部署と連携し、情報の収集と共有を推進する。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ・8月に決定した本学の「新型コロナウイルス感染症影響下における学生の留学(海外派遣)の実施方針及び実施手順」に基づき、危機管理を重視した感染症対策・治安対策のリスクアセスメント及び業務影響分析(BIA)の実施、業務継続戦略(BCS)の策定等、所管部局の教職員に本制度をわかりやすく周知するため専用のコースをMoodleに開設し、申込から渡航前に行う学生指導まで複雑な手続を円滑に進めることができるようコンテンツを整備した。 ・EPOKによる派遣については、上記手続に際しスタディ・アブロード部門担当教員が細やかに指導し、危機管理意識の一層の向上を図った。また、渡航前のガイダンス(危機管理、保険加入等の渡航前指導)～留学中～帰国後までの一連の手続きをまとめた派遣候補学生専用のコースをMoodleに開設した。コロナ禍に対応した危機管理ガイダンスは動画や資料は常時確認できるようオンデマンド化し、また、必要に応じて危機管理対策室、保健管理センター等と速やかに連絡・連携が取れるよう、渡航中の健康観察を定期的に教員が確認できるオンラインフォームを整備した。 ・研究留学等部局による派遣については、上記手続に際し、研究協力部の協力を得つつ、部局および学生の支援を行い、令和4年1月末までに10人(学部生5人、大学院生5人)が渡航を開始した。 ・グローバル人材育成院では、入国に際し、本邦の防疫措置を確実に実施するために必要な体制整備及び入国する外国人留学生への宿泊施設・移動手段等の情報提供などの支援を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が高 く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
19	② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、授業料免除について、4月の熊本地震で被災した学生に対し、前期授業料免除に対応するため追加募集を行った。さらに全体として、家計基準及び1年次の学力基準の見直しを行い、支援の質を確保しつつ業務の簡素化を図った。また、学内雇用制度について、業務範囲を平成27年度の5業務から8業務に拡大し充実を図った。 平成29年度においては、授業料免除について、申請時の添付書類の一部について見直しを行うとともに、研究奨励費については、単価の見直しを行った。学内雇用(ワークスタディ)の課題としては、学生の雇用計画に比して学生の応募が少ないことや授業の日程変更や病気などの理由で当日急に勤務を休むことがあり、計画した雇用時間に達しないことなどが関係部署への聞き取り調査で判明した。今後の課題として、事業ごとの勤務の状況を適宜把握し、計画に達しなかった雇用時間を比較的短時間の雇用が可能な事業に割り振るなどして予算の有効利用をする必要等が考えられた。このほか、在学時の成績優秀者に対する表彰制度の見直しの検討を行った。 平成30年度においては、給付奨学生について、授業料免除制度の説明をするとともに、申請することで全額免除の対象になる旨をHPや個別に周知した結果、対象者58名中50名の給付奨学生が申請し、授業料全額が免除となった。申請しなかった者については、他の奨学金で授業料を賄えた等の理由を確認、対象者への制度の周知徹底を図った。また、経済的に困難な学部学生に対して、学都基金を原資とした本学独自の給付型奨学金制度を新たに整備し支援を開始した。平成30年7月豪雨災害に関する被災学生支援のための補正予算1号による授業料免除を実施し、緊急的な支援を行った。ワークスタディについては、前年度並みの予算で支援を続けた。 令和元年度においては、修学支援新制度に関する関係規則等の改正を行い、「授業料免除Web申請システム」及び奨学生等の適格認定を行うための「経済支援サブシステム」の導入に向け調整した。また、10月に開催された文部科学省説明会及び日本学生支援機構説明会をうけ、在学生向けの説明会を開催し、11月から在学生の予約申請受付を開始し、期限までに511人が申請手続きを行った。現行の授業料免除申請については、一定条件に該当する場合は前・後半期2回申請から一括申請(年1回・前半期のみ)に改正し、申請者(約1,800人)のうち約43%(約770人)の負担軽減を図れた。 また、博士後期課程への進学を促すため、入試成績が優秀な学生への給付型奨学金制度(就学支援奨学金及び遠隔地社会人学生支援奨学金)を創設し支援を開始した。 令和2事業年度においては、令和2年4月から学部生(留学生を除く)の非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象として、授業料減免と給付型奨学金を併せて一つとした高等教育の修学支援制度が導入され、本制度の周知については在学生も対象になることから、在学生向け説明会の開催やメール、HPで本制度の周知徹底を図っている。また、新入学生については、入学手続書類同封による周知、メール、HPで周知徹底を図った。 また、通常の申請受付に加え、コロナ禍対応として申請期間の延長や申請受付を複数回実施、コロナ禍に伴う家計急変については随時申請を受け付け、学生への制度周知は充分図られている。 令和2年度の高等教育の修学支援制度の年度末までの申請状況(家計急変を含む)等は以下のとおりである。申請者1021人(うち、支援決定者856人、未決定者2人、不採用者163人) 令和3年度においては、修学支援新制度による給付型奨学金及び授業料免除者は前半期913人、後半期897人、前年度から若干増加、コロナ家計急変者は年度末現在で9人であった。さらに、大学独自制度による授業料免除は、前半期及び後半期とも1,058人免除、うち、コロナ家計急変による免除者は前半期9人、後半期7人であった。上記に加え、令和3年度はコロナ禍に伴う学外アルバイト先減少を鑑み、学内雇用の充実策として、運営費交付金と併せて学都基金からの資金援助も得ることにより、学内ワークスタディに留学生及び大学院生も雇用可能にするとともに、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の学生アルバイトに、学部生93人、大学院26人、合計119名を雇用した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			19-1	全学教育・学生支援機構は、経済的に困窮する学生に対する支援体制を継続して運用し、経済的支援を実施する。また、学内雇用制度を検証し、拡充を図る。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) (経済的に困窮する学生への支援状況) ①修学支援新制度による給付型奨学金及び授業料免除者は前半期913人、後半期897人、前年度から若干増加。コロナ家計急変者は年度末現在で9人支給。 ②大学独自制度による授業料免除は、前半期及び後半期とも1,058人免除、うち、コロナ家計急変による免除者は前半期9人、後半期7人。修学支援新制度による経過措置に伴い、前年度から若干減少している。 ③日本学生支援機構の貸与型奨学金は、一種2,248人、二種1,383人支給、今年度の修学支援新制度による給付型奨学金及び授業料免除者の増加に伴う併給調整のため、前年度から若干減少しているものの、大学全体で約40%弱の学生が受給している。 (学内雇用制度) ○コロナ禍に伴う学外アルバイト先減少を踏まえ、学内ワークスタディ事業制度について、運営費交付金と併せて学都基金からの資金援助も得ることで、留学生及び大学院生も雇用可能にし、ワークスタディ雇用対象者を拡充した。今年度新たに留学生を3名、大学院生を1名雇用している。 ○コロナ禍における学内雇用の充実策の一つとして、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の学生アルバイトに、学部生93人、大学院26人、合計119名を雇用した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
20	③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住(1区画入居例:日本人1名外国人留学生3名)させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。(社会貢献・国際担当理事、教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) グローバル人材育成院は、平成28年度より国際学生シェアハウスの入居者の募集を開始し、平成28年10月期に100%の充足率となって以降、年平均90%以上の充足率を維持していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で渡日できない留学生も多く充足率が37%になり、さらに令和3年度はすべての国からの外国人の新規入国が原則拒否になったため11%に激減した。 国際シェアハウスに入居する日本人学生は同じユニットで暮らす留学生の相談役となり、日本での新生活及び宿舎での共同生活を支援した。また、RA(レジデントアシスタント)を含む留学生宿舎関係者と月1回合同ミーティングを実施し、宿舎での問題や留学生との交流状況の把握に努めた。 さらに、グローバル人材育成院は、留学生又は日本人学生が企画した交流イベントに対し、会場の貸出やイベント開催の掲示及び他の留学生への窓口での呼び掛け等により、異文化交流体験を支援し、留学生宿舎での異文化体験談や留学生及び日本人学生の交流イベントの成果をHPで公開した。宿舎入居者の安全を最優先して宿舎の感染防止対策に努めつつ、レジデント・アシスタントを中心としたオンライン上での日本人学生と留学生との交流を推進し、令和2年度は4件のオンライン交流イベント実施で113名の学生が参加、令和3年度は4件のオンライン交流イベントで84名の学生が参加した(1月6日時点)。		
			20-1	グローバル人材育成院は、外国人留学生及び日本人の宿舎での混住により、引き続き多文化理解及び活発な交流に資する取組等を実施し、その成果をHP等で公表する。	Ⅲ: 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 新型コロナウイルス感染症のため一部の留学生しか渡日できておらず、また、感染拡大防止のため宿舎内での日本人学生と留学生との対面での交流を制限したため、十分な異文化交流の機会がなかった。このような状況ではあったが、宿舎入居者の安全を最優先して宿舎の感染防止対策に努めつつ、レジデント・アシスタントを中心としたオンライン上での日本人学生と留学生との交流を推進し、7件のオンライン交流イベントを実施し、177名の学生が参加した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	9 社会の経済状況や雇用環境を考慮した就職支援体制を強化し、自己の分析と形成を促すキャリア支援により、社会の多様化と競争に対応できるグローバル実践人輩出を支援する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) キャリア支援に関する具体的方策								
21	① 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進捗とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) キャリア支援等 平成28年度においては、1学年全員を対象としたキャリア教育を含むガイダンス科目を、全学必修科目として開講した。同科目は、キャリア教育のほかに安全教育、グローバル教育、心身のケアなどが混在する内容であったが、独自の授業評価アンケートにより、授業に対する評価や要望について把握した。 平成29年度においては、キャリア教育に特化した授業を従来の授業から分離し、15回1単位の1科目から各8回0.5単位の2科目へ改編した。この改編によって、初年次キャリア教育を1つの科目へ独立させることができ、適切な時期に適切な内容を受講できるようになった。また、二つに分かれたガイダンス科目をより一層明確に差別化したスケジュール構築を行ったほか、テキストも学生が活用しやすいものに改善した。 平成30年度においては、キャリアデザインの授業科目の中で、継続的に独自の自己評価調査を実施し、前年度と当該年度の比較検討を行い、当該授業科目の教育効果や改善の可能性を明らかにすることができた。さらに、この結果をもとに受講対象者の明確化や授業科目における各コンテンツのブラッシュアップを図ることもできた。 令和元年度においては、正課キャリア教育における教育効果の測定に取り組み、全学ガイダンス授業科目において、第1学期に8回・0.5単位で開講する「岡山大学入門講座」と「キャリア形成基礎講座」の開講スケジュールの改善案について、次年度導入に向けて新1年生が受講する上で効果的な開講曜日の設定および開講する授業内容の順序立てについても検討を行った。また、グローバルディスカバリープログラムの学生に対しても須く十分な初年次キャリア教育が実行できるように、次年度に向けた独自カリキュラムの開発を行い、併せて、全学ガイダンス部会の持続可能性を向上するための運営を担う委員輪番制等の仕組みの構築を図り、運用した。 令和2年度においては、コロナ禍の影響により、授業形態の大幅な変更を余儀なくされたが、そのような中で、4月の開講前に全授業の動画コンテンツを取り揃え、スムーズにオンデマンド形式の授業へ移行することができた。さらに、これまでの対面式では出席を学生証で確認し、リアクションペーパーを中心とした課題とその評価を行っていたが、今回を機にMoodleをフル活用した課題へ移行したことで、出題・回収・評価をより一層スムーズに行うことができた。本授業科目が2,000人を超える受講生を抱える必修授業であるため、上記の授業形態へ移行したことで利便性が高くなり、次年度以降の活用可能性を高めることができた。また、キャリアデザインの授業では、社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を導入してきたが、当該授業においてもオンライン形式を多用することとなり、遠方からOB・OGなどのゲストスピーカーに直接来学してもらった時間と労力を省くことができ、なおかつより広範なエリアに依頼することも可能となったため、授業内容の向上につながった。さらに、その他のキャリアデザインに関する授業科目ではオンラインや対面式、独自教材などを駆使して開講することができ、授業方法の改善を図ることができた。また、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおいては依然として現地停留を強いられている留学生も対象としているため、独自のオンデマンド形式の授業モデルを構築することができた。 令和3年度においては、自己分析やキャリアプラン開発及び自校教育の内容に厚みを		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							持たせ、倫理教育も加えた授業内容に、初年次必修キャリア形成基礎講座を改編し、自己分析ツールやキャリアプラン開発ツールなどに独自性を持たせた『大学生のための教科書』という教科書を新しく出版した。受講生から、各ツールに対するプラスのコメントや、東京大学や京都大学の学生たちと肩を並べて当該教科書の編集に携わった先輩の姿は自信につながったとのコメントが寄せられた。 正課外活動支援等 平成28年度においては、研修計画作成時に、校友会総務委員会研修委員会の学生がより一層独自性の高い研修プランを開発出来るように助言・指導を行った結果、テーマ別交流プログラムや環境意識啓発プログラムなど、これまでになかった研修企画が出来上がった。第1回リーダー研修会の参加率は全クラブの96%であった。その後は、テーマ別交流プログラム及び環境意識啓発プログラムを実施・運営するための助言・指導を行った。テーマ別交流プログラムでは有志参加にもかかわらず約83%の団体が参加した。また、環境意識啓発プログラムについても「環境意識啓発ポスター」を各団体が作成し、校友会幹事総会で共有することができた。 平成29年度においては、「共同実習室」を整備し、校友会クラブによる課題解決のための協議及び学生企画チーム岡プロ！（校友会クラブ以外でも正課外活動に取組める団体）による各種イベントの企画・運営の場として活用したほか、各団体間を越えた学生の交流を促すこともでき、活動の活性化につながることができた。 平成30年度においては、学生企画チーム岡プロ！の新規取組み導入を実現し、加えてPBL(課題解決学習)型正課外活動の意義を東京書籍からの出版物にて紹介することもできた。さらに、校友会学生への各種研修を継続実施するとともに、校友会学生を対象とした支援成果の検討を行うため、事前調査をもとに調査票を作成し、校友会クラブに加わっている全ての学生へ配布、調査を実施した。その上で、調査結果の分析と調査票の修正を行った。 令和元年度においては、正課外活動の運営組織である校友会総務委員会について、新たに総務委員会の活発な取り組みを促すために教員と学生委員との円滑な連携創出を目指した二役会制度(教員・総務委員長・副委員長で構成する会議制度)や新規部会も導入した上で、校友会全体の評価基準制度の見直しを図り組織内活性化等に取り組んだ。 令和2年度においては、コロナ禍の苦難を乗り越えるため校友会総務委員会を中心にオンライン形式の新歓活動が新たに構築されたとともに、「コロナがなんじゃ！学生企画」の一環として、在宅中の新1年生を巻き込んだ環境整備活動に取り組むなど、様々な課題解決に臨むことができた。なお、校友会クラブを中心とした正課外活動では各団体がガイドライン作成と遵守に努めるとともに、総務委員会からの積極的な注意喚起も相まって3密対策に留意した活動を持続することができた。 令和3年度においては、正課外活動支援の効果検証を行うため、校友会クラブへ入部前の1回生時に行ったアンケート調査を、入部して2年が経過した現3回生の時点でも実施し、主に3つのカテゴリーごとに平均値を比較したところ、対自的維持・調整群(忍耐力・自制心・レジリエンスなど)は0.088ポイント、対自的変革向上群(意欲・自信・向上心など)は0.292ポイントの向上が見られた。なお、対他的協調・協働群(コミュニケーション力・共感性・協調性など)については1.038ポイントもの向上が見られており、正課外活動は特に他者との社会的スキル向上への期待につながることがわかった。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			21-1	全学教育・学生支援機構は、初年次必修キャリア形成基礎講座の内容及び方法のさらなる充実を図る。また、正課外活動支援の効果について検証を行う。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・授業内容の改編では、自己分析やキャリアプラン開発及び自校教育の内容に重きを置くだけでなく、倫理教育も加えたことから、新しく『大学生のための教科書』という教科書を東京書籍より出版した。当該教科書では、自己分析ツールやキャリアプラン開発ツールなどに独自性を持たせており、学生たちの授業後の自由記述アンケートからも各ツールに対するプラスのコメントが寄せられていた。また、教科書作成にあたり本学の学生たち(当時)も、東京大学や京都大学の学生たちと肩を並べて編集委員会へ参加している点についても、後輩である現1年生たちの自信につながるコメントがあった。 ・正課外活動支援の効果検証は、すでに平成31年4月に当時の校友会クラブ入部前の全1回生(n=2200)を対象に実施済のアンケート調査を、校友会クラブへ入部して2年が経過した現3回生(n=620)を対象に実施して比較・検討した。主に3つのカテゴリーごとに平均値を比較したところ、対自的維持・調整群(忍耐力・自制心・レジリエンスなど)は0.088ポイント、対自的変革向上群(意欲・自信・向上心など)は0.292ポイントの向上が見られた。なお、対他協同・協働群(コミュニケーション力・共感性・協調性など)については1.038ポイントもの向上が見られており、正課外活動は特に他者との社会的スキル向上への期待につながることがわかった。		・教科書のより一層効果的な活用の検討とともに、コロナ禍における授業形態を踏まえた新しい授業形態の模索が課題となる。 ・正課外活動支援の効果検証を踏まえて、さらに精緻な分析・検証を進めることが課題として挙げられる。

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
22	② 就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 就職活動支援に関して 平成28年度においては、最上級生の就職活動のピークとなる1,2学期の大学院生を含む個別相談を充実させたほか、12月から実施した就職ガイダンスを2部制にして、学生を文系、理系に分けることで、それぞれにより効果的な内容で実施した。また、自己分析や面接練習等、少人数制のセミナーを6回開催し、実践的なサポートを行った。鹿田キャンパスにおいては、10月以降、週2回の個別相談日を設けて担当教員が相談業務を実施しており、企業へのエントリーが始まる3月には津島キャンパスで教員1名が提出資料作成のサポートに加わり個別支援の充実を図った。さらに、3月に広島大学との共催による中四国国立大学合同企業説明会を岡山で開催し、日本のリーディングカンパニー105社が参加した。同月にはコンソーシアム岡山と岡山県の共催で、県内企業155社による合同企業説明会も実施した。また、4学期に開講したグローバル人材育成コースの学生を対象にした産学連携の実践型授業では両備グループの企業訪問や複数の社員の方々のアドバイスを受けながら行ったグループワークを通して地域活性化についての企画提案を行った。 平成29年度においては、全学ガイダンスについては文理別で実施することで、参加学生に対応した内容を加えることができた。また、各部局では、就職担当教員を設けて、求人情報の学生への周知や学校推薦の対応等、キャリア・学生支援室と連携して支援を行った。産業界や行政との連携によるキャリア支援としては、広島で開催された中四国国立大学合同企業説明会への学生の参加についてサポートを行った。また、コンソーシアム岡山と岡山県の共催で、県内企業による合同企業説明会を実施した。この合同説明会については、当該年度に新たな参加予約システムの構築によるタイムリーな学生情報の把握や、学生が訪問しやすい企業ブース・相談ブースの設置、採用情報の簡潔化を行い、学生・企業双方にとって有意義な場となるような改善を行った。産学連携の実践型授業において、両備グループの企業訪問や複数の社員の方々のアドバイスを受けながら行ったグループワークを通して地域活性化についての企画提案を行った。 平成30年度においては、2020年以降の就職活動ルールの見直し議論の中、中心メンバーとして「国立大学キャリア支援担当者情報交換会」を開催し大学間の情報共有を図るとともに、日本経済新聞の協力を得て大学側の意見を積極的に発信した。学生に対しては、就活スケジュールに対応した就職ガイダンス及び就職活動支援行事を開催した。9月には、内山工業株式会社の協力のもと、ベトナムで海外工場研修インターシップを行い、6名の学生が参加した。また、例年実施している就職リーダーズ合宿を開催し、学生就職支援チームの4年生メンバーとともに就職活動をリードする人材を育成するための集中講義やグループワークを実施、学生相互で支援し合いながら就職活動を展開できる取り組みを行った。さらに、中四国国立大学合同企業説明会(岡山開催)、コンソーシアム岡山及び岡山県共催の県内企業による合同企業説明会を実施した。 令和元年度においては、全体的に前倒し傾向にある採用活動に対応するために、秋からスタートする就職ガイダンス等の支援行事の内容の見直しと開催時期の変更を計画した。また、障がい学生相談室と連携し、障がい者枠での受験を積極的に支援し岡山県、国家公務員、総社市、備前市等複数の公務員合格実績や民間企業にも障がい者枠で内定を得た。さらに、9月に開催した就職リーダーズ合宿に参加した3年生と就職活動を終了した4年生とで就職活動支援チームを立ち上げ、エントリーシート作成等就職活動の個別アドバイジングや就活生同士による情報共有の充実を図り、学生による就職活動のサポート体制を強化した。 令和2年度においては、コロナ禍の影響で就職活動が本格化する春休みにキャリア支援室が閉室したが、代替策としてオンラインによる個別相談体制を構築した。1日の相談可能コマ数は通常の2/3となってしまったが、書類作成や面接等の指導は対面と変わらない質が保たれた。7月からは対面での指導が可能となり、学生の活動環境に対応してオンラインでの面談と対面指導を両立させ、面談数も通常の4/5まで回復することが出来た。また、5月からは次年度の就職活動(インターン)がスタートし、ガイダンスやセミナーについても、オンラインでの動画配信や個別指導を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							令和3年度においては、コロナ禍の影響で、相談業務は対面とオンラインが混在したものの、スケジュールどおり実施でき、就職ガイダンスは同時配信型の講義を加えて、学生の活動時期の統一性を図った。また、オカダイナビ(求人票閲覧システム)の利用促進を図るため、ログイン認証機能の見直しを行った。 博士人材支援に関して 平成28年度においては、博士人材就業促進について、140社余りの登録実績企業を順次訪問すると共に、新規企業を約40社訪問し、ポストドク2名を長期インターンシップに派遣した。また、「ポストドクター・キャリア開発事業(平成23年度～27年度)」について、JSTへの事業最終報告を行い、最終評価としてもB評価からA評価へとランクアップした。さらに、博士人材を対象とした講義(32回・2単位)及びセミナー(半期5回、通期で10回)を開講し、キャリアリテラシーの向上を図った。 平成29年度においては、博士人材支援については、講義を1コマ(2単位)と2研究科にて集中講義及び就職支援セミナーを3回実施した。また、50社の企業を訪問し、10月には企業14社と博士人材交流会を開催した。研究科教員と情報共有を図ると共に、22人延べ94回の個別面談指導・120回のメール対応を行った。 平成30年度においては、博士人材に対しての支援として、産学協働イノベーション人材育成協議会の提供するインターンシッププログラムに参画し、約40社の企業に対して博士人材の採用を働きかけている。また、インターンシップ参加システム登録者増加のため、自然科学研究科や環境生命科学研究科の教員にIDを配布するとともに、学生に対しては面談時や定期的なメールにより協議会提供の研究インターンシップ参加を促した。 令和元年度においては、博士人材の支援に関して、産学協働イノベーション人材育成協議会との共催により、6月に「長期インターンシップに向けた企業と学生の交流会」を初めて実施し、企業8社と学生92名が参加し、活発な情報交換を行った。更に11月には「博士人材対象の企業・業界研究会」を開催し企業12社、学生78人が参加し、当該年度は7人の博士人材が民間企業からの内定を得ている。 令和2年度においては、コロナ禍のため、対面での支援に課題があったが、ZOOMとTEAMSを活用し、キャリア面談を延べ70名の博士後期課程の学生と行った。博士後期課程向けの講義は1コマ(2単位)と2研究科にて集中講義を実施した。また、企業との春の交流会は中止したが、産学協働イノベーション人材育成協議会主催のオンラインセミナーへの参加を促し、本学より博士前期学生を含めて延べ110名が参加、キャリア意識の向上に寄与した。更に11月には本学単独にて開催した「博士人材対象の企業・業界研究会」に、企業14社、学生62名が参加し、最終的に今年度の民間就職では、三菱電機・積水化学・マツダ・京セラなどの優良企業からの内定を得ることができた。 令和3年度においては、岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(OUフェローシップ)が開始され、同フェローシップ学生(4月開始:博士1年10人、10月開始:博士2-3年30人)を主な対象として、キャリア支援事業を下記のとおり実施し、昨年度以上に、キャリア支援体制の強化、キャリアパスの拡充・確保に取り組んだ。 ・フェローシップ学生に対する個別面談(年3回) ・企業関係者とのキャリア交流会(6月・11月) ※11月の交流会では、OUフェローシップ生7名が研究成果を報告した。 ・トランスファラブルセミナー(7月) ・キャリアセミナー(2月) ・文部科学省が主宰するジョブ型研究インターンシップへの参画 ・全研究科での研究型インターンシップの単位化 卒業生と学生のネットワーク充実による就職支援に関して 平成28年度においては、県内外157社の企業を厳選し、そこで活躍する卒業生と学生の交流の場として、2月13日からの5日間、OBOGフォーラムを学内で開催した。この際に、今後の卒業生による就職支援強化に繋げるため、Alumniシステムへの登録依頼を行った。また、民間企業志望学生対象の東京3DAYプレインターンシップ(2/21～2/24)及び中央官庁志望学生対象の霞が関OPENゼミ参加ツアー(3/1～3/3)を実施した際には、Alumniシステムに登録している卒業生に参加を依頼し、首都圏の企業や官庁で活躍するOB・OGとの懇話会を開催し、就職活動へのアドバイス等を受けた。さらに、東京の		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							するOB・OGとの懇談会を開催し、就職活動へのアドバイス等を受けた。さらに、東京3DAYプレインターンシップでは、Alumni会長が就職活動についての心構え等について講演した。 平成29年度においては、2、3月に分離開催していたOBOGフォーラムを2月一括開催について全参加企業の理解を得ることができ、過去最高の155社の企業を募ることができた。民間企業や官庁で活躍している卒業生と学生との交流会を2月末の東京3DAYインターンシップ、3月中旬の霞が関OPENゼミの開催に合わせて東京で開催した。岡山では2月中旬の就活アドバイス会を学生就職支援チームとの連携で実施した。また、キャリア形成の授業では4名の卒業生が講師として、自身の会社・仕事の概要説明や大学生活・進路選択におけるアドバイスをを行った。 平成30年度においては、卒業生と学生のネットワーク充実による就職支援としては、県内外の企業で活躍する卒業生と学生の交流の場であるOB・OGフォーラム(2月)を学内で開催した。また、全学同窓会(Alumni)の支援を受け、民間企業志望学生対象の東京3DAYプレインターンシップ(2月)、中央官庁志望学生対象の霞が関OPENゼミ参加ツアー(3月)を実施、首都圏の企業や官庁で活躍する卒業生との懇談会を東京で開催するとともに、学生相互が意識を高め合う就職活動の土台を築くことができた。一方、学生の就職支援強化につながる卒業生情報の充実を図るためのツールとして、Alumniの「卒業生転職支援サイト」構築のための企画立案に協力し、Alumniとの連携強化を図った。 令和元年度においては、卒業生との連携については、昨年度から企画立案においてAlumniに協力している「同窓生転職支援サイト」が今年度オープンした。また、昨年度に引き続き「東京3DAYインターンシップ(2月)」及び「官庁で活躍する卒業生との懇談会(3月)」において卒業生との交流の場を設け、仕事内容や業界についての説明や就職活動、キャリア選択についてのアドバイスを受けることで、就職活動に対する学生の意識を高めることができた。 令和2年度においては、就職合宿や東京ツアー(企業・公務員)の中止を決定せざるを得なかったが、12月の官庁合同説明会、2月のOBOGフォーラム、3月の中四国国立大学合同企業説明会は、行事の目的や規模に合わせてリアルタイム及びオンデマンドでのオンライン開催を実施し、今後のオンライン行事の運営ノウハウを学ぶことが出来た。特に本学が企画運営した官庁説明会と企業説明会については、中四国の各大学にオンライン配信することで、今後の行事開催や情報共有においての大学間連携強化に繋がった。また、オカダイナビ(求人票閲覧システム)の見直しを行い、求人票を日時指定で一斉公開できるよう改修、求人票及び受験報告書の一覧自動作成システムの開発を行った。引き続き、効率化と情報提供の迅速化を目指した検討を行う。 令和3年度においては、双方向同時配信型の新しいシステムを開発した企業と連携して、就職行事の中心となるOBOGフォーラム、合同企業説明会をWEB上で行い、対面とほぼ同じ効果が得られた。 また、行事のWEB化により、中四国国立大学間では岡山大学が幹事を務める合同企業説明会に加え、今年度は広島大学主催の留学生対象企業説明会や山口大学主催の官庁説明会への参加を各大学に呼びかけ実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			22-1	全学教育・学生支援機構は、オンラインを活用した就職相談及び就職支援行事の充実を図る。また、就職関連情報の整理と提供方法の改善を行う。		Ⅲ ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・キャリア相談に関しては、コロナ禍での大学の活動制限指針に従い、時期によって対面とオンラインが混在したが、スケジュールを変更することなく、相談業務を遂行することが出来た。 ・就職ガイダンスは引き続きオンラインでの開催となったが、昨年オンデマンドで実施したものには、同時配信型の講義を加えて実施することで、学生の活動時期の統一性を図った。 ・就職行事の中心となるOBOGフォーラム、合同企業説明会については、双方向同時配信型の新しいシステムを開発した企業と連携して、対面とほぼ同じ効果が期待できるWEB上の説明会を開催することができた。 また、行事のWEB化により、中四国国立大学間では岡山大学が幹事を務める合同企業説明会に加え、今年度は広島大学主催の留学生対象企業説明会や山口大学主催の官庁説明会への参加を各大学に呼びかけ実施した。 ・博士人材に関しては、3月よりOU(科学技術イノベーション創出)フェローシップ事業が開始され、本学も10名のフェローシップ生を選抜した。彼らには2度に渡る個別面談と共に6月25日開催の企業とのキャリア交流会(合計約70名の院生が参加)、7月と9月開催のトランスファラブルスキルセミナー、8月28日開催のbrainstorming2021参加促進などのキャリア支援を行った。その上で10月からはD2.D3なども含めた新たな約30名のフェローシップ生の追加支援も開始され、11月26日開催の企業とのキャリア交流会では、7名のOUフェローシップ生が研究成果報告会に参加した。そして2022年2月には合計約40名のOUフェローシップ生向けのキャリアセミナーを開催した。 ・従来から、(一社)産学協働イノベーション人材育成協議会に加盟にする企業(日本ペーリンガーインゲルハイム・リコーなど)に博士学生を派遣し、研究型インターンシップを行ってきたが、4月以降、文部科学省が主宰するジョブ型研究インターンシップ事業に本学も全国44大学と共に参画し、教学担当理事主導のもと、研究科との協力により、従来のインターンシップ形態も含めて、博士人材の就業体験の推進強化を図る見込みである。 ・オカダイナビ(求人票閲覧システム)の利用を促進するために、ログイン認証機能の見直しを行うと共にセキュリティ強化を図った。		・地方大学と企業・卒業生とを結ぶため方法としてコロナ後の個々の就職イベントのWEB化の有効性についての検討。 ・フェローシップ対象者が4倍となる博士人材についての支援内容の効率化とサポート体制の強化。

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
23	③ 外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。(教育担当理事、社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、留学生対象のインターンシップに関して、夏期インターンシップに24名(H27:14名)、9月に開催された留学生対象合同企業説明会には12名(H27:1名)、1月に開催された留学生対象合同説明会には12名の留学生が参加し、さらに3月には岡山で初開催となるアジア地域出身留学生対象合同企業説明会のオリエンテーションを学内で実施した。また、多面的な就職支援に関しては留学生担当教員を明確にし、個別相談を実施するとともに、グローバル・パートナーズの教員と協力して、1月に留学生対象の就職活動フォローアップ講座を行った。 平成29年度においては、留学生対象のインターンシップに関しては、学内事前説明会を実施し、エントリー希望の学生に対しての提出書類指導を行い、インターンシップの機会獲得を支援した。また、広島市や福山市で行われた留学生対象合同企業説明会への参加を支援し、さらに、岡山で行われたアジア地域出身留学生対象合同企業説明会のオリエンテーションを学内で実施した。大学が主催する就職支援行事の告知に加え、就職情報会社や自治体が実施する留学生対象のイベントや説明会の開催情報を調査してメールにて留学生に情報提供を行った。留学生の個別指導においては、キャリア・学生支援室の教員2名が留学生を担当し、通常の相談予約枠外でも相談を受け付ける等して個別相談を実施するとともに、留学生対象の就職活動フォローアップ講座を行った。 平成30年度においては、設置された留学生相談室と連携して日本での就職を希望する留学生との個別面談を重ね、3名の内定獲得に繋げることができた。前年度卒業した留学生の進学・就職状況を調査し、日本国内での就職数を把握するとともに、当該年度卒業予定の学生の進路調査を各部署に依頼し、留学生の就職状況についての調査を行っている。日本国内での就職実績については、前々年度32人、前年度26人で、年間44人以上の目標を達成するために、令和元年度は岡山県と協力して留学生対象の合同企業説明会の開催を計画した。 令和元年度においては、岡山県産業振興財団の協力を得て、前年に引き続き留学生のインターンシップ説明会を開催し、参加希望学生の支援を行った。さらにコンソーシアム岡山、岡山県と連携し、留学生の県内就職支援のためのガイダンス、企業説明会等を企画し、今年末からの実施を計画している。学内でも11月の博士人材対象の企業研究会に向けた「留学生のための就職活動説明会」を実施し26名の学生が参加した。前年度卒業した留学生の日本国内での就職数は35人であったことが把握できており、各部署に当該年度卒業予定学生の進路調査を依頼し、留学生の就職状況についての調査を開始した。 令和2年度においては、留学生に対しても日本人学生と同様の就職支援指導を実施している。なお、今年度はGDP1期生の就職活動が始まるため、日本での就職を希望している学生に対しての学部ガイダンスと個別相談会を実施した。また、留学生相談室との連携により、就職ガイダンスや日本でのキャリア構築に関する講義(低学年対象)を実施し、日本で就職するための具体的な活動内容と修得すべき知識やスキルについての再認識を促し行動目標を明確にした。さらに、コロナ禍での岡山県の留学生に対する就職支援プログラムの実施に当たり、開催時期や内容について経済団体と検討を進め、12月にはオンラインによる就活セミナー、1月には企業とのオンライン交流会を実施することが出来た。 令和3年度においては、全学ガイダンス科目、留学生対象科目、GDPの新入留学生に特化した説明会等を通して、日本で就職するために必要な学力、キャリア計画、就職活動方法等について、一部実技を交えながら説明するとともに、岡山県との連携による就職支援プログラムを10月から前倒しスタートさせ、1月、3月にはWEB上で企業との交流会を開催した。次年度からスタートする関西大学、大阪大学を中心とした留学生就職支援コンソーシアムへの立ち上げメンバーに加わり、全国的な企業への就職活動支援を強化するため、情報共有を開始した。	【外国人留学生の日本での就職2倍増(年間44人以上)】 H28年度 1.5倍(32人) H29年度 1.2倍(26人) H30年度 1.6倍(35人) R1年度 1.7倍(37人) R2年度 1.7倍(38人) R3年度 1.7倍(37人)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			23-1	全学教育・学生支援機構は、引き続き他部局や行政、経済団体と連携し、留学生に対する就職支援の体制強化と質の向上を図り、日本国内での就職者数を増加させる。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・留学生については、1年生に対して全学ガイダンス「キャリア形成基礎講座」にて、日本におけるキャリア計画、自己分析、就職活動について50分×4回のガイダンス講義を日本語と英語に分けて行った。(4月) また、GDPの新入留学生に対して、日本で就職する場合に必要な語学力や基礎学力、専門性の個々の学生の到達目標と就職活動方法についての説明会を実施した。(12月) 更に全学留学生対象の授業として「留学生のための就職活動」を開催し、7回に渡り就職活動全般についての実技を含んだ講義を4学期に実施した。 ・岡山県との連携による就職支援プログラムについては時期を前倒して10月からスタートし、1月、3月に企業との交流会をWEB上で開催した。また、全国的な企業への就職活動支援を強化するために、次年度からスタートする関西大学、大阪大学を中心とした留学生就職支援コンソーシアムに立ち上げメンバーとして参加し、情報共有を始めた。 ・外国人留学生の国内就職者拡大に向けて、留学生向け学内セミナー・個別相談の充実、岡山県・県内経済団体等との連携による就活セミナー・企業との交流会など、学内外組織との連携強化、留学生の就職支援活動の活性化を図ってきたが、令和2年度から続くコロナ禍の影響(留学生の国内外の就職活動制限)を受け、令和3年度末における留学生の国内就職者数は37人に留まり、2倍化の目標を達成することができなかった。		留学生の採用を考えている企業情報の拡充を図るため、西日本の大学との連携による留学生支援組織の具体的な活動内容を検討する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期 目標	10 グローバル社会において、本学で主体的に学びたいという強い意欲を持ち、アドミッションポリシーに適合した基礎学力と優秀な資質を持つ学生を、多面的・総合的な評価に基づき国内外から受入れる。また、優秀で多様な人材を継続的に確保するため、入学者選抜方法の改善を行う。
----------	---

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 入学者選抜に関する具 体的方策								
	【学士教育】								
24	① 暗記中心の知識偏重 型入試から、受験生(留 学生含)の能力・意欲・適 性も多面的・総合的に評 価する入学者選抜方法に 転換する。総合的な評価 に基づく入試や課題解決 型の入試、高大接続型入 試制度等を検討し、平成 30年度から順次導入す る。TOEFL等の外部試験 を入学者選抜に活用する 制度を順次導入・拡大さ せる。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) <多面的・総合的な評価に基づく入試制度に関して> 平成28年度においては、入試制度ワーキング・グループを設置し、中央教育審議会の高 大接続改革答申(平成26年12月)で提示された大学入試改革方針を踏まえて、「学力の3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の確立に向けた各学部のヒアリングを行っ た。また、岡山県高等学校長会と連携する高大接続ワーキング・グループにおいて、高大 接続改革の実現に向けての情報・意見交換を3回行った。 平成29年度においては、入学者選抜制度改革専門委員会を設置し、高大接続改革関係 の公表事項について全学的な情報共有を進めた。また、個別試験前期問題検討委員会を 設置し、学力の3要素のうち2番目の「思考力・判断力・表現力」を評価するための試験問 題への転換について、各教科・科目毎に部会を設置して検討を進めるとともに、現行の問 題作成体制や採点体制における問題点を洗い出す作業を進めた。さらに、前年度に引き 続き岡山県高等学校長会と連携する高大接続ワーキング・グループにおいて、高大接続 改革の実現に向けての情報・意見交換を行った。 平成30年度においては、岡山大学のアドミッションポリシーに基づいた入試制度の検討 を進めるとともに、「2021年度岡山大学入学者選抜(2020年度実施)の基本方針」を取り纏 め、公表した。さらに、英語資格・検定試験の成績の活用方法、大学入学共通テストで導 入される国語の記述式問題の段階別評価の加点方法等の詳細を決定し、3月下旬に公表 し、併せて、受験生の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換 の一環として、一般選抜における調査書の活用方法を取り纏めた。 令和元年度においては、「2021年度岡山大学入学者選抜(2020年度実施)の基本方針」 に基づき特別入試を含めたすべての選抜区分について詳細な内容を9月に公表した。ま た、英語資格・検定試験の成績の活用方法、大学入学共通テストで導入される国語の記 述式問題の段階別評価の加点方法等の詳細を決定し、3月下旬に公表した。併せて、受 験生の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換の一環として、 一般選抜における調査書の活用方法を取り纏めた。また、主要高等学校を個別に訪問し 意見集約を行うとともに、11月1日に文部科学省から大学入試英語成績提供システムの導 入見送りの発表や大学入学共通テストにおける記述式問題に関する問題点が報道された 状況を踏まえ、学内調整のうえ全ての選抜における英語資格・検定試験の活用方法を修 正し、大学入学共通テストにおける英語リスニングとリーディングの配点とともに11月末に 公表した。さらに、国語記述式問題の活用方法についても修正のうえ、12月17日に公表し た。 令和2年度においては、「2021年度岡山大学入学者選抜(2020年度実施)の基本方針」ど おり、一般選抜における調査書の活用方法をまとめ、各学部に提示した。また、それに伴 う入試入カシステムを改修し、一般選抜を含めたすべての入学者選抜において、調査書を 活用した選抜を実施した。さらに、岡山県高等学校長会と連携する高大接続ワーキング・ グループにおいて、特別選抜における面接、小論文でSDGsの視点からの出題を行う 「SDGs入試」の実施や新生工学部における入学者選抜方法に関して情報・意見交換を実 施するとともに、主要高等学校52校へ個別訪問(Web会議も含む)を実施し意見集約を 行った。		

中期計画			令和3年度							
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画		進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
						中期	年度			
								令和3年度においても、調査書の活用、英語資格・検定試験の活用を継続することにより、多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施した。また、一般選抜(前期日程)教育学部養護教育課程においてペーパーインタビューを導入した。さらには、総合選抜法学部において、2023年度入試からペーパーインタビューを導入することとした。 <国際AO入試のさらなる充実に関して> 平成28年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラム設置準備室は、入試制度チームを設置し、平成29年10月入学の国際入試及び国際バカロレア入試について、英語のカリキュラムで学位の取得をめざす入学者を選抜する制度を設定した。その際、カリキュラムの整備や入学前教育などの具体的な設計を進め、より適合度の高い入学者を選抜できるように工夫した。広報活動に努めて国際入試を実施したところ、15か国から募集人員の2倍を超える出願があり、アドミッションポリシーに適合する入学者選抜を実施することができた。また、平成30年4月入学のディスカバリー入試については、入試制度チームが近隣高等学校での聞き取り調査などを行い、アドミッションポリシーを反映する課題解決型や高大接続型など特色ある入試になるよう選抜方法や採点方法などについて検討を行った。 平成29年度においては、平成30年4月入学ディスカバリー入試(AO入試)について、学生募集要項を作成・公表し、プログラムの特色やアドミッションポリシー、入学者選抜日程・方法などに関して、アドミッションセンター主催の高校教員等入試説明会や広島大学との合同入試説明会、本学でのオープンキャンパスで説明を行ったほか、独自のプログラム説明会を創立五十周年記念館で開催する等、延べ20回の説明会を開催し、幅広く周知を図った。その結果、国内の高等学校から54人の出願があった(募集人員30人)。そのうち、実績評価型入試には、21人の出願があり(募集人員5人)、4.2倍の高い倍率になった。この入試から合格者へのオンラインによる入学前教育を開始した。また、平成30年4月入学・10月入学国際入試及び国際バカロレア入試について、4月入学国際入試は、7名の出願(募集人員若干名)、10月入学国際入試(第1期)は24名の出願(募集人員10名、倍率2.4倍)、国際入試(第2期)は51名の出願(募集人員20名、倍率2.6倍)があった。出願者の出身は、アジア・北米・アフリカ等24カ国と多岐に亘っており、平成28年度以降延べ40回に渡って実施した高校訪問や留学フェアへの参加等の海外リクルートの成果が反映されていると共に、本プログラムが掲げるダイバーシティが十分確保出来た。加えて、アドミッションポリシーとより適合性の高い入試が実施できるよう、語学力判定のためのルーブリックを作成・活用したほか、語学力や適性など評価項目の見直しを行い、試験を着実に実施することができた。実施後は、入試担当者や合格者へのアンケート調査を行い、入試委員会を中心に各入試の課題等の抽出を行った。なお、いずれの入試においても、TOEFL等の英語外部検定試験を活用することとした上で、学生の利便性を考慮し、対象となる検定試験の種類を3資格・検定試験から9資格・検定試験に増やすなど改善を図った。 平成30年度においては、2019年4月入学ディスカバリー入試(AO入試)について、学生募集要項を作成・公表するとともに、プログラムの特色やアドミッションポリシー、入学者選抜日程・方法などに関して、アドミッションセンター主催の高校教員等入試説明会(学内外13会場)や教育と入試説明会(学内1会場)、学外での進学ガイダンス(3会場)、本学でのオープンキャンパスで説明を行った。加えて、プログラム独自の入試説明会を3年連続で開催し、幅広く周知を図った。独自の入試説明会には、岡山を中心に全国から高校生や保護者、高校教諭ら過去最多となる約150人が来場した。その結果、51人の出願があり(募集人員27人)、特徴として、北海道から沖縄までの全国の高等学校、フィジーの高等学校、高等学校卒業程度認定試験合格者、高等専修学校出身者など多様な出願者が集まった。出願倍率は、一般型入試は1.5倍と昨年の1.3倍から微増となり、実績評価型入試は3.8倍で昨年(4.2倍)に続き高い倍率となった。また、2019年4月入学・10月入学国際入試及び10月入学国際バカロレア入試について、学生募集要項を作成・公表した。プログラムを積極的に周知するため、海外での留学フェアに参加したほか、アドミッションセンターと連携の上、国内の国際バカロレア学校への訪問やインターナショナル校でのカレッジフェアへの参加、海外から岡山県内の高校を訪問中の高校生にプログラム紹介を行うなど多様な広報活動を展開した。なお、いずれの入試においても、TOEFL等の英語外部検定試験を活用し、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムに要求される英語能力を担保する英語外部検定試験のフォーマットを作成し、選抜を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							担保する英語外部検定試験のスコア換算表を作成し、選抜を行った。 令和元年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムでは、引き続き、入試委員会を中心に次の取り組みを実施した。課題解決型及び高大接続型の入試である2020年4月入学ディスカバリー入試(AO入試)について、学生募集要項を作成・公表するとともに、積極的な広報活動を行った。全学アドミッション部門主催の学内外の5会場の入試説明会で説明したほか、本学でのオープンキャンパスを開催した。加えて、プログラム独自の入試説明会を4年連続で説明し、幅広く周知を図った。独自の入試説明会には約150人、オープンキャンパスには約350人が来場した。その結果、51人の出願があり(募集人員27人)、出願倍率は、一般型入試は1.3倍で例年並みの倍率であるが、実績評価型入試は4.4倍で過去最高の倍率となった。また、2020年4月入学・10月入学国際入試について、学生募集要項を作成・公表するとともに、プログラムを積極的に周知するため、海外での留学フェア参加や高校等訪問を行ったほか、全学アドミッション部門と連携の上、国内のインターナショナル校でのカレッジフェアへの参加や海外から岡山県内の高校を訪問中の高校生にプログラム紹介を行うなど多様な広報活動を展開した。その結果、合計で昨年より出願者が32人増え、4月入学及び国際入試(第2期・10月入学)の出願者は過去最高となった。なお、国際入試では留学生を中心に英語能力が高い学生が集まったほか、国内入試においてもCEFR B2以上の英語能力の高い出願者が多く、留学経験者や帰国子女、国際バカロレア校出身者など多様な出願者が集まり、プログラムの適性に合った入学者選抜につながった。また、2021年度入試に関して、プログラムにおける多様な学びに適した学生を出願者各自の強みを評価する方法で選抜するため、文系・理系の2種類に分けて募集・選抜することを決定し、6月に入学者選抜方法の変更について公表(2年前予告)した。決定に当たっては、UAA (University Admission Administrator) の協力の下、県内SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)3校を訪問し、理系志願者獲得のための情報収集及び広報活動を行った。変更に伴い、アドミッション・ポリシーを改正したほか、試験の日程や実施体制、科目等の具体的な検討を行い、ホームページなどで周知を図った。 令和2年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムでは、引き続き、入試委員会を中心に次の取り組みを実施した。課題解決型及び高大接続型の入試として、新たに文系・理系に分けて実施する2021年4月入学ディスカバリー入試(総合型選抜)について、広報活動や具体的な選抜方法の検討など準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受験生への影響も考慮のうえ、入学者選抜方法の見直しを行うと共に、追試験を含む日程の再設定を行った。入試については、一部の科目を実施しないこととし、日程も2日間の試験を1日で終了できるように見直し、学生募集要項を作成・公表した。広報について、独自の入試説明会及びオープンキャンパスとも対面での実施でなく、Webでの実施となったが、教員や学生が新規に作成した動画を活用し、幅広く周知を図った。その結果、文系・理系合わせて44人の出願があり(募集人員27人)、出願者数は昨年度51人からやや減少したが、出願者の4割がCEFR B2以上で英語能力の高い出願者が多く、留学経験者や帰国子女、国際バカロレア校出身者など多様な出願者が集まり、プログラムの適性に合った入学者選抜につながった。試験については、全学教育・学生支援機構や各学部の協力を得て、円滑に実施できた(追試験も実施なし)。合格者には、入学前教育として事前説明会や授業体験をオンラインで実施し、開始時間も高校等での学習に配慮して、授業時間が重ならないよう利便性を図った。また、渡日を要しない2021年4月入学・10月入学国際入試について、学生募集要項を作成・公表するとともに、国内入試同様に英語版の動画や紹介記事をWebに掲載したり、オンラインフェアに参加したりするなど、プログラムを積極的に周知した。その結果、第1期の4月入学・10月入学にはあわせて29人、第2期10月入学には58人の出願があった。なお、いずれの入試においても、TOEFL等の英語資格・検定試験を活用(独自のスコア換算表による活用)し、英語能力を測るためのルーブリックを見直すほか、ディスカバリー入試では英語の記述試験を実施するなど、英語能力を重視した入学者選抜を行った。その結果、大学入学時に英語能力が高いと評価されるCEFR B2以上の合格者は、ディスカバリー入試60%、国際入試100%と高い水準となった。 令和3年度においては、ディスカバリー入試国際入試のいずれにおいても、英語能力を測るためのルーブリックの見直しやディスカバリー入試における記述問題(英語)や英語での文章読解など、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムに要求される英語能力を重視した入学者選抜を行い、TOEFL等の英語資格・検定試験を活用した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							英語能力を重視した入学者選抜を行うよう、TOEFL等の英語資格・検定試験を活用した。 <外部試験の活用に関して> 平成28年度においては、平成29年10月入学のグローバル・ディスカバリー・プログラムの国際入試において、外部検定試験の活用を決定し、実際に入試において活用した。また、外部検定試験を既に導入している学部の実用状況の調査を完了したが、高大接続改革の一環として、英語の外部検定試験について国が大学入試活用認定に向けて検討を行うこととなったため、国の検討状況を踏まえて最終的な提言を行うこととした。 平成29年度においては、入学者選抜制度改革専門委員会において、令和2年度から実施される大学入学共通テストへの移行に先立ち、令和元年度に実施する特別入試(推薦入試、AO入試等)において、学力評価の方法として外部検定試験の成績の活用方法について、各学部で検討を行った。また、私費外国人留学生特別入試や帰国子女入試に関しては、実施していない学部について、導入の検討を依頼した。 平成30年度においては、特別入試における外部試験の利用による英語の4技能評価概要について、6月5日付けで、「2020年度入学選抜方法の変更について(2019年度実施)」を取り纏め、公表した。また、2020年度に実施する大学入試における外部検定試験の利用・英語の4技能評価についての基本的な方針に関しては、7月19日付けで、「2021年度岡山大学入学選抜(2020年度実施)の基本方針」を取り纏め、公表した。さらに、英語資格・検定試験の成績の加点方法等の詳細を決定し、3月20日に公表した。 令和元年度においては、英語資格・検定試験の特別選抜での活用方法については、9月に学部・学科別に公表したが、11月1日に文部科学省から大学入試英語成績提供システムの導入見送りが突然発表された。その発表に伴い、即座に各学部と調整のうえ、全ての選抜における英語資格・検定試験の活用方法について、問題点や課題を整理したうえで、11月29日付けで公表した。 令和2年度においては、昨年度特別選抜から導入した外部検定試験の利用・英語4技能評価に関して検証した結果、問題点や課題はなく、今年度も引き続き実施した。今年度はコロナ禍の影響により、外部検定試験を予定通りに受けられなかった入学志願者に対する措置として、「理由書」の提出を求めることを早い段階から周知したことにより、大きな混乱もなく、順調に実施できた。 令和3年度においては、英語資格・検定試験のリスト化を行うとともに、一般選抜における英語資格・検定試験の活用を検討した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			24-1	受験者を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 2021年度実施の入学者選抜(2022年度入学者選抜)においても、2019年度に公表した2021年度岡山大学入学者選抜(2020年度実施)の基本方針に基づき、一般選抜を含めたすべての入学者選抜において、調査書の活用を継続実施した。また、英語資格検定試験についても、特別選抜での活用を継続した。さらには、一般選抜(前期日程)教育学部養護教育課程においてペーパーインタビューを導入した。以上の取り組みにより、多面的・総合的に評価を実施した。 なお、2023年度入試からは、総合選抜法学部において、ペーパーインタビューを導入する。 また、2023年度の入学者選抜要項からは、志願者が本学で活用できる英語資格検定試験が一目でわかるように、英語資格検定試験の活用リストを提示できるように整備した。		
			24-2	グローバル・ディスカバリー・プログラムは、課題解決型、高大接続型の入試を着実に実施すると共に、実施後は問題点・課題等の検証を行う。また、英語資格・検定試験を活用し、英語のみで卒業できるプログラムの特性に照らした入学者選抜を行う。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) グローバル・ディスカバリー・プログラムでは、入試広報に関して、6月に独自の入試説明会(参加者107名)を、7月にオープンキャンパス(2回、参加者53名)を実施したほか、8月には理系志願者獲得のため、新たに理系単独の説明会(参加者15名)を実施した。 入試委員会を中心に、課題解決型及び高大接続型の入試である2022年4月入学ディスカバリー入試(総合型選抜)について、文系・理系に分けた選抜方法等の検討を行い、新型コロナウイルス感染症対策に注意の上追試験もなく着実に試験を実施することができた。 実施後は、プログラム内での振り返りを行うと共に、入学予定者向けアンケートを行い、次年度学生募集要項への反映事項や実施面での改善事項を取りまとめた。 ディスカバリー入試(総合型選抜)には、文系・理系合わせて39人の出願があり(募集人員27人)、全体の出願者数は昨年度44人からやや減少したが、理系出願者は6人増加した。3割がCEFR B2以上で英語能力の高い出願者で、留学経験者や国際バカロレア校出身者など多様な出願者が集まった。 渡日を要しない2022年4月入学・10月入学国際入試について、英語版の動画や学生による紹介記事をWebに掲載したり、オンラインフェアに参加したりするなど、プログラムを積極的に周知した。その結果、第1期の4月入学・10月入学にはあわせて28人、第2期10月入学にはこれまでで最多の64人の出願があった。合計で昨年度より5人の増加となり、中でも優秀な留学生獲得を目的とした、文部科学省2021年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規に採択されたこともあり、ASEAN地域からの出願者が最も多く29人であった。国際入試は、今年度から国内外在住者にかかわらずSkype面接として、居住国・地域との時差等に注意しながら円滑に実施することができた。 いずれの入試においても、英語能力を測るためのルーブリックの見直しやディスカバリー入試における記述問題(英語)や英語での文章読解など、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムに要求される英語能力を重視した入学者選抜を行うよう、TOEFL等の英語資格・検定試験を活用した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
25	② 国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育(IB)を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して(第3期中期目標期間末までに5箇所以上)、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) ＜入学者選抜方法毎の追跡調査等の調査・研究＞ 平成28年度においては、平成24年度入学生の卒業率、入試方法別GPA、入学成績と大学成績の相関分析を行い、学部毎のデータを提供した。入学情報分析においては、学問系統別全国傾向と本学の入試結果、都道府県別志願者・合格者シェアの推移、高校別志願者・合格者シェアの推移、近隣の国公立大学の入試結果データ等を分析し、全学を対象としたアドミッションセンターセミナー(平成28年9月開催)において報告した。また、分析結果を活用して入試広報活動を行う地域の選定・重点化などを進めた。 平成29年度においては、前年度同様、入学者選抜方法ごとの追跡調査や入学情報分析を実施し、その結果をアドミッションセンターセミナーで各学部へ情報提供した。また、入学後の教育の参考にするため、過去3年分の合格者のセンター試験における偏差値分布について調査し、各学部へ情報提供を行った。特に志願者が減少している理系4学部については、民間企業に委託し、受験者の志望動向に関する詳細な分析や課題を把握し、大学執行部及び理系4学部長・入試委員長出席のもと、民間企業による分析結果報告会を複数回開催するなど、当該学部と情報共有した。また、教学IRシステムに提供する入試データの項目のリスト化を終了し、教学IRシステムへのデータ提供の準備を整えた。 平成30年度においては、全学教育・学生支援機構は、昨年度に引き続き「志願者・合格者の地方別・都道府県別・高等学校別人数集計表」、「合格者の大学入試センター試験の得点の経年比較」、「合格者の大学入試センター試験の教科・科目別偏差値分布」、「入れ替わり率・共分散比」、「平成30年度新入生アンケート結果」等の資料を各学部・学科に提供した。さらに、アドミッションセンターセミナーを10月に開催し、前述の資料に加えて、平成26年度入学者の入試成績と4年次修了時のGPAを使用し、入試方法別の卒業率、学部別卒業率、学部別4年次修了時のGPAの平均、入試方法別学科別GPAの平均、学部別GPAヒストグラム、入試方法別学部別GPA平均の推移等の入試方法別大学成績に関する分析結果、及び平成30年度入試に関する全国概況等を提供した。 令和元年度においては、9月に開催したアドミッションセミナーにおいて、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析を実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のために提供した。そのデータを基に、各学部において特に募集人員を満たしていない入試区分や募集人員の見直しについて検討を依頼した。その結果、AO入試(物理チャレンジ)の廃止を決定するとともに、その他の選抜に関しても各学部等における見直し・改善のきっかけとなった。 令和2年度においては、例年より早い4月開催の全学アドミッション委員会にて、各学部の入学者選抜方法の改善を促すために、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析結果を提供した。それらのデータを基に、各学部では入試区分や募集人員の見直しについて検討した。さらに、受験倍率の低い一般選抜(後期日程)については、2年前予告を実施したうえで廃止すること、および特別選抜の募集人員を入学定員の3割程度まで増やすことを全学の方針として決定し、各学部において一般選抜及び特別選抜の募集人員の割り振りの見直しの検討を開始した。 令和3年度においては、4月開催の全学アドミッション委員会にて、各学部の入学者選抜方法の改善を促すために、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析結果を提供した。 ＜秋期入学の拡充＞ 平成28年度においては、平成29年10月から秋期入学を実施するマッチング・プログラム以外の学部で秋期入学を導入できるかどうか検討を開始することとした。 平成29年度においては、秋期入学に関する各学部への調査の結果、秋季入学の最も大きい課題は、春季入学と秋季入学が混在した際のカリキュラムの構築であったことから、国際バカロレア教育に関する今後の文部科学省の動きを見据えながら、解決策について検討を進めた。 平成30年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムの秋期入学については、平成30年10月に2期生を迎え入れたが、昨年度に比べ入学辞退(入学手続き後の入学辞退を含む。)が多く、募集人員を下回る状況となり、国際入試による入学者の確保が大きな課題として浮き上がった。そのことから、次年度に向けて4月入学者を含む募集人員60名の確保の方策について、グローバル・ディスカバリー・プログラムと協働して対応	【海外で入学者選抜試験5箇所以上】 7箇所(7カ国)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							方法を決定した。 令和元年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムで実施している秋季入学(国際入試)における問題点として、入学辞退者の割合が国内入試に比べ高いことが判明していることを踏まえ、国際バカロレア入試の実施学部を含め、合格者発表後の入学予定者のフォローアップを実施学部等に依頼した。 令和2年度においても、グローバル・ディスカバリー・プログラムで実施している秋季入学(国際入試)における問題点として、国際入試における入学辞退者の割合が国内入試に比べ高いことが判明したことから、国際バカロレア入試の実施学部を含め、合格者発表後の入学予定者のフォローアップの実施を全学部等に依頼した。 令和3年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムで実施している秋季入学(国際入試)予定者に対して、入学手続期限終了後の5月末に入学前教育に関するお知らせを行い、7月末より8週間に亘るオンライン学修を中心とした入学前教育を実施し、休学者を除く入学者22人全員が受講した。 <国際バカロレア生の入試制度等に関して> 平成28年度においては、平成30年度入試から、教育学部・医学部・歯学部の出願資格を、国際バカロレア資格の取得において、「言語Bを日本語により履修し、Higher Levelで成績評価6以上」を追加することを決定した。平成29年10月入学のグローバル・ディスカバリー・プログラムの国際入試において、海外居住者について海外と国内を繋いでの面接について、適正な面接を行うための方法としてスカイプの利用と本人の資質・能力を面談で客観的に評価できる方法を構築した。 平成29年度においては、前年度実施した国際バカロレア教育の課程履修者の状況の調査結果をもとに、グローバル・ディスカバリー・プログラムのディスカバリー入試において、適切な評価方法や実施方法等を決定し、今年度の入試を実施した。また、海外事務所等での面接実施に関しては、Skypeを利用した面接を実施する方が志願者確保や経費面においても、より効率的であると判断し、今年度から実施した。 平成30年度においては、前年度に引き続き、グローバル・ディスカバリー・プログラムのディスカバリー入試において、適切な評価方法や実施方法等を決定し、今年度の入試を実施した。また、面接実施に関しては、前年度から導入したSkypeを利用した面接に関し、特に問題や課題がなかったことから当該年度も継続して実施した。 令和元年度においては、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおいて受入実績があるIB課程履修者受入のための選抜方法を拡充し、今後は、他の学部・学科での受入体制の整備に向けて検討している。また、IB教育科目(数学)の構成変更については、原則として科目を限定しないことを全学の方針として各学部へ伝え、学部内での検討を依頼した結果、特に異論なく決定され、3月5日に公表した。 令和2年度においては、IB教育科目(数学)の構成変更に伴う入学者選抜方法の変更については、来年度以降の入学者選抜の実施に備えるため、6月に2年前予告として広く周知した。また、海外を含めたIB校出身者と日本国内における一条校でのIB教育出身者の違いなどについて調査・研究した結果、英語力を含め、学生の質に大きな違いがあることが判明し、国際バカロレア選抜の募集人員の拡充に向けての今後の検討材料にすることとした。 一方で、理系学部を中心に「若干人」で募集していた学部を含め、国際バカロレア選抜における募集人員を前入学定員の5%まで引き上げることを全学の方針として決定され、3年度からの実施に向けて具体的な募集人員について、各学部で検討を開始した。 海外での入学試験会場設置に先立ち、各研究科における現地入試、渡日前入試の実施状況を調査した。その結果、3か所での海外現地入試を実施したが、このコロナ禍により、現地入試からオンライン入試への変更を行い、大学全体で212名(10部局)の志願者が受験し、留学生の獲得に努めた。このことは、現地入試5か所以上実施の効果があると考えている。 令和3年度においては、国際バカロレア選抜の募集人員の定員化を行い、本年度の入学者選抜を実施した。次年度に向けては、入学者選抜に面接を加えることで、合格後の歩留率の向上を目指すことを提案した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			25-1	全学教育・学生支援機構は、引き続き入学者選抜に関するデータ分析を実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のために提供する。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て いる	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 各学部の入学者選抜方法の改善を促すために、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び新入生アンケート結果の分析を5月開催の全学アドミッション委員会において提供した。 高大接続・学生支援センターアドミッション部門の内部調査として、英語資格検定試験を活用し、入学者の受験時の英語成績と入学後のGTECの成績を紐づけて検討した。 IB生の入学者10名については、入学直後の面談を実施しており、「6ヶ月経過時調査」についても実施し、今後の広報活動等に活用することとした。なお、追跡調査では、入試の改善を要する事項は見つけられなかった。		
			25-2	全学教育・学生支援機構は、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおける秋季入学について、入学辞退者を減らすために、合格者に対するフォローアップを行う。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て いる	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) グローバル・ディスカバリー・プログラムで実施している秋季入学(国際入試)予定者に対して、入学手続期限終了後の5月末に入学前教育に関するお知らせを行い、7月末より8週間に亘るオンライン学修を中心とした入学前教育を実施し、休学者を除く入学者22人全員が受講した。 また、事前に希望分野の調査や調査結果に基づくアドバイザーの配置とアドバイジング、教務オリエンテーションの開催と履修相談対応など合格者へのフォローアップを行い、オリエンテーションには入学者22人全員が参加し、10月からの授業の履修等の学びにスムーズに移行することができた。		
			25-3	全学教育・学生支援機構は、国際バカロレア入試について、募集人員を拡充して実施する。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て いる	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 国際バカロレア選抜については、2021年度実施の入学者選抜(2022年度入学者選抜)において、募集定員を全学部で5%となるように改訂して、入学者選抜を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
26	【大学院教育】 ③ 優秀な内部進学者に 対する選抜方法の整備・ 改善を行うとともに、国内 外から優秀な学生を確保 するため、TOEFL等の外 部試験を活用する。留学 生、他大学の卒業者、社 会人等を受入れるための 入学者選抜方法を整備 し、入学者の増加を図る。 海外での入学試験会場を 第3期中期目標期間末ま でに5箇所以上に設置す る。(教育担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度において、TOEFL等の外部試験活用については、各研究科における外部検 定試験の導入状況を調査し、ほとんどの研究科において外部検定試験を導入していること を確認した。また、各研究科における留学生及び社会人の受入れを進めるための受入体 制や制度等の状況を調査した結果、予算確保や募集要項等の多言語化が必要であること が明らかになった。海外での入学試験会場設置に先立ち、各研究科における現地入試、 渡日前入試の実施状況を調査した。その結果、3か所での海外現地入試を実施したが、こ のコロナ禍により、現地入試からオンライン入試への変更を行い、大学全体で212名(10 部局)の志願者が受験し、留学生の獲得に努めた。このことは、現地入試5か所以上実施 の効果があると考えている。 平成29年度においては、各研究科の実情に応じた社会人入試(職業人特別入試やART プログラム特別入試など)の状況把握を行い、併せて留学生を対象とした入試についても 全研究科の実状を把握した結果、全学的な視点から調整すべき問題点は見いだせなかつ た。また、各研究科における外部検定試験の導入状況を調査し、全ての研究科において 活用していることが分かった。また、活用方法については、配点化や出願資格、その他総 合判定の資料とするなど、研究科ごとに異なっていることも把握した。博士後期課程及び 博士課程についても、自然科学研究科を除くほぼ全ての研究科で外部検定試験を活用し ている状況が判明した。さらに、各研究科における現地入試、渡日前入試の実施状況を調 査し、その結果を踏まえて、多様な海外入学試験制度のあり方を整理し、さらに拡充する よう各研究科に依頼した。 平成30年度においては、当該年度に実施した大学院入試において、一部の研究科を除 いて前期課程・後期課程ともに定員充足率が改善されていることに鑑み、その改善の背景 や現員などを調査し、全学的な視点から、志願者に対して経済的な負担の少ない入試制 度の設計について調整すべき点を検討した。さらに、各研究科における現地入試、渡日前 入試の実施状況の調査結果等をもとに、海外入試の実施に関する問題点として、(1)費用 対効果の問題、(2)事前の広報活動が十分に行えないことによる志願者不足の問題、(3) 試験実施に係る教職員の旅費を含む実施経費の確保が困難である問題等を把握し、各 研究科において渡日を要しない入試として「外国人留学生海外特別入試」の制度を整備し た。 令和元年度においては、当該年度から大学院入試に係る検定料収納システムを稼働さ せたことによって、カード払いやコンビニ払いが可能となり、志願者の利便性が向上した。 また、博士後期課程の一部の選抜を除き、ほぼ全ての研究科における大学院入試で外部 検定試験を活用しているが、問題点・課題等については見つからなかった。さらに、書類審 査のみで可否を決定する外国人留学生海外特別入試を継続して実施しており、さらに、面 接を実施する場合でも、志願者及び大学側の経済的・時間的な負担の軽減を図り、可能 な限りSkype等を利用した面接を実施しているが、特に問題点・課題等は見つからなかつ た。 令和2年度においては、大学院の入学者選抜における外部検定試験の活用について昨 年度までと同様に継続し利用した。Skype等を利用した面接の実施に関するガイドラインに ついては、すでに全研究科に周知済みであり、今年度は大学全体で212名の志願者が受 験した。併せて、当該ガイドラインによりがたい場合の対応に関しても、全学教育・学生支 援機構及び入試課において検討する体制を構築した。－ 令和3年度においては、「大学院志願者確保のための入学者選抜方法等の改善」につい ては、各研究科の特徴的な取り組みを集め、それらをフィードバックすることで改善につな げてもらうこととした。 海外からの志願者を増やすため、「海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末ま でに5箇所以上に設置する。」としていたが、令和2年度、令和3年度のコロナ禍をふまえ、 オンラインによる入試実施を行い、令和2年度は6箇所(6カ国)、令和3年度は7箇所(7カ 国)の実施を行った。 「優秀な内部進学者」を獲得するため、平成30年度入学者選抜よりヘルスシステム統合 科学研究科で、令和2年度入学者選抜より環境生命科学研究科において推薦入試の導 入を行った。	【海外での入学試験会場5箇所以上】 7箇所(7カ国)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			26-1	全学教育・学生支援機構は、各研究科と協力し、引き続き志願者確保のための入学者選抜方法等の改善について提案する。		Ⅲ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て いる	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 大学院の入学者選抜における外部検定試験の活用については、昨年度までと同様に活用を継続した。 Skype等を利用した面接の実施に関しては、実施数のほか、志願者の国数の集計を行った。 さらには、「大学院志願者確保のための入学者選抜方法等の改善」については、各研究科の特徴的な取り組みを集め、それらをフィードバックすることで改善につなげてもらうこととした。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	11 世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策								
27	① 戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構(G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。 (研究担当理事) ※戦略性が高く意欲的な計画	○			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 学内研究者の国内外の研究機関との連携強化及び大型外部資金の獲得により、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトの創生や将来大学の重点研究領域となるグループを育成することを目的として、以下の活動を実施した。平成29年度には次世代研究コア形成支援事業及び若手研究者育成支援事業の実施、平成30年度～令和3年度には「次世代研究拠点形成支援事業」を実施し、URAやコーディネーター等を担当者として配置し、競争的外部資金獲得にむけたプロジェクト形成や申請書作成やヒアリング対応の支援を行った。平成29～令和3年度の5年間で、57グループを支援し、支援グループは科学研究費補助金の基盤研究Aや新学術領域研究(領域代表)、NEDO先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム、次世代がん医療創生研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等の大型の競争的外部資金を獲得した。支援を行ったグループ全体で、大型の競争的外部資金(総額2千万円以上や国際共同研究が前提となっているもの等)への申請を4年間(平成29年～令和2年)で131件行っており、採択件数は21件であった。 平成30年度には、InCites(Clarivate Analytics)や科研費データ等の客観的指標を活用し、3領域15分野の重点研究分野の絞り込みをした。 海外向けメルマガであるOkayama University Medical Research Updates(OU-MRU)やEurekAlert!などを活用し、本学の優れた研究成果を積極的に情報発信した。また、研究者プロファイリングツールである「岡山大学Pure」により、本学所属の研究者約1,500人の研究成果を海外に向けて継続的に発信した。 第2期中期目標期間末における、強化すべき分野の国際共著論文数278報(平成27年)、国際共著率42.51%(平成27年)、Top1%論文数の占める割合2.09%(平成22～27年の5年間)に対し、令和3年は、国際共著論文数359報、国際共著率48.3%、Top1%論文の占める割合2.29%となっており、達成率はそれぞれ99.3%、87.4%、105%となっている。 国際共著論文については、コロナ禍の影響を受けており、特に物理学分野の大規模科学においては施設のロックダウンや制限等により研究遅延と論文数の減少が世界的に起きている。その結果として、強化すべき分野(基礎生命科学、物理学)の国際共著論文数、国際共著率の目標達成が見込まれない状況である(参考資料:2020年の国際共著の状況について)。基礎生命科学分野については、180報(2015年)から257報(2021年)と43%増加しており、3割増を達成している。また、本学では、物理学以外の分野も対象として、「次世代研究拠点形成支援事業」や「RECTORプログラム」等の国際共同研究を推進する取組を実施することで、大学全体の国際共同研究の増加も進めており、大学全体の国際共著論文数は、482報(2015年)から627報(2021年)と3割増を達成している(参考資料:国際共著論文数の推移)。 以上のように、コロナ禍という不測の自体の中でも、大学全体として着実に国際共著論文数を増加させることが出来ていることから、「中期計画を十分に実施している」といえる。 医療系本部は、自然科学研究科、ヘルスシステム統合科学研究科の研究者と、病院・	【国際共同研究3割増(国際共著論文:第2期末278報)】359報(29.1%増) 【国際共著率3割増(第2期末42.51%)】48.3%(13.6%増) 【Top1%論文5%以上増(第2期末2.09%)】2.29%(10%増)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							医歯薬学総合研究科の研究者をマッチングさせ、ヘルスケア領域の若手研究者の育成支援と、異分野融合シーズの開発に注力している。また産学共創の実績として、令和3年度(令和3年4月～令和4年1月末)で、新規の共同研究契約35件、秘密保持契約35件を締結・支援した。 また医療系本部は、大学病院新医療研究開発センターと連携し、日本医療研究開発機構(AMED)の「次世代医療機器連携拠点整備等事業」を推進した。病院で拾い上げた医療ニーズ・シーズを学外に発信するため、Webサイト『きびだんごNET』の運営を開始し令和4年1月末現在で6件の医療ニーズを掲載している。令和2年8月から病院の困りごと・ニーズアンケートを『きびだんごNET』上で通年募集し、令和4年1月末現在新規11件のニーズを収集した。「次世代医療機器開発人材育成プログラム・基礎コース」(2日間の講義)、「アドバンスコース」(講義とワークショップ)、「実践バイオデザインコース」(約5か月で12日間の実習)を開講し、それぞれのべ135名、49名、12名の参加者を得た。病院・医局滞在型OJT(On-the-job training)は、令和3年7月に1社、令和4年2月に1社と新規の共同研究契約を結び、令和4年2月1日時点で4社の企業からの研究員4名を受け入れている。 令和元年から取り組んでいるニーズマッチング活動の成果として、令和3年度1件が年度内発売の見込みである。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			27-1	平成30年度に戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野の中からアクティブな研究グループを選定し、他機関との連携強化と外部資金の獲得等を重点的に支援する。また、研究成果やニーズ・シーズの掘り起こしと積極的な情報発信により、国際的知名度の向上や企業とのマッチングを図るとともに、中国・四国地方の橋渡し研究シーズ開発支援件数のさらなる増加を図る。さらに、技術移転、製品化を見据えた企業の開発人材教育を継続する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。 海外向けメルマガであるOkayama University Medical Research Updates(OU-MRU)やEurekAlert、研究者プロファイリングツール「Pure」を活用し、本学の研究成果の発信を継続的に実施し、国際的知名度の向上に取り組んだ。 医療系本部は、ニーズマッチングWebサイト「きびだんごNET」を活用し、2020年7月から2022年1月までにニーズ収集77件、企業とのマッチング8件を達成した。 教育コンテンツは、昨年度からの継続している「次世代医療機器開発人材育成プログラム・基礎コース」を2021年8月7日と8月28日に開講し、それぞれ71名、64名の参加者を得た。さらに「アドバンスコース」を2022年1月22日に開講し、セミナー40名、ワークショップ9名が参加した。新たな取り組みとして、「実践バイオデザインコース」を拡充し、2021年8月24日から2022年1月25日までの約5か月の計画を実施し、企業4社6人、学生4人、医療従事者2人、計12名が参加した。「アドバンスコース」ではワークショップ形式での研修を充実させ、「実践バイオデザインコース」ではCOVID-19対策を図りながら医療現場観察を実現した。 大阪商工会議所と連携し、2021年度下期に本学研究者のシーズ、ニーズ計2件を発表し、企業との共同研究を募集した。さらにAMED次世代医療機器連携拠点整備等事業の連携拠点8医療機関とともに、大阪商工会議所や一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構、神戸市及び公益財団法人神戸医療産業都市推進機構との協働を進めている。 中性子医療研究センターでは、NVCA 契約をイタリアPavia大学と締結し、A.Saverio准教授と連携先トリノ大学の研究者とWEBによる会議を都度開催して研究進捗と勤務管理を行いつつ、同大研究用原子炉でのBNCT共同研究にてOKD-001の開発を進めた。 ・名古屋大学と岐阜大学(動物病院)と共同で獣医学分野でのOKD-001を含む複数ホウ素薬剤研究に着手した。名古屋大学と支援企業(産学連携相手：株式会社八神製作所、以下八神)と連携して、血液がん分野でのBNCT適用の特許出願を行った。大学院保健学研究科と協働で、新しい放射線治療法であるBNCTの人材育成を目的とした中性子医療コースをがん放射線科学コース(医学物理士コース)内に新設し、令和3年度修士課程学生4名の履修を行った。 第2期中期目標期間末における、強化すべき分野の国際共著論文数278報(平成27年)、国際共著率42.51%(平成27年)、Top1%論文数の占める割合2.09%(平成22～27年の5年間)に対し、令和3年は、国際共著論文数359報、国際共著率48.3%、Top1%論文の占める割合2.29%となっており、達成率はそれぞれ99.3%、87.4%、105%となっている。		<医療系本部> ・今後は、収集したニーズの公開件数とマッチング件数の向上を目指す。 ・教育コンテンツは、基礎コース、アドバンスコース、実践バイオデザインコースを基本として、今後も引き続き堅実に実施する。 ・連携する産業支援機関を増やし、シーズ、ニーズ発表の機会を増やす。

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
28	② 物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。(研究担当理事) ※戦略性が高く意欲的な計画	○			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) (1)岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置 2016年4月に物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した異分野基礎科学研究所を設置した。さらに、<u>2021年3月に異分野基礎科学研究所の新棟が建設され、各研究グループが同一の建物で教育・研究を実施する環境が整備された。</u>その結果、これまで以上に異分野融合の共同研究の機運が高まり研究成果も得られつつある。 (2)世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進 トップレベルの外国人特任教授が主宰する研究グループを2017年、2018年に2つ立ち上げ、研究室の整備を人的にかつ財政的に支援した。また、海外トップクラスの研究機関との共同研究や、RECTORプログラムによる海外トップクラスの研究者との共同研究を実施した。その結果、異分野基礎科学研究所では世界トップ30の研究機関(Nature Index 2021のRankingによる)の内、23機関との国際共著論文を発表した。この論文数が研究所の国際共著論文の42%を占めたことは、世界のトップ研究機関との協同研究が活発であったことを示す。また、2016-2018年(3年間)と比較して、2019-2021年(3年間)の論文指標が伸びており、論文数は16%増、Top10%論文数は94%増、国際共論文数は29%増となった。以上の成果により、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出す実績が生まれつつある。 (3)物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。 ES122分野のPlant & Animal Scienceの国際順位は192位、Physicsの国際順位は258位、326 meso-topics分野のPhotoproductivityは国際順位6位、Particles & Fieldsの国際順位は217位の成果を上げている。岡山大学の強みである限定された分野では1分野が世界トップ10位以内に、その他の分野は世界トップ100位入りを目前にしている。したがって、戦略性が高く意欲的な計画を十分に実施していると判断される。	【世界ランキング(物理学・生命科学分野100位以内)】岡山大学のHCP rankingの分野別データ(2016-2020年)では以下の通りである。 ES122分野のPlant & Animal Scienceの国際順位は192位、国内順位は5位、Physicsの国際順位は258位、国内順位は10位である。また、326 meso-topics分野のPhotoproductivityは国際順位6位、Crop Scienceは129位、Particles & Fieldsの国際順位は217位、国内順位は8位である。 そのために、岡山大学の強みとなる研究分野をより適切に吟味しつつ、投入された研究資金が広い分野で汎用性のある共同研究機器の整備に使われるように留意していくことが重要である。	世界の基礎研究は研究資金の増加が著しく、国内の研究機関がより質の高い研究成果を出しても国際順位を上昇させることが難しい状況である。今後の課題としては、岡山大学の強みの分野をさらに厳選して研究資金の効果的な投資が必要となる。しかし、投資対象とする研究分野を限定しすぎるとその裾野が小さくなりすぎて岡山大学全般の研究力の劣化が促進されてしまう恐れがある。

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			28-1	異分野基礎科学研究所は、基盤的研究の高度化を進めるため、世界トップレベルの研究拠点を形成する。そのためには教育・研究の国際化を進め、異分野融合研究を促進し、競争的研究資金の獲得を促進する。 自然科学研究科学際基礎科学専攻(博士後期課程)の学生定員を充足させため、優秀な学生を国内外から集める。さらに、教育体制を強化・高度化を進めるため、学際基礎科学専攻の充実を図る。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・「クライオ電顕ワークショップ」を学内で主催する。 全学共同利用機器としてのクライオ電子顕微鏡の導入に向けての準備を進めた。8月30日と12月27日にオンラインで、クライオ電顕を用いた研究発表と業者によるクライオ電子顕微鏡の機器使用法説明セミナーを実施した。さらに、クライオ電子顕微鏡の設置を予定している場所の適正を確認した。 ・外国人特任教授が主導する研究グループの研究支援を継続する。 外国人特任教授が主宰する研究グループを継続するための予算措置を執行部に要求して認められた。5年任期が近づいているJescke教授の業績評価を行い、雇用の無期化が認められた。 ・「RECTORプログラム」の支援による国際共同研究と若手研究者育成。 新型コロナウイルス感染拡大にかかわらずRECTORプログラムに基づく国際共同研究を活発に継続している。 ・大型プロジェクト予算の獲得。 本年度の科学研究費の獲得は順調に進んだ。代表として獲得した事業名は、 <u>新学術領域(5件)、基盤研究(S)(1件)、基盤研究(A)(6件)、基盤研究(B)(15件)、萌芽的挑戦研究(開拓)(1件)</u> が採択された。その他に、戦略的創造研究推進事業さきがけ(1件)が採択された。 ・英語での異分野基礎研セミナー(RIIS Seminar)を開催する。 新型コロナウイルス感染拡大によりセミナーの開催を何度か延期したが、これまでに3回実施し、情報交換や研究交流が行われた。 ・学際基礎科学専攻へ入学する学生の増加。 本年度は定員10名のところ9名の入学者を確保した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外への広報活動はできなかったが、来年度の入学者への広報活動を活発化させている。 ・学際基礎科学専攻の教育プログラムの充実を推進する。 英語によるセミナーや講義をオンラインで継続して実施した。国際シンポジウムや国内のシンポジウムをオンラインで実施した。年度後半には対面式のシンポジウムを実施した。 ・大学院生および若手研究者の海外への派遣、海外の優れた大学院生および若手研究者の招聘。 新型コロナウイルスの感染拡大により研究所の若手研究者の派遣、海外の大学院生および若手研究者の招聘はできなかった。しかし、感染終息に向けて海外の共同研究者とのオンラインでの情報交換・研究交流は高いレベルで継続している。 ・異分野基礎研にトップレベルの研究拠点が形成されたことは、獲得した競争的資金、インパクトの高い論文数、国際共著論文数、学際基礎科学専攻への入学者数の充足率、外国人特任教授の研究グループの活発な研究成果、英語で講義・セミナーなどを実施する国際的な研究環境、などから判断される。	競争的資金の獲得は科学研究費補助金を中心に順調である。 教育研究の国際化は、外国人特任教授の教育研究活動、RECTORプログラムの推進、博士後期課程への留学生の受け入れ、英語によるRIISセミナーの実施などにより十分に推進できた。しかし、大学院生および若手研究者の海外派遣と海外の研究者の招聘は新型コロナウイルス感染拡大により多くは実施できなかった。しかし、海外の研究者との共同研究はオンラインを活用することにより高いレベルで継続することができた。 博士後期課程の学生は新型コロナウイルス感染拡大に伴う留学生の入国停止があったにもかかわらず90%の充足率を確保することができた。	新型コロナウイルス感染拡大が当面継続することが予想されるため、その対策を十分に取る必要がある。オンラインを活用した教育研究の充実を進めているが、一層の充実が必要である。 若手研究者の育成は予算およびポストの制約があるが、強力に進めていく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大が収まる時を想定して、本格的な国際研究交流を開始する準備を早めに行うことが必要である。

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
29	③ 資源植物科学研究所は、「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに、新たな異分野融合研究を推進させる。さらに、国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて、当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし、海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに、優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 研究所の強み特色である植物科学、とりわけ全国共同利用・共同研究拠点の課題である「植物遺伝資源・ストレス科学」の分野に関し、世界をリードする研究成果を継続して発表することができている。成果の卓越性は、Natureなどの科学誌に複数の論文を発表するだけでなく、高被引用論文数やQ1ジャーナル比率に基づく論文の質の評価、CREST・未来社会創造事業などの大型競争資金の獲得、特別推進研究や基盤研究(S)を含んだ科研費取得率の高さ、国際共著論文率などの客観的数値から見ても顕著であり、植物研の優位性を継続して維持している。 共同利用・共同研究拠点事業で推進する公募型拠点共同研究の実施についても、これまで進めてきた年間50件前後の研究テーマをさらに重点化、あるいは異分野融合研究を加速するための取り組みを実施している。令和2年度から一般枠に加えて、重点枠、若手枠での公募を実施して共同研究を進めた。加えて、拠点プロジェクト研究で実現した、フィールドにおける各種ストレス研究のための圃場整備を含めた研究環境整備を引き続き行っており、次世代シーケンスとデータサイエンス などを取り込んだシーズ研究の立ち上げも順調に進んでいる。なお、共同研究の実施に関して、令和2年3月からコロナ禍による活動制限が度々発動され成果報告会、シンポジウム、共同研究等を止む無く中止・停止せざるを得ない期間もあったが、オンラインの活用等により臨機応変に対応し、拠点事業は停滞無く進められ、国際的な共同研究ネットワークの維持・発展を図った。とりわけ、オンライン集会で、これまでにない遠隔地からの参加を誘導することができたことは、本研究所の国際的な注目度が高いことを表していることを意味すると考えられ、今後の拠点活動の進展を確信している。 また、既存の研究所組織に縛られない、次世代の人材育成機能も含め近未来を見据えた新しい研究所の機能の一つとして設置した次世代作物共同研究コアでは、若手教員を中心に新たな異分野融合研究を進展させている。 更に、国際共同研究についてコロナ禍の中であるにも関わらず近年50件以上を継続して行い、その中には国際交流協定に基づくものが含まれている。国際交流協定は、第3期中期目標期間に新規12件を締結し、既に締結している5件と合わせ17件の協定が実働している。これらの取組が、本研究所の国際研究拠点の地位を確固たるものにしつつある。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が高 く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			29-1	これまでの取組により蓄積・整備されてきた研究成果、遺伝資源を活用し、引き続き植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点研究を推進する。そのため学内・学外の研究機関や企業との共同体制を強化し、当該研究分野におけるハブ研究機関としての地位を確立するとともに、関連する異分野融合的研究を推進する。また、海外の研究機関とのさらなる連携強化を図るとともに、これまで締結した国際交流部局間協定を活用した共同研究の推進により拠点の国際化を進める。さらに、活動の成果を発展させ、社会実装可能な成果を獲得しSDGs達成に貢献し、次期拠点申請の基幹となる総合的研究課題を提案し、その実施のための施策を行う。		Ⅲ ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 植物遺伝資源およびストレス科学研究を推進した。中間報告時点で実施した事項に加え、第4期中期計画・中期目標期間における更なる進展のために以下を実施した。 ・研究所の近未来像を描くため、若手研究者が自由な発想で意見交換ができる場として、研究所の未来懇談会として准教授会を設置した。 ・若手研究者主導の次世代作物共同研究コアの再編成を、准教授会の主導で実施した。 ・共同研究拠点事業の推進に必須である共同機器の外部利用を促進する体制を整備し、課金制度を導入することで運用の効率化と透明化をはかった。 ・前年度に引き続き、R4年度拠点共同研究を募集し、申請を多数受け付けた。 ・学内、学外の多方面の異分野研究者との共同研究を推進した。本学異分野基礎科学研究所、東京大学先端科学技術センターと共同でイネの安定多収に欠かせないケイ素酸チャネルの構造基盤の解明、本学医歯薬学総合研究科と共同で植物ゲノム解析手法を初めてヒト疾患「斜視」へ応用し疾患の解析に役立つ新しい研究手法の開発、本学環境生命科学研究科及び東京大学との共同研究グループにより機械学習とゲノム編集を活用した抗ウイルス活性物質の増産技術の開発、生物学分野に人工知能の技術を融合させ画像自動分類の方法を開発し、今後の画像解析に大きく役立つ成果を得ており、いずれも、論文化し、Nature Communications 等に掲載された。なお、国際交流協定に基づく国際共同研究は現時点で17件(協定によらないものは外に約50件以上)が、コロナ禍による海外渡航規制等の困難な状況の中、オンラインなどの通信手段を活用し、継続して実施している。 ・研究成果に基づくオオムギに関する特許登録、及びイネに関する特許出願を行い、社会実装が可能な研究知見を獲得し、SDGs達成に貢献した。 ・研究所の研究成果の社会実装に関する取り組みとして、大学が進める地域自治体および産業界との共同研究拠点形成に積極的に参画し、研究プロジェクト提案に貢献した。 ・次期中期目標期間の共同利用・共同研究拠点としての基幹となる総合的研究課題を、植物科学知見とデータ科学を活用した先制的育種に結びつく研究(ゲノム編集技術開発、圃場作物の根圏メタゲノム研究、ナノ素材を利用した生体センサー開発等)の推進として認定申請を行った。申請は令和3年10月29日付で認定され、早速、次世代作物共同研究コアの改編など課題への取り組みのための準備を開始した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
30	④ 惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。 ※戦略性が高く意欲的な計画	○			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震により一部の設備や機器等がダメージを受け、共同研究者の受入を一時的に制限したが、平成30年度に研究基盤の復旧が完了し共同利用・共同研究をそれまで以上に推進した。共同利用・共同研究拠点の機能をさらに強化するため、平成30年12月に策定した拠点アクションプランにより平成31年度(令和元年度)から共同利用研究種目を見直し、公募回数の増加等の改革案を実行した。その結果、共同利用研究数は、平成27年度36件から令和元年度は66件に増加した。また、本拠点は一貫して国際共同研究に注力しており、平成28年度～令和元年度の国際共同研究の件数は全体の約30%であった。特に長期滞在型の国際共同研究を積極的に推進しており、平成28年度～令和元年度の国際共同研究者の一人当たりの滞在日数は平均60日を超えた。ただし、令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け海外からの研究者の来所が困難となった。そのため、来所することなく本拠点スタッフが実験・分析の代行による共同研究の実施を可能とした。また、多様な形で移動を伴わない共同研究を可能にするため分析機器の自動化・遠隔化も進めてきた。令和2年度は、来所による共同研究15件(一般共同研究13件、国際共同研究2件)、及び代行による共同研究6件(一般共同研究3件、国際共同研究3件)、令和3年度は、来所による一般共同研究16件、及び代行による共同研究8件(一般共同研究4件、国際共同研究4件)を実施した。 令和3年度の外国人教員は3名(21%)、外国人研究者は6名(54%)(クロスアポイントメント教員を含む)となっており、当研究所に在籍する教員・研究者全体の36%が外国人で構成され、国際的研究組織を構築している。また国際共同研究者及び所内研究者を支援するため、英語が堪能な事務職員を3名、さらに、博士号をもつスーパーテクニシャン(高度な分析実験技術を有する英語が堪能な技術職員)4名と技術職員1名の配置など、充実した国際的な研究支援体制を構築している。研究論文は、令和2年度から令和3年度のコロナ禍の2年間は、それまでの4年間(平成28年度～令和元年度)の40編前後の推移に対し、それぞれ34編、32編であったが、うちQ1ジャーナルへの掲載率は54%(対過去4年間46%)、そして国際共著率は57%(対過去4年間55%)と高い水準にあり、国際的な共同利用・共同研究拠点として着実に実績を上げている。 平成28年4月にJAXAと包括連携協定を締結し、密接な連携に基づき、小惑星試料回収等の国際的なプロジェクトを実施する体制を整備した。平成31年3月には協定内容の更新を行い、地球外物質研究に係る連携協力を強固にし、令和2年12月に地球に帰還したはやぶさ2探査機が持ち帰った小惑星リュウグウの回収試料の無機・有機物の総合解析を令和3年度に開始した。また、米国NASAが実施しているオシリス・レックス小惑星探査ミッションに当研究所教員が参加し、令和元年7編の関連論文をNature誌などに発表するなど多くの注目度の高い成果を出した。これらの取り組みを通して、国際的な宇宙科学ミッションに積極的に貢献している。 平成28年度～令和3年度には、国際共同研究の成果発表及び国際共同研究のさらなる推進のため、5件の国際ワークショップ・シンポジウムを実施した。また、海外トップ研究機関との連携を強化するため、平成28年6月には、当研究所が主幹部局の一つとして、クレルモン・オーヴェルニュ大学(旧ブレース・パスカル大学(フランス))と、共同研究を盛り込んだ国際交流協定(大学間)を締結し、令和3年6月には当該協定の更新と新たに研究とスタッフの交流に関する附属文書の締結を行った。また平成31年3月に新たにカーネギー研究機構・地球物理研究所(アメリカ)及びウェスタンオンタリオ大学・地球科学部(カナダ)、さらに平成31年4月には中国地質大学(武漢)地質過程・鉱産資源国家重点実験室との学術連携協定を締結した。令和2年度に、米国カーネギー研究機構の新生「地球惑星研究所」との国際連携協定を更新し、令和3年度は、米国リーハイ大学との部局間協定の更新を進めている。さらに、クロスアポイントメント教員として、平成		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							29年1月にリーハイ大学(アメリカ)、平成29年11月にルレオ工科大学(スウェーデン)、平成30年6月にニューサウスウェールズ大学(オーストラリア)のアストロバイオロジー分野のトップ研究者を採用し、新設のアストロバイオロジー分野の人的体制の強化を図った。 人材育成の面では、国の大学院制度改革を先取りして設立した独立専攻5年一貫制博士課程において、世界に通用する人材育成に注力しており、第3期期間中に5カ国からの13名の博士号取得者(予定者を含む)を輩出した。また、コロナ禍の2年を除き毎年学部及び修士学生を対象に実施した国際公募によりインターンプログラムは、世界各国から41名の修了者を輩出したほか、共同研究を通じ、多くの国内外の大学から博士学位取得者を輩出した。また、鳥取県、三朝町等の地域と連携し、公開シンポジウムや講演会等の実施のほか、地域の小学生や一般市民の施設見学、国内の高校生及び国内外の大学生の研修の受け入れなど、幅広くアウトリーチ活動を展開してきた。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			30-1	惑星物質研究所は、優れた総合分析・実験研究資源と技術をさらに発展させ、先端惑星物質科学研究を推進すると同時に、国際的な共同利用・共同研究拠点として、これらの研究能力を積極的に国内外の研究者に提供し、幅広く共同利用・共同研究を展開する。 また、学内及び国内外の他の研究機関との異分野融合・新分野創生研究を積極的に促進する。 拠点の優れた研究環境を生かし、国際的に活躍する優れた次世代研究者の育成に努める。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 国際的な共同利用・共同研究拠点として、国内外の研究者と共同研究を推進するため、前期と後期の2回の共同利用研究の公募を行った。採択件数は39件(一般共同研究28件、国際共同研究10件、国内設備型共同研究1件)である。新型コロナウイルス感染拡大による研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、共同研究の実施受け入れを柔軟に対応するほか、来所が困難な共同利用研究者に対し、本研究所スタッフによる実験・分析の代行や、遠隔操作による共同研究の実施も一部可能としている。共同利用研究者の受け入れは国内外の新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、ガイドラインで盛り込んだ感染予防策を徹底的に講じた上で、策定された業務継続戦略の承認を得るプロセスにより日本国内からの共同利用研究者の受け入れを行っている。来所による共同研究16件(一般共同研究16件)のほか、代行による共同研究8件(うち一般共同研究4件、国際共同研究4件)を実施している。インターン型共同研究については、出入国制限もあり募集を中止した。なお、本研究所は第4期における「共同利用・共同研究拠点」の認定更新が決まり、第4期に向けて「共同利用・共同研究拠点」としてさらなる役割を果たすための組織機能強化策を検討している。 研究促進の取組みとして、科研費獲得の啓発の他、大学作業部会やURAの協力を得て、申請書の添削支援を実施し、4件の獲得結果となった。また、感染予防策を講じた上で研究教育活動を遂行し、令和3年度の発表論文数は、32編となった。 令和元年3月にJAXAと締結(更新)した地球外惑星研究に係る連携協力に関する協定に基づき、令和2年12月の小惑星探査機「はやぶさ2」帰還により、令和3年6月には小惑星「リュウグウ」試料の受入れを行い総合解析を開始した。また、本研究所教員は米国NASAが実施しているオシリス・レックス小惑星サンプルリターンミッションにチームメンバーとして参画している。 令和3年度、本研究所が主幹部局の一つとして、仏国クレルモン・オーヴェルニュ大学(旧ブレース・パスカル大学(フランス))との国際交流協定(大学間)の更新及び研究とスタッフの交流に関する附属文書を新たに締結した。また、米国リーハイ大学との部局間協定の更新を進めている。国際公募を経て海外から採用したテニュア・トラック助教1名がテニュア教員となり、更に10月同教員の准教授への昇任人事を行ない、研究所の国際的な研究体制の強化を図った。3名のクロスアポイント海外教員は新型コロナウイルス感染拡大の影響により入国できない状況にあるが、遠隔による共同研究を継続している。 5年一貫制博士課程学生の研究力を高める観点から、所内で学生会参加補助プログラムを実施し、2名の学生の学会発表(Web会議)を支援した。国際公募により選抜した2名の外国人学生が4月および10月に5年一貫制博士課程に入学したが、現在も入国できない状況からオンラインによる遠隔授業等の対応をとっている。このほか、中国地方の2校のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定高校に対し、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で高大連携事業としてのアウトリーチ活動を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
31	⑤ 国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。(研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 若手トップリサーチ研究奨励制度においては、平成28～令和3年度の6年間で10名の優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰した。その内訳は、理系6名、文系4名となっており、本制度は文系においても定着した。 海外派遣を支援するため、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)への応募を促した。応募件数は平成28～令和3年度の6年間で149件、採択件数は39件であった。また、若手研究者の国際的活躍を支援する本学独自の若手研究者の海外派遣プログラム「SAKU」において、国際協力、国際共同研究を推進するため年間5名の派遣制度を整備し、4年間で19名を海外に派遣した(平成28～令和元年度)。また、平成28年度に協定校であるストラスブール大学と短期教員交流に関する附属文書を締結し、研究者交流事業(年間1名の相互派遣)を立ち上げ、相互派遣を開始した。4年間で3名の研究者を受け入れ、岡山大学から4名の研究者を学内公募にて選出し派遣した。 平成30年度には、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラム(RECTORプログラム)を発足させた。本プログラムにおいて、海外から研究代表者クラスの研究者(海外PI)を招へいして国際共同研究を推進する仕組みを構築し、令和元年度には海外PI3名を招聘した。また、ユリウス・マクシミリアン大学ヴュルツブルクと部局間協定を締結した。 これまで試験運用してきた異分野連携研究の発展を目的とした研究シーズを把握するためのシステムについては、より使いやすいシステムとするためのアップデートを実施した。また、エルゼビア社のPurelについてレポート機能を追加することにより、研究者及び研究シーズをより探しやすくし、且つ研究実績を把握しやすく改善した。これにより、異分野連携研究に関する支援対象研究者を探しやすくなり、且つ、その支援成果を把握しやすくなった。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			31-1	優れた若手研究者を表彰する若手トップリサーチャー制度を継続するとともに、本学独自の国際交流事業により、若手研究者の海外派遣を促進する。また、学長主導の大学改革促進のための研究拠点形成プログラム(RECTORプログラム)を推進する。さらに、異分野連携研究の支援システムを試験運用し、改善する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 若手研究者が研究室主宰者として研究活動を行う際に必要な研究基盤の整備を支援する「「基盤研究(C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援(試行)」「科研費」は、若手研究者のスタート時支援を所属研究機関が主体的に実施することを条件に公募している。本学では、採択された若手研究者に150万円か150万円以上(日本学術振興会からの支援額により、本部から100万円、部局から50万円か50万円以上)を支援する体制をとっている。令和3年度は5名申請し、2名採択された。採択者の要望により、支援期間が複数年度に渡ることから、継続者も含め、本部から計410万円の支援を行った。 若手研究者の表彰の場として、国際的に活躍できる若手研究者の育成を目的に、本学の特に優れた若手研究者を文系・理系より選出する「若手トップリサーチャー研究奨励賞」を継続して実施した。令和3年度より公募要領の対象者について緩和し、また選考要領の評点の重み付けについて見直しを行い公募を行った。7名(文系2名、理系5名)の公募者から、文系1名、理系1名の2名の若手研究者を表彰した。より優れた若手研究者の選出・奨励を実現するため、令和3年度より公募要領の「対象者」について特任教員も含むように緩和し、選考要領の評点の重み付けについても見直しを行った。 若手研究者海外派遣事業SAKUプログラムについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、公募及び派遣は実施しなかった。 平成31年(2019年)4月から実施しているRECTORプログラムの3つのプロジェクトについては、今年度末で当初予定していた実施期間の3年が経過したため、各プロジェクトの評価及びヒアリングを実施した。プロジェクトによって多少の差異はあるが、全体として論文指標及び外部資金の獲得総額は支援期間の3年間で大幅に増加しており、国際共著論文数は86%増、Top10論文は157%増、外部資金獲得額は45%増であった。これらのことを総合的に評価した結果、令和4年度以降も継続的に支援をすることとした。令和3年(2021年)に立ち上がった2プロジェクト(宇宙物理データ解析国際研究拠点形成プロジェクト(宇宙物理学)、トランスクリプトーム国際研究拠点形成プロジェクト(臨床医学))は、招聘・派遣はコロナ禍により実施できていないが、オンラインの活用や拠点に配置された若手研究者が中心となって本学での研究活動を進めた。 学内研究シーズを把握するためのシステムについては、エルゼビア社のPureについてレポート機能を追加することにより、研究者及び研究シーズをより探しやすくし、且つ研究実績を把握しやすく改善した。これにより、異分野連携研究に関する支援対象研究者を探しやすくなり、且つ、その支援成果を把握しやすくなった。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	12 岡山大学の研究成果を積極的に広く社会に還元し、イノベーション創出の起爆剤となることによって、地域社会や国際社会の発展及び我が国の産業の振興に資する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策								
32	① 中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。(研究担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制について、以下の取組により充実させた。 本学が事務局となっている中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)について、平成28年に1大学を増加させ、総数28校とし、平成29年度から(一社)中国経済連合会と共同で「さんさんコンソ新技術説明会」などの事業を実施した。さらに、令和3年には、(一社)中国経済連合会の「中国地域産学官コラボレーション会議」(中国地域の産学金官団体87機関加盟)と連携を強化することで合意した。また、今後の活動方針についての協議を進めている。 令和元年度に、岡山県と「大学と連携した地域産業振興に係る岡山県と岡山大学との協力に関する協定」を締結し、同協定に基づき岡山県により本学津島キャンパスに設置された「岡山県 企業と大学との共同研究センター」との密接な連携体制を構築した。また、同センターとの連携により、同年に共同研究の促進を目指す「おかやま次世代電池共創コンソーシアム」(1大学2機関15社参加)、「おかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム」(5大学等3団体30社参加)、令和2年度に「岡山自動車要素技術共創コンソーシアム」(5大学等2団体23社参加)を設立した。いずれの共創コンソーシアムも毎年順調に会員数を増加させてきた。また、ワーキンググループ結成・共同研究契約の成立など多くの成果を挙げた。 令和2年に岡山商工会議所、令和3年に岡山県商工会連合会と連携協定を締結した。これにより、平成17年に協定を締結した岡山県中小企業団体中央会とあわせ、商工3団体全てと連携協力協定を締結したこととなり、県下の大多数の事業者を連携協力の対象にすることができるようになった。 「岡山大学産学官融合センター研究協力会」について、会員企業と連携し、共同研究の創出を支援する「ブレ共同研究」事業などを実施した。また、会員数を平成27年度末の47団体から51団体(令和3年度末)に増加させた。さらに、令和3年度には、同会を「岡山大学研究協力会」と改称するとともに、岡山大学パートナーズと連携させ、活動のさらなる活性化を図った。 これらの活動を基盤に、共同研究の促進を図った結果、平成30年度348件、令和元年度355件、令和2年度349件、令和3年度365件と毎年度、目標の250件を100件近く上回る共同研究契約を締結することに成功した。	【共同研究契約250件】 平成30年度348件 令和元年度355件 令和2年度349件 令和3年度365件	
			32-1	研究推進機構は、さんさんコンソや岡山県との連携により創設した共創コンソーシアムなどの産学官連携システムを更に充実させるとともに、共同研究契約の増大を図る。	IV: 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 研究推進機構は、岡山県との連携により創設したおかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム(OASIS)、おかやま次世代電池共創コンソーシアム、おかやま自動車要素技術共創コンソーシアム(ACCEL)の事務局として、上記共創コンソーシアムの円滑な運営を図るとともに、活動の活性化を推進し、共同研究契約6件、顧問契約1件を成立させた。 また、12月に中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)事務局として同コンソ主催による「新技術説明会」をオンライン開催したほか、同コンソホームページをリニューアルし、各大学のシーズを掲載するなど、活動の活性化を図った。さらに、(一社)中国経済連合会の「中国地域産学官コラボレーション会議」と連携を強化することで合意した。さらに、「岡山大学産学官融合センター研究協力会」を「岡山大学研究協力会」と改称し、岡山大学パートナーズと連携させるなど、産学官連携システムを充実させた。 これらの産学官連携システムを基盤に共同研究の促進を図り、令和3年度には365件の共同研究契約を獲得し、昨年度同期(325件)よりも増大させた。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
33	② 企業との技術研究開発分野で一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。(研究担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 企業あるいは研究機関への研究成果の紹介について、関係機関と連携し実施した。その結果、平成28年度～令和3年度の研究成果紹介件数はH28年度:20件、H29年度:24件、H30年度:20件、R1年度:20件、R2年度:20件、R3年度:20件であり、 <u>毎年20件以上を達成した</u> 。また、 <u>技術移転実績件数はH28年25件、H29年10件、H30年22件、R1年13件、R2年12件、R3年15件であり、目標の5件を毎年大幅に上回って達成した</u> 。 研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成するため、「知恵の見本市」、「中央西日本メディカル・イノベーション」を開催するとともに、「OTEX(おかやまテクノロジー展)」、「BioJapan」等に出展し、「新技術説明会」等を開催した。また、令和2年度からは、研究推進機構・おかやまIoT・AI・セキュリティ講座、おかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム(OASIS)、サイバーフィジカル情報応用研究コア(Cypher)、Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発人材育成教育拠点岡山大学拠点と連携し、AI・データサイエンスをテーマとしたシンポジウムを毎年開催し、本学のシーズについてPRした。 さらに、令和3年には本学ホームページに「研究シーズ集」を掲載するとともに、包括連携協定締結企業を中心に「組織対組織」のシーズ・ニーズマッチングを進めた。 これにより、 <u>共同研究契約について、第2期中期目標期間の累積件数が1,334件に対し、第3期中期目標期間では累計2,045件(H28年度309件、H29年度319件、H30年度348件、R1年度355件、R2年度349件、R3年度365件)を獲得し、目標の3%をはるかに上回り、50%以上の増加を達成した</u> 。	【共同研究累積件数3%増(第2期1334件)】 第2期中期目標期間の累積件数:1,334件 第3期中期目標期間累計2,045件(H28年度309件、H29年度319件、H30年度348件、R1年度355件、R2年度349件、R3年度365件) 53.2%増加 【研究成果紹介件数20件】 実績値:24件(H29年度) 【技術移転実績件数5件】 実績値:25件(H28年度)	
			33-1	研究推進機構は、岡山大学病院と連携し、大学シーズと企業ニーズのマッチング機能の強化を図る。また、研究成果の紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。	IV: 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 研究推進機構は、9月に岡山大学病院・サイバーフィジカル情報応用研究コア等と連携して、岡山大学Society5.0シンポジウム「AI×医療×工学～AI医療応用最前線～」を開催し、本学シーズを学内外にアピールした。 また、 <u>共同研究の促進を目的とした企業向けの研究者紹介システム「岡山大学シーズ集」を構築して、91件分の研究成果を公開し、学内外にアピールした</u> 。 さらに、新技術説明会を9月30日にオンライン開催し、全国からの参加者310名に本学シーズを紹介するとともに、10月に開催されたBIOJAPANに参加し、オンラインでのマッチングを推進した。 <u>現時点で3件の共同研究契約が成立し、1件が検討中となっている</u> 。 令和3年度末までに、米国Forsight社を通じて、企業への研究成果の紹介を20件行った。 また、 <u>技術移転実績件数(新規での特許実施許諾及び権利譲渡)は、15件であり、目標値(5件)を達成した</u> 。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
34	③ 研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願(PCT出願)件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。(研究担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 知的財産本部では、海外での権利活用が見込める案件をPCT出願(国際特許出願)することにより権利確保するとともに、複数のTLO(技術移転機関)と連携しながら、それら案件の技術移転活動を実施するなど、岡山大学独自の国際特許出願体制を構築している。具体的には、知財マネージャー、知財プロデューサーの担当案件で国際出願が望ましい案件を抽出した上で、海外での技術移転可能性や市場性等を勘案しつつ、真に見込みのある案件のみPCT出願を行う。PCT出願件数は、H28年度:19件、H29年度:20件、H30年度:13件、R1年度:16件、R2年度:10件、R3年度:14件であり、目標とするPCT出願件数20件を達成できたのはH29年度のみであった。しかし、保有特許・研究成果の海外PR発信数はH28年度:20件、H29年度:24件、H30年度:20件、R1年度:20件、R2年度:20件、R3年度:20件で目標件数20件を毎年達成した。これらの活動を行った結果、新規技術移転契約件数はH28年度:25件、H29年度:10件、H30年度:22件、R1年度:13件、R2年度:12件、R3年度:15件となり、目標の5件を毎年大幅に上回る実績をあげることができた。	【国際特許出願20件】 実績値:20件(H29年度) 【研究成果海外発信数20件】 実績値:24件(H29年度) 【技術移転契約5件】 実績値:25件(H28年度)	
			34-1	研究推進機構は、国際特許出願(PCT出願)の実施と、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信及び技術移転契約の獲得を図る。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) PCT出願については、10/26及び12/9に「PCT出願検討会」を開催し、海外での技術移転が見込めそうな案件の検討等を行い、14件の出願を行った。 また、研究成果の海外発信については、米国Foresight社を通じて、市場調査を行うとともに、令和3年度末までに、海外企業向けに海外出願特許の情報を20件発信した。 技術移転活動においては、株式会社TLO京都との業務委託契約に基づき、対象案件の絞り込みを行った上で、同社による技術移転活動が行われた。また、知財マネージャーやTLO京都の職員がBioJapan、BioDigital、DSANJなどの企業とのマッチングイベントに参加し、企業との面談を実施するなど、大学保有特許の外部への技術移転に向けて、鋭意活動を行った。その結果、新規技術移転契約件数は15件となり、年間目標5件を大幅に上回る実績をあげることができた。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	13 客観的指標を用いた評価の仕組みを構築し、世界トップレベルでの研究水準・成果の検証を実現する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策								
35	① 注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標(論文数、Top10%補正論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等)を用いた研究水準評価を実施する。(研究担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) InCite(Clarivate Analytics社)やSciVal(エルゼビア社)、e-Rad等を活用し、論文業績や外部資金の獲得状況のデータ収集・分析を行い、研究成果から大学の研究水準の分析・確認を継続的に行っている。また、これらの分析結果を学長や理事、部局長等へフィードバックすることで、大学の戦略立案や意思決定の際の参考資料として活用している。 さらに、研究水準の評価の一環で、世界大学ランキング情報の分析を行うとともに、Clarivate Analytics社と連携し、学内研究者の研究成果(論文)と特許情報を併せて分析する岡山大学のイノベーション力の調査・分析を行った。また、客観的評価指標等の分析結果について、各部署へ提供した。 積極的に研究成果を発信する体制を整えるため、研究者情報を発信するプラットフォーム「Pure」の研究者情報を毎年更新したほか、平成29年度には、大学HP英語のアップデート及び海外への研究紹介用に英文研究紹介冊子を作成した。 平成30年度には、グローバル最先端異分野融合研究機構を活用した支援対象(重点研究分野)の選定に、客観的データ(論文指標や外部資金の獲得状況)を活用した。また、平成30年度及び令和2年度に策定した「研究教授」「研究准教授」制度においても、審査・評価に論文、外部資金についての客観的指標等データを活用し、令和3年度までに「研究教授」14名、「研究准教授」13名を認定した。 令和元年度、令和2年度には、研究IR(研究に関するデータ収集・分析により研究力を向上に資する活動)を活用して、個別の企業ニーズと本学シーズを可視化した技術マップや企業ニーズに合わせた本学の研究成果リストを作成し、9の企業へ提供した。また、既に実施済みのSAKUプログラムについて、事業効果の分析(訪問先との国際共著論文の有無)を行った。 SAKUプログラムでは2015-2020年度の6年間で、24名の研究者が海外57機関へ訪問し、34報の国際共著論文の実績をあげている。		
			35-1	大学の研究パフォーマンス状況を把握し、分析結果を関連部署へフィードバックする。また、研究に関する学内支援事業等について客観的指標等データを活用したフォローアップを行う。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 科研費の採択状況等の分析を実施し、各部署に周知した。 外部機関のデータベースや論文書誌情報分析ツールを活用して、大学の各種論文指標(論文数、相対被引用度、トップ論文、国際共著率 等)の分析を実施するとともに、分析結果を関連部署(医歯薬学研究科、医学部、歯学部、理学部、異分野基礎研、文明動態研、資源植物研、惑星物質研、自然生命科学研究支援センター、総務部等)へ提供した。 「研究教授」及び「研究准教授」制度において、審査・評価に論文、外部資金についての客観的指標等データを活用した。その結果、新たに「研究教授」5名、「研究准教授」4名を認定し、若手研究者の育成に取り組んだ。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期 目標	14 地域にある国家基幹技術・施設との連携を密にし、海外の大学等との連携、ユニット化を推進する。また、リサーチ・アドミニストレーターなどの高度な専門性を有する者等を含めた学内外の研究管理能力を強化し、広域連携やグローバル化の推進を支える学内体制を構築する。
----------	--

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策								
36	① グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため、ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター(URA)、事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。(研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成30年度には、InCites(Clarivate Analytics)や科研費データ等の客観的指標を活用し、重点研究分野の絞り込みをした。この重点研究分野において、平成30年度及び令和元年度に「研究拠点形成グループ」「次世代研究育成グループ」を選定し、学内外とのネットワーク作りを行うための活動資金を支援した。海外研究機関との連携し、欧州の助成金事業RISEへの申請の準備を進め、令和2年度は3件申請した(1件採択)。 国際共著率の増加に向けた連携体制の強化の成果は、ホライズン2020RISE事業等へ連携して申請した海外連携機関(4機関、内採択2件、令和2年度申請3件)、研究者交流協定の締結(1機関)、共同研究ラボの立ち上げ(1機関)及びインターンシップによる学生交流(7機関)である。また、アクティブな若手研究者を海外に派遣するSAKUプログラム(海外の44機関に18名派遣、平成28年～令和2年度まで)や海外機関における研究ワークショップ(研究者5名を派遣)等を実施した。令和元年度より開始したRECTORプログラムでは、海外PI3名を招聘し、国際共同研究を進めた。令和2年度は、これまでの医療系、理工系、生命系の3拠点に加えて、さらに物理学(宇宙物理)及び医学(トランスクリプトーム)の2拠点を設置した。新設2拠点については、コロナ禍により、当面、海外PIの来日が見込めないが、若手研究者の採用やwebを活用した打合せを進めながら研究体制の構築を進めた。RECTORプログラムに参画している研究者の国際共著論文の総数は、実施前(2016-2018年)64報に対し、実施後(2019-2021年)は117報と86%の増加であり、Top10%論文数も14報(2016-2018年)から36報(2019-2021年)と157%増加した。 ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター(URA)、事務部門を含めた研究支援体制については、2019年からURAやコーディネーター等を研究推進機構所属とし、事務部門と同じフロアで一体となって仕事が出来る環境を整備し、支援体制を強化した。 第2期中期目標期間末における、強化すべき分野の国際共著論文数278報(平成27年)、国際共著率42.51%(平成27年)、Top1%論文数の占める割合2.09%(平成22～27年の5年間)に対し、令和3年は、国際共著論文数359報、国際共著率48.3%、Top1%論文の占める割合2.29%となっており、達成率はそれぞれ99.3%、87.4%、105%となっている。 国際共著論文については、コロナ禍の影響を受けており、特に物理学分野の大規模科学においては施設のロックダウンや制限等により研究遅延と論文数の減少が世界的に起きている。その結果として、強化すべき分野(基礎生命科学、物理学)の国際共著論文数、国際共著率の目標達成が見込まれない状況である(参考資料:2020年の国際共著の状況について)。一方、基礎生命科学分野については、180報(2015年)から257報(2021年)と43%増加しており、3割増を達成した。また、本学では、物理学以外の分野も対象として、「次世代研究拠点形成支援事業」や「RECTORプログラム」等の国際共同研究を推進する取組を実施することで、大学全体の国際共同研究の増加も進めており、大学全体の国際共著論文数は、482報(2015年)から627報(2021年)と3割増を達成している(参考資料:国際共著論文数の推移)。 以上のように、コロナ禍という不測の自体の中でも、大学全体として着実に国際共著論文数を増加させることが出来ていることから、「中期計画を十分に実施している」といえる。	【国際共同研究3割増(国際共著論文:第2期末278報)】 359報(29.1%増)	【国際共著率3割増(第2期末42.51%)】 48.3%(13.6%増)

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			36-1	重点研究分野を中心に、研究力強化、外部機関等の連携強化を行う。また、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした支援事業により、海外から招へいた研究者を中心に国際研究プロジェクトを実施する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。(27-1再掲) 若手研究者海外派遣事業SAKUプログラムについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、公募及び派遣は実施しなかった。(31-1再掲) 平成31年(2019年)4月から実施しているRECTORプログラムの3つのプロジェクトについては、今年度末で当初予定していた実施期間の3年が経過したため、各プロジェクトの評価及びヒアリングを実施した。プロジェクトによって多少の差はあるが、全体として論文指標及び外部資金の獲得総額は支援期間の3年間で大幅に増加しており、国際共著論文数は86%増、Top10%論文は157%増、外部資金獲得額は45%増であった。これらのことを総合的に評価した結果、令和4年度以降も継続的に支援をすることとした。令和3年(2021年)に立ち上がった2プロジェクト(宇宙物理データ解析国際研究拠点形成プロジェクト(宇宙物理学)、トランスクリプトーム国際研究拠点形成プロジェクト(臨床医学))は、招聘・派遣はコロナ禍により実施できていないが、オンラインの活用や拠点の若手研究者を中心に本学での研究活動を進めた。(31-1再掲) 研究力強化に向けた上記に取組に関して、企画戦略室ミーティング、研究推進機構企画戦略会議、イノベーション創出環境強化事業の取組等を通して、情報共有を行うとともに、URA、コーディネータ、事務職員等の研究支援部門の連携しながら取り組んだ。 第2期中期目標期間末における、強化すべき分野の国際共著論文数278報(平成27年)、国際共著率42.51%(平成27年)、Top1%論文数の占める割合2.09%(平成22～27年の5年間)に対し、令和3年は、国際共著論文数359報、国際共著率48.3%、Top1%論文の占める割合2.29%となっており、達成率はそれぞれ99.3%、87.4%、105%となっている。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
37	② 学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。(研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 学内研究者の国内外の研究機関との連携強化及び大型外部資金の獲得により、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトの創生や将来大学の重点研究領域となるグループを育成することを目的として、平成29年度には次世代研究コア形成支援事業及び若手研究者育成支援事業、平成30年～令和2年度には「次世代研究拠点形成支援事業」を実施した。平成29年～令和3年の5年間で、57グループに対して大型外部資金獲得に向けたグループ形成に資する経費支援及びURAやコーディネーターによる人的支援を行った。「次世代研究拠点形成支援事業」で支援したグループについては、88%が異分野連携または部局横断によるグループを形成し、約36%が国際連携を実施した。また、本事業で支援した研究者は、競争的外部資金の獲得金額85%増、国際共著論文数29%増となり、着実に成果をあげた。 国際連携では、北米、欧州研究機関を訪問し、研究者らと具体的な研究プロジェクトの検討や研究連携の推進やネットワークを活用した人的交流等の可能性について議論し、ホライズン2020事業への申請準備を進めた。(令和2年4月ホライズン2020RISEプログラム4件応募、1件採択)。 海外向けメルマガであるOkayama University Medical Research Updates (OU-MRU) やEurekAlert!などを活用し、本学の優れた研究成果を積極的に情報発信した。また、研究者プロファイリングツールである「岡山大学Pure」により、本学所属の研究者約1,500人の研究成果を海外に向けて継続的に発信した。(27再掲)		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			37-1	学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創成支援及び海外研究機関との連携強化を行う。 また、昨年に引き続きヘルスシステム統合科学研究科における異分野融合領域の研究を促進し、これらの成果を海外に向けて情報発信する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。(27-1再掲) 「次世代研究拠点形成支援事業」で支援したグループについては、88%が異分野連携または部局横断によるグループを形成しており、学際的な研究が進展した。 若手研究者海外派遣事業SAKUプログラムについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、公募及び派遣は実施しなかった。(31-1再掲) 平成31年(2019年)4月から実施しているRECTORプログラムの3つのプロジェクトについては、今年度末で当初予定していた実施期間の3年が経過したため、各プロジェクトの評価及びヒアリングを実施した。プロジェクトによって多少の際はがあるが、全体として論文指標及び外部資金の獲得総額は支援期間の3年間で大幅に増加し、国際共著論文数は86%増、Top10%論文は157%増、外部資金獲得額は45%増であった。これらのことを総合的に評価した結果、令和4年度以降も継続的に支援をすることとした。令和3年(2021年)に立ち上がった2プロジェクト(宇宙物理データ解析国際研究拠点形成プロジェクト(宇宙物理学)、トランスクリプトーム国際研究拠点形成プロジェクト(臨床医学))は、招聘・派遣はコロナ禍により実施できていないが、オンラインの活用や拠点の若手研究者を中心に本学での研究活動を進めた。(31-1再掲) 学内研究シーズを把握するためのシステムについては、エルゼビア社のPureについてレポート機能を追加することにより、研究者及び研究シーズをより探しやすくし、且つ研究実績を把握しやすく改善した。これにより、異分野連携研究に関する支援対象研究者を探しやすくなり、且つ、その支援成果を把握しやすくなった。(31-1再掲) <医療系本部> 医療系本部は、産業技術総合研究所との共同研究やブレ共同研究支援事業を支援した。これらの事業への応募事業の審査と個々の研究内容の助言を行い、病院、自然科学研究科、医歯薬学総合研究科等の研究並びに産学共創活動を推進した。さらに、病院と共同で進める日本医療研究開発機構(AMED)次世代医療機器連携拠点整備等事業において、「病院でものづくり」プロジェクトに令和3年度に4社の共同研究契約を行い、企業と病院とが医療ニーズに立脚した共同研究を実施した。 ヘルスシステム統合科学研究科の先進病院実習に対して、オンデマンド教材「岡山大学の産学連携の取り組み」を提供した。また医療機器開発人材育成プログラム・実践バイオデザインコースに学生4名を受け入れた。 医療系本部は、大学病院のニーズと理工学系の研究を連携し、新しい医療機器の研究開発を支援している。昨年度からの継続が3件、今年度から新たに7件について、実用化に向けて支援した。		<医療系本部> ・「病院でものづくり」プロジェクトの目標定員4社を達成できたので、今後もこの水準を維持する。 ・ヘルスシステム統合科学研究科の学生の受け入れについて、さらに増員する方向で同研究科と協議し、前向きに進める。 ・医工連携の研究開発は順調に増えているので、今後もこの水準を維持する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	15 本学で強みのある分野及び次世代研究拠点となる分野等を中心に、外部資金獲得とともに研究資金を戦略的に投入する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策								
38	① 本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類(研究計画調書)の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S、A)、新学術領域研究(研究領域提案型)、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。(研究担当理事)	—			IV : 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28～令和3年度を通して、以下の取り組みを行った。 URA等が中心となって積極的に研究支援人材講演会、交流会や公募事業説明会等に参加し、交流ネットワークを広げるとともに、ファンディング等の情報収集及び精査を行い、研究者等に情報提供を行うとともに、外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げるための支援を継続している。 この結果、我が国の国家研究課題である、低炭素化社会実現のための材料分野での技術開発の方向について関係省との議論を深めた。更に環境省の環境基本計画達成状況確認の審議会の地方会合、同審議会の委員会の地方ヒアリングの誘致の結果、研究連携する自治体の取組が中央省庁へ報告され、大学の取組が周知出来た。加えて、積極的に研究者と面談し、競争的資金獲得支援を行い、CREST、特別推進研究等の獲得に繋げた。 また、大型外部資金関係の申請書作成支援に関しては、応募の奨励、調書の書き方指導、ブラッシュアップ、学内ヒアリングを実施している。科研費の獲得件数の増加を目指し、申請書の書き方講習会を開催するとともに、ワーキンググループを設置し、文章や審査などのテクニカルな面を支援する方策を講じている。平成29年度以降は添削希望者に対して出席者(指導員を含む)間で議論することによって調書の書き方を学ぶアクティブラーニング方式を実施した。 また、科研費における大型種目の獲得を支援する「科研費セーフティネット事業」を実施し、不採択で評価結果がAの者に対して研究費を支援している。 令和3年度における、特別推進研究、基盤研究(S、A)、新学術領域研究(研究領域提案型)での科研費の獲得(新規+継続)件数は56件となっており、第2期中期目標期間末の35件から60%増加している。なお、若手研究(A)については、科研費制度の改善に伴い、平成30年度より新規課題の公募が停止されたため、比較対象からは除外している。	【特別推進研究、基盤研究(S、A)、新学術領域研究(研究領域提案型)、若手研究(A)での獲得件数20%増(第2期末35件)】 56件(60%増)	
			38-1	ファンディング等の情報収集を行い、戦略的にプロジェクト新設・運営に関わる責任者等へ提供する。また、科研費等を含む大型外部資金の申請者を把握し、申請・ヒアリング支援を行う。	IV : 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 積極的に研究マネジメント人材・研究支援人材に関する会議や公募事業説明会等に参加し、ファンディング等の情報収集を行った。また、メールマガジン等を利用して、これらの情報をプロジェクトリーダーとなり得る研究者や各局へ提供し、情報周知と申請の後押しを行った。 また、創発的研究支援事業等の申請支援や、科研費の基盤研究(S)、戦略的創造研究推進事業のさきがけ、ACT-Xにおける10件のヒアリング支援を行い、その内3件(科研費の基盤研究(S)2件、ACT-X1件)が採択となった。 令和3年度における指標の達成状況は、特別推進研究、基盤研究(S、A)、新学術領域研究(研究領域提案型)、学術変革領域(A、B)での科研費の獲得件数は56件であり、第2期中期目標期間末の35件から60%増加している。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
39	② 本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。(研究担当理事)	—			IV : 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 分析ツールEssential Science Indicator (Clarivate Analytics)やScienceMap (NISTEP)等を用いて、重点研究グループやアクティブな研究者の把握を行うとともに活動の成果等について分析した。その結果、量子宇宙・ニュートリノ研究、光合成・構造生物学、超伝導材料・デバイス科学の研究を統合した異分野基礎科学研究所の平成28年度からの設置が認められた。 自治体や産業界等とのマッチング、中央省庁委員への推薦等は、平成28～令和3年度において継続的に実施している。 学内研究者の国内外の研究機関との連携強化及び大型外部資金の獲得により、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトの創生や将来大学の重点研究領域となるグループを育成することを目的として、平成29年度には次世代研究コア形成支援事業及び若手研究者育成支援事業の実施、平成30年度～令和3年度には「次世代研究拠点形成支援事業」を実施し、URAやコーディネーター等を担当者として配置し、競争的外部資金獲得にむけたプロジェクト形成や申請書作成およびヒアリング対応の支援を行った。平成29～令和3年度の4年間で、57グループを支援し、支援グループは科学研究費補助金の基盤研究S・Aや新学術領域研究(領域代表)、NEDO先導研究プログラム/エネルギー・環境新技術先導研究プログラム、次世代がん医療創生研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等の大型の競争的外部資金を獲得している。支援を行ったグループ全体で、大型の競争的外部資金(複数の研究者又は総額2千万円)への申請を4年間(平成29年～令和2年)で131件行っており、採択件数は21件であった。(27再掲) 限られた学内研究資金の投入方法については、大型外部資金獲得に向けたグループ形成に資する経費の支援が有効であると考え、重点研究分野を対象としてグループ形成のための旅費や会議費等を、上記の「研究拠点形成グループ」「次世代研究育成グループ」に対して引き続き支援した(平成30～令和3年度)。また、令和元年度からは、本学の強み分野である物理学、基礎生命科学、臨床医学を対象として実施しているRECTORプログラムにおいて、研究資金や人件費等を支援することで、効果的な投入方法を実施した。これにより、「次世代研究拠点形成支援事業」では、支援実施前の平成26～29年の4年間と支援期間である平成30年～令和3年の4年間を比較すると競争的外部資金の獲得額85%増、「RECTORプログラム」において支援前の平成27～29年の3年間と支援期間である令和元～3年の3年間を比較すると国際共著論文数86%増、Top10%論文数157%増、外部資金獲得額45%増となり、学内研究資金の効果的な投入方法を実現できた。特に、「次世代研究拠点形成支援事業」、「RECTORプログラム」のいずれも、支援した金額より外部資金獲得額の増加額が大きくなっている。		
			39-1	重点研究分野を対象に、効果的な学内研究資金の投入を実施する。また、重点研究分野を中心に地方自治体や地域産業界等との連携を強化し、研究プロジェクトの立案及び外部資金獲得に向けた支援を行う。	IV : 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。(27-1再掲)また、令和元年度からは、本学の強み分野である物理学、基礎生命科学、臨床医学を対象として実施しているRECTORプログラムにおいて、研究資金や人件費等を支援することで、効果的な投入方法を実施した。 これにより、「次世代研究拠点形成支援事業」では、支援実施前の平成26～29年の4年間と支援期間である平成30年～令和3年の4年間を比較すると競争的外部資金の獲得額85%増、「RECTORプログラム」において支援前の平成27～29年の3年間と支援期間である令和元～3年の3年間を比較すると国際共著論文数86%増、Top10%論文数157%増、外部資金獲得額45%増となり、学内研究資金の効果的な投入方法を実現できた。特に、「次世代研究拠点形成支援事業」、「RECTORプログラム」のいずれも、支援した金額より外部資金獲得額の増加額が大きくなっている。 「植物・農業」「IoT」「材料科学」「医療」等の重点研究分野において、企業や市・町等の自治体を連携した地域共創の場の立ち上げに取組み、プロジェクトへの申請準備や申請を行った。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	16 優秀な若手研究者の確保及び育成制度を充実させるとともに、女性研究者、外国人研究者等多様な人材が活躍しやすい環境を整備する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策								
40	① 外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。(研究担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 国際公募を実施するためのHPIは、日本語及び英語でアップロードできる状況にあり、研究推進学官機構のHPIには典型的な英文公募要領の例を公開している。 平成28年度には、第2期中期計画の重点領域に続いて、第3期中期計画の重点領域を決めるため、第2期中期目標達成度調査における研究業績説明書の研究グループを領域ごとに整理し、研究科に通知した。 また、外国研究者が本学の情報を収集できるよう、本学の研究を海外に紹介する英文HPの改訂やメールマガジンの配信を継続している。メールマガジンは、科学部記者やサイエンスライターなどの個人及びWebメディアに向けて、配信サイトなどを利用して配信されており、200～300サイトのWebメディアで掲載されている。特に、平成29年度は英文HPのResearch Highlightにおいて研究情報を月1件ペースで更新するとともに、本学の研究力がより分かるよう、Overview等追加・増強した。 平成29～令和3年度には、上記の取り組みを継続して行った。 令和元年度には、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラム(RECTORプログラム)においては、若手研究者を新たに3名を採用して配置した。令和2年度は、新たに物理学(宇宙物理)及び医学(トランスクリプトーム)の2拠点を設置し、webを活用して打合せを進めながら新拠点への若手研究者の採用等、研究体制の構築を進めている。 令和元年度の国際公募による採用教員の割合は42.6%となっており目標値を達成した。令和3年度は38.4%であった。 第2期中期目標期間末における重点研究分野の研究者の採用は、研究大学強化促進事業によるG研究機構(拠点研究コア・サテライト研究コア、異分野コア)において26名であった。第3期中期目標期間では、研究大学強化促進事業の取組に関連した部局等(異分野基礎研、異分野コア、中性子医療研究センター、RECTOR)における新規採用数は、令和3年度末現在、55名(112%増)となっており目標値を達成した。	【研究者国際公募30%】 38.4%(令和3年度末現在) 【重点研究領域での採用5割増(第2期26名)】 令和3年度末現在、55名採用(112%増)となっており、目標を達成した。	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			40-1	研究広報や国際共同研究により海外での本学の知名度を向上させる。 各部署において重点研究領域を明確化し、研究者等の重点配置や研究活動支援を推進するとともに、大学として重点研究領域を支援する。 国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした支援事業により、若手研究者を重点分野に配置する。		IV : 年 度 計 画 を 上 げ て 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。(27-1再掲) 海外向けメルマガであるOkayama University Medical Research Updates (OU-MRU) や EurekAlert、研究者プロフィールツール「Pure」を活用し、本学の研究成果の発信を継続的に実施し、国際的知名度の向上に取り組んだ。(27-1再掲) 平成31年(2019年)4月から実施しているRECTORプログラムの3つのプロジェクトについては、今年度末で当初予定していた実施期間の3年が経過したため、各プロジェクトの評価及びヒアリングを実施した。プロジェクトによって多少の際はがあるが、全体として論文指標及び外部資金の獲得総額は支援期間の3年間で大幅に増加しており、国際共著論文数は86%増、Top10%論文は157%増、外部資金獲得額は45%増であった。これらのことを総合的に評価した結果、令和4年度以降も継続的に支援をすることとした。令和3年(2021年)に立ち上がった2プロジェクト(宇宙物理データ解析国際研究拠点形成プロジェクト(宇宙物理学)、トランスクリプトーム国際研究拠点形成プロジェクト(臨床医学))は、招聘・派遣はコロナ禍により実施できていないが、オンラインの活用や拠点の若手研究者を中心に本学での研究活動を進めた。 <u>第2期中期目標期間末における重点研究分野の研究者の採用26名に対し、令和3年度末現在、55名(112%増)となっており目標値を達成した。</u>		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
41	② 優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニュア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニュア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。(研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) テニュア・トラック制の実施状況に関する調査の結果、医歯薬学総合研究科、社会文化科学研究科(経済学系)、法務研究科ではテニュア・トラック制に関する規程を設け、またすべての研究科でテニュア・トラック採用が実施されている。 教員の新規採用においては、年俸制採用を実施しており、年俸制への移行は概ねスムーズに行われている。 若手教員の海外留学については、科研費国際共同研究加速基金に応募することを奨励している。 また、アクティブな若手研究者を海外に派遣するSAKUプログラムや海外機関における研究ワークショップの実施、短期研究者交流協定締結等を通し、若手を中心とした研究者と海外研究者らの交流を推進している。研究者の海外派遣を見据えて、密接な連携関係を構築できる海外機関を平成28年度に、4機関開拓した。平成29年度は海外協定校との研究者交流として、サンノゼ州立大学と本学の情報セキュリティ・ビッグデータの分野における国際シンポジウム「高度ICT社会を開花させるビッグデータとサイバーセキュリティ」(岡山市・サンノゼ市姉妹都市締結60周年記念事業の一環)の開催を支援した(9月於岡山)。学生約100名が参加し、情報セキュリティ・ビッグデータ分野において海外研究機関と若手研究者の交流が進展した。 若手研究者を海外に派遣して国際共同研究を増加させることを目的とし、グローバル・テニュア・トラック制度(仮称)については取組方法を検討した結果、現在行っている「SAKU」プログラムや国際共同研究加速基金を活用することで同様の効果を期待できるとの結論に至り、これらの取組を推進することとした。 平成30年度には、若手研究者をテニュア・トラック制度を用いて雇用し、海外研究者と研究することでグローバルに活躍できる研究者を育成することを目的とし、国際研究拠点の形成と若手の研究力強化を目的とした学長主導のプログラム(RECTORプログラム)を創設した。令和元～3年度に、RECTORプログラムにて、若手研究者を3名採用して配置した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			41-1	若手研究者の海外研究機関への派遣を奨励する。 新たな海外協定校の開拓や既に協定を締結している機関との交流プログラムの申請に取り組む等、海外との更なる連携強化を進める。 国際研究拠点の形成や若手研究者の研究力強化を目的とした支援事業等により、若手研究者の雇用及び育成を実施する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュアトラックの取組として、学長主導の大学改革促進のための研究拠点形成プログラム(RECTORプログラム)において各拠点に若手研究者の雇用と活動費支援を行った。これまでの3拠点に加えて、宇宙物理データ解析国際研究拠点、トランスクリプトーム国際研究拠点の2拠点を対象として支援を行い、本事業において5名の若手研究者の雇用を支援した。 招聘・派遣はコロナ禍により実施できていないが、オンラインの活用や拠点の若手研究者を中心に本学での研究活動を進めた。 若手研究者海外派遣事業SAKUプログラムについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、公募及び派遣は実施しなかった。(31-1再掲) 令和3年度より開始したOUフェローシップの奨学生となる大学院生に対して、海外渡航等の活動支援を行う「チャレンジ枠」制度を設けて支援できる体制を構築した。令和3年度は、2, 3名の海外渡航希望者がいたが新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、派遣は実施しなかった。 「研究教授」及び「研究准教授」制度において、審査・評価に論文、外部資金についての客観的指標等データを活用した。その結果、新たに「研究教授」5名、「研究准教授」4名を認定し、若手研究者の育成に取り組んだ。(35-1再掲) 昨年度に引き続き、テニュア・トラックJr制度の若手研究者やOUフェローシップ奨学生、研究教授・准教授等の若手研究者を支援することを目的として、「若手研究者育成支援パッケージ」により、学術研究支援員の雇用支援、研究奨励金の助成、若手研究者の組織化によるネットワーク構築と人材育成の推進を目的とした「若手科学者アカデミー」を継続的に実施した。令和3年度は、若手科学者アカデミー参画者に対して、英語プレゼンテーションセミナー及び英語論文講習会を開催し、グローバルに活躍できる若手人材の育成を行った。 加えて、「部局における若手研究者の活動支援助成事業」を創設し、若手研究者が安定かつ自立して研究を遂行するための研究環境の整備等、若手研究者の活躍支援に資する部局独自の取り組みを支援を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
42	③ 育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム(カウンセリング・ファミリーサポートシステム)を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 研究サポート体制として、3つの学内保育施設の継続的な運営、復職助成金制度、研究支援員制度等により、途切れのない支援を行い、研究環境の充実を図った。平成29年度から新たに「ワークライフ・ファミリーサポート体制」として、「相談ネットワーク」と「サロン」の二つの機能からなるサポートシステムを構築し問題の解決方法をともに考える体制を構築した。さらに、令和2年度には相談体制を発展させて「女性研究者のためのメンタープログラム」及び「ダイバーシティよろず相談プログラム」を開始し、メンターによる継続的サポートや個別の相談体制の充実を図った。 また、女性研究者の研究マネジメント力の強化を目的とした、スキルアップセミナーの実施や、女性教員支援助成金事業、女性研究者海外派遣事業等により、研究力向上、スキルアップ活動の支援を行った。 これらの取組の結果、外部資金獲得における女性比率は、第2期中期目標期間末の比率に対し33.1%増加、また、研究発表数の女性比率は29.1%増加した。	【外部資金獲得数3割増】 第2期中期目標期間末比33.1%増(R3年度) 【研究発表数3割増】 第2期中期目標期間末比29.1%増(R3年度)	
			42-1	研究者の継続的なキャリア形成支援のための諸制度の充実を図るとともに、研修の実施等研究環境の充実を図る。また、男女共同参画室の相談プログラムにより、キャリア形成や育児・介護との両立等に関する支援を行い、女性研究者の定着及びキャリアアップを目指す。さらに、海外派遣事業により研究力の向上を図る。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 研究サポート体制の充実を図るため、学内保育施設の継続的な運営及びベビーシッター派遣事業により割引券を発行し、その費用の一部負担などを通じて、育児支援の充実を図っている。岡山県に緊急事態宣言が発令された5月16日から6月20日までの間、学校及び学童保育の休校・閉鎖に伴い子の預かりが必要な教職員を対象として、「緊急学童預かり」の体制を整備したが、この間、休校措置等がなかったため実施はしていない。 「研究支援員事業」では、17名の研究者の利用があり、研究活動を支援している。また、マネジメント力やリーダーシップ能力を備えた総合力のある女性研究者を育成することを目的とした「女性教員支援助成金制度」では、国際学会発表型として3名へ助成を行い、さらに、若手女性研究者を対象とした研究費配分型として16名に助成を行った。ライフイベントによる研究中断から復職する研究者を対象とした「復職支援助成金制度」では、女性研究者3名への支援を行った。令和元年度から開始した女性研究者海外派遣事業では、3名を海外派遣したほか、渡航中止となった教員1名について代替措置としてのオンライン研究を支援した。これら各種支援・派遣制度、助成金については、随時募集も行い柔軟に対応している。令和2年度に開始した「女性研究者のためのメンタープログラム」及び「ダイバーシティよろず相談プログラム」を継続しており、メンターからの紹介で研究支援員制度の利用に繋がった事例もある。なお、育児期の教職員の親睦を目的とした「Family Meeting」及び教職員の業務に対する家族の理解と、家族を持つ教職員に対する職場の理解を深める「家族の日」については、前年度の試行も踏まえ、対面開催が望ましいとの結論に至り、今年度は開催しないこととした。 マインドフルネスを体験するワークライフサポートセミナーをオンラインで実施し、48名が参加した。また、研究室のマネジメントに関する研究スキルアップ講座については、グループディスカッションを交えたオンライン講座として開催し、12名が参加した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	17 各学術分野の研究に必要な基盤設備, 学術情報環境整備, 重点領域の研究に必要なICT基盤, 共用研究スペース等の有効活用を推進する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	3) 研究環境の整備に関する具体的方策								
43	① 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。(研究担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、令和3年度に新技術研究センター、産学官融合センターについて、整備・補修の上、規程を改正し、オープンラボ化した。これにより、大学で一元管理する研究スペースは4860平方メートルとなり、第2期中期目標期間末時点の3194平方メートルから目標(2割)を大幅に上回る約5割の増加を達成した。 また、令和3年度から、オープンラボの大学発ベンチャー企業への優遇貸与を可能とし、実際に入居させることで、研究の社会実装を推進した。 平成28年度から、学内の大型機器類の共有化・全学一元管理を目的に、自然科学研究支援センターに設備・技術サポート推進室を発足させ、共有設備のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施し、共有設備の有効利用促進を図った。また、平成28年度に設備リユース仲介システムを構築し平成29年度より正式運用を開始して、設備リユースの促進に取り組んでいる。令和4年3月までに159件の仲介が成立し、遊休設備の有効活用、リユースにより空いたスペースの有効活用に寄与した。	【研究スペース2割増(目標3833平方メートル)】 4860平方メートル(52.2%増)	
			43-1	研究推進機構は、研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースの2割増加を達成する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 研究推進機構は、新技術研究センター、産学官融合センターについて、整備・補修の上、規程を改正し、3月にオープンラボ化した。これにより、大学で一元管理する研究スペースを第2期中期目標期間末時点の3194平方メートルから4860平方メートルと目標を大幅に上回る約5割の増加を達成した。 また、令和3年度から、オープンラボの大学発ベンチャー企業への優遇貸与を可能とし、実際に入居させることで、研究の社会実装を推進した。 内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の一環として、産学共創と異分野融合によるイノベーション創出を図る場として、鹿田キャンパスに企業等が入居できるオープンイノベーションラボ「BIZENラボ」を整備し、12月に入居を開始した。 また、学内の研究設備・機器等の供用化促進のため高度技術専門職を採用する「サイテック・コーディネーター制度」を創設し、クロス・アポイントメント制度の活用などにより、3名を採用した。 さらに、大学全体として、研究設備・機器群を戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化(コアファシリティ化)に向け、他大学でコアファシリティ化に携わったURA1名を上級URAとして採用した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			43-2	学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化を促進する。		Ⅲ 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 平成29年度に機器の整備計画の策定方法を見直し、協力体制を整えたことを受けて、昨年度と同様に、主たる設備管理教員からなる3研究領域9グループのワーキンググループを立ち上げた。設備マスタープラン策定の基礎資料となる現有設備調査及び全学導入機器要望調査を実施し、その結果をもとに、研究設備をシステム化する作業を行い、計19のシステムにとりまとめた。 また、平成28年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和3年度は35件の登録があり、21件の仲介が成立した。同時に構築した共同利用機器窓口システムの連絡フォームからも、計84通の問い合わせ・申し込みが寄せられた。平成29年度より構築している学内・学外へのメーリングリスト等を活用して、これらシステムの周知を行った。上記システムにさらに機器予約機能と料金徴収機能を追加した統合WEBシステム(コアファシリティーポータル)のサーバー構築を行なった。 令和3年度は、3名の学生セミマイスター訓練生(B4生)と7名学生セミマイスター(M1,M2生)が共用機器の技術支援に当たった。3名の学生マイスターを認定した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
44	② 卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。(教育担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度、増大する電子ジャーナル経費に対応するために第3期中期目標・計画における電子ジャーナル経費の基本方針及び電子ジャーナルタイトルの見直しについて検討を開始した。あわせて、大手電子ジャーナルパッケージ解体(平成27年度)に伴う学内への影響を少なくするために利用者が一定の負担をした上でPayperViewを利用できる仕組みを導入した。 平成29年度、第3期中期目標・計画中の電子ジャーナル経費について基本的な方針を策定した。同方針に基づき、第3期中期目標・計画期間中に維持すべきジャーナルの見直しを行った。全学的な利用状況やコストパフォーマンスによりタイトルの選定を行うと同時に、各研究科の基幹ジャーナルを適切に選定する仕組みを整えた。 平成30年度、あらためてタイトルを見直し、複数年契約等、可能な限り有利な条件を採用、予算節減を図りつつ、本学の研究基盤としての最適化を図った。 以上のように、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行い、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備を実施した。 これに加え、令和元年度からは、次のように第4期の教育研究環境の安定的確保に向けた方針の策定と選定を実施した。 令和元年度、分野ごとのQ1ジャーナル、学内研究者の論文採録ジャーナルや引用ジャーナル、アンケート調査結果などの各種客観的指標から、本学の研究基盤に必要不可欠な電子ジャーナルの分析を開始した。 令和2年度、第4期中期計画・目標期間中の電子ジャーナル等整備方針を策定した。 令和3年度、同方針に基づき、第4期の前半(令和4～6年度)に維持すべき購読タイトルを決定した。		
			44-1	附属図書館は、令和2年度に策定した方針(第4期中期目標期間における電子ジャーナル等の整備方針)に基づき、着実な整備を行う。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 令和2年度に策定した「第4期中期目標・計画期間中の電子ジャーナル等整備方針(R2.12.25 学長裁定)」に基づき、電子ジャーナル等選定WGにおいて、令和4～6年度の購読タイトルの選定作業を行った。コアタイトルは、利用実績や学内アンケート・JIF等客観的指標によって数値化したタイトルリストを基に選定し、専門分野の基幹ジャーナルは、各研究科からの推薦により選定した。複数年契約等、可能な限り有利な条件を採用、予算節減を図りつつ、着実に契約を行った。 選定結果については、図書館HP等を通じ、全学に周知した。関連して、研究者が論文を投稿する際に役立つ情報(APC(Article Processing Charge)の免除・割引や、ハゲタカジャーナルへの注意喚起)を整理し、広報を行った。		第4期前半(令和4～6年度)の電子ジャーナル等整備状況を検証し、後半(令和7～9年度)の整備方針策定につなげる

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
45	③ 研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤(特にクラウドサービス)を完備する。 (大学改革担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28～29年度にクラウドサービスを安心・安全に利用するためのネットワークサービス基盤の検討を進めるとともに、平成30年度には運用監視環境の強化、統合ログ分析システムの構築、大規模災害時の対応環境の整備としてBCPバックアップについて検討を進めた。 これらの検討の結果に基づき、全学ネットワーク機器の更新に伴い監視対象を増強した運用監視システムを導入したことで、従来検知できなかった障害及び障害の予兆検知及び事前対処が容易となり、システムの継続運用能力が向上した。また、ログ管理システムを更新し、複数システムのログを収集・統合したデータベースを構築したことにより、インシデント発生時に迅速な対応が可能となった。(平成30年度) また、令和元年度中に津島-鹿田間の光ファイバー回線故障が発生したが、平成29年度に整備した待機系回線へ正常に切り替わったことで通信停止は発生せず、100%の可用性を維持した。(令和元年度) BCPバックアップの処理時間の短縮を図るため、事務用ファイルサーバのデータ保存期間を見直し、約30%のデータ削減を行った。また、バックアップ以外のBCP対策として、データが増大傾向にある教職員メールサーバを学外のデータセンターに設置することで、本学が被災した際にも継続してメールサービスが提供可能な基盤を構築し、令和2年8月から運用を開始した。(令和2年度) 令和4年4月に更新予定の「教育・研究支援情報システム」について、学外クラウドを利用するための認証基盤やその他のサーバ、データ等を遠隔地に設置することで、本学が被災した際にも業務継続が可能となる情報基盤の実現に向け、検討を進めている。(令和2年度) クラウドサービスを安心・安全に利用するための取り組みとして、学外クラウド上で稼働するサーバ70台について、令和2年11月末までに最新OSへのバージョンアップを実施するとともに、Microsoft Teams及びStreamの利用手順を学内に周知し、学内外とのオンライン会議・授業を安心・安全に利用するための基盤を整備した。(令和2年度) 大規模災害時の対策として、令和4年4月に更新する教育・研究支援情報システムにおいて、認証基盤を学外のデータセンターへ設置することにより、岡大IDを利用する学外クラウドサービスが被災時にも使用することができる仕様とした。現在は稼働開始に向けてシステムを構築している。 また、バックアップ対象データを主要業務システムのデータに絞り込むことで、大幅な遅延が解消され確実に遠隔地にバックアップを実施することができるようになった。(令和3年度)		
			45-1	情報統括センターは、実効性のあるBCP対策として、バックアップ対象とするデータを絞り込むことで、確実に遠隔バックアップを実施するとともに、大規模災害時に業務、研究が維持できるよう検討を進める。 また、学外クラウドサービスについての整備を検討する。	Ⅲ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 平成28年度から、大規模災害に被災した際に備えた「遠隔バックアップ」の実施について検証・検討した結果、大量データの遠隔バックアップを完了するには、1週間を超える時間を要することが判明したため、バックアップ対象の絞り込みによる時間短縮及び遠隔バックアップに限定しない災害対策について検討してきた。 遠隔バックアップについては、対象データを主要業務システムのデータに絞り込むことで、大幅な遅延が解消され確実に遠隔地にバックアップを実施することができるようになった。 また、遠隔バックアップ以外の対策として、令和4年度に更新する次期教育・研究支援情報システムにおいて、認証基盤を学外のデータセンターへ設置することにより、被災時にも岡大IDを利用する学外クラウドサービスを継続して使用可能な環境を導入することとし、現在稼働に向けて構築を進めている。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	

中期目標	18 地域における知の拠点として地域社会と双方向の連携を積極的に行い、地域社会が求める人材の育成を積極的に行う。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
46	① 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。 なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。(教育担当理事、社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度においては、岡山県・市、商工会議所など県内の産官学民が連携、協働して地域が抱えるニーズや課題に関する検討・研究を行うプラットフォームとして「おかやま地域発展協議体」を平成28年4月に設立した。続いてその上部組織として、上記構成団体の長からなる「おかやま円卓会議」が同年10月に発足した。円卓会議の発足に合わせて、大学と地域の連携における先進地であるフランス・ストラスブール市の元市長及びストラスブール大学の現学長を講師として招聘し、「国際学都シンポジウム」、「地方創生ワークショップ」を開催し、地方自治体、経済界等との協働体制の重要性について広く世間にアピールするとともに、世界で最先端のまちづくり実践論を学べる機会を行政や経済界など地域の方々に提供した。 実践型社会連携教育については、当該科目の定義や要件を明確にし、開講した科目を体系的に把握する体制を整えた(教養教育75科目、専門教育62科目、延べ履修者数は、約1,800人)。 平成29年度においては、「おかやま円卓会議」の活動として、4月にJR岡山駅から後楽園を結ぶバス運用の実現、11月に産学官協働によるストラスブールのまちづくり視察が行われた。また、8月に岡山市、倉敷市における空家の利活用・流動化モデルの調査・研究を行うことを目的として「おかやま空家対策研究会」を立ち上げた。大学から社会への知の還元を進める活動としては、岡山県や岡山市から、高校教育や都心活性化に関する調査8件を受託し、結果をもとにそれぞれの委託者に提言を行った。実践型社会連携教育については、当該年度において合計118科目(教養教育68科目、専門教育40科目、大学院10科目)が開講され、履修者は延べで約4,200人となった。また、実践型社会連携教育科目の拡充を図るため、当該科目の定義や要件を明確にし、社会連携活動の度合いや学修環境の国際性等に基づく科目のタイプ分け基準(4タイプ)を定め、平成30年度のシラバスで明記することとした。 平成30年度においては、9月には地域におけるSDGsに関連する各種の問題に、学際的かつ業際的研究を図ることで、地域の魅力や環境の維持、向上に資することを目的として「おかやまSDGs研究会」が設置された。また、地域貢献活動と大学から社会への知の還元をより一層推進していくために、地域との連携窓口として「おかやま地域発展協議体」等からの地域ニーズへの対応やSDGs推進にあたっての学内連携体制の強化を目的とした新たな組織として「国際学都おかやま創生本部」を設置した。実践型社会連携教育については、当該年度において合計482科目(教養教育126科目、専門教育158科目、大学院198科目)が開講されており、中期計画の目標である年間1,000人以上が受講する体制は整った。また、実践型社会連携教育科目の履修・改善に資するため、授業実施にあたっての学生教職員に向けたマニュアル「リスクとマナーの手引き」を学内のwebで公開した。加えて科目共通ルーブリックを含めたテキスト作成に向けた検討を行い、当該科目開講のための教員向け手引き書を作成し、学内のwebで公開した。 令和元年度においては、岡山市から、「西川緑道公園界隈の都心活性化のための調査」、岡山県から、「星空天文資源を生かした誘客促進」、「高校の教育カリキュラム作り調査(高校パワーアップ事業)」を前年度に引き続き受託・実施し、西川緑道公園界隈の調査では本学学生が延べ40名程度関わり、歩行者天国(年5回)実施時の来街者数及び通行量、来場者の満足度などの聞き取りを行い、イベントの効果や改善点を分析し市役所に報告した。実践型社会連携教育については、当該年度は合計680科目(教養教育126科目、専門教育62科目、大学院198科目)が開講され、当該年度は実践型社会連携	【実践型社会連携教育プログラム受講者数】 H27 12科目(試行開講) H28 125科目:3,036名 H29 111科目:1,852名 H30 349科目:9,236名 R1 630科目:12,481名 R2 708科目:12,516名 R3 847科目:16,324名	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							137科目,専門教育273科目,大学院270科目)を開講した。当該年度の実践型社会連携教育に関連したイベントとして、桃太郎フォーラム分科会として調査型の実践教育についてのワークショップ、フルブライトスペシャリストを招いてアクティブラーニング技法を学ぶワークショップ、ポートランド州立大学のCBL(Community Based Learning)研修会を共催し、全国から大学教員、小中高校の教諭、学校コーディネータ等91名が参加した。学生チャレンジ企画として、令和元年度に4件の企画を採択し、約80名の学生が大学外のフィールドで主体的に社会と関わることで、実践的な学びを深めた。このうち、「犯罪被害者支援シンポジウム(法学部性が中心)」、「カルチャーゾーンの文化施設の評価とホームページでの情報発信(教育学部性が中心)」は、教養及び専門科目の授業と連動したものであり、実践型社会連携教育と本企画のつながりを生んだ。「学生が地域社会で学ぶ効果及び学生が活動することで生まれる地域活性化等の効果」について、学生を受け入れた企業等の担当者(新聞社、公益財団法人、社会教育NPO、福祉法人、高校等の10者)に対し、聞き取り調査、評価シートによる評価を実施し、併せて授業担当教員(10名程度)にも聞き取り調査を実施し、教育効果や受け入れ先での貢献の度合い、授業の改善点などを明らかにしたうえで学内及び第三者に情報共有を図っていく。 令和2年度においては、「おかやま地域発展協議体」を3回開催し、「おかやま円卓会議」を、11月に開催した。「おかやま地域発展協議体」の専門委員会は継続して活動を行っており、本学から専門的知見を有する教員が参画し、専門的見地からの助言・提言等を行っている。また「おかやまSDGs研究会」が、SDGsを合言葉とした、地域課題を解決するための取組を後押しするため、「おかやまSDGsアワード」を創設し、さらに、地域が一体となって新型コロナウイルス感染症に対処するため、「コロナ対策研究会」を発足させた。 受託事業・調査は、3件(継続)、共同研究を1件(新規)の実施に加え新たに、地域の持続可能性と「well-being:ウェルビーイング」の学術的研究を共同で進める株式会社ベネッセホールディングスとの共同研究を開始した。また、美作地域の10市町村(津山、真庭、美作市、鏡野、勝央、奈義、久米南、美咲町、新庄、西粟倉村)および津山商工会議所との包括的連携・協力に関する協定に基づいた、岡山県北地域の人材育成と持続可能な地域社会の再構築に向けた取り組みとしてオンラインシンポジウムを開催した。 岡山商工会議所との連携協定に基づいて、「岡山ブランド委員会」(本年度4回開催)に参画している。 国際学都おかやま創生本部では、地域からの相談窓口として、令和2年度は現時点まで、15件の相談を受け付け、各研究科からコーディネーターを選出した「コーディネーター会議(人材Farm)」を通して、学外のニーズと学内のシーズのマッチングを行った。 また、企業や地域コミュニティとの連携を前提とする実践型社会連携教育科目では、新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、実施にあたり多くの工夫が必要であった中で各教員は、Web会議システムを用いた企業等とのオンライン授業、非同期のグループ作業課題の開発など新しい取り組みを進めた結果、Withコロナの時代にも対応する新しい授業方法を生み出すことができ、その主要なノウハウをまとめた冊子を作成し学内で情報共有を図った。またコロナ禍にあってもJETRO岡山貿易情報センター、中国経産局などから授業への協力があり、地域社会との新たな連携も生み続けている。過去の実績も含め、これらの連携先のリストを作成するとともに、主要な企業等にアンケート調査、聞き取り調査を行い、実践型社会連携科目の評価を行い、授業質向上に向けて情報共有を図った。岡山県矢掛町をフィールドとして継続していた授業を通じた住民意識変容効果を、全戸アンケートを実施して把握し、その結果を「アクティブ・ラーニングが与えたコミュニティの変化―岡山県矢掛町まちづくりアンケートを一例に―」のタイトルで日本計画行政学学会にて報告した。 令和3年度においては「おかやま地域発展協議体」を3回(3月予定)開催した。また、「おかやま円卓会議」を11月に開催した。「おかやまSDGs研究会」が、12月に「おかやま地域発展協議体」及び「おかやま円卓会議」とともに「おかやまSDGsアワード」を開催した。「おかやまSDGsアワード」は60団体からの応募があり、岡山大学SDGs推進本部と		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							もに表彰式及びフォーラムの運営に協力した。「おかやまスポーツプロモーション研究会」は設立以来、毎月定例会を行い、3年度はスポーツでの商店街の活性化や障がい者スポーツなどについて協議を重ねている。「岡山まちとモビリティ研究会」は、コロナ禍で大きなダメージを受けている地域のバス会社と公共交通の再生について研究を行い、書籍出版やセミナー開催などの成果を得ている。「おかやま空家対策研究会」は、岡山市、中電技術コンサルタント株式会社と「岡山・空き家を生まないプロジェクト」を実施し、国土交通省のモデル事業に採択されるなどの成果をあげている。 橋本財団からの受託事業は、ミシガン2.0関連事業として山村調査を継続実施しており、成果報告書の出版について大学出版との契約を終えた。また、岡山商工会議所との包括連携協定(R2.3)に基づく同会議所ブランド委員会及びワーキンググループに農学部部長、副学部長をはじめとする農学部教員と学都おかやま共創本部教員が参画した。作州地域10市町村及び津山商工会議所と協定(H30.7)に基づく人材育成・地方創生に向けた取り組みもコロナの中、オンラインシンポジウムの開催や県北の中高生を対象に動画を作成している。 実践型社会連携教育科目では、新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、教員の工夫により、Web会議システムを用いた企業等との同期型双方向授業の開発、非同期型のグループ作業課題の開発、遠隔地在住ゲストを授業に招いての対話型授業、それらを有機的に組み合わせた授業手法の開発などを進め、対人接触が制限される中でも学習者主体のアクティブ・ラーニングを実現することができた。また、従来では企業や地域コミュニティへの訪問を前提としていたためにクラスサイズを比較的小規模にとどめる必要があったが、上記の工夫により、大人数での実践手法を工夫することができた。一部科目では学生が地域コミュニティや企業人と接点を持つことでの地域活性化等の効果を把握する取組を開始し、聞き取りやアンケートを行い、学内FD研修等で公開した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			46-1	国際学都おかやま創生本部は、大学の有する「知」を活用し、地域の持続的な発展に貢献する。また、社会から寄せられる本学へのニーズと本学の持つシーズを効果的にマッチングすることにより、大学から社会への知の還元を推進する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 今年度は、「おかやま地域発展協議体」を7月8日と1月20日に開催し、3月にも会議を予定している。また、「おかやま円卓会議」を11月26日に開催した。「おかやま地域発展協議体」の専門委員会の活動では、「おかやまSDGs研究会」が、「おかやま地域発展協議体」及び「おかやま円卓会議」とともに「おかやまSDGsアワード」を開催(12月4日)した。「おかやまSDGsアワード」については60団体からの応募があり、岡山大学SDGs推進本部とともに表彰式及びフォーラムの運営に協力した。「おかやまスポーツプロモーション研究会」は設立以来、毎月定例会を行っており、今年度はスポーツでの商店街の活性化や障がい者スポーツなどについて協議を重ねている。「岡山まちとモビリティ研究会」は、コロナ禍で大きなダメージを受けている地域のバス会社と公共交通の再生について研究を行い、書籍出版やセミナー開催などの成果を得ている。「おかやま空家対策研究会」は、岡山市、中電技術コンサルタント株式会社と「岡山・空き家を生まないプロジェクト」を実施し、国土交通省のモデル事業に採択されるなどの成果をあげている。 今年度は、コロナ禍で、受託事業、共同研究は、順調とはいかなかったが、それでも少しづつ進めている。橋本財団からの受託事業は、ミシガン2.0関連事業として山村調査を継続実施しており、成果報告書の出版について大学出版との契約を終えている。また、岡山商工会議所との包括連携協定(R2.3)に基づく同会議所ブランド委員会及びワーキンググループに農学部長、副学部長をはじめとする農学部教員と学都おかやま共創本部教員が参画(11月5日)している。作州地域10市町村及び津山商工会議所と協定(H30.7)に基づく人材育成・地方創生に向けた取り組みもコロナの影響でイベントが何度も中止となってしまったが、オンラインシンポジウムの開催(1月8日)に加えて、現在は県北の中高生を対象とする動画を作成している。	「おかやま円卓会議」を年間1回開催した。 「おかやま地域発展協議体」を年間3回開催した。 「おかやま地域発展協議体」の専門委員会と連携した事業を年間4件以上実施した。 連携協定を締結している「旧美作国10市町村及び津山商工会議所」、「岡山商工会議所」との連携事業を実施した。 受託事業及び共同研究を実施した。	第3期の当初に設立した「おかやま地域発展協議体」(平成28年4月設立)及び「おかやま円卓会議」(平成28年10月設立)は、人材育成と地域課題の解決に向けた継続的、戦略的取り組みの推進を目的としている。第4期には、これまでの取り組みに加えて、SDGs推進の加速化や、Society5.0・カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に向けた取り組みについても、本学の知を社会に還元できる共育共創の連携体制を構築する必要がある。
			46-2	全学教育・学生支援機構は、実践型社会連携教育プログラムの質の向上、安定的に科目を開講するための支援を継続する。また、プログラムの評価・改善並びにノウハウの共有に取り組む。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 前年度同様、新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、企業や地域コミュニティとの連携を前提とする実践型社会連携教育科目の実施には多くの工夫が必要であったが、年間を通して各教員が工夫し、Web会議システムを用いた企業等との同期型双方向授業の開発、非同期型のグループ作業課題の開発、遠隔地在住ゲストを授業に招いての対話型授業、それらを有機的に組み合わせた授業手法の開発などを進め、対人接触が制限される中でも学習者主体のアクティブ・ラーニングを実現することができた。また、従来では企業や地域コミュニティへの訪問を前提としていたためにクラスサイズを比較的小規模にとどめる必要があったが、上記の工夫により、大人数での実践手法を工夫することができた。一部科目では学生が地域コミュニティや企業人と接点を持つことでの地域活性化等の効果を把握する取組を開始し、聞き取りやアンケートを行った。これらを通して得られた知見を学内FD研修等で公開した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
47	② 本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍する傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。(教育担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度においては、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座開催について、全学公開講座『岡山大学先端研究講座』を3講座開講した。また、全学公開講座で公開される研究プロジェクトに人文社会系分野も参入しやすくするよう、新たな実施計画案を策定した。大学の知を活かした連携プログラム提供については、「高校生の岡大授業聴講」の聴講生に対して、当該年度より新たにアンケート調査を実施し、高校生のニーズを明らかにした。「高校生のための大学講座」と「大学訪問・講師派遣」について、高等学校ならびに高校生のニーズをアンケート調査した。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)の展開については、当該年度当初に高校に対して、近隣県の県教育委員会と協力して広報活動を行い、前年度比28人増の83人を受講生として迎え、事業を実施した。国際性を付与した講座として、年度末にフランス研修を実施した。当該研修の充実のため、WEB会議システムを使ったフランスの高校生と議論を含むグループ学習を実施した結果、充実したフランス研修となった。科学的能力の評価については、ルーブリックを活用した評価を行い、受講生にフィードバックを行った。 平成29年度においては、公開講座のアンケート様式について、集計の継続性を考慮しつつ、講座の成果や課題をより的確に把握できるよう修正した。「高校生のための大学講座」と「大学訪問・講師派遣」について、申請書の様式や大学訪問のスケジュール等、次年度の開催について調整するとともに、高等学校の「スーパーグローバルハイスクール」事業への協力の一環としての講師の派遣について、前年度の実施をふまえ、申請時期について大学と高校間で調整し、改善を図った。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)に関して、2年目以降の研究指導に重点を置いた発展コース生は、全国大会で英語による発表を行った。プログラム成果の検証については、講座修了生を対象とした同窓会を8月に開催し、アンケート調査を行った。さらに、修了生の進路状況を加えたアンケート内容により成果の検証方法を検討した。岡山県や県内の他大学と連携して実施している「科学Tryアングル岡山」事業において、小学生を対象に地域における科学教育の推進を図る体験型イベント「科学大好き岡山クラブ」、高校生が各高校で実施した研究成果を発表する「集まれ！科学への挑戦者」を開催し各発表に対して大学教員が審査講評し、研究結果だけでなく、考え方や研究手法に対してもアドバイスを丁寧に行う事で、教育的な成果が高まるように配慮した。 平成30年度においては、過去5年間の公開講座の実施状況やアンケート結果を集計し、定員充足率も受講生の満足度も高い数値であることを確認した。また、「高校生のための大学講座」の開催日程を2日から1日に変更して県外の高校生も参加可能とする等の改善を行った結果、全体の参加人数が前年度比約2.5倍に増加となった。「大学訪問・講師派遣」などの高大接続事業も滞りなく実施した。また、高等学校長協会との高大接続ワーキンググループ会議で事業について高等学校長と意見交換を行うとともに、高校訪問時に、高大連携事業に関して進路指導教員と意見交換を行い、学内からの要望なども踏まえ改善可能な事項を検討した。その一つとして、講師派遣の交通費について、より円滑に手続きを進めるために、申込書に予め交通費の記載を加えることによる実施要項の改善を行った。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)については、修了生に進学先などの調査を実施した。調査対象者は、平成30年3月に高校を卒業した146名。回答のあった52名の内20名が岡山大学に入学し、うちマッチングプログラムコース、グローバル・ディスカバリー・プログラムにも各2名入学している状況は、高大接続事業として地域の科学教育に貢献しただけでなく岡山大学にとっても意味のある活動であった。補助金の終了に伴い、平成30年度以降は、グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)で実施していた講座を高大接続事業の中で実施可能なプログラムへ改編することを検討した。また、高校生向けの公開講座を、超伝導体をキーワードとして、相転移などの講義を実施した。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)で実施していた講座の内容を継承する講義について、全学で行っている2つのプログラム(「高校生のための大学講座」及び「公開講座」)の中で今後継続して実施可能となった。岡山県や県内の他大学と連携して実施していた「科学Tryアングル岡山」事業が前年度で終了したことを受け、当該年度以降は、大学コンソーシアム岡山の「日ようび子ども大学」において他大学と連携し、「科学Tryアングル岡山」で実施していた小学生対象の科学体験プログラ	【取組数の増加(第2期末61件)】 H28 77件:1.26倍 H29 88件:1.44倍 H30 85件:1.39倍 R1 106件:1.74倍 R2 89件:1.46倍 R3 87件:1.43倍	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							本学で進められている「グローバルキャンパス事業」で実施していた「高校生対象の科学体験プログラム」を継続して実施した。高校生対象のプログラムについても、学内で開催される高校生の課題研究発表会等で同様のレベルの審査講評指導を引き続き行った。 令和元年度においては、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座に理系分野だけでなく文系(社会科学・教育学)分野も加えた。また、「我々の健康に資する植物のミネラル輸送」「埋葬からみた古墳時代～王墓はなぜ巨大化するのか～」、「農業女子」にみる時代の画期」を開講し、各学部開催の公開講座の実施状況やアンケート結果を検証し、定員充足率も受講生の満足度も高い数値を維持していた。「高校生のための大学講座」は1日の日程で実施し、アドミッション部門による広報活動や高校へ送付した周知ポスターによる広報効果等から、44校1,003名の参加があり30年度に比べ約1.7倍、29年度から約4.0倍の増加であった。「大学訪問・講師派遣」の実施要項は、これまで一本化であったが、高校から寄せられた意見を踏まえ、令和2年度要項は別々に作成し、高大接続・学生支援センターアドミッション部門にて設定した重点校・準重点校を追加し情報発信した。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)に関しては、「高校生のための大学講座」で2コマ実施し前年比、約1.9倍の増加となった。加えて、中高校生向けの公開講座も実施した。CST科学・教科構成本力探究講座と合同開催し、本学学生16名も参加し中高校生を含めたグループ学習が実施できた。岡山県や県内の他大学との連携事業に関しては、当該年度から開始した「地域協働グローバル型」事業の指導者派遣等については、岡山県教育委員会及び該当高等学校と意見交換の上、実施要項を作成し、円滑な実施を行い、SGH(スーパーグローバルハイスクール)事業は従来どおり指導者派遣を円滑に実施した。また、高大接続ワーキンググループ会議や、県内高等学校長と岡山大学との懇談会等により、高校との意見交換を行い、高校のニーズの把握に努めている。社会連携・高大連携事業等幅広い年代を対象にした取組の件数は、既に第2期中期目標期間末を超えて実施している。 令和2年度においては、全学公開講座『岡山大学先端研究講座』として8月に開講予定であった1件は、新型コロナウイルス感染拡大のため来年度へ延期となったが、10月に「ミューオン特性X線による非破壊分析法と三角縁神獣鏡の製作技術研究」、11月に「文明形成の比較考古学」を開講した。また、今年度も各学部開催の公開講座の実施状況やアンケート結果を検証し、定員充足率も受講生の満足度も高い数値を維持した。さらに、広報手段について、パンフレットをデジタル版に移行することになった。加えて、各学部・各研究科が実施している公開講座や生涯学習の取組について調査を行い、来年度のリカレント教育実施状況の検証に向けた準備を進めた。 高大接続事業については、新型コロナウイルス感染症防止のため、大学及び高校の双方が通常態勢に戻るまで高校生の受入、講師の派遣について見送ることを原則とし、当初8月に実施予定であった「高校生のための大学講座」は、11月にオンラインに変更して開催し40校557名の申込があった。また「大学訪問」については中止とした。「講師派遣」についても、4・5月は中止としたが、6月からオンラインでの派遣が可能な高校については実施を再開した。また、今年度対面での「講師派遣」及び来年度対面での「大学訪問」を可能とするため高大連携事業BCP(事業継続計画)のもとBCS(事業継続戦略)を策定し、12月からBCSをクリアできた高校へ対面での講師派遣を再開した。更に、来年度高大連携事業実施要項はコロナ禍に対応する内容に改訂した。グローバルサイエンスキャンパス事業(GSCO)の取組としては「高校生のための大学講座」の中で初めてオンラインで実験の授業を実施した。 WWLコンソーシアム構築支援事業に採択された岡山県立岡山操山高校への講師派遣等について、岡山県教育委員会及び岡山県立岡山操山高校と意見交換の上実施要項を作成し、11月から講師派遣を行い、今年度派遣の問題点について意見交換のうえ、高校からの講師依頼時のテーマ設定等について改善を図った。地域協働グローバル型事業については、1・2学期はコロナ禍の影響により指導者派遣が中止されたが、3・4学期はオンラインで講師派遣を行った。 その他、高大接続ワーキングや、県内高等学校長と岡山大学との懇談会他、必要に応じ岡山県教育委員会、高校との意見交換を行い、高校の要望を確認しながら円滑な高大連携事業を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							令和3年度においては、全学先端研究公開講座とし、文系分野から2科目、理系分野から1科目、計3科目を11月に対面にて開講した。コロナ禍で日程変更等により受講者数は伸びなかったが、コロナ禍による制限の中で様々な工夫の上、対面実施できたことは成果の一つであった。各部署が実施している公開講座や生涯学習の取組状況に関する調査結果について、令和2年度分までの検証結果を取りまとめた検証結果から大学の知を地域社会に活かすための社会教育の場としての役割を十分に果たしていると考えられる。 高大連携事業について、当初8月に実施予定であった「高校生のための大学講座」は、11月にオンラインに変更して開催し、52校312名の申込があった。「大学訪問・講師派遣」についてもコロナ禍の影響を受け、「大学訪問」は、4月に1件のみ実施したが、その後は全て中止した。「講師派遣」については、4月に1件対面で実施したが、その後は全てオンラインで派遣した。6月に高大連携事業BCSの見直しを行い、実施の可否及び実施方法の変更時期の判断が容易にできるよう改善し、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえた上で、対面で実施できるよう12月に更に見直した。加えて、来年度高大連携事業実施要項(講師派遣)は、申込当初からオンライン形式で申し込めるよう改訂した。グローバルサイエンスキャンパス事業の取組としては「高校生のための大学講座」の中でオンラインで実験の授業を実施し、15名の申込があった。WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業は、今年度2年目となり順調に講師派遣等を行った。グローバル型事業についても岡山城東高校及び岡山県教育委員会と調整後、オンラインで講師派遣を行った。その他、高大接続ワーキングや、県内高等学校長と岡山大学との懇談会他、必要に応じ岡山県教育委員会、高校との意見交換を行い、高校の要望を確認しながら円滑な高大連携事業を行った。		
			47-1	全学教育・学生支援機構は、理系・文系両分野の研究成果を効果的に社会に紹介する「全学先端研究公開講座」を開催する。また、各学部・各研究科の生涯学習の取組み状況をもとに、大学の知を効果的に社会に公開できているか検証を行う。高大接続事業については、高大連携事業BCSによりコロナ禍に留意して円滑に実施する。また、引き続き、高等学校との連携を密に行い、課題や要望を確認し、効果的な高大接続事業の実施を行う。	Ⅲ： 年度 計画 を 十分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 全学先端研究公開講座として、文系分野から「高大接続の学生支援」(受講者9人)、「習慣：小さな違いが生み出す大きな力(心理学の観点から)」(受講者32人)の2科目、理系分野から「細胞が刺激に応答するしくみ」(受講者10人)の1科目、計3科目を11月に対面にて開講した。コロナ禍の影響による日程変更等もあり受講者数は伸びなかったが、コロナ禍による制限の中で様々な工夫の上、対面実施できたことは成果の一つであった。各部署が実施している公開講座や生涯学習の取組状況に関する調査結果については、令和2年度分までの検証結果を取りまとめた。毎年30～40件の公開講座を開催し、安定した充足率、高い満足度を維持していることに加え、他にも多くの生涯学習の取組実績があることから、大学の知を地域社会に活かすための社会教育の場としての役割を十分に果たしていると考えられる。 高大連携事業について、当初8月に実施予定であった「高校生のための大学講座」は、11月20日にオンラインに変更して開催し、52校312名の申込があった。「大学訪問・講師派遣」についてもコロナ禍の影響を受け、「大学訪問」については、4月に1件のみ実施できたが、その後は全て中止となった。「講師派遣」については、4月に1件対面で実施したが、その後は全てオンラインでの派遣となった。高大連携事業BCSについては、6月に見直しを行い、実施の可否及び実施方法の変更時期の判断が容易にできるよう改善したが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえた上で、今後、少しでも対面で実施できるよう12月に更に見直しを行った。加えて、来年度高大連携事業実施要項(講師派遣)は、申込当初からオンライン形式で申し込めるよう改訂した。グローバルサイエンスキャンパス事業の取組としては「高校生のための大学講座」の中でオンラインで実験の授業を実施し、15名の申込があった。WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業は、今年度2年目となり順調に講師派遣等を行った。グローバル型事業についても岡山城東高校及び岡山県教育委員会と調整後、順調に講師派遣を行った。何れもコロナ禍の影響によりオンライン派遣のみとなった。その他、高大接続ワーキングや、県内高等学校長と岡山大学との懇談会他、岡山県教育委員会、高校との意見交換を行い、高校の要望を確認しながら円滑な高大連携事業を行った。			

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	19 地方公共団体、企業等との連携を更に深化させ、産官学一体の組織的な体制の元、大学発ベンチャーへの支援、地域企業との共同研究を進め、技術・アイデアの社会実装まで一貫して取り組む。さらに、総合大学の利を活かし、世界へ大学の知や技術の成果を還元する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
48	① 地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。(研究担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するため、中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)の事務局として、産学官連携に取り組んだほか、岡山県と設立した共創コンソーシアムなどを通じて産学官の連携によるマッチングシステムの確立とその拡大・強化を図った。 大学発ベンチャー支援について、令和3年度に教職協働・部局横断型でプロジェクトチームを編成し、全学的な支援体制を構築した。また、令和元年度には新規の大学発V B支援策として新株予約権等を対価とした特許の実施許諾あるいは権利譲渡等を可能にする制度を整備し、令和3年度には金融機関等と連携し、ベンチャー支援のため、アントレプレナーシップ意識醸成イベントや大学発ベンチャーを資金的にサポートする「岡山大学発ベンチャー起業支援事業」等を実施するなど、事業化件数の増加を図った。 さらに、令和3年度には大学発ベンチャー称号付与制度を運用開始し、6社に称号を付与するとともに、称号授与式を実施し、本学のベンチャー支援体制について学内外に周知し、アントレプレナーシップ機運の醸成を図った。 これらの活動の結果、第3期中期目標期間中の事業化件数は3件となり、第2期中期目標期間中の2件からの5割増を達成した。 また、第3期中期計画期間に本学保有知的財産の技術移転を行った大学発ベンチャー企業は4社で、累計は12社となった結果、第2期中期計画期間末における設立ベンチャー企業累計8社の5割増となり、目標の3割増を上回って達成した。 企業等への共同研究満足度調査については、令和3年度に実施し、本学との共同研究の成果について、「当初の期待に沿う成果は得られている」または「当初期待した以上の成果が得られている」とする回答が全体の70%を占め、目標を大幅に上回る満足度を獲得した。	【事業化件数3割増(第2期2件)】 実績値:事業化件数3件→第2期中期目標期間末比5割増を達成 【技術移転件数3割増(第2期8社)】 実績値:技術移転件数12件→第2期中期目標期間末比5割増を達成 【満足度調査:満足度30%達成】 「当初の期待に沿う成果は得られている」または「当初期待した以上の成果が得られている」とする回答が70%	
			48-1	研究推進機構は、大学発ベンチャー支援体制を拡充し、事業化件数の増加を図るとともに、企業等への共同研究満足度調査を実施し、満足度30%以上を達成する。	IV: 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 研究推進機構は、教職協働・部局横断型でベンチャーを支援するプロジェクトチームを編成し、全学的なベンチャー支援体制の構築に取り組んだ。同プロジェクトチームを中心にベンチャーの支援に取り組み、アントレプレナーシップ意識醸成イベントや中国銀行・(株)リパネスと連携した起業のためのサポートメニュー説明会の開催、大学発ベンチャーを資金的にサポートする「岡山大学発ベンチャー起業支援事業」の実施などにより、事業化件数の増加を図った。その結果、上記起業支援事業の支援を受けた2社を含め5社が新たに起業した。 また、大学発ベンチャー称号付与制度を運用開始し、6社に称号を付与するとともに、称号授与式を実施し、本学のベンチャー支援体制について学内外に周知し、アントレプレナーシップ機運の醸成を図った。 企業等への共同研究満足度調査を実施し、本学との共同研究の成果について、「当初の期待に沿う成果は得られている」または「当初期待した以上の成果が得られている」とする回答が全体の70%を占め、目標を大幅に上回る満足度を獲得した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
49	② 自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、サイエンスカフェ開催を維持する。また、年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し、さらに拡充する。(教育担当理事、研究担当理事)	—			IV : 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 知的財産本部では、知財啓蒙活動として、毎年、知財フォーラムを年2回以上開催(H28年度:2回・参加人数55名、H29年度:3回・参加人数102名、H30年度:2回・参加人数99名、R1年度:2回・参加人数104名、R2年度:2回・参加人数136名、R3年度:2回・参加人数135名)し、学内教職員のみならず、学生や学外者など、さまざまな層の参加者を得ることができた。 自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、平成28年以降毎年サイエンスカフェを開催した。 平成30年には旧美作国3市5町2村および津山商工会議所との包括連携協定に基づく「岡大＝美作国プロジェクト」の一環として、これらの市町村の高校生を対象に開催したほか、令和元年度からは、SDGsに対する啓蒙と本学のSDGsの達成への取り組みを周知するため、SDGsに関連し、かつ市民の関心が高いと考えられるテーマを取り上げ、また、より多くの研究に触れていただくため、従来の1部構成を見直し、2部構成とした「SDGs岡大サイエンスカフェ」として開催した。令和3年度には約200名にまで参加者が増加するなど、好評を博した。 知財フォーラムについて、平成28年度以降、毎年、年間2回以上開催している。平成30年度からは、さんさんコンソ(中国地域産学官連携コンソーシアム)と共催で、学生・一般市民を対象に、「特許(発明)」への理解を進めるための「知財教育セミナー」を毎年開催しており、好評を博している。 また、令和3年には、地域の企業経営者等を対象に、事業承継について大学教員とともに考える「第1回おかやまの事業承継を考えるワークショップ」を新たに開催し、約60名が参加し、地元経済誌に記事が掲載されるなど、注目を集めた。	【知財フォーラム年2回以上実施】 実績値:年2回以上開催	
			49-1	研究推進機構は、サイエンスカフェを継続して開催するとともに、知財フォーラムを年間2回以上開催する。	IV : 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 研究推進機構は、7月に「岡大SDGsサイエンスカフェ」を「新型コロナウイルス感染症のこれまでとこれから」(学術研究院医歯薬学域(疫学・衛生学)教授 頼藤 貴志)、「ワクチン接種後のコロナ感染予防と心身の健康の維持」(学術研究院医歯薬学域(公衆衛生学)教授 神田 秀幸)の2テーマで開催し、約200名が参加した。また、講演の模様について録画し、学内限定でのオンデマンド閲覧を可能とした。 また、知財フォーラムは、12月に「地域発ヒット商品の『生み出し方』と『伝え方』」(サイバー大学 IT 総合学部 北村 森教授)、「知的財産権の歴史 ～ガリレオからAI へ～」(INPIT 岡山県知財総合支援窓口 青木 高志 氏・美甘 ゆき 氏)の2テーマで開催し、70名が参加した。続けて、第2回として、2月に「最近の企業知財マネジメントの実践」(株式会社クラレIPマネジメントセンター 中川 直 センター長)をテーマとして開催し、65名が参加した。加えて、さんさんコンソ(中国地域産学官連携コンソーシアム)と共催で、学生・一般市民を対象に、「特許(発明)」への理解を進めるための知財教育セミナーを4回開催した。 さらに、3月には地域の企業経営者等を対象に、事業承継について大学教員とともに考える「第1回おかやまの事業承継を考えるワークショップ」を新たに開催した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(4) その他の目標	
① グローバル化に関する目標	

中期目標	20 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
50	① スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム:世界で活躍できる実践人を育成する!」事業の目標達成のため、次の取組を行う。 学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力(グローバル実践知)を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。(社会連携・国際担当理事) 先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。(教育担当理事) 医療工学分野の強化等	○			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 本学独自の実践型社会連携教育科目の認定要件として、就業体験や奉仕活動等を通して学修する時間数や成果発表会の開催などを明示し、これに基づく科目を開講している。特に、グローバル社会で活躍する人材育成を意識して、対話力や判断力等を涵養する工夫をした授業を増やすよう各部局が取り組んでいる。グローバル実践型社会連携教育プログラムとして、カナダのブリティッシュコロンビア大学(UBC)と連携し、「Co-op in Okayama」によるUBC学生を受入れ、本学独自の日本人学生向け企業体験型科目である「国際インターンシップ」を実施し、UBC学生と日本人学生を共に、林業関係機関へ派遣し、実務経験を通して大学での学びへフィードバックした。「国際インターンシップ」の受講者は平成28年度から令和元年度で延べ39人となった。平成29年度から平成30年度にかけて当該プログラムへ企業2社、地方自治体2団体が新たに加わった。また、平成29年6月には、UBCと岡山大学間での学生の相互受入に関する協定を締結した。 さらに、本学学生を対象とするインターンシップ科目拡充のため、学生一企業の担当者間のコミュニケーションのツールとなるワークブックを開発し活用している。「国際インターンシップ」科目は平成29年度に創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」に届け出ており、平成30年度実施の「大学等におけるインターンシップ表彰」へ申請を行った。 令和元年度には、「国際インターンシップ」科目の運営経験を生かして、教養科目「桃太郎・桃子チャレンジ」を開講し、初年次生を主対象に7名の学生が就業体験型学習を行った。なお、履修時期等について課題があることから、国際インターンシッププログラムを土台から見直すこととし、令和2年度については「Co-op in Okayama」によるUBC学生の受け入れ、「国際インターンシップ」科目を休止し、令和3年度から新たな国際インターンシッププログラムとしての再開を検討することとした。 令和2年度は、Co-op in Okayamaを実施体制見直しの目的で休止していたことに加え、新型コロナウイルスの影響を受け、企業体験をする「国際インターンシップ」が実施できなかった。ただし、コロナ禍においても、感染リスクの比較的低い屋外で活動する科目(「桃太郎・桃子チャレンジ」等)を、実施したことで受入先と協働して行うリスク対策のノウハウを得ることができた。現地活動ができない場合はweb会議システムによってヒアリングをしたり、グループ討論の代わりに提出物を受講生同士がオンラインで交換しピアレビューする方法に代えた科目もある。これらは、教室での授業よりも相互触発による学習効果があることも分かった。コロナ禍にあって工夫しながら十分な科目を提供でき、また、withコロナに対応する授業運営ノウハウも蓄積された。 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宿泊を含む企業実習型科目は実施できなかったが、感染リスクの比較的低い屋外で活動する科目(「倉敷市水島から学ぶ地域社会と環境」等)を実施し、受入先と協働して行うリスク対策のノウハウを蓄積した。また、Web会議システムを活用してリモートでヒアリングをしたり専門家からレクチャーを受けたりする科目では、学生同士の相互触発を意識的に取り込み、省察を経て、学生自身が学習効果を可視化できるように努めた。教室での対面授業を行う際は、BCSを遵守し、安全と安心の担保を念頭に置いた授業を展開することで、ニューノーマルな形での授業運営ノウハウを蓄積した。 平成29年10月に、マッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能としたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設した。令和3年3月末現在で、198名(日本を含め28ヵ国)の学生が本プログラムに在籍し、総勢14名(日本を含め5ヵ国)の専任教員から成る多様性に富んだ組織で運営している。本プログラムの学生は、主に学内の10学部の授業を組み合わせる履修する「学部・横断型マッチング・トラック」と、主にディスカバリー専任教員が英語で提供する科目を履修する「ディスカバリー専修トラック」が選択でき、トラックの境		

中期計画			令和3年度							
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画		進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
						中期	年度			
	の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。(自然科学研究科) ※戦略性が高く意欲的な計画							界も越えた履修も可能である。この仕組みにより、英語と日本語の二言語教育、既存の学問分野の枠にとらわれない課題解決型教育を実践している。 さらに、グローバル社会構築に資する人材の育成を目指し、学年進行に伴い開講授業科目を増加させ、教育を着実に実施している。特に留学制度では、従来のEPOKのスキームに加え、本プログラム独自の制度としてUniversity College Utrechtと協定を締結し、令和元年度から学生派遣及び受入を実施することとし、留学説明会で周知を図った。また、令和元年度から、アカデミックな日本語教育科目として「アカデミック・ジャパニーズ・トレーニング」を新規で開講した。教育面では、卒業研究への準備科目となる「Research Seminar(ディスカバリー演習)」の概要等を決定したほか、2年次以降の「Independent Study(課題実践)」について内容・履修方法等の改善を図り、留学生の日本語能力を高めるための科目「キャリア・ジャパニーズ(JLPT対策)」を新規で開講した。その他、SDGs国際シンポジウムやSDGsを考える「津山アイディアソン」、サービス・ラーニングに学生が参加したりするなどSDGsの考え方を踏まえた教育につながった。 生活支援としては、授業担当教員、担任、アカデミック・アドバイザーで連携したモニタリング制度を実施している。日本での生活に必要な知識や語学能力が不足している入学生の新生活をサポートするため、在学生による既存のチューター制度を活用するとともに、独自のチューター制度を整備して、よりきめ細かいサポートを提供している。 令和元年度には、キャリア支援として、キャリア・学生支援室主催の留学生向けの就職相談会を活用したほか、NHK岡山放送局と連携した勉強会を開催した。また、留学生向けに独自の奨学金制度を整備し、持続的に支給可能なシステムを構築するとともに外部の奨学金の情報収集を積極的に行っている。広報・リクルート活動としては、海外で開催される留学フェアへの参加や高等学校等への個別訪問等、また国内においては入試説明会での説明や国内IB校への個別訪問などを積極的に行い、令和元年度から、国別担当者制としたことにより、役割分担の明確化につながり、効率も上がった。また、本プログラム設立からこれまでの振り返りと整理、教育面を中心とした改善を目的に、外部評価委員会を実施し、今後のプログラムの改善につなげた。また、授業の一環として実施した学生対象のニーズ調査及びプログラム評価結果を取りまとめた。 令和2年度は、新型コロナウイルスのため、オンライン授業を基本としつつ、対面とオンラインを混ぜた形式での授業も実施した。また、実践的な学びについて、新規に海外留学や研修等に学生派遣できなかったが、これまでどおり実験・実習科目やフィールドワーク、課題実践を開講したほか、新たに動画制作等を学ぶための特別科目を開講した。これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、主にマッチング・トラック学生が受入学部で問題なく講義を履修し、卒業研究をできるようにするため、2020年10月からの卒業要件単位の見直し(弾力化)を決定した。併せて、2021年度以降入学者に向けて、学生のニーズに合わせた授業内容や単位数などカリキュラム全般の改革を行った。生活支援としては、新型コロナウイルスの影響により登校できない新入生とオンラインを活用して交流を図り、また、渡日できない留学生には留学ビザ取得支援や渡日支援金の支給を実施した。キャリア支援として、キャリア・学生支援室と連携して、相談業務や就職相談会等の情報提供を行った。Web入試説明会やWebオープンキャンパスを滞りなく実施したほか、欧米、アジアやアフリカ地域の合計20カ国のオンライン留学フェアに参加し、多様な広報活動を展開した。 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンライン授業を基本としつつ、一部の科目について対面とオンラインを混ぜた形式での授業を実施した。実践的な学びを重視し、海外留学では「岡山大学短期留学プログラム(EPOK)」により12名を派遣したほか、「農林水産省へのインターンシップ」や「次世代リーダー・グローバル・サミットOne Young World」,「国連大学サステナビリティ高等研究所主催のアジア・太平洋地域の若手リーダーシップ研修プログラム」に各1名が参加した。第1期卒業生として、9月卒業生15名、3月卒業生29名を輩出し、これに合わせて、社会文化科学研究科において本プログラム卒業生を対象とした「外国人留学生SDGs特別入試」が新設され、9月卒業生2名が進学した。また、全学教育・学生支援機構キャリア支援室との連携を強化し、外国人留学生への支援として、日本での就職活動について1年次ガイダンス等において説明を行った。さらに、英語での国際キャリアセミナーシリーズを新たに開始した。2021年度以降入学者に向けて、学生のニーズに合わせた授業内容や単位数などカリキュラム全般の改革を行ったほか、今後の広報のあり方やプログラムの戦略について検証するためのWGを設置し、検討を行った。広報・学生リクルート活動に関しては、Webや動画などコンテンツの充実と活用を行うこととして、入試説明会やオーブ		

中期計画			令和3年度							
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画		進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
						中期	年度			
								ンキャンパス、ホームページ更新などを実施し、教職員だけでなく、学生も積極的に関わることで学生の視点に立った活動を行ったほか、学内の国際バカロレア(IB)推進室やASEAN拠点事業との連携を図った。特筆事項として、優秀な留学生獲得を目的とした、文部科学省2021年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規に採択され、ASEAN地域出身者を対象に2022年10月入学生から3年間各年4名の国費外国人留学生を採用できることになった。 平成30年4月に、ヘルスシステム統合科学研究科を設置した。本研究科では医工連携と文理融合を特徴とし、イノベーションのサイクルを考慮したカリキュラムを構築して、医療現場を構成する人々としくみ(ヘルスシステム)の課題を対象に、医工連携の成果を確実に社会実装することを目指し、教育研究を行っている。 設置初年度よりFD研修(平成31年3月15日)を実施し、講義及び演習科目の教育方法と授業内容の改善に向けた取組を行うことにより、教育活動の質の向上を図っている。また、入学定員充足に向けた戦略的広報活動については、平成30年度に、本研究科に関する講演会や大学院説明会を計3回行った他、6月に開設記念行事、1月に国際シンポジウムを開催し、11月には自然科学研究科と連携してインドネシアの3大学に対し大学院説明会を行うなど、学内外に本研究科の目的やビジョンなどを強力にPRした。 令和元年度のFD研修会には33名の教員が参加した。また、研究科ホームページの拡充や新聞広告、公開講座の実施(5日間・参加人数:延べ220人)、北京での留学生説明会への教員派遣、O-NECUS協定附属文書を締結したことに基づいて、新たに「短期留学プログラム」を開設、海外の大学(インドネシア、インド)への個別訪問を行った。さらに、令和2年1月には、学術シンポジウムを開催した。これら戦略的広報活動を含め、研究科として努力を重ねることにより、入学定員の充足(博士後期課程において、平成30年度7人入学:充足率約44%→令和元年度19人入学:充足率約119%)を図ることができた。 令和2年度もFD研修会を実施し、「博士前期課程のカリキュラム改革」について、構成員の理解を深めることができた。また、研究科概要の更新、大学院説明会や市民講演会の開催、研究科WEBサイトのリニューアル、紀要の作成を行った。研究科発足後まだ3年であるが、博士後期課程の定員充足率は10月入学も含めて70%以上となってきており、令和3年度は入学定員16人に対して、4月入学7人、10月入学募集での出願予定者6人となっている。令和3年度4月入学の時点においては、新型コロナウイルスの影響もあり、博士後期課程は定員を満たせていないものの、博士前期課程はこのような戦略的広報活動も一助となり、定員充足率102.5%となった。 また、令和2年度に外部評価および自己点検評価を実施し、学内外の有識者から本研究科の事業内容について評価・助言等を受けた。外部評価委員からは、国際的に影響力のある研究成果(高インパクトファクター論文、高被引用論文)について、特にバイオ・創薬部門において中堅ジャーナルに継続的に成果発表を行っている点に高評価をいただいた。また、教育・研究面においては問題ないとの評価もいただいた。フォローアップにより得られた意見等については、本研究科の第4期以降の教育、研究、社会貢献などで活用することとしている。 令和3年度のFD研修会では、本研究科の人材育成の4つのサイクルと特徴的な4つの統合科目との関連について評価点や改善点の検討を行った。また、コロナ禍において効果的な授業を行うツールについて情報共有を行い、対面・オンライン併用型授業と統合科目の改善に向けて建設的な討議がなされた。今年度は特に留学生をターゲットとした広報活動として、研究科をPRする動画を英語及び中国語の2種類の言語で作成した。動画と併せて留学生向けに特化した特設サイトを作成し、海外からの本研究科大学院入学希望者獲得に向けた様々なコンテンツを提供できる体制が整った。大学院説明会としては、ヒューマンケアイノベーション部門において、部門の説明会を12回オンライン形式で実施した。なお、本研究科では医工連携に加えて文理横断による教育研究体制を強化し、国際共著率や外部資金獲得額が増加した。(国際共著率:平成30年度33.0%→令和元年度41.9%、科研費:平成30年度26件46,900千円→令和2年度33件54,200千円、共同研究・受託研究・寄付金:平成30年度225,857千円→令和2年度299,103千円) 令和3年度の定員充足率は、博士前期課程で102.5%、博士後期課程で100%となっている。令和4年度の4月入学においては、新型コロナウイルスの影響もあり、博士後期課程は定員を少し下回る予想であるものの、博士前期課程では、前年度と同程度の充足率が見込まれる。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			50-1	全学教育・学生支援機構は、ICT活用などの工夫を加え、関係部局と連携してグローバル実践型教育を再構築する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宿泊を含む企業実習型科目は実施できなかった。感染リスクの比較的低い屋外で活動する科目(「倉敷市水島から学ぶ地域社会と環境」、「岡山まちづくり論」、「プロジェクト・ゼロ(実践編)」等)は実施し、受け入れ先と協働して行うリスク対策のノウハウを蓄積することができた。 また、昨年度のアンケート結果等から、Web会議システムを活用した場合でも、手法を工夫することにより、教室での授業よりもかえって相互触発による学習効果があることも分かったことを受けて、Web会議システムを活用してリモートでヒアリングをしたり専門家からレクチャーを受けることで授業を成立させた科目では、学生同士の相互触発を意識的に取り込み、省察を経て、学生自身が学習効果を可視化できるように務めた。 教室での対面授業を行うにあたってはBCSを遵守し、安全と安心の担保を念頭に置いた授業を展開し、ニューノーマルな形で授業運営ノウハウを蓄積した。		
			50-2	グローバル・ディスカバリー・プログラムは、実践的な学びを重視した教育や学生生活・キャリア支援を着実に実施する。また、第1期卒業生の輩出に伴い、プログラムの検証を行い、必要な見直しを図るとともに、国内外における広報及び学生リクルート活動を戦略的に実施する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、全学体制の下、ディレクターを中心に、3つの委員会(入試、教務、学生支援)と教員会議、執行部会、運営委員会により、プログラムを円滑に運営した。 教育関係では、学年進行に伴い開講授業科目を増加させ、授業開講形態については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンライン授業を基本としつつ、渡航制限により入国できない学生に配慮しながら一部の科目について対面とオンラインを混ぜた形式での授業を実施した。実践的な学びを重視し、海外留学については、現地での新型コロナウイルス感染対策などに注意の上「岡山大学短期留学プログラム(EPOK)」により12名を派遣したほか、「農林水産省へのインターンシップ」や「次世代リーダー・グローバル・サミットOne Young World」、「国連大学サステイナビリティ高等研究所主催のアジア・太平洋地域の若手リーダーシップ研修プログラム」に各1名が参加した。7月には、4年生約60名のうち35名が本学の「高度実践人」として認定された。 8月と2月には卒業研究発表会を開催し、9月卒業生15名、3月卒業生29名の第1期卒業生を輩出した。卒業生の輩出に合わせて、社会文化科学研究科に本プログラム卒業生を対象とした「外国人留学生SDGs特別入試」を新設してもらい、9月卒業生2名が進学した。また、キャリア支援に関して、全学教育・学生支援機構キャリア支援室との連携を強化し、日本人学生への就職・進学支援に加えて、外国人留学生への支援として、日本での就職活動について1年次ガイダンス等において説明を行った。さらに、11月より英語での国際キャリアセミナーシリーズを新たに開始した。 在学生の学習・生活支援に関して、ディレクター、担任、アカデミック・アドバイザー、授業担当教員で連携したモニタリングを実施した。学部・学科横断型マッチング・トラックに進んだ学生向けには、マッチングアドバイザーを中心に、各学部助言教員や卒業研究指導教員と連携し、学部での学習をサポートした。 これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、2021年度以降入学者に向けて、学生のニーズに合わせた授業内容や単位数などカリキュラム全般の改革を行った。また、4月と10月それぞれの入学月による第1期卒業生輩出に伴い、プログラムの検証と見直しなどを目的とした、FDシリーズを5回に亘り開催し、現状の振り返りと今後の方向性、学内外への広報、語学カリキュラムの見直しについて検討を行った。 また、特筆事項として、優秀な留学生獲得を目的とした、文部科学省2021年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に新規に採択され、ASEAN地域出身者を対象に2022年10月入学生から3年間各年4名の国費外国人留学生を採用できることになった。 広報・学生リクルート活動に関しては、Webや動画などコンテンツの充実と活用を行うこととして、入試説明会やオープンキャンパス、ホームページ更新など円滑に実施した。引き続き教職員だけでなく、学生も積極的に関わることで学生の視点に立った活動としたほか、学内の国際バカロレア(IB)推進室やASEAN拠点事業との連携を図りより戦略的に実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			50-3	ヘルスシステム統合科学研究科は、医工連携及び文理融合といった本研究科の特質を存分に発揮し、教育研究の質の向上と入学定員の充足を図る。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 令和3年度のFD研修会を12月1日に対面・オンライン併用形式で実施し、本研究科の人材育成の4つのサイクルと特徴的な4つの統合科目との関連について評価点や改善点の検討を行った。また、対面・オンライン併用型授業のための情報システムの類型についての事例紹介があり、コロナ禍において効果的な授業を行うツールについて情報共有を行った。対面会場に22名、オンラインで8名が参加した(参加出来なかった教員は録画を視聴)。対面・オンライン併用型授業と統合科目の改善に向けて建設的な討議がなされた。3月30日には2回目のFD研修会を対面・オンラインのハイブリッド形式で開催し、研究科の教育・研究の理念等を教職員間で再度共有した。対面会場に18名、オンラインで23名が参加し闊達な意見交換がなされた(参加出来なかった教員は録画を視聴)。 修了予定者に向けてのアンケートを3月に実施した。回答率68%であった。教育研究環境や就職内定先について概ね良い評価(70～80%)が得られたが、一部改善の余地が認められた。この結果を踏まえ次年度以降の教育の質向上を図りたい。 また、今年度は、入学定員充足に向けて特に留学生をターゲットとした広報活動を積極的に行うために、研究科をPRする動画を英語及び中国語の2種類の言語で作成した。本動画を研究科HPに掲載し、広く海外に向けて研究科の魅力を発信した。また、動画と併せて、留学生向けに特化した特設サイトを作成し、海外からの本研究科大学院入学希望者獲得に向けた様々なコンテンツを提供できる体制が整った。これらの媒体を広報活動に活用することを通じ、研究科の認知度向上を図り、引き続き海外からの入学希望者の増加を目指す。 大学院説明会としては、ヒューマンケアイノベーション部門において、部門の説明会を12回(6/12、6/19、6/29、7/3、7/24、10/23、11/6、11/13、11/20、11/23、12/4、12/11)オンライン形式で実施した。 令和3年度の定員充足率は、博士前期課程で102.5%、博士後期課程で100%となっている。令和4年度の4月入学においては、新型コロナウイルスの影響もあり、博士後期課程は定員を少し下回る予想であるものの、博士前期課程では、前年度と同程度の充足率が見込まれる。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期 目標	21 学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。
----------	--

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
51	① 国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。(社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) グローバル人材育成院は、国立六大学と連携してアセアン大学連合(AUN)と合同でタイでサマープログラムを実施し、平成28年度から令和元年度に国立六大学の学生計72名を派遣した。コロナ禍により令和2年度は派遣を中止したが、令和3年度はオンラインでの代替プログラムを実施しAUN加盟大学及び国立六大学の学生64名が参加した。中国卓越大学連盟との交流では、令和元年度に大理理工大学の学生友好交流プログラムへ学生を派遣した。また、令和2年度には台北大学連盟(UST)と協定を締結、令和3年度にはオンラインで研究者交流のためのジョイントシンポジウムを開催しUSTと国立六大学の学生を含む90名が参加した。 アジア太平洋交流機構(UMAP)およびAUNとのセメスター単位の交流プログラムに関しては、東南アジアのトップ大学が加盟しているAUNとの交流プログラムの導入により重点をおき、AUN事務局と実施に向けたオンライン協議を行い、令和4年度から学生交流を開始することになった。欧州の大学との交流については、エラスムスプラス等を通じた学生および研究者の交流支援を継続的に行った。 キャンパス・アジア事業としては、学生交流の数値目標を達成していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、受入・派遣プログラムを中止し、実留学に代わる取組として、共同のオンラインセミナーを11月～3月に実施した。O-NECUSプログラムにおいては、一部の協定付属文書の見直しを行い、学生交流を柔軟に行うことができるようにした。また、O-NECUS参加部局へ活動経費を配分する等の経費支援を行った。 ダブルディグリー制度・ジョイントディグリー制度については、キャンパスアジア事業の他、これまでに連携のある海外大学・大学院との間で検討を行い、平成28年以降、新たに3大学とダブル・ディグリー制度を設け、平成28年から令和3年度までに6大学29名の受入れを行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			51-1	グローバル人材育成院は、国立六大学国際連携機構とコンソーシアム間協定を持つASEAN大学ネットワーク(AUN)、中国卓越大学連盟(Excellence 9)等との協働により、質の高い連携を行う。ダブル・ディグリー等の共同プログラムを推進する。		Ⅲ: 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 8月にAUNのメンバー大学であるタイ・チェンマイ大学と千葉大学の主催で開催されたオンライン留学プログラムを国立六大学国際連携機構の連携により国立六大学の学生にも開放し、国立六大学から18名(うち岡山大学から7名)が参加した。 10月に金沢大学、AUN、国立六大学国際連携機構の共催による日本・ASEAN SDGs研修コースをオンラインで開講し、AUN加盟大学から55名、国立六大学から17名が参加した。 3月にはAUNと国立六大学との共催により、国立六大学の学生がオンラインでASEAN地域の文化を体験できるCross-Cultural Eventを開催しAUN加盟大学及び国立六大学の学生64名が参加した。 本学においては、ACTS事務局およびAUN事務局とのACTSによる単位互換システムの実施方法に関する協議を重ねた結果、令和4年度からACTSによる単位互換システムによるAUNとの学生交流を実施することになり、本年10月にACTS事務局ウェブサイトに登録し、受入学生の募集を開始した。また、令和4年度から開始する学生交流に向けて、AUN加盟30大学をEPOKと同様に派遣対象校とする制度を整備した。 令和2年度にコンソーシアム協定を締結した台北大学連盟(UST)と12月にオンラインで研究者間のジョイントシンポジウムを開催した。加盟10大学の研究者・学生らに開放し、90名が参加した。 中国卓越大学連盟(Excellence 9)とは2016年に締結した協力協定の更新に向けた検討を開始した。 またO-NECUSプログラムについては、参加部局へ活動経費を配分する等の経費支援を行った。 4月には大学院社会文化科学研究科と台湾国立嘉義大学とのダブルディグリーによる博士前期課程双方向学位制度を設け、令和4年度にプログラムを開始させる体制とした他、ダブルディグリー制度により3大学から4名の受入を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			51-2	グローバル人材育成院は、日本への留学者の増加を図るとともに、留学後の「出口」として就職に関する情報提供も行い、留学後の日本国内定着を促進する。		Ⅲ 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル人材育成院は、令和元年度より、東南アジア全域を対象とした文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業(東南アジア(ASEAN))」において、日本留学者の増加を着実に進めるべく、ミャンマー、タイ、及びカンボジアを拠点とし、ASEAN諸国での活動を進めている。 令和2年度以後は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンラインでのセミナーや相談会、打合せを効果的に実施している。かかる状況下、留学生の増加を図るため、以下のとおり活動した。 【各種イベントおよび留学相談】 3月末現在、国立六大学や関係機関と連携し、計68回オンラインセミナーを開催し、延べ6,449人の参加があった。また、元日本留学生協会などが主催する日本留学フェアにも2回参加した。その他、今年度新たな取り組みとして、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)およびラオス日本センター(LJI)の主催する日本留学フェアを10月に共催で開催した。 令和4年1月～2月には、国立六大学の共催により、ASEAN向け日本留学フェアをオンラインで開催し、3,739人の参加があった。 留学相談については、3月末現在1,128件の相談にオンラインで対応した。インターネットを通じて気軽にアクセス可能な環境を整えたことで、コロナ禍以前と比べて留学相談件数は増加傾向にある。 また、留学後の日本国内定着促進を図るため、ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム会員企業や、ASEANの元留学生協会からの協力を得、留学後の「出口」として就職に関する情報提供を行うキャリアセミナーをオンラインで計3回開催した。 【日本留学情報の収集・発信】 HPに加えて、FacebookやInstagram等のSNSを活用し、日本留学情報の発信を継続している。重点国であるカンボジア、ラオスについては、6月に各国向けFacebookページを開設し、現地語による情報発信も強化している。Facebookでの「いいね」数は、令和3年度の間に新規で29,387件獲得した。その他、拠点事業のプロモーション動画制作、ASEANの学生等向け日本留学情報冊子の現地語版の作成、国内機関向けASEAN国別情報冊子の作成を行った。留学後の「出口」に関しては、日本での就職活動情報をホームページに掲載し、日本就職の魅力を発信している。 【現地機関および国内機関との連携・情報共有】 日本留学海外拠点連携推進事業支援委員会を計2回開催し、令和3年度の活動方針等について協議した。 また、現地の日本国大使館やJICAの協力を得、国内の大学や教育機関向けに、8月にカンボジアの、9月にラオスの日本留学事情説明会を開催した。その結果、カンボジアの説明会には24大学・機関、43名が参加し、ラオスの説明会には25大学・機関、38名が参加した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
52	② 海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。(社会貢献・国際担当理事)	○			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 外国人留学生の受入れは順調に伸び、令和元年度までは毎年の数値目標を達成し、令和元年度の時点で、最終目標値である1500人を超え、1573人に達した。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度には932人、令和3年度には1027人という結果になったが、大学院予備教育特別コースやEPOKプログラムなどグローバル人材育成院が実施するプログラムにおいて、オンラインで留学生の受入れを継続した。また、アカデミックオンラインセミナーを積極的に実施し、コロナ禍における協定校との交流の継続に注力した。さらに、アメリカン・カウンスिल्ズ(AC)から委託された米商務省重要言語奨学金(CLS)プログラムについてもオンラインで実施し、令和2年度は26人、令和3年度は32人の学生が米国各地から参加した。また、ACIによるプログラム評価では、本学は5段階で令和2年度は4.15、令和3年度は4.34と高評価を得た。 日本人学生派遣者数は令和元年度までに742人となり、目標の約98%を達成した。 学生派遣で特筆すべき業績として、H27年度に次世代リーダー・グローバル・サミット(OYW)に国立大学初のパートナー校として参画して以降、開催が延期された令和2年度を除き、毎年2人の学生代表とオブザーバーの教職員1名を派遣した。令和元年には日本人としては3人目となるOYWグローバルステージでの世界代表に本学の学生代表が選出された。 グローバル人材育成特別コースは平成30年度に新たに「学部・学科型プログラム」を立ち上げた結果、平成30年度入学者については通常コースと併せて累計履修者数172人となり第3期中期計画に掲げる定員150人を達成した。グローバル人材育成教育の成果としてOYW学生代表をはじめとした国際ユースカンファレンスなど特筆すべき国際的な活動やSDGs関連の活動に取り組む学生や学内外での活躍に対する受賞者を毎年輩出した。	【グローバル人材育成特別コース定員150名増】 平成30年度定員150人達成 【外国人留学生の年間受入れ数1500人】 令和元年度1573人(達成率105%) 【日本人学生の年間派遣数760人】 令和元年度742名(達成率98%)	
	※戦略性が高く意欲的な計画		52-1	グローバル人材育成院は、学生のニーズ把握を継続して実施し、ニーズを踏まえた協定校の新規開拓、既存協定校と質の高いプログラムを計画・実施することで、学生の海外留学数拡大を目指す。グローバル人材育成特別コースは、語学レベル、留学計画に応じた履修指導に取り組む。学部・学科型プログラムの促進と、適切な運用を進める。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・6月に新たにフィリピン大学と大学間交流協定を締結し、EPOK派遣校は46大学(16か国)となった。また、アセアン大学連合(AUN)の単位互換制度であるACTS導入と令和4年度から開始する学生交流に向けて、AUN加盟30大学をEPOKと同様に派遣対象校とする制度を整備した。これにより、東南アジア諸国の大学との交流を活性化し、派遣先の拡大と多様化を図った。 ・グローバル人材育成院所管として「夏季語学研修オンライン」(令和3年7・8月)を企画し、全学生を対象として協定校5大学7プログラムを提供、41名が参加した。その他、海外の協定校や地球憲章センター等各種機関が実施するオンラインプログラムについても積極的に学生に周知し、多様な形式による学修の機会を提供した。このうちヨーク大学夏季研修オンラインについては、参加学生から高評価のレビューが寄せられたため、育成院所管「春季語学研修オンライン」にプログラム追加した。「春季語学研修オンライン」(令和4年2・3月)では、ヨーク大学を含む協定校6大学10プログラムを提供、69名が参加した。 ・グローバル人材育成特別コースは、令和3年度に新科目を導入した新カリキュラム開始にあたり、履修説明会(オンライン)を開催し、各学期履修登録前に語学レベルに応じた履修指導を実施したところ、1・2学期の英語力養成プログラム主要5科目について、令和2年度から単位修得者数の増加を図ることができた。(合計履修者数201人→255人 54人増) また4学期までに1年生のほぼ全員が英語力養成プログラムから3科目以上履修し、そのうち約半数が新科目を履修しており、適切に新カリキュラムを実施することができた。 ・グローバル人材育成特別コース学部・学科型プログラム(部局の海外派遣を組み込んだ専門性を特色とするカリキュラムで構成されたプログラム)について、部局で実施した海外派遣参加者への広報を促進した結果107人を認定した。累計認定者数は194人となり通常コースと合わせると平成30～令和2年度入学者までは定員150人を満たすことができた。 日本留学海外拠点連携推進事業と連携したASEAN諸国の学生との共同セミナーやスピーチコンテスト等国際交流への参加を推進した結果、チームセッション、プレゼンテーション、司会進行といった体験を経た学生が、さらにハイレベルなものや特色の異なるプログラムに挑む傾向が顕れ、留学意欲の向上とともに実践的に国際感覚を磨く有意義な機会を提供することができた。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			52-2	グローバル人材育成院は、学部・研究科が実施するプログラムにおいて部局と連携し、企画及び実施協力を行う。また、既存のプログラムについて、コロナ禍においてできることを検討する。		Ⅲ 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) グローバル人材育成院所属教員の部局における国際コーディネーター業務について、10月に部局長宛に兼担業務に関する通知を行い、部局サポートの実質化を図った。この後、育成院所属教員は、研究科兼担教員として国際交流協定の締結支援や留学生等の受入支援、協定校学生向けオンラインプログラムでの講義実施などのサポート業務を多数行なった。コロナ禍での既存の派遣プログラムの企画・実施が困難な状況にあることを把握した上で、グローバル人材育成院所管の「夏季・春季語学研修オンライン」を企画・実施した。多くの学生に参加の機会を提供できるよう事前に全部局に集中講義・実習等の活動時期を照会した上で、協定校と日程調整したプログラムをデザインした。 グローバル人材育成院では、入国に際し、本邦の防疫措置を確実に実施するために必要な体制整備及び入国する外国人留学生への宿泊施設・移動手段等の情報提供などの支援を行った。 また、グローバル人材育成院の受入プログラムについては、ライデンプログラムは今年度中止になったが、EPOKプログラムはオンラインで26人を受入れた。アメリカン・カウンスルズ(AC)から委託された米務省重要言語奨学金(CLS)プログラムについては、オンラインプログラム(6月15日～8月7日)を実施し、32人が参加した。また、ACによるプログラム評価では、5段階で4.34と高評価を得た。AC側より2022年～2024年の次期CLSプログラムについて提携の依頼があり、継続して実施することが決定した。 インドネシア政府奨学金プログラムに申請し、採択された。本プログラムにより留学生を令和3年10月期からEPOKプログラムで受入れできるよう受入体制を整備し、契約書を締結した。令和3年度については、2名の候補者の推薦があり受入れ手続きを進めたが、新型コロナウイルスの影響でインドネシア政府がプログラム中止を決定したため、実際の受入れはなかった。 ・岡山大学フエ大学院特別コースについては、コロナ禍で渡日できない学生の一部に対して、オンラインでの研究指導を実施した。現地での研究支援のため、改正した奨学金支給基準に基づき、学生に月々20,000円の奨学金を支給した。また、里親企業との交流を深めるため、中間発表会および修了報告会や対面式をオンラインで行った。さらに、今年度フエ大学に入学した学生に対しては、フエ大学と連携してオンラインで入学式を実施した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
53	③ 優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース(大学院予備教育特別コース)を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。(社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ： 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) グローバル人材育成院は、各研究科に協力を働きかけ、法務研究科を除く全研究科で渡日前入学者選抜が実施されることとなった。 また、大学院予備教育特別コース(プレマスター)において、優秀な志願者獲得のため、協定校、国際同窓会、海外事務所等を通して募集を行うとともに、ホームページ内容の充実を図った。さらに、学内での認知度を高めるため、種々学内周知を行い、本コースの積極的な活用を呼びかけた。 研究科との連携を深めるため、平成30年度から各研究科に志願者と受入教員とのマッチングを担当する窓口教員を設けた。さらに、より岡山大学大学院進学に意欲のある学生を受け入れることを目的に、選考方法・内容の見直しを行い、令和元年12月選考(令和2年度入学者選抜)から運用している。見直し前と比べ、選考前に専門・研究の適性を十分に確認することで、より優秀で進学意欲の高い学生を継続して受け入れることができていた。加えて、開講科目を増やし、予備教育としての教育内容の質・量を充実させた。 さらに、より多くの優秀な留学生の確保と多様なニーズに対応するため、令和4年度から既存の基礎、応用クラスに加え、新たに入門クラスと専攻科クラスを開設し、コース定員を倍の60人とするについて、令和3年7月のグローバル人材育成院運営委員会で承認され、9月に令和4年度学生募集を開始した。 また、研究科に働きかけ、渡日できていない学生のために、教育学研究科においてオンライン入試の実施が可能となり、社会文化科学研究科においても追試を実施してもらえることになった。 これらの取組により、平成28年度から令和3年度までに間に140人を本コースに受入れ、そのうち84人(1月13日時点)が本学大学院に進学した。		
			53-1	グローバル人材育成院は、プレマスターコース(大学院予備教育特別コース)において、優秀な志願者を多数獲得するため、広く外国人留学生の募集を行うとともに、体制を整備する。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 大学院予備教育特別コースでは、入国制限で渡日できていない学生に対しオンラインで授業及び進学指導を実施した。また、10月からは一部の授業においてハイブリッド型授業を開始し、日本にいる学生と未渡日の学生の両方のニーズに対応した。 より多くの優秀な留学生の確保と多様なニーズに対応するため、令和4年度から既存の基礎、応用クラスに加え、新たに入門クラスと専攻科クラスを開設し、コース定員を倍の60人とすることを決定し、9月に令和4年度学生募集を開始した。また、クラス増設にあたって、選考方法等を検証し、理系学生の受入れ促進のため、入門クラスの日本語の出願資格をN3以上とした。また、専攻科クラスでは、研究室での研究指導を中心として、大学院入学後の研究につなげる体制とした。さらに、学内教職員にコース概要を通知するとともに、教職員を対象とした説明会を実施するとともに本学中国事務所、日本留学拠点事業担当者等にプレマスター新課程の案内をし、学生募集への協力を依頼した。また、グローバル人材育成院HP上での案内、パンフレット等のコース案内の刷新、学内外の留学フェアでの広報により、新課程の周知を行った結果、コロナ禍ではあったが、2022度第1回入試(4月入学)の出願者は24人、合格者21人となり、昨年度実績(出願者14人、合格者11人)を大きく上回った。また、研究科に働きかけ、渡日できていない学生のために、教育学研究科においてオンライン入試の実施が可能となり、社会文化科学研究科においても追試を実施することになった。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
54	④ 優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。(社会貢献・国際担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) グローバル人材育成院は、国際同窓会支部(通信拠点含む)を世界中に55か所設立した。海外での留学フェア等においては、国際同窓会支部の協力を得て、ASEANを中心に現地の言葉で留学制度に関する説明を行うなど、積極的に広報活動を実施し、コロナ禍においても同窓生の協力を得て、オンラインで継続的に留学セミナー・アカデミックセミナー・就活セミナーなどを実施した。 また、国外における行事開催や本学関係者の海外出張の際には、現地の同窓生より協力を得るとともに、留学状況や留学制度について意見交換を行い、さらなる本学への留学生の派遣および現地の日本人留学生への支援を依頼した(28年度ポーランド・ガーナ・英国・チリ・エジプトなど、29年度中国・インドネシア・韓国・タイなど、30年度ミャンマー・オランダ・中国・インドネシア・タイなど、令和元年度中国・米国など)。令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により海外渡航が困難となったが、緊急帰国が必要となったベトナム人学生のために尽力いただいた同窓生に海外特別教授を付与した。 毎年開催される国際同窓会総会においては、国際同窓会支部より代表者を招へいし、支部活動について報告してもらうとともに本学の現状説明や本学関係者との意見交換を行うことで、相互の情報共有と信頼関係の維持を行い、ネットワークの強化に努めた(28年度42支部、29年度20支部、30年度12支部、令和元年度11支部出席)。令和2年度以降はコロナ感染症拡大のためオンライン開催となったが、令和3年度には現役留学生を事務局スタッフとして雇用し、オンラインの強みを生かして交流会を開催、またSNSで本学の情報発信するなどDXを推進し、従前より幅広い層の同窓会員と現役留学生、海外事務所のネットワークを構築し、Young Alumniを獲得して国際同窓会の活性化に繋がった。	【国際同窓会支部50箇所以上】 国際同窓会支部(通信拠点含む)を世界中に55か所設立	
			54-1	本学と国際同窓会会員をはじめとする留学生OB、OGとの連携強化を図り、海外事務所や現地の留学生OB、OGと協力して、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制の整備を進める。また、同窓会活動の活性化に向けて協力する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 岡山大学国際同窓会は10月には新たに中国語版を加えてウェブサイトを全面リニューアルし、Young Alumniの獲得に繋げるため、国際同窓会の紹介動画を作成したほか、在学留学生が参加できる同窓会活動を企画してFacebookやInstagramへ投稿し、SNS等による学内外への情報発信を海外事務所も活用して積極的に行った。在学時から留学生ネットワーク作りや情報交換を目的として、11月には10月入学の学生を対象に電車の乗り方などの日常体験を組み合わせた資源植物科学研究所を訪問する留学生交流会を企画し、異なるキャンパスの学生交流を行い、1月には、来日できていない留学生とのオンライン交流会を開催した。 12月には世界各国7支部・拠点の情報交換会を開催し、同窓生と在学中の留学生、海外事務所職員約90名がオンラインで今後の同窓会活動について積極的な意見交換を行ったのち、同月に開催した国際同窓会総会において大学執行部、同窓会役員、各支部長、海外特別教授、海外事務所職員および現役留学生等の幅広い参加者が今後の活動について情報交換し、連携の強化に繋がった。 また、日本留学海外拠点連携推進事業における留学セミナー・キャリアセミナー等に計7回、動画作成3本に本学同窓生が協力した。 これらの活動により、コロナ禍において新規会員を31名(10か国)を獲得し、総会員数は約1,100名となった。(1月時点)。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(4) その他の目標	
② 附属病院に関する目標	

中期目標	22 患者の視点に立ち、法令に基づいた安全で先進的な医療を実践することで、質の高い医療を提供するとともに、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策								
55	① 安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。(病院担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 医療安全に関するガイドライン、マニュアルの見直しを平成28～令和3年度に掛けてワーキング等で継続して行っている。特に令和2年度からは、「鎮静鎮痛管理」「PTE(肺血栓塞栓症)/DVT(深部静脈血栓症)」「RRS(院内急変対応システム)」について新設及び改訂を行った。「鎮静鎮痛管理」に関しては、委員会を立ち上げ院内管理の統一を図り、各診療科における鎮静鎮痛薬使用の認可制を導入した。また、「PTE/DVT」についてもワーキングを行い、ポケットマニュアルの全面改訂を行い、構成員全員に配付して周知を図った。なお、マニュアルに従った運用がなされていることを医療安全ラウンドやインシデントレポートでのチェック等により確認した。「RRS」についても同様にワーキングを立ち上げ、対象病棟の拡大を進めていき、令和3年10月から全病棟へ拡大した。これらの取組により、チェック機能の強化、意識向上が図られ、ひいては安全面において透明性を確保した医療体制の整備が推進された。 令和2年度までは、安全管理及び感染制御に掛かる職員研修の受講率は95%を維持し、受講方法をMoodleによるe-Learningに移行した令和3年度の受講率も95%に達した。	【研修受講率95%以上】 安全管理及び感染制御に掛かる職員研修の受講率は令和2年度まで95%を維持し、令和3年度の受講率も最終的に95%に達した。	
			55-1	医療安全管理に関する適切な研修内容及びマニュアルを検討し、研修の受講率を上げること等で職員の医療安全管理への意識向上を図る。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 鎮静・鎮痛管理委員会を毎月開催した。事例報告を通じて医療安全管理についての啓発を行う等、鎮静・鎮痛薬の安全な使用等について検討を行った。 PTE(肺血栓塞栓症)/DVT(深部静脈血栓症)については、改訂したマニュアルに基づく運用を昨年10月より開始しており、マニュアルのとおり運用されていることを随時確認した。 RRS(院内急変対応システム)の運用については、本年10月から全病棟へ拡大した。 医療安全管理部職員会議については、機能強化のため、定期勉強会、症例検討および平時テーマ別検討会をそれぞれ月1回ずつ実施した。 各部署リスクマネージャーについては、呼称を「ペイシエントセーフティマネジャー」に改称し、岡山大学Moodleを利用した各部署構成員への会議内容の周知を行った。 また、医療安全管理部職員会議において医療安全分野の月間強化目標を作成し、ペイシエントセーフティマネジャー会議を通じて各部署に啓発を行った。 ビデオ受講により実施していた研修については、web講習システム(Moodleを利用)へ移行し、受講率は95%に達した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			55-2	院内医療関連の感染予防対策を推進するとともに新型コロナウイルス感染症等の対策に関するマニュアルの新規作成・改定を行う。また、研修の受講率を上げるための検討を図る。		Ⅲ : 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 感染対策マニュアルは1項目を新規作成、15項目を改訂、2つの感染対策器具の取扱説明書を作成した。また、卒後臨床研修センター・看護教育センターと協力して、感染対策に関する教育ビデオの作成を実施した(手指衛生のタイミング、安全装置付き器材の使い方、血液培養採取方法、吐物の処理方法など)。 感染予防対策委員会は、例年継続して出席率が高く、令和2年度は93.7%であったところ、今年度は95.9%と向上した。また、ペイシェントセーフティマネジャー(旧リスクマネジャー)会議は、令和2年度は81.6%であったが、今年度は82.8%と向上した。感染制御部職員会議は令和2年度は76.1%であったが、令和3年度は87.8%と向上した。なお、代理出席についても周知した。出席率が向上したことで、各部署での情報共有が行われ、職員の感染予防対策が徹底された。 AST(抗菌薬適正使用支援チーム)では、4月～12月において、血液培養陽性患者213名(延べ510件)、特定抗菌薬の使用患者942名(延べ2,258件)に対して介入し、抗菌薬選択の妥当性、用法・用量などについて担当医師・病棟担当薬剤師へフィードバックを行い、抗菌薬適正使用を推進した。 新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19という。)対策としては、100項目以上のCOVID-19マニュアルを必要に応じて随時改訂を行った。 COVID-19に関する患者、職員等からの相談対応を365日24時間体制(休日や夜間を含めて)で実施している。 食事休憩が感染リスクの一つであるため職員休憩所・委託業者の休憩所を適宜見回りして指導を行い、環境改善の実施を行った。IC(Informed Consent)ルームや窓のない狭い診察室などには、HEPAフィルター付き空気清浄機の設置し、感染防止に努めた。 感染対策に必要なPPE(個人防護具)の製品の質、流通状況、価格などの運用にも参画し、必要な場所に行き届くよう調整を行った。 職員の新型コロナワクチン接種がスムーズに実施できるようゾーニングや感染対策の監督を実施した。 COVID-19やその他の空気感染する感染症にも対応可能な陰圧個室を有する総合トリージステーションを建設した。病院の中を通らずに直接出入りでき、感染対策上で有益であり、秋から使用を開始している。また、この施設は災害や職員研修にも使用できるような構造となっている。なお、1類2類感染症、新興感染症(疑いを含む)の対象患者がいなかったため、令和3年度の使用実績はなかった。	感染予防対策委員会の出席率 令和元年度:86.4% 令和2年度:93.7% 令和3年度:95.9% ペイシェントセーフティマネジャー(リスクマネジャー)会議の出席率 令和元年度:78.2% 令和2年度:81.6% 令和3年度:82.8% 感染制御部職員会議の出席率 令和元年度:73.8% 令和2年度:76.1% 令和3年度:87.8%	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
56	② 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。(病院担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 臓器移植医療センター及び低侵襲治療センターにおいて、先進的かつ高度な医療を推進するため、安全基準を担保できるようカンファレンス等による情報共有並びに検討を重ねるとともに、教育研修等により最新知識及びリスクマネジメントの見識を高め、安心安全で先進的かつ高度な医療実践を推進した。(臓器移植 平成28年度85例、平成29年度69例、平成30年度78例、令和元年度66例、令和2年度29例、令和3年度52例) 平成29年5月、総合診療棟西棟で稼働を開始した探索的医薬品開発室では、主に消化管外科、心臓血管外科・小児科による臨床試験を推進した。また、呼吸器外科によるAd-SGE-REIC(癌の遺伝子治療用製剤)の試験、脳神経外科による国際共同第II相(薬の安全性及び有効性・用法・用量を調べる)試験を実施し、国際競争力を有する新たな医療を推進した。先進的かつ高度な医療である心臓血管外科と小児科による小児拡張型心筋症に対する心臓内幹細胞自家移植療法については、安全に配慮しつつ実用化を推進した(平成29年度3例、平成30年度2例)。 さらに、新たな医療である血液腫瘍内科による白血病に対するCAR-T細胞療法による治療(令和元年度から令和3年度で35例)の推進や医療材調製など、細胞調製・製剤調製のみでなくその他の国際的競争力を有するシーズについての実用化推進を図った。		
			56-1	臓器移植医療センターは、高難度手術がその主体となっているため、安心安全な医療を最優先にリスクファクター等の評価を実施し、多職種連携して術前術後の管理を行う。低侵襲治療センターは、ロボット手術を含む内視鏡外科手術を推進し、次世代の内視鏡外科技術認定医を育成する。			Ⅲ：(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 臓器移植医療センターでは、センター職員によるセンター会議を毎月開催し、臓器移植に関わるCOVID-19などの情報共有に努め、コロナ禍での臓器移植数の増加に努めた。また、最先端医療を安全に行うため、移植の適応判定や移植前のリスク評価、移植後の検証や慢性期管理などについて、関連診療科を中心とした多職種連携チームで検討を行った。コロナ禍で全国的に脳死下臓器提供数の減少が続くなか、臓器移植を62例(腎臓移植手術(生体移植)17例、腎臓移植手術(脳死移植)1例、肝臓移植手術(生体移植)12例、肝臓移植手術(脳死移植)5例、肺移植手術(生体移植)1例、肺移植手術(脳死移植)7例、骨髄移植手術19例)施行し、患者の安全に努めた。 低侵襲治療センターでは、術者育成のための教育研修会を5月、8月、10月、11月にWebで4回開催するとともに、ホームページを刷新し、センターが行う診療、教育について情報発信を行った。腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術は安全に推進できおり、施行割合としても、食道癌86.8%、大腸癌93.7%、胃癌96.8%、潰瘍性大腸炎81.8%、クローン病60%と高い割合を維持している。ロボット支援手術に関しても肺縦隔腫瘍手術は114例実施され、昨年度から新たに導入された膀胱、直腸のロボット手術も、今年度は、それぞれ36例と25例を安全に施行している。また、4月から保険診療適用となったロボット支援の腹腔鏡下腎盂形成術、仙骨腫固定術はそれぞれ7例、12例施行されるなど、新規の手術も順調に施行されている。今後もロボット支援手術の一層の増加が見込まれる。		
			56-2	探索的医薬品開発室は、遺伝子治療、再生医療などの新たな医療の実用化を目指すため、引き続き適切に施設を稼働させ、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。細胞調製、製薬製剤のみでなく、幅広く医療器具の作製やその他の医療の実用化を支援する。			Ⅲ：(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 探索的医薬品開発室は、細胞調製・製剤調製施設として試験薬の品質保証に配慮し、適切に稼働した。血液腫瘍内科による白血病に対するCAR-T細胞療法による治療において、認定施設として設備を管理し、施設使用者へのトレーニングを行うなど国際的に展開される最先端の治療法に対し支援した。また、医療材調製など、細胞調製・製剤調製のみでなく幅広い分野への展開を見据え、国際競争力が見込まれるシーズの実用化についても、開発に対する助言や施設提供(施設に関する教育や相談等を含む)などの支援を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
57	③ 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。(病院担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、年報・センターニュースによる広報活動および病院訪問による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、継続的に地域医療連携を推進した。晴れやかネットのカルテ開示件数は増加傾向であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による患者数減少のため、カルテ開示件数が下がった。具体的には、28年度818件、29年度762件、30年度952件、令和元年度918件(第2期中期目標期間末比21%増)、令和2年度710件(第2期中期目標期間末比94%)、令和3年度520件(2期中期目標期間末(756件)比69%)となっている。晴れやかネットの利用を促進するため、毎年度、複数回実施している院内講習会をとおして医師への利用促進を図るとともに、患者に対しても、かかりつけ医を持つことについての患者教育をとおして晴れやかネットの利用を呼び掛けた。 岡山県がん診療連携拠点病院として、継続的に県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担っている。 がんゲノム医療中核拠点病院としては、がんゲノム医療連携病院等と、先進医療Bでの提携及び連絡会等情報提供、人材育成講習会(セミナー)の開催など、幅広く連携を行い、中心的な役割を担っている。 岡山県肝疾患診療連携拠点病院として継続的に県内における診療水準の向上や均てん化を図り、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室のweb開催、相談支援を継続して行っており、中核医療機関としての使命を果たしている。特にコロナ禍の状況に鑑み、ホームページを活用した情報提供の充実を図った。	【開示件数2割増(第2期末756件)】 晴れやかネットのカルテ開示件数は、平成27年度756件→令和3年12月末時点では395件と、前年同期(497件)を下回っている。平成30年度まで増加傾向であったが令和2年度より減少に転じており、コロナ禍における患者数の減少が原因と考えられる。	
			57-1	地域医療連携システム「晴れやかネット」の利活用促進を図る。地域医療機関への逆紹介推進のため、かかりつけ医を持つことに関する患者の意識向上のための取り組みを継続するとともに病院職員が逆紹介しやすいように支援する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 「晴れやかネット」に関しては、「院内だより」にて院内周知を実施するとともに、8月に利用者ID取得のための院内講習会を実施し、2月にも再度実施した。 かかりつけ医を持つことの患者教育は、初診患者へのちらしの配布や院内でのポスター掲示及びデジタルサイネージで継続して行った。更に5のつく日には『かかりつけ医推進キャンペーン』として、総合患者支援センターの職員だけでなく、総合受付及び各診療科の受付スタッフ、外来師長、病院執行部も連携し、腕章をつけて院内周知に努めた。また、逆紹介の窓口・方法については、4月、6月、10月に院内だよりで院内に周知し、4-12月で診療科を介して患者から合計103件の逆紹介の相談があった。 連携病院検索機能についてはアンケート内容が決まり、3月に連携医療機関にアンケートを送付した。 また、連携先医療機関の訪問はコロナ禍でできていないが、WEBでの面談を12月までに8つの医療機関と行い、逆紹介の推進及び患者教育の取り組みについても説明し、紹介時からの患者教育および連携強化を依頼した。来訪医療機関にもちらしを用いて同様に説明・依頼した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			57-2	地域がん診療の中核医療機関としてがんの高度先進医療、ゲノム医療、臨床試験の充実、がん診療・がん緩和医療に従事する医療人の教育を進める。また、岡山県がん診療連携拠点病院として地域のがん診療の質の向上を進める。 がんゲノム医療中核拠点病院としては、保険収載されているがん遺伝子パネル検査、先進医療、患者申し出療養制度等を利用して可能な治療薬を届ける。また、がんゲノム医療の実現に必要な地域の人材の育成に努める。 岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の均てん化を図る。肝炎医療コーディネータの活動支援ツールを令和2年度に開発しており、令和3年度は、県内に水平展開するため利用提案を行う。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 岡山県がん診療連携拠点病院としての県内のがん診療の質の向上と医療連携の構築を目指す取り組みでは、岡山県がん診療連携協議会及び作業部会を継続的に開催し連携を図った。PDCAサイクル推進の取り組みとしては、がん相談支援部会でオンラインでの相互評価を行い、参加施設からは、自施設の状況を客観的に把握でき、また他施設から有用な提案を得たと高い評価を受けた。また、がん研修教育部会では「県のがん診療連携について」をテーマに研修会を開催し、問題点・課題の洗い出しと解決策の検討を行い、がん診療連携拠点病院と地域医療機関のがん診療連携推進に資した。今年度、あらたに組織を整備したがん・生殖医療部会では、「岡山県小児・AYA(Adolescent & Young Adult思春期・若年成人)世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ取り組み、県内におけるニーズと生殖医療の現状把握を目的に情報収集及びその分析を進め、2月28日の会議にて現状の課題を共有し、対策の検討を行った。 がんゲノム医療中核拠点病院として、今年度8月に保険収載されたりキッドパイオブシーがん遺伝子パネル検査「FoudationOne LiquidCDx(採血検体対象、解析対象遺伝子324個)」の運用を9月から開始し、すでに運用しているがん遺伝子パネル検査「FoudationOne CDx(病理標本FFPE組織検体対象、解析対象遺伝子324個)」や「NCCオンコパネル(病理標本FFPE組織検体対象、解析対象遺伝子114個)」と合わせて、3種類のがん遺伝子パネル検査に対応した。今年度は、184件を出検しており、新型コロナウイルス感染症予防対策により県内外の移動が制限されるなか、出検数は昨年度以上の水準で推移している。また、連携病院等からの依頼で行うがん遺伝子パネル検査のエキスパートパネルの実施件数は797件に達しており、昨年度の年間実績(493件)を上回った。令和2年12月から開始した新規がん遺伝子パネル検査【TSO500(病理標本FFPE組織検体対象、解析対象遺伝子523遺伝子)】の臨床応用を目指した先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」は、現在23施設が参加しており、176名の登録を行っている。 がんゲノム医療の実現に必要な地域の人材育成を目指し、「がんゲノム医療と看護」をテーマとした人材育成セミナーをオンデマンド形式及びオンライン形式で6月、7月、8月、11月に開催した。セミナーに関連して作成した動画資料はホームページから視聴可能であり、再生回数は7,600回を超え、人材育成資料として広く活用されている。 岡山県肝疾患診療連携拠点病院としては、情報誌「MOMO肝通信」24号を9月に、25号を2月に配布した。また、肝炎医療コーディネーターが肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業対象者の拾い上げを行うための取り組みを開始し、13名が当該制度を利用した。また、ホームページに患者や医療者むけに制度説明動画のバナーを設置し、加えて、患者向けの肝炎啓発として、YouTubeに「肝ニコチャンネル」を開設し、「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業のご案内」の動画を掲載するとともに、院内肝臓病教室等の動画を、7月・9月・12月・3月に掲載し情報提供を行った。 さらに、岡山県地域両立支援推進チーム会議に参加し、肝炎患者の就労支援についての検討後、岡山県肝炎相談センターの職員が中心となり入院患者の病棟ラウンドを開始した。また、昨年度から開始した肝炎医療コーディネーターの活動支援ツールに現在35名が登録し、179件の活動を記録している。引き続き岡山県地域肝炎対策サポーター研修会において参加を呼びかけ、並行してシステムの改良も行っている。なお、10月に開催した岡山県肝炎医療従事者研修会において、活動履歴が最も多かった肝炎医療コーディネーターの表彰を行った。また、3月に肝炎コーディネーター情報共有会を開催した。さらに、岡山県肝炎陽性者フォローアップ事業の制度改正に伴い、岡山県産婦人科医学会と協力し、事業内容周知徹底のための説明会を開催するとともに、ホームページから簡易紹介状のダウンロードを可能とした。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策								
58	④ 政府の閣議決定(日本再興戦略2014)等を踏まえた、附属病院の別法人化(平成29年4月に関係制度が施行予定)について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。				Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和2事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 政府の閣議決定(日本再興戦略2014)等を踏まえた、附属病院の別法人化(平成29年4月に関係制度が施行)について、別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、岡山地域における地域医療の連携を推進するための岡山医療連携推進協議会を設置し、関係病院並びに関係機関との連携の実質化を推進するとともに、別法人化に向けての問題点の整理・検討を進めており、円滑な実現に向けた検討を加速している。		
			58-1	別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、別法人化に向けての問題点の整理・検討を引き続き進める。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、平成29年度に岡山市内の6急性期病院及びその本部法人において、岡山地域における地域医療の連携を推進するために岡山医療連携推進協議会(以下、「CMA-Okayama」という。)を設置し、CMA-Okayamaの下に設置した関連病院長会議を10月と3月に2回開催した。 また、昨年度に引き続き、岡山医療圏における新型コロナウイルス感染症対応についての情報共有を目的として、原則、週一回、岡山新型コロナウイルス対応者会議をWeb開催している。 CMA-Okayama以外の組織からも、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院、岡山県精神科医療センターが参加し、岡山県、岡山市保健所とも連携し、各病院の患者の受入体制・入院患者の状況・リスクの低減及び分散、物品の整備状況、今後の医療連携体制等、岡山県・岡山市における施策の共有等を行っている。 医療人材育成連携専門部会では、部会会議を2回、スキルアップ及び生活向上支援に関するオンラインセミナーを8回、それぞれオンラインで開催し、併せてセミナー動画コンテンツを協議会ホームページ上からも限定的にオンデマンドで視聴可能とした。また、当院職員向けの教育プログラムの一部コンテンツを協議会構成病院にも共有した。 治験・臨床研究連携専門部会では、6施設間での患者紹介システムに関する包括基本契約を2021年4月に締結した。契約締結により、治験を受託していない医療機関が治験実施施設に候補患者を紹介し、協力、連携することについて、6施設間で合意された。なお、該当案件は令和3年度中には発生しなかった。また、今年度はWeb会議を2回開催し、治験ネットワークでの施設調査や受託試験の進捗状況を共有するとともに、Dr.マップや患者紹介システムの概要掲載も含めたHPの充実等を行った。治験受託実績については、前年度(5件)を超える治験受託実績(9件)を達成した。今後の治験ネットワークの実質化及び目標症例数の達成を目指し、SOP手続書類や費用の統一化等のため、各施設のSOPの内容や費用形態、金額等の確認を行った。あわせて、今後、治験依頼者のニーズも確認しながら、中長期的な課題として、実現可能性も含めた検討を行うこととした。また、コロナ禍の中、北里大学主幹のイベルメクチンの治験にネットワークとして参画した。 病院別法人化に向けては、これまで整理した課題について、各担当部署において照査し現状を踏まえて整理し直した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(4) その他の目標	
② 附属病院に関する目標	

中期目標	23 医療スタッフへの教育・研修を充実し、地域社会や国際社会で活躍する優れた医療人を育成する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
59	① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。(病院担当理事)	－			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) ・人材育成プログラムについて 平成28年度及び29年度は院内で行われている人材育成プログラムの把握を行った。 平成30年度～令和3年度は岡山県内の基幹施設・連携施設と連携し、情報共有及び情報収集を行い、各種人材育成プログラム、説明会及びオンラインコンテンツの充実を図り、優れた医療人の育成及び専攻医の獲得に努めた。 ・海外医師等の研修受入れについて 平成28年度～令和元年度にかけて海外から医師・技師・看護師等を受け入れて研修を行った。また、平成28年度～平成30年度にかけて看護部、看護研究・教育センターおよび保健学研究科が共同で推進する看護実践人育成プログラムを通じた見学実習も実施した。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの医師等の新規受入れ実績はなかったが、令和2年度は、以前から受入れていた臨床修練医師・歯科医師及び放射線技師に研修を継続し、令和3年度は、新型コロナウイルス拡大以前に本学大学院生として渡日していた外国人留学生1名を臨床修練外国医師として受入れ、10月から研修を開始した。 ・海外への支援活動について 平成28年度から令和元年度にかけて、医師を派遣した外科系手術支援を行うとともに、歯科系では、ミャンマー現地での口腔がん検診支援を実施した。また、ミャンマーでは平成29年度に基礎系・臨床系領域及び医学教育に関する講義、平成30年度に臨床工学技士育成支援を実施した。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での支援はできなかったが、令和2年度はミャンマーの医療機関との共同で現地医療機関の医師に対してオンラインによる講義を実施した。令和3年度は、令和3年2月からのミャンマーの政情不安が継続したことにより、それらについても実施できなかった。		
			59-1	岡山大学病院は、医歯薬学総合研究科附属医療教育センターと連携し、デジタル技術等を活用した専門医向け基盤教育プログラムを検討すると共に、院内の専門医研修環境の改善支援並びに各種研修関連情報の発信やPRイベントを開催する。 また、岡山県臨床研修連絡協議会の人材育成部会を通じて、基幹施設・連携施設と教育連携を継続して行う。 さらに、令和2年度に開始した初期臨床研修プログラムについて、プログラムの充実を図る。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 岡山大学病院は、医歯薬学総合研究科附属医療教育センターを含む他部局と連携しつつ、以下の専門医や医療系職員の確保・育成を目的とした取り組みを行なった。 ・専門医研修に関するオンラインコンテンツ及びその他医療系職員にむけたオンライン教育コンテンツの作成を行なうとともに、デジタル技術を活用した映像プラットフォームによるオンデマンド配信の基盤を構築した(現在のオンデマンド配信コンテンツ数:19) また、CMA-Okayama(岡山医療連携推進協議会)との連携により、医療者並びに病院職員向けのオンライン教育セミナーを8回開催し、全てについてオンデマンドでの配信も行なった。 ・4月時点での各診療科の専攻医の在籍状況・研修状況の調査を行ない、現状把握を行うとともに、専攻医の診療能力把握や手技施行の際の各診療科の対応を調査し、対応策を各診療科・部署と連携し話し合いを進めた。 ・令和3年7月13日に、医療教育センター、医学部、歯学部、薬学部及び全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターCTE(Center for Teaching Excellence)部門との連携により、医療系キャンパスの教職員向け「夏の合同FD・SD」オンラインプログラムを開催し、35名が参加した。 ・7月15日～8月31日の期間、コロナ禍におけるオンラインでのオープンホスピタルとして特設サイトを設置し、岡山大学病院の各診療科における専門医研修情報の提供目的で、初期研修医および医学科生(1～6年生)を対象とした「岡山大学病院専門医研修ナビ@WFR」をオンデマンド形式で開催した。今年度は岡山大学病院・医歯薬学総合研究	・オンデマンドビデオコンテンツ新規制作数:19 ・FD・SDセミナー参加者数:35名 ・専門医育成に関するイベント参加者数:73名 ・リカレント教育セミナー開催数:6回 ・臨床研修マッチング者数:39名(マッチ率92.8%)	1. DX人材育成: コロナ禍を契機に、医療人材育成の強力なツールとして各種ICT技術を活用した教育プラットフォームの構築が不可欠になったが、デジタル分野の知識・経験を有する病院教職員は極めて少ない。デジタル人材の積極的な確保・育成が急務と考える。 2. 研修医、専門医を含む多様な医療人材の安定的確保と育成に向けた環境整備の強化: COVID-19対応を含めた安全・安心で良質な医療の安定的提供には、優れた医療人の確保・育成が必須である。かかる目的達成に向けて、各種教育活動を通じた継続的なPR活動やブランディングを推進するためには、引き続き関連連携部並びに教育連

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							科共催の形式にて開催し、73名の初期研修医・医学科生が参加した。 令和3年度臨床研修マッチング試験では、110名の応募者に対してマッチング試験を実施し、マッチ者数は39名(マッチ率92.8%)である。 11月24日に開催された令和3年度岡山県臨床研修連絡協議会への出席を通じて臨床研修病院間ネットワークの強化を図った。また、初期臨床研修プログラムの充実を図るため、研修プログラムの関係病院と10月6日に地域医療懇談会を開催し、研修プログラムのフィードバックを実施した。なお、1年目研修医のふりかえりは10月13日に実施し、2年目研修医のふりかえりは令和4年3月23日に開催予定である。 海外医療施設との交流は、COVID-19の感染状況や本学の方針等に基づき再開されていない。		病院とのオンライン・ネットワークを強化し、魅力的な教育コンテンツをオンデマンドで受講できるプラットフォームの構築を図る必要がある。 3. 院内における多職種連携FD・SD(Faculty Development・Staff Development)活動の推進: 病院教職員の安定的で継続的な 勤務を実現するためには、働き方改革につながる能力開発の取り組みが重要である。現在の病院教職員能力開発プログラムは、その多くが職種・診療科単位や役職単位で検討されたものが多く、ダイバーシティ、インクルージョン&エクイティ(DI&E)の観点からまだ十分とは言えない。今後は、職種・役職・職歴、さらには所属病院を超えたFD・SD活動の推進が必要と考える。
			59-2	日本歯科専門医機構による専門医制度の稼働を見据え、同機構が認定する専門医や学会認定医等の資格取得を促進する。また、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験を円滑に運営するため、試験実施に必要な認定評価者の養成を行う。さらに、卒前歯学教育・臨床実習から卒後臨床研修、専門医に及ぶキャリア形成をシームレスに支援するための教育を継続実施するとともに、リカレント教育の内容を充実させる。	Ⅲ :	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 専門医や学会認定医等の資格取得の促進のため、新規専門医及び新規指導医の数値の達成状況をMBOにおける教育・人材育成の評価項目としており、本年度は新規登録の専門医は4名、指導医は1名、認定医は6名であった。 診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験の実施に必要な認定評価者の養成のため、医療系大学間共用試験実施評価機構が開催する臨床実地試験認定評価者養成WSおよび一斉技能試験認定評価者養成WSを12月19日に岡山大学病院で開催した。岡山大学からの参加者は延べ69名、広島大学と徳島大学からは延べ20名の参加があった。 歯学教育におけるシームレスなキャリア形成を支援するため、キャリアパス説明会を学部2年生、5年生、初期研修医を対象に行った。2年生には色々な進路があること知ってもらうために臨床系、基礎系および行政に携わった先生に講演を行ってもらった。5年生、初期研修医に対しては、大学院、専門医制度を中心に説明を行った。 また、昨年に引き続き、歯学部リカレント教育として、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を対象に全4回のオンライン講義を8分野で9月2日から開催した。当初予定の20名を超える41名の登録があり、全講義では延べ164名の参加者となった。			
			59-3	新型コロナウイルス感染症の感染状況や本学(本院を含む)の対策本部の方針に基づき、可能な限り臨床修練外国人医師等の受入を行い、幅広い教育や技術研修等を行う。また、現地への支援としてオンラインでの講義について、現地の医療機関と共同で行う。	Ⅱ :	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 新型コロナウイルス感染症の影響により、新規渡日の臨床修練外国人医師等の受入は行えなかったが、新型コロナウイルス拡大以前に本学大学院生として渡日していた外国人留学生1名について、臨床修練外国人医師として受入れ、10月から研修を開始した。 現地での支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により行えなかった。また、令和2年度に実施し、月1回程度で開催を予定していたミャンマーの医療機関等との共同によるオンラインでの講義等についても、令和3年2月からのミャンマーの政情不安が継続しており実施できなかった。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況及び現地(ミャンマー)の政情を確認しつつ、オンライン講義等による支援の方法を検討する。	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
60	② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。(病院担当理事)	—			Ⅲ： 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 卒後臨床研修センターは、医科研修部門と歯科研修部門がそれぞれの関連部局と連携しつつ、地域で活躍できる医療人材の一体的養成を目指している。 医科研修部門では、医療教育センターとの共催で平成30年度、令和元年度にオープンホスピタルを開催し、初期研修から後期研修までの情報をシームレスに発信して広報活動を行った。令和2年度は、コロナ禍において、医療教育センター主催で、7月15日～9月30日の間、専攻医を目指す初期研修医を対象に、WEBによる「岡山大学病院 Cyberオープンホスピタル」(全60名参加)を開催し、当院専門医研修プログラムに関して、診療科別に配布資料・動画コンテンツ配布・WEB面談を行うなど専攻医の獲得促進を図った。令和3年度は対象を初期研修医に加え医学科学生(1～6年生)も対象とした「岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB」(73名参加)を開催した。 また、医科研修部門におけるマッチ率は、平成28～令和3年度において80%以上を維持しており、平成28年度には100%を達成している。併せて、令和3年度には研修医と基礎医学系の大学院生を両立するための卒後臨床研修プログラム「基礎研究医プログラム」を新設した。 歯科研修部門では、平成28～令和3年度において常に80%以上のマッチ率を維持しており、平成28年度、29年度及び令和2年度は100%を達成した。 当院における医科卒前教育実習では、医学科選択実習における岡山大学病院及び関係協力病院において、臨床指導医によるシームレスな教育が提供されている。また、卒業判定に関わるPCC-OSCE(post-clinical clerkship Objective Structured Clinical Examination)では、臨床研修病院の指導医が本学卒業時のコンピテンシー評価の一部を担っており、一体的な教育システムが形成されている。また、研修医の指導体制充実について、医科研修部門では毎年度10月に臨床研修指導医養成講習会を開催しており、令和3年度は学内指導医を16名、協力型病院の指導医を8名、計24名が受講した。歯科研修部門では、平成28年度と平成30年度のいずれも2月に指導歯科医養成講習会を開催し、平成28年度は40名、平成30年度は32名、計72名の指導歯科医の養成を行った。	【研修医のマッチ率80%以上】 マッチ率については、卒後臨床研修センター医科研修部門は 平成28年度 100% 平成29年度 96% 平成30年度 87% 令和元年度 91% 令和2年度 98% 令和3年度 92.8% となっており、同センターの歯科研修部門では 平成28年度 100% 平成29年度 100% 平成30年度 85% 令和元年度 85% 令和2年度 100% 令和3年度 94.3% となっており、両部門とも80%以上のマッチ率を維持している。	
			60-1	医科研修部門では広報活動の充実を図り、研修医獲得に努める。 また、令和2年度に開始した新研修プログラムについて課題の抽出・検証を行い、プログラムの充実を図る。 歯科研修部門では、令和3年度の歯科医師臨床研修制度の改正を踏まえ、社会のニーズにマッチした歯科医師養成のための新たな歯科研修プログラムを構築するとともに指導体制の充実を図る。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 医科研修部門では、広報活動としてオンライン病院説明会(岡山大学病院卒後臨床研修センター主催:6月18日開催(参加者60名)、1月21日(参加者20名)、マイナビ主催:7月7日開催(参加者29名))、並びにオンライン・オンサイト病院見学(参加者50名)を開催するとともに、卒後臨床研修センターウェブサイトの改修(病院見学の申込み方法等)を行い、また、作成したパンフレット(600部)を、病院見学者、岡山大学医学部5・6年生及び各種説明会参加者に配付した。 また研修プログラムの課題抽出・検証においては、10月6日に関係病院との地域医療懇談会を開催し、研修プログラムのフィードバックを実施するとともに、研修のふりかえりも定期的に実施している(1年目研修医の全体ふりかえりを10月13日に実施、3月1日にも開催予定、2年目研修医の研修終了時の振り返りは3月23日に開催計画中、研修医の個別振り返りは半年ごとに実施)。併せて、11月17日に臨床研修管理委員会を開催し、PDCAサイクルの実質化を図った。 歯科研修部門では、令和4年度からの厚生労働省による歯科医師臨床研修制度の改正に伴って、プログラム実施上の問題点の抽出と検証を行い、既存プログラム内容の変更・新規追加を行った新プログラムを作成した。なお、Covid-19感染拡大により病院見学を伴う歯科医師臨床研修説明会を実施することができなかったため、卒後臨床研修センターHPIに新プログラムの説明動画を掲載することで研修希望者に周知・広報を行った。 指導歯科医講習会は、Covid-19感染拡大により中止や延期になっているものが多く、また、実施されていても東京近辺や大阪等の感染症多発発生地帯での開催が多いため参加は難しいが、いくつかはオンラインで開催されており、そちらへの参加を呼び掛けた結果、1名の受講があった。		研修医へのアンケートで意見の多かった次の2点への対応が必要と考える。 ・「大学病院での夜間休日担当」の改善(令和4年度に向けて検討中) ・「研修医手当」について、オリエンテーションでの丁寧な説明の実施

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目 標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			60-2	岡山大学病院は、医歯薬学総合研究科附属医療教育センターと連携しつつ、デジタル技術等を活用した専門医向け基盤教育プログラムを実施すると共に、院内の専門医研修環境の改善支援並びに各種研修関連情報の発信やPRイベントの開催を行う。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 岡山大学病院は医歯薬学総合研究科附属医療教育センターと連携し、初期研修医及び専門医、その他医療系職員にむけたオンライン教育コンテンツの作成を行うとともに、デジタル技術を活用した映像プラットフォームによるオンデマンド配信の基盤を構築した(現在のオンデマンド配信コンテンツ:19)。 4月時点での各診療科の専攻医の在籍状況・研修状況の調査を行ない、現状把握を行うとともに、専攻医の診療能力把握や手技施行の際の各診療科の対応を調査し、対応策を各診療科・部署と連携し検討した。また、来年度以降も継続的に専攻医の診療技術の向上や大学病院としての医療技能の安全性の担保を行えるよう計画した。 7月15日～8月31日の期間、岡山大学病院の各診療科における専門医研修情報の提供目的で、初期研修医および医学科生(1～6年生)を対象とした”岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB”を岡山大学病院・医歯薬学総合研究科共催にてオンデマンド形式で開催し、73名が参加した。参加者からの専門医研修に対する要望・研修に際しての不安点等も聴取し、今後の情報提供や専門医プログラム作成者へのフィードバックを行い、よりよい専門医研修体制の一助となり得るよう今後も実施継続予定である。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(4) その他の目標	
② 附属病院に関する目標	

中期目標	24 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、新たな医療の創成、先端的な医療の推進及び健康寿命の延伸を目指した次世代医療を推進する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
61	① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。(病院担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) ARO(Academic Research Organization:アカデミアによる研究支援組織)支援件数は、平成28年度は58件、平成29年度は74件、平成30年度は144件、令和元年度は198件、令和2年度は203件、令和3年度は266件と順調に推移している。特に医師主導治験に対して積極的に支援を行い、拠点病院機能を充実させた。また、臨床研究法の施行に伴い、認定臨床研究審査委員会を発足させるとともに、新医療研究開発センターのメンバーが中核をなすコンシェルジュ及びレビューボードの設置等、特定臨床研究の支援体制を整備した。 中央西日本臨床研究コンソーシアムを基盤として、企業出資型研究者主導臨床研究と医師主導治験については、順調に被験者登録が進んでいる。 平成29年5月には、PhI(第Ⅰ相臨床試験 PhaseⅠ)に対応した治験病床を6床稼働させた。 中国四国地域での橋渡し研究における研究拠点として、引き続き、研究者へのシーズ支援を行うと共に、学内外でシーズの掘り起こしを積極的に行い、順調に支援件数を伸ばした。また、データベース構築への着手、企業とのシーズマッチングに加え、ベンチャー支援についても取り組みを開始するなど、拠点としての橋渡し事業の自立化に向け整備を促進している。 また、橋渡し研究支援を恒久化するため、令和元年6月に設置されたオープンイノベーション機構、研究推進機構との機能を一体化し、プロジェクトマネジメント等の手法により基礎から出口までの一気通貫型の産学共創が可能な体制・組織改編への検討を行い、令和3年10月にIMaC(イノベーションの創出・深化のため、大学、企業、自治体、市民の境界線を越えた行動や新たな関係性を作る場を担う組織:イノベーション・マネージメント・コア)を設立し、運営を開始した。 橋渡し研究を担う拠点病院としては、令和3年3月に制定された文部科学大臣認定「橋渡し研究支援機関」制度に、従来、岡山大学病院新医療研究開発センターが行ってきた支援機能に加え、本部研究推進機構の機能と融合し、全学的に展開することも視野とした「岡山大学橋渡し研究支援拠点」として申請を行い、令和3年12月に認定を受けた。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			61-1	特定臨床研究の件数を維持し、研究内容の質の担保に努める。また、CRB申請及び承認までの期間を短縮するため、研究者の支援を引き続き継続する。 さらに、臨床研究中核病院として、特定臨床研究のみならず、国際水準の質の高い研究を実施できることを目標とした医師主導治験の支援にも力を入れる。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 特定臨床研究の推進のため、以下のように研究者教育、ARO支援を更に充実させ、令和3年度は臨床研究法下の研究数を前年(3件)と比較して増加させることができた(令和3年度13件)。また認定臨床研究審査委員会への申請手続きについても、年度を概ね3分に分けて申請時期を分散させるなど、申請者に対して申請から承認までの期間短縮が行えるよう配慮し、運営を行った。 ・COVID-19流行下ではあったが、臨床研究法に基づく特定臨床研究の研究責任者(PI)に対して、特定臨床研究に特化した教育・研修をWeb形式(リアルタイム及びオンデマンド)で行い、研究者の教育機会を十分確保した。受講者数(リアルタイム/オンデマンド)は導入研修221/78名、継続研修120/5名であった。更に、医師主導治験についても計8回(導入研修2回、継続研修6回)の研修を実施し、導入研修62/21名、継続研修56/26名の医師・歯科医師が受講した。 ・令和3年度の特定臨床研究を含むARO(Academic Research Organization)活動実績：ARO支援依頼実績(いずれも延べ件数)は、計266件で、うち、GCP(Good Clinical Practice)下で行われる研究は115件(他施設50件)、臨床研究法下で行われる研究は95件(うち、他施設36件)であった。また、PMDA(医薬品医療機器総合機構)相談支援件数は11件(うち、他施設8件)であった。 また、臨床試験の品質リスク管理のために当AROが行ったモニタリング支援件数は計15試験(医師主導治験：7件、特定臨床研究：3件、先進医療：2件、観察研究：1件、文書作成支援：2件)で、監査は、計19試験(医師主導治験9件、特定臨床研究3件、先進医療1件、非特定臨床研究1件、監査資料等作成5件)に行った。 ・認定臨床研究審査委員会は令和3年度は13回(月1回開催)(岡山大学病院以外の施設が研究代表施設として実施している研究は1件)開催され、中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進に寄与した。		
			61-2	橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアのシーズの掘り起こしと育成をさらに強固に実施し、臨床研究、薬事申請へスムーズな移行を支援する。 中国四国TR連絡会に新たに設置したワーキンググループ(WG)等を通じて情報交換を行い、各アカデミアとの連携を深めて頑健なローカルネットワークとし、シーズの育成・臨床試験実施へ進め、拠点としての自立に繋げていく。 橋渡し事業は令和3年度に終了するため、次期拠点として採択されるための準備を進め、後継事業へ応募する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) シーズの発掘及び異分野融合シーズを増やすための全学的データベースについて、本格的な稼働に向け、検索方法等の最終検討を行っており、今年度中に稼働する予定である。 また、研究推進機構を基本組織として維持した上で、運営フィールドとしてイノベーション・マネジメント・コア(IMaC)が機能するように制度設計の検討を重ね、10月1日付でIMaCを設立し、組織として運営を開始した。IMaCには、全学的なシーズ発掘・育成をシステムチックなものとするため、オープンイノベーション(OI)機構を統廃合し、橋渡し研究支援室の機能も融合させた。 従来、病院・新医療研究開発センター内の橋渡し研究支援室が、橋渡し研究支援機能を果たしてきたが、本支援を全学的に展開する目的で、本部の研究推進機構の一部と融合した「岡山大学橋渡し研究支援拠点」を7月1日付で設置した上で、次期橋渡し事業である橋渡し研究支援機関認定制度に応募申請を行い、12月20日付で認定された。 中国四国TR(Translational Research: 橋渡し研究)連絡会に設置した3つのWG(シーズ発掘・育成・企業マッチングWG、知財WG、臨床研究WG)は、本学が「岡山大学橋渡し研究支援拠点」として認定されたことを受け、橋渡し研究拠点としてあるべき姿を検討した上で、来期に会議を開催することとした。これまでの岡山大学拠点の事業経緯の説明も含め、今後の方針について検討を行うため、WGだけでなく本会議も来期に開催することとした。 橋渡しシーズの公募を行っているが、応募総数は100件であり、昨年度の106件を若干下回った。さらに、製薬企業5社合同研究公募説明会および個別相談をオンライン開催するなど企業とのマッチングを行い、ステージアップを図っている。 拠点としての自立化に向け、CMA-Okayama(岡山医療連携推進協議会)の専門部会(治験・臨床研究連携)の積極的かつ安定的運営を行っている。疾患マップ、Drマップ、疾患別WGなどを実装し、1月時点で23件の治験依頼があり、うち9件を受託し、昨年度の実績(受託/依頼件数：5/20件)を上回った。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期
目標

25 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、経営分析・評価体制の強化を継続し収支のバランスを図り、病院経営を効果的、安定的に行う。

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
62	① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。(病院担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツール等を活用して執行部の経営判断に役立てた。 また、MBO(目標管理)の実施や経営戦略会議を原則月2回開催し、病床稼働率、外来患者数、収益額等の経営指標を分析・評価した後に各診療科へのフィードバックを行った。 令和元年度からは、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱについて、施設基準の23%を安定的に満たす体制を整備しており、令和2年度に施設基準が変更(28%以上)となった後も年間で33.9%を達成し、毎月安定的に基準を満たした。 さらに、監査法人等と随時経営方針等について意見交換をすることにより、外部有識者を含めて客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持した。特に、令和元年度に金融機関でヘルスケア担当をしていた学外理事(特命(経営力強化)担当)(非常勤)から、財務諸表の中長期での分析を踏まえた病院経営に関する意見を受け、経営改善への一助とした。 令和3年度は、学外から病院長補佐を新規採用し経営戦略会議のメンバーに加えて新しい取り組みを行っており、診療の効率化のためのDPCⅡ期以内退院率の向上の取り組みでは、昨年度63.8%から今年度66.7%へ上昇し、また、救急医療管理加算の向上の取り組みについては、2,090万円の増収となった。		
			62-1	各種経営指標について継続的に検証を行う。また、原価計算システム等を利用して他大学とのベンチマークや収益分析等を行って経営改善を図る。さらに、監査法人、学外理事等との意見交換により客観的な経営分析を行う。	Ⅲ： 年 度 計 画 を十 分に 実施 して いる		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 前年度に引き続き診療請求額、手術件数、病床稼働率、新入院患者数、外来患者数等について診療科ごとに目標を設定し、毎月、達成状況を各診療科にフィードバックすることで経営改善を図った。 また、病院長会議データベースセンターの「病院資料」を活用して、病床稼働率、診療請求額、診療単価等について他大学とのベンチマーク分析を行って本院の立ち位置を把握し、経営改善を図った。 これらにより、外来迅速検体検査加算の算定率向上に取り組み、取組前より3.2%上昇させる成果を得た。 今年度は、学外から病院長補佐を新規採用し経営戦略会議のメンバーに加えるなど、目標達成のための様々な取り組みを行っている。診療の効率化を図るためDPCⅡ期以内退院率の向上を目指し、7月から8月に対象診療科に対して説明・依頼を行い、昨年度63.8%から今年度66.7%へ上昇した。また、7月からは救急医療管理加算の向上を目指し取り組みを行っており、2,090万円の増収となった。 さらに、5月、11月及び3月には監査法人と病院経営の現状等について意見交換を行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
63	② 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。(病院担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、コスト削減を推進した。 その結果、医療材料は、購入額(税抜き)で平成28年度は対前年度6,194万円の削減、29年度は対前年度2,915万円の削減、30年度は対前年度4,900万円の削減、令和元年度は、対前年度5,976万円の削減、令和2年度は、対前年度1,080万円の削減、令和3年度は、対前年度2,520万円の削減効果を得た。 医薬品は、平成28年度対薬価額(税抜き)で8億757万円、値引率(税抜き)で13.0%、29年度対薬価額で8億3,834万円(税抜き)、値引率(税抜き)で13.7%、30年度対薬価額(税抜き)で7億5,900万円、値引率(税抜き)11.8%、令和元年度上半期(4～9月)対薬価額(税抜き)で4億3,420万円、値引率(税抜き)11.85%の削減、薬価改定後の下半期で対薬価額(税抜き)で4億3,748万円、値引率(税抜き)12.81%、令和2年度上半期(4～9月)で対薬価額(税抜き)4億5,621万円、値引率(税抜き)12.42%、下半期(10～3月)で対薬価額(税抜き)4億7,462万円、値引率(税抜き)13.04%の削減効果を得た。令和3年度上半期(4～9月)で対薬価額(税抜き)5億2,451万円、値引率(税抜き)12.64%の削減、下半期(10～3月)で対薬価額(税抜き)5億4,707万円、値引率(税抜き)13.78%の削減効果を得た。		
			63-1	各種システムからのデータを利用し、医療材料・医薬品等の使用状況等を分析・検討して、値引き交渉に利用しコスト削減に努める。	Ⅲ：	年度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 医療材料・医薬品等については、物流管理システム等のデータを活用した分析結果に基づいて、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。その結果、医療材料については、対前年度購入額(税抜き)2,520万円の削減、医薬品については、上半期(4～9月)で対薬価額(税抜き)5億2,451万円、値引率(税抜き)12.64%の削減となり、下半期(10～3月)で対薬価額(税抜き)5億4,707万円、値引率(税抜き)13.78%の削減効果を得た。 さらに、医療材料については、全国国立大学病院長会議と連携して循環器・心臓血管外科・整形外科・眼科・人工内耳等の分野の共同交渉を実施し、297万円の削減効果を得た。また、医薬品については、7月にオンラインで実施した中四国国立大学6病院薬剤部長会議において、特定品目についての各大学の値引き率等を比較検討し、値引き交渉に役立てた。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(4) その他の目標	
③ 附属学校に関する目標	

中期目標	26 大学・教育学部及び地域の教育関係者との連携を深め、地域が抱える教育的課題の解決に寄与する教育・研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、学部との協働により、改革する教育実習系カリキュラムに基づいて教育実習を充実させ、地域の課題に対応できる実践的指導力を備えた教員を養成することにより、地域における附属学校の役割を果たす。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
64	① 附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的役割を果たす。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校は、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」や「附属学校園地域運営委員会」等との協議を踏まえながら、教育内容の連続性だけではなく、子どもの学びに対する理解や社会で生じている諸課題への対応など多面的な「幼・小・中一貫教育」の実現に向けた教育研究を協働的に進める体制を構築した。特に、令和元年度には、「合同連携協力会議」の下に「附属学校園地域連携専門部会」を設置し、附属学校園が、地域の学校園が抱える諸課題の分析や改善・変革に貢献する中核的な教員を輩出する拠点となるビジョンが岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と共有している。その成果として、令和3年度には、附属学校園が行ってきた教育実践・研究の総合的な成果を地域に還元する具体的な研修プログラムを開発した。この研修プログラムの実施については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和4年度から開始することが決定している。 また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、セーフティプロモーション／ヘルスプロモーションの考え方にに基づき、家庭や地域とともに児童・生徒の安全／健康を組織的に保障するための拠点として機能していくことなどを合意している。 これらにより、地域における指導的・モデル的な学校として、研究的な視座から具体的な実践を主体的に計画・実施・評価・改善し、そのプロセスを含めた成果を研究発表会や教育実践発表会等を通じて地域に発表・公開する改善の方向性を明確にしている。		
			64-1	附属幼稚園・小学校・中学校においては、教育内容の連続性だけではなく、子どもの学びに対する理解、施設・設備や教材等の教育環境の整備、社会で生じている諸課題への対応、教員の人材育成など多面的な「幼・小・中一貫教育」の実現を図る組織・体制を構築する。 岡山県・岡山市教育委員会等と連携・協働しながら、地域の教育課題の解決に寄与する教育研究を実施し、その成果を地域に還元する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ・岡山県・岡山市教育委員会と意見交換する「附属学校園地域運営委員会」(11月25日)を開催し、そこでの協議を「地域のモデル」となりうる提案性のある教育研究活動の実現に向けた学校評価の一部に位置づける体制を構築した。 ・新型コロナウイルス禍をきっかけに、児童生徒の理解にかかる「一貫教育」を実現する取組として、附属学校園共通のポジションペーパーの様式を作成・活用し、児童生徒の健康情報並びに附属学校園の対応の組織的な共有・振り返りの機会を設けている。ポジションペーパーは、発生した問題に対し、事実関係を整理して客観的に示すとともに、学校として統一された見解・対応などをまとめるものであり、これを踏まえて、学校管理職を中心に学校評価並びにリスクマネジメントに向けた基礎資料とする取組が学部と協働しながら実施している。 ・教育学部・教師教育開発センター、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会との合同連携協力会議(11月18日)の下に設けられた附属学校園地域連携専門部会において、公立学校教員を対象とした附属小学校並びに附属中学校における体験型研修プログラムを合同で開発した。また、附属幼稚園において地域の現職教員を対象とした経験年数研修の具体的なプログラムを岡山市と合同で開発した。これらは、附属学校園が行ってきた教育実践・研究の総合的な成果を地域に還元するものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となり、令和4年度から導入・実施することになった。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
65	② 附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 附属特別支援学校は、学部との緊密な連携により、平成29～令和元年度に「知的障害教育における『主体的で深い学び』を目指した授業づくり」をテーマとする教育研究を推進し、その成果を研究発表会等で公開してきた。 平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」等での協議を踏まえ、附属幼稚園・小学校・中学校との共通テーマ「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の下、特別支援教育・生徒指導の視点を取り入れた「一貫教育」の推進に向けて、附属特別支援学校の教育研究の成果を他の附属校園や地域の通常学校に還元していく取組を行っている。 また、これまでに附属特別支援学校が実施してきた体験型研修を基礎とした研修プログラムを開発し、令和3年度には、教職員支援機構岡山大学センターの講座として、公立特別支援学校の教諭に提供した。これは、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する取組の一つであり、地域における特別支援教育の拠点としての役割・機能を強化する取組となっている。		
			65-1	附属特別支援学校においては、岡山県・岡山市教育委員会と連携・協働しながら、地域が抱える特別支援教育にかかる諸課題の解決に寄与する教育研究を実施し、その成果を地域に還元する。また、これまで実施してきた体験型研修のプログラム化を進め、現職教員研修の地域拠点としての役割・機能を強化する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ・岡山県・岡山市教育委員会と意見交換する「附属学校園地域運営委員会」(11月25日)を開催し、そこでの協議を地域のニーズに応える特別支援教育に向けた学校評価の一部に位置づける体制を構築した。 ・地域の特別支援学校や通常学校の教諭を対象とした体験型研修プログラムを開発し、教職員支援機構岡山大学センターの講座として開講した。新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図る観点から、オンラインによる講義等を含めながら、受講者の数を限定して実施した(計10名が参加)。この研修講座については、受講者全員が有意義であったと評価しているだけでなく、岡山県教育委員会や岡山県特別支援学校長会より、次年度以降の継続的な実施が要請されている。 ・新型コロナウイルス禍をきっかけに附属学校園共通のポジションペーパーの様式を作成・活用し、そこで整理された児童生徒の健康情報並びに附属学校園の対応の共有・振り返りの機会が設けられている。ポジションペーパーは、発生した問題に対し、事実関係を整理して客観的に示すとともに、学校として統一された見解・対応などをまとめるものであり、これを踏まえて、学校管理職を中心に学校評価並びにリスクマネジメントに向けた基礎資料とする取組が学部と協働しながら実施している。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
66	③ 教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28～30年度においては、教職実践演習と教育実習や教職実践インターンシップをより効果的に連動させる観点から、教育実習系カリキュラムの点検・改善を行った。さらに、令和元年度には、免許法改正に則した教員養成カリキュラムに相応しい教育実習の在り方(具体的な運用を含む)について、岡山県・岡山市教育委員会と県内教員養成系大学の協議に基づいて策定された教員(新規採用時)の育成指標(平成29年12月)を踏まえながら、学部のカリキュラム全体における教育実習の位置づけを明らかにし、学部の教育実習計画に基づく教育実習の実現・充実を図った。 こうした取組を踏まえ、令和2・3年度には、学部教員と附属学校園管理職による教育実習の改革に向けたWGを設け、令和5年度入学生より導入予定の学部カリキュラムの抜本的な改編に向けた教育実習の具体的な内容・方法等に関する検討を組織的に行った。これにより、地域の教員養成に中心的な役割を果たす附属学校園として、学部や岡山県・岡山市と連携・協働しながら教育実習を絶えず計画・実施・評価・改善していく中で、学部と附属学校園が協働しながら、教育実習の具体的な内容・方法を計画的に明らかにすることができている。		
			66-1	教員の養成主体としての教育目標や養成する人材像を学部と共有し、学部カリキュラムとの系統性・相関性に留意した教育実習の内容・方法の開発を持続的に実施できる体制づくりを進める。また、授業を主体的・自律的に立案-実施-分析・評価-改善していく学修プロセスを実現する教育実習に向けた取組を継続的に進める。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ・令和5年度入学生から導入予定の学部カリキュラムについて、学部と附属学校園の教員が合同で協議するWGを設け、主に新しい学部カリキュラムとの系統性・相関性に留意した教育実習の基本方針・重点事項の検討を令和3年度を通じて組織的に行った。 ・上記の学部と附属学校園が合同で協議するWGにおいて、岡山県並びに岡山市が作成した育成指標を踏まえ、教育実習の到達目標・指導方法に反映することが確認された。 ・WGで協議された内容については、学部と附属学校園のそれぞれに報告され、すべての教員に周知する体制となっている。 ・附属学校園の教育実習担当者が参加する学部教育実地委員会において、新しい学部カリキュラムの策定や新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について協議し、特に、授業の立案-実施-分析・評価-改善していく学修プロセスにおける指導に際した役割分担が明確にされた。		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	27 挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。
----------	--

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
67	① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略(IR)に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析(IRを含む)機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。(大学改革担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 学内の情報収集では、IR/IE室長(企画・評価・総務担当理事)の下、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第3期中期目標期間の指標(運営費交付金)全般について、数値の定義と目標値の見直しを行った上で、効率的に平成27～令和2年度の実績値を収集した。情報統括センターが中心となり、岡山大学情報データベースの拡充と、新規のデータ収集システム(外国人短期研修生のWeb登録システム、派遣留学支援・海外渡航登録システム、化学物質のリスクアセスメント報告・確認システム)を構築した。データの活用と分析のための情報基盤を整備し、学内へのデータの提供及び分析ツールにより蓄積したデータの可視化サンプルを作成するなど、データの収集と分析を進めている。 平成29年7月にIR/IE室を新設し、IR/IEの推進体制を整備した。IR/IE室では、第1回「ジャパンSDGsアワード」の応募申請書の取りまとめ等を行い、大学の重点施策について執行部の支援を行った。その結果、特別賞「SDGs/パートナーシップ賞」を受賞した。さらに、SDGsの達成に向けた学内の取組について、230の事例を取りまとめた。これを基に新たな登録・分析システムの作成に向けて試行を開始した。また、教職員のスキルアップと啓発活動のため、平成29～30年度に各1回、IR/IE講演会を開催し、学内におけるIR/IEの推進を図った。 令和元年度には大学改革推進課をIR/IE室事務担当として、文部科学省からの「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書の作成について、18歳人口予測関係として、入口に関するデータを作成し、大学への進学者数の将来推計等を分析した。 令和2年度には一貫性のある大学経営のためのIR/IE室強化を目的として、ナレッジマネジメントの管理手法を取り入れ、「IR/IE室企画会議」を新設し、若手職員主体の体制へと移行した。専門知識を有する教員やURAの指導の下、将来の大学経営に必要な能力を備える職員の計画的な人材育成を行っている。また、IR/IE室企画会議に「教育改革」、「研究力強化」、「産学共創」、「ガバナンス」から成る4つのサブグループを設置した。第4期中期目標期間に向けて、「岡山大学ビジョン2.0の振り返り」を行い、令和3年3月23日の大学経営戦略会議にて、学長、理事等の大学執行部に対して報告を行った。 令和3年度は、昨年度に設置した若手職員主体の「IR/IE室企画会議」について、一部の室員を更新し令和3年度も継続して実施した。また、室員を「教育・国際G」、「研究・産学G」、「財務G」、「寄付G」の4つのグループに分け、前年度の財務情報および非財務情報についてのデータをまとめ、その結果を統合報告書のデータセクションに掲載した。なお、統合報告書のデータセクションでは、昨年度に比べて非財務情報の内容を充実させ、改善を図った。研究者個人及び部局や研究グループ単位での論文指標の調べ方を学ぶため、論文分析ツールSciValを使用した調査・分析方法について、オンライン説明会を開催した。 情報発信という意味でのInvestor Relationsでは、令和元年度に本学としては初の「岡山大学統合報告書2019-Pay it Forward-」を日本語版と英語版でそれぞれ発行した。令和2年度は、大学院改革をテーマとした特集「座談会」ページや「データセクション」として財務情報を充実させた。令和3年度は、令和4年度からの第4期中期目標期間を見据えた本学のビジョンや戦略、コロナ対応を含めた取組や実績を1本のストーリーとして表現した。また、本学がコロナを経てどのような教育・研究を行っていくのか、未来志向についても表現した。なお、統合報告書の作成にあたっては、アンケートに寄せられた改善事項等についてIR/IE室会議で検討を行い、一部については翌年度の作成の際に改善を図っている。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							統合報告書は、様々なステークホルダーと対話を進めるためのコミュニケーションツールと位置付けており、統合報告書の発行と併せて、令和元年度～3年度に「岡山大学統合報告フォーラム」を毎年開催している。令和2年度の「岡山大学統合報告フォーラム2020」はオンライン同時開催し、本学同窓生・学生・教職員、高校生、他大学関係者、企業関係者、地域の方々から200人を超える参加があった。また、DX時代に即した形で、アーカイブ動画のYouTube掲載も行い、その再生回数は730回を超えた。令和3年度の「岡山大学統合報告フォーラム2021」もweb同時配信を行い、新聞広告を行ったこともあり、地域の方々や中高生の参加もあり、全体で約180名の参加があった。毎年アンケート結果等において、ほぼ全員の方から統合報告書に対する好評の回答を得ている。令和3年度の統合報告フォーラムに対しては、特に本学学生を中心とした若いステークホルダーによるパネルディスカッションについて、大変好評を頂いた。アンケートで頂いたご意見については、次年度以降の統合報告書作成に向けた改善を図りながら、今後の大学経営にも活かし、PDCAサイクルを継続的に機能させるIR/IEの強化と実質化につなげていくこととしている。		
			67-1	IR/IE室において、大学経営戦略会議等での執行部の意思決定の支援を行う。また、PDCAサイクルを継続的に機能させるIR/IE室企画会議の機能強化と実質化を図る。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) IR/IE室長(企画・評価・総務担当理事)の下、一貫性のある大学経営のためのIR/IE室強化を目的として、令和2年度に設置した若手職員主体の「IR/IE室企画会議」について、一部の室員を更新し令和3年度も継続して実施した。令和3年度は2回のIR/IE室企画会議を開催し、専門知識を有する教員やURAの指導の下、将来の大学経営に必要な能力を備える職員の計画的な人材育成を行った。また、室員を「教育・国際G」、「研究・産学G」、「財務G」、「寄付G」の4つのグループに分け、前年度の財務情報および非財務情報についてのデータをまとめ、その結果を統合報告書のデータセクションに掲載した。なお、統合報告書のデータセクションでは、昨年度に比べて非財務情報の内容を充実させ、改善を図った。情報収集と分析では、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第3期中期目標期間の19指標(運営費交付金)について、令和2年度の実績値を収集した。また、研究者個人及び部局や研究グループ単位での論文指標の調べ方を学ぶため、論文分析ツールSciValを使用した調査・分析方法について、オンライン説明会を開催した。情報統括センターにおいて情報収集基盤に蓄積した教職員情報や学生情報を利活用し、教職員・学生のデータ等、業務に必要な38件のデータ提供を行った。 情報発信という意味でのInvestor Relationsでは、本学としては3作目となる「岡山大学統合報告書2021-Pay it Forward-」を11月30日に発行した。学内外問わず様々なステークホルダーに対して、令和4年度からの第4期中期目標期間を見据えた本学のビジョンや戦略、コロナ対応を含めた取組や実績を1本のストーリーとして表現した。また、本学がコロナを経てどのような教育・研究を行っていくのか、未来志向についても表現した。 統合報告書は、様々なステークホルダーと対話を進めるためのコミュニケーションツールと位置付けており、統合報告書の発行と併せて、昨年度に引き続き、「岡山大学統合報告フォーラム2021」を12月11日に開催(web同時配信)した。本学同窓生、学生、教職員、企業関係者、他大学関係者らの他、今年度は新聞広告を行ったこともあり、地域の方々や中高生の参加もあり、全体で約180名の参加があった。アンケートでは、ほぼ全員の方から統合報告書に対する好評の回答を得た。統合報告フォーラムに対しては、特に本学の学生を中心とした若いステークホルダーによるパネルディスカッションについて、大変好評を頂いた。アンケートで頂いたご意見については、次年度以降の統合報告書作成に向けた改善を図りながら、今後の大学経営にも活かし、PDCAサイクルを継続的に機能させるIR/IEの強化と実質化につなげていくこととしている。 また、国外のステークホルダーにも情報提供を行うため、主に海外向けの英語版統合報告書(Integrated Report)を令和4年3月に発行した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
68	② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。 また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 部局長等合宿セッション等を実施することにより、執行部と共有した課題等を部局長間で共有し、課題解決に向けた検討を継続的かつ恒常的に行っている。 部局長選考に際しては、原則として部局に部局長適任候補者を推薦依頼し、推薦された適任候補者(全員)について学長及び全理事(非常勤を除く。)が監事(非常勤を除く。)の同席のもと、面談を実施した上で選考をしている。なお、従来、部局からの推薦者数を原則1人としていたが、令和元年度から、推薦者数を原則複数人とするとし、令和3年度からはその運用を徹底して部局から複数人の推薦を願うこととした。このことにより、学長、理事が学内の意見を直接聞く機会が増え、それを踏まえた大学経営をすることができるものと想定される。 教育研究評議会に続いて部局連絡会を開催し、理事、副学長等から各担当事項について本学の現状についてプレゼンをすることで大学の情報を部局長に情報発信をしている。また、WEBで併用して開催している教育研究評議会及び部局連絡会を副部局長にも陪席してもらうことで、部局長が教授会等で評議会の概要報告する際のフォローがしやすくなったものと想定される。 経営協議会学外委員から意見により、SDGs達成に向けた取り組みのさらなる推進や新年俸制制度の導入など、継続的に業務運営の改善を図るとともに、監事監査による意見に従い、内部統制システムの改善を図った。 なお、令和元年度に「国立大学法人ガバナンス・コード(令和2年3月 文部科学省・内閣府・国立大学協会)」が策定され、令和2年度から当該コードに係る適合状況等に関する報告を毎年度作成することとなり、その際、監事及び経営協議会の確認を経たうえで公表(令和3年度以降は10月末となっている。)することとされており。その際の監事からの指摘事項についても、必要な対応を行っている。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			68-1	学長はじめ執行部からの継続的な情報発信を引き続き行い、意思疎通を密に図るとともに、学内外からの意見等を受けて継続的な業務運営改善を行う。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 大学執行部及び各部局を代表する教職員が一堂に会して、共有した課題の解決策と今後の方向性について議論することを目的とした部局長等セッションを、3月26日に対面形式で開催した。メインテーマを「第4期における年度計画」として、午前は各担当の理事及び副学長から講演をいただいた。午後は、5つのテーマでグループを作り、セッションを行った。各テーマに関した取組等のほか、PDCAサイクルの必要性等の発表があった。学長の総括として、「岡山大学でSDGsを取り組んできたことがかなり目に見えるようになったこと、大事なのは地域であり地域の人々のウェルビーイングのために、グッドプラクティスを産学官連携で行うことが必要である。」と締めくくられた。役員招聘特別講演会の開催は、コロナ禍もあったため、これに代わるものとして、毎月教育研究評議会の後に理事、副学長、副理事の執行部、そのほか必要と考える学内の教員による各担当事項に関する講演を開催することで、大学の課題等の情報発信を図った。 業務運営に関する部局長等の評価として部局組織目標評価を実施した。 令和2年度監事監査意見書に記載された、内部統制システムに関する「リスクの評価と対応」について対応するためリスクマネジメントPDCA構築に取り組む。4月に設置された内部統制・ガバナンスコードPJにおいて、5月に学内のリスク洗い出し作業を行い、リスク特定一覧を作成した。10月に内部統制委員会を開催し、リスク分析・リスク評価を行い、同PJにおいて案を作成し、3月にその確認を行った。 監事監査結果に基づく業務運営改善状況として、次の項目が上げられ、必要に応じた対応を行った。 ①教職員のメンタルヘルス対策 ・「教職員のメンタルヘルス対策一次、二次、三次予防」をmoodle内で閲覧できるようにした。三次予防の復職支援に関しては、現在のプログラムが煩雑な内容となっているため、令和4年4月からの運用に向けてプログラムの改修を進めている。 ・研修内容の向上については、「教職員向けセルフケア研修」、「管理職向けラインケア研修」とも研修内容の充実を図った。 ②公開講座の意義と現状 ・コロナ禍の状況で開催回数はなかなか増えない状況であるが、オンライン化・オンデマンド化での実施についても検討を進めた。 ③障がい者雇用の現状 ・本年4月にダイバーシティ&インクルージョンポリシーが制定され、第4期中期目標・中期計画を踏まえた具体的施策が企画推進委員会で検討された。障がい者雇用についても、これからの雇用環境充実に向けて、障がい者枠での職員採用制度(法定雇用率の達成)、就労支援の充実等を推進した。 国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告の作成に際しての監事からの指摘事項として、次の事項が挙げられ、必要な対応を行っている。 ・「長期的な経営人材の育成については担当業務の遂行を通じた育成とともに、大学経営に関する専門的な研修の実施が必要と考えられますので、専門的な経営人材の育成研修の充実についての検討を期待する。」との指摘に対し、これまで各事項の担当が研修を実施してきてはいるものの、法人として俯瞰して閲覧可能な資料として取りまとめた「見える化」した。今後、経営人材育成の在り方を検討するとともに、研修内容のさらなる充実を図ることとしている。 ・「経営協議会で大量の資料を送付する場合には、あらかじめ説明するか、まとめ資料の添付を要請します。」との指摘に対し、より分かりやすい資料を作成する等努めていくこととしている。なお、この点は学外の経営協議会委員からも同様の意見等が出されている。 ・「内部統制に関しては、主にリスク管理面において、リスクの洗い出し、分析、評価の再整備を進めており、一段の体制整備に取り組んでいる。(令和4年3月末を期限)」とあり、リスク管理体制の整備を行った。また、以後も引き続き、内部統制システムの改革改善を継続して行うこととしている。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
69	③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるような必要な施策を実施する。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成27年度に制定した教員再配置システムにより、平成29年度までに、全学教育・学生支援機構3名、グローバル人材育成院2名、地域総合研究センター1名、グローバル・ディスカバリー・プログラム10名の合計16名を再配置した。更に、教員再配置システムの完了予定年度である平成30年度には、新設したヘルスシステム統合科学研究科に13名を再配置し、当初の再配置計画数を3名上回った29名の再配置を完了した。 また、令和元年度に設置した人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項としており、戦略的にこれらの教員を増加させる施策を推進し、教員配置の最適化を諮った。 【年俸制】 平成28年度(目標29.4%に対して実績29.4%)、平成29年度(目標33.7%に対して実績35.9%)、平成30年度(目標37.9%に対して実績41.4%)、令和元年度(目標42%に対して実績44.9%)、令和2年度(目標46.1%に対して実績48.7%)、令和3年度(目標50%に対して実績51.9%)の各年度について、年俸制導入に関する計画に基づく目標数を達成している。 また、平成31年4月から新年俸制を導入し、令和2年度には、業績給には毎年度の評価を、基本給には複数年度にわたる総合的な評価を反映させるように制度を改正し、教育研究等の業績をより適切に給与に反映させる制度を構築した。 【クロス・アポイントメント制度】 国内外の大学及び国内の研究機関、民間企業との協定を以下の23件について締結し、クロス・アポイントメント制度を活用することにより、本学の教育研究活動の活性化並びに産学連携活動の推進に資することができた。 ①H27.11.1～R3.3.31 国立研究開発法人理化学研究所から受入1名 ②H28.11.1～H29.9.30 武田薬品工業(株)から受入1名 ③H29.1.1～Lehigh Universityから受入1名 ④H29.1.1～大日本住友製薬(株)から受入1名 ⑤H29.10.1～H31.3.31 熊本大学から受入1名 ⑥H29.10.1～H30.10.31 オージー技研(株)から受入1名 ⑦H29.11.1～R3.3.31 LULE Å Universityから受入1名 ⑧H30.4.1～R1.5.31 大日本住友製薬(株)から受入1名 ⑨H30.4.1～H30.9.30 島根大学へ派遣1名 ⑩H30.6.1～ニューサウスウェールズ大学から受入1名 ⑪H31.1.16～H31.2.28 パヴィア大学から受入1名 ⑫H31.4.1～ミュンスター大学から受入1名 ⑬R1.11.1～R3.3.31 東北大学から受入1名 ⑭R2.2.1～西北農林科学技術大学から受入1名 ⑮R2.4.1～セイショク(株)から受入1名 ⑯R3.4.1～アバディーン大学から受入1名 ⑰R3.5.1～R3.10.31 パヴィア大学から受入1名 ⑱R3.5.1～東レリサーチセンターから受入1名 ⑲R3.10.1～産業技術総合研究所から受入1名 ⑳R3.10.1～R4.1.31 マックスプランク心臓研究所から受入1名 ㉑R3.10.1～マックスプランク心臓研究所から受入1名 ㉒R3.12.1～アリゾナ州立大学から受入1名 ㉓R4.1.1～福島国際特許事務所から受入1名	【年俸制50%導入】令和4年2月1日現在で年俸制比率は51.9%に達している。	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			69-1	教員活動評価の評価結果の新年俸制度への反映のあり方を見直し、在職教員のモチベーションを高めるとともに、優秀な研究者を確保し、組織の活性化を図るとともに、引き続き、クロスアポイントメント制度の導入を積極的に推進していく。また、事務職員の高度化のため、SDを推進する。		IV : 年 度 計 画 を 上 回 っ て 実 施 し て い る	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 新年俸制においては、3年に1回の基本給の改定に3年間の教員活動評価の総合的な評価結果を反映させ、給与評価区分が「優れている」となった者については、同じ給与評価区分となった場合の月給制の昇給幅よりも大きく基本給が改定されるような制度とし、在職教員のモチベーションを高めることで組織の活性化につなげた。 クロス・アポイントメント制度を活用し、新たにアバディーン大学、パヴィア大学、(株)東レリサーチセンター、国立研究開発法人産業技術総合研究所、アリゾナ州立大学、福島国際特許事務所からそれぞれ1名の受入をするとともに、マックスプランク心臓研究所から2名の受入を行った。Lehigh University、大日本住友製薬(株)、ニューサウスウェールズ大学、セイジョク(株)からの受入(計4名)も延長し、受入契約期間中の2名を含め、本制度を活用して14名の受入を行うことで、本学の教育研究活動の活性化並びに産学連携活動の推進に資することができた。 本学のグローバル化に向けた礎を築く職員の資質向上を図ることを目的とした「グローバル・ビジョン研修」(16名修了)、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修(20名修了)を実施することにより、職員の国際化への資質向上を図った。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
70	④ ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) ポストアップ制度により、平成28年度に3名、平成29年度に3名、平成30年度に3名、令和元年度に1名、令和2年度に4名、令和3年度に3名(計17名)の女性教員(研究者)を上位職に登用し目標値10名を達成している。特に令和2年度には長らく女性教授が不在であった理学系・農学系に各1名の女性教授に登用した。さらに令和3年度には、工学系でもクロスアポイント制度により女性教授を採用し、ヘルスシステム統合科学研究科では部局独自の女性限定公募が実施された。また、ポストアップplus制度により、令和2年度に7名、令和3年度に1名を上位職に登用した。 女性教員の比率向上については、ウーマン・テニュア・トラック(WTT)制の継続的な推進等を行ってきた結果、令和3年度では第2期中期目標期間末に比して11.4%増と着実に増加しているものの、目標である2割増は達成していない。しかしながら、令和3年度には、クロスアポイントメント制度の活用や女性限定公募等、部局の特性に応じた自発的な取組が行われ、全学的に女性教員採用の気運が醸成されてきており、今後一層の増加が期待できる。 また、令和元年度に新たに採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)の女性研究者派遣事業では、研究力向上等を目的として令和元年度から令和3年度までに13名の女性研究者を海外派遣したほか、コロナ禍により渡航中止となった研究者のうち4名に対し代替措置としてオンライン研究を支援し、女性上位職となる候補者層の充実を図った。	【女性研究者の上位職登用10人以上】 ポストアップ制度による女性研究者上位職登用者数:17人 【女性教員比率2割増】 第2期中期目標期間末比 11.4%増(令和3年度)	
			70-1	学長のリーダーシップのもと女性教員の積極的採用を促進するとともに、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。特に理工系の女性教授・准教授の登用を進める。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) ウーマン・テニュア・トラック(WTT)制によりWTT教員1名(資源植物科学研究所)を令和3年4月1日に採用した。また、令和3年4月1日付けで1名(社会文化科学学域(文))のWTT教員がテニュアを取得し、女性教員の在職比率向上を図った。さらに、令和4年度のWTT教員1名(自然科学学域(農))の国際公募を実施し、令和4年度に採用予定である。 女性教員特別昇任(ポストアップ)制度においては、令和3年度は准教授から教授へ1名(法務学域)、助教から准教授へ1名(環境生命科学学域(農))及び助教から講師へ1名(異分野基礎科学研究所)の特別昇任を行うことを承認し、1月1日付けで発令された。その審査にあたっては、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る取組の一環として、教員選考過程への女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことを平成27年度に規定化し、女性委員2名を含む4名の委員で審査が行われた。令和2年度の理学系・工学系での女性教授登用に続き、令和3年度には、工学系でもクロスアポイント制度により女性教授を採用し、ヘルスシステム統合科学研究科では部局独自の女性限定公募が実施された。 令和元年度に採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)では、女性研究者派遣事業として令和3年度に3名を海外の研究機関へ派遣し、女性上位職候補者層の充実を図った。また、「ポストアップplus制度」では、助教から講師へ1名の昇任が行われ、女性研究者の上位職登用を推進した。 さらに、男女共同参画を含むダイバーシティ&インクルージョン推進のため、5月に「ダイバーシティ&インクルージョンポリシー」を制定するとともに、ポリシーの周知と多様な背景を持つ学内の教職員・学生の想いを語ってもらう場として、管理職以上を原則参加とした上で、広く教職員・学生の参加を募り、6月30日に「ダイバーシティ&インクルージョンデイ」を開催した。また、ダイバーシティ&インクルージョン企画推進委員会においてダイバーシティ&インクルージョン推進のために第4期中期目標期間に取り組むべき具体的施策を取りまとめた。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
71	⑤ 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。(企画・総務担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度に女性監事1名が着任し、更に平成29年度に女性理事が1名着任した。令和2年度に女性監事の後任に引き続き女性監事が着任し、 <u>女性役員比率は27%(R4.1.1現在)と、目標値10%を十分達成している。</u> <u>また、管理職等指導的地位に占める女性の割合も17%(R3.5.1現在)と、目標値13%以上を達成している。</u>	【女性役員登用率10%達成】 女性役員登用率27%(R4.1.1現在) 【女性管理職割合13%以上】 17%(R3.5.1現在)	
			71-1	女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き実施する。特に、指導的立場への女性登用に向け女性研究者の指導力向上を支援するとともに、意識啓発及び人材育成の取組を推進する。また、管理職等指導的地位に占める女性の割合についても一層の向上を図る。	IV: 年度計画を上回って実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) <u>令和3年度の女性役員登用率は27%(R4.1.1現在)、管理職等指導的地位に占める女性割合は17%(108名中18名)(R3.5.1現在)であり、目標値を達成している。</u> 令和元年度に採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)では、令和3年度、女性研究者派遣事業として、帰国後に上位職への登用が見込まれる女性研究者(講師)1人を海外の研究機関へ派遣した。また、「ポストアップplus制度」では、女性教員特別昇任(ポストアップ)制度でも承認されている1名が助教から講師へ昇任し、女性研究者の上位職登用を推進した。さらに「ウーマン・テニユア・トラック・ジュニア制」で採用した短時間勤務1名(助教(特任))に対して「WTT Jr研究支援助成金」によるスタートアップ支援を行い、女性研究者の裾野拡大を図っている。 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を引き続き実施し、特に次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として中学生を対象に例年実施している「おかやまサイエンストーク&トライアル」を8月にオンラインで開催し、さらに、昨年度に引き続き理系の若手女性研究者によるライブ形式のトークイベント「サイエンス・ライブ」を開催した。「サイエンストーク&トライアル」と「サイエンス・ライブ」は、高校生の参加者も募り、合わせて延べ80人が参加した。本事業は若手女性研究者が企画・運営の中心となり実施することで、研究者自身の教育力向上にも寄与しており、ロールモデルの育成も期待される取組となっている。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
72	⑥ 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価(教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価)、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。(企画・総務担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 本学の内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、以下のとおり各評価を着実かつ恒常的に実施した。 教員活動評価については、第2期中期目標期間から引き続いて国際共同による教育研究や外国人留学生の受入等、国際通用性に関する評価項目の導入を積極的に進めた結果、令和2年度においては全体の約9割の部局等において当該評価項目が導入されるに至った。また、より適正な個人評価を実施するため、ライフイベント(出産、育児、介護等)等による休職者に対し配慮した評価調書の様式を参考例として示す要項改正を平成29年4月1日に施行した。この他、評価結果をサバティカル研修制度における研修従事資格の要件に反映させた「全学サバティカル研修実施要項」も平成29年4月1日に施行した。 平成31年4月には、教員活動評価に関する事項及び教員活動評価に係る給与反映に関する事項の見直しを行うため、人事戦略・評価委員会教員評価専門部会を設置し、実績データに基づく質的・量的な評価のバランスを考慮の上、学長メッセージを意識した業績給に係る評価項目及び昇給に係る評価項目を選定した(令和元年度は専門部会を8回開催)。令和2年度に部局独自の評価項目の検討を行うとともに、新たな教員活動評価のため教員活動評価規程及び教員活動評価実施要項の改正を行い、令和3年度に新たな教員活動評価を適正に実施した。令和2年度には、新たな教員活動評価に対応するため大学情報データベースシステムを更新した。新システムでは、JSTが運用するresearchmapと連携し、researchmapに登録されている業績データ及び事務部で保有する外部資金等のデータを岡山大学情報データベースシステムに取り込み、本システムから評価調書に業績データを出力することで、教員の入力作業における負担を軽減するとともに、教員活動評価調書の作成から評価結果の通知までをシステムにて行うことにより評価作業を効率化した。 職員勤務評価については、平成28年度に事務系職員、平成29年度に技術系職員の個人評価項目に海外研修・国際化対応力等の加算項目を新設したほか、TOEIC等の外国語検定試験が反映され、職員の国際化対応力を評価できる制度とした。平成29年度に非常勤職員及び特別契約職員評価について、無期雇用契約となる者に対応する評価制度の見直しを行った。また、事務系職員勤務評価においては、平成30年度から事務局長裁量により特に優秀な職員を選考する制度を設け、令和元年度には組織目標達成、人材育成及び人事異動等への活用を目的とした制度改正を行った。令和2年度には、管理職員登用試験を廃止し、管理職員の選考において事務系職員勤務評価の結果を重要な指標と位置付けることとしたほか、特別契約職員及び非常勤職員向けに英語版評価調書及び実施要項を提供し、グローバル化及び実質化を図った。令和3年度には、事務系職員(評価者及び被評価者)を対象として、勤務評価制度の見直しに関する全学アンケートを実施し、分析結果等を踏まえて、新たに職名別の能力評価項目を設けるなど、更なる実質化に向けた改正案を作成しており、令和4年度から適用予定である。 役員評価については、本学の機能強化の方向性等を踏まえて設定された目標に基づき、その達成状況及び業務の執行状況に関して、学長・監事については、経営協議会の学外委員が、理事については学長がそれぞれ適正に評価を実施した。また、副学長評価について、岡山大学副学長評価実施要項を制定し、令和3年度より目標の達成状況に関して学長が適正に評価を実施した。 部局組織目標評価では、平成26年7月22日付けガバナンス改革検討委員会からの提言を受け、全学への貢献度を踏まえた評価を行うため、平成28年度に部局自己評価実施規程等の見直しを行い、報告書様式の修正等を行うとともに、新たに所信評価(部局長選考時に表明した所信の達成状況等を評価)を導入した。組織目標評価及び所信評価は、毎年度学長及び理事により実施しており、その結果を昇給等の上位査定の部局配分率や部局長の給与査定に活用している。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			72-1	個人評価(教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価)及び部局組織目標評価等を引き続き適正かつ着実に実施する。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 教員活動評価については、全部局の常勤職員を対象として新たな評価制度の下で自己点検・評価を適正に実施し、このうち活動状況に問題のある教員に対しては、部局長による助言・指導を行う予定である。また、評価結果を給与査定に反映するとともに、令和4年6月末までに評価結果を公表し、社会への説明責任を果たす予定である。評価の実施に当たっては、researchmapに登録されている業績データ及び事務部で保有する外部資金等のデータを岡山大学情報データベースシステムに取り込み、本システムから評価調書に業績データを出力することで、教員の入力作業における負担を軽減するとともに、教員活動評価調書の作成から評価結果の通知までをシステムにて行うことにより評価作業を効率化した。また、本年度から教員活動評価の評価項目及び教員が使用する岡山大学情報データベースシステムが変更となったことから、教員向けに本システムの操作方法及び評価調書の記入方法をまとめたマニュアルを、被評価者向けに本システムの操作方法及び評価結果の入力方法をまとめたマニュアルを作成した。 職員勤務評価については、前年度(令和2年度)事務系職員勤務評価調書において収集された大学運営、業務等への被評価者からの提案及び意見等への対応策について整理し、4月の事務連絡協議会を通じて全学に共有し、改善を図った。5～6月に事務系職員(評価者及び被評価者)を対象として、勤務評価制度の見直しに関するアンケートを実施し、集計・分析結果を9月の事務連絡協議会で報告するとともに、人材育成等につながるようフィードバック面談の実施等を推進した。分析結果等を踏まえて、新たに職名別の能力評価項目を設けるなど、更なる実質化に向けた改正案を作成しており、令和4年度から適用予定である。また、12月にeラーニング形式の評価者研修を実施し、評価者の評価能力及び面談能力の向上を図った。 役員評価については、目標の達成状況及び業務の執行状況に関する評価を、学長・監事については経営協議会学外委員が、理事については学長が、それぞれ適正に実施した。また、副学長評価について、令和3年3月22日に制定した岡山大学副学長評価実施要項に基づき実施した。 部局組織目標評価は、部局から提出された前年度分の報告書により、学長及び理事が各部局の評価を行い、その結果をフィードバックするとともに昇給等の上位査定の部局配分数に反映させた。また、併せて部局長の所信評価(部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価)を実施し、その結果を部局長の給与査定に活用した。		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

中期目標	28 国立六大学(千葉大学, 新潟大学, 金沢大学, 岡山大学, 長崎大学, 熊本大学)連携コンソーシアム等の大学間連携により, 教育・研究等の機能の強化を図る。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
73	① 国立六大学(千葉大学, 新潟大学, 金沢大学, 岡山大学, 長崎大学, 熊本大学)連携コンソーシアムにおいて, 東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し, 教育, 研究, 国際連携等の事業を実施するなど, 大学間連携による協働を実質化する。	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構では, 平成28年8月に国立六大学欧州事務所(オランダ・ライデン)を開設。平成29年8月にタイ・バンコク事務所, 令和2年4月にインドネシア・スラバヤ事務所を開設し, 各拠点を活用したシンポジウムやセミナー等のイベントを開催する等, 各地域での教育・研究交流を基盤とした連携促進の足がかりとした。平成30年度には英語版ホームページを開設し, 海外向けの情報発信を開始した。また, 平成28年度にE9(中国卓越大学連盟), 平成30年度にミャンマー教育省高等教育局, 令和2年度に台北大学連盟と交流協定を締結。AUN(アセアン大学連合)とは平成28年度から共同で学生交流プログラムを実施する等アライアンス間交流を推進している。 この他, 同機構が協力して実施する日本留学海外拠点連携推進事業(東南アジア)において, 本学がミャンマーに配置している留学コーディネーターの機能強化のため, 国立六大学バンコク事務所を拠点とする留学コーディネーターを令和元年度に採用した。 本学と三菱商事が共同代表を務め国立六大学も参加するミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォームでは, 本学がミャンマーで開催する留学フェアや, 会員企業が主催する国内最大規模のミャンマー就職フェアを共催する等, 産業界と連携してミャンマーにおける留学(入口)から就職(出口)までのワンストップサポートの実質化を進めた。 また, 六大学連携によるJICA支援のミャンマー医学教育強化プロジェクト(平成27年4月～令和元年9月)において, 基礎・臨床系両分野で合計67人の医科大学教員, 医師および放射線技師を育成した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			73-1	国立六大学国際連携機構においては、国立六大学(千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学)の強みを活かし、アライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、人材育成支援のための事業を更に推進する。 また、国立六大学におけるこれまでの調査結果をもとに、入学者選抜にペーパーインタビューの導入を推進する。		Ⅲ: 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ASEAN+3学長会議は、10月に国立六大学も参加しオンラインにより開催され、岡山大学からは日本留学海外拠点連携推進事業の概要説明を行った。 ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォームでは、7月・12月・3月に世話人を、3月に総会をオンラインにより開催し、ミャンマーの近況や留学希望者の動向、会員企業が主催するジョブフェア等について情報提供を行った。 また、7月にオンラインで開催された次世代リーダー・グローバルサミットOne Young World 2021ミュンヘン大会に国立六大学連携コンソーシアムとして参加し、国立六大学のプレゼンス向上に寄与した。 AUNとの交流では、金沢大学、AUN、国立六大学国際連携機構の共催による日本・ASEAN SDGs研修コースを10月にオンラインで開催し、AUN加盟大学から55名、国立六大学から17名が参加した。また、AUNと国立六大学国際連携機構の共催により、国立六大学の学生がASEAN地域の文化等を中心に学ぶGross Cultural Eventを3月にオンラインで開催し、AUN加盟大学から30名、国立六大学から34名が参加した。 国立六大学長春事務所を拠点として例年中国で開催している日本語スピーチコンテストは、コロナ禍により昨年度は休止としたが、今年度は10月にオンラインで開催した。朗読部門を新設する等、より幅広い層の参加者の獲得に努め、応募者が増加した。 昨年度コンソーシアム協定を締結した台北大学連盟との交流では、研究者間のジョイントシンポジウムを12月にオンラインで開催し、90名が参加した。 グローバル人材育成院は、令和元年度より、東南アジア全域を対象とした文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業(東南アジア(ASEAN))」において、日本留学者の増加を着実に進めるべく、ミャンマー、タイ、及びカンボジアを拠点とし、ASEAN諸国での活動を進めている。 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンラインでのセミナーや相談会、打合せを効果的に実施している。かかる状況下、留学生の増加を図るため、以下のとおり活動した。 【各種イベントおよび留学相談】 3月末現在、国立六大学や関係機関と連携し、計68回オンラインセミナーを開催し、延べ6,449人の参加があった。また、元日本留学生協会などが主催する日本留学フェアにも2回参加した。その他、今年度新たな取り組みとして、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)およびラオス日本センター(LJI)の主催する日本留学フェアを10月に共催した。 令和4年1月～2月には、国立六大学の共催により、ASEAN向け日本留学フェアをオンラインで開催し、3,739人の参加があった。 留学相談については、3月末現在1,128件の相談にオンラインで対応した。インターネットを通じて気軽にアクセス可能な環境を整えたことで、コロナ禍以前と比べて留学相談件数は増加傾向にある。 また、留学後の日本国内定着促進を図るため、ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム会員企業や、ASEANの元留学生協会からの協力を得、留学後の「出口」として就職に関する情報提供を行うキャリアセミナーをオンラインで計3回開催した。 【日本留学情報の収集・発信】 HPIに加えて、FacebookやInstagram等のSNSを活用し、日本留学情報の発信を継続している。重点国であるカンボジア、ラオスについては、6月に各国向けFacebookページを開設し、現地語による情報発信も強化している。Facebookでの「いいね」数は、令和3年度の間に新規で29,387件獲得した。その他、拠点事業のプロモーション動画制作、ASEANの学生等向け日本留学情報冊子の現地語版の作成、国内機関向けASEAN国別情報冊子の作成を行った。留学後の「出口」に関しては、日本での就職活動情報をホームページに掲載し、日本就職の魅力を発信している。新たな試みとして12月に「私の大学紹介」プレゼンテーションコンテストをオンラインで実施した。本事業の連携機関である国立六大学およびカンボジア・王立プノンペン大学の計7大学から22名の学生が参加し、所属大学の魅力について英語でプレゼンすると共に、ASEANからの視聴者と交流会も行った。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							【現地機関および国内機関との連携・情報共有】 日本留学海外拠点連携推進事業支援委員会を計3回開催し、令和3年度の活動方針等について協議した。 また、現地の日本国大使館やJICAの協力を得、国内の大学や教育機関向けに、8月にカンボジアの、9月にラオスの日本留学事情説明会を開催した。その結果、カンボジアの説明会には24大学・機関、43名が参加し、ラオスの説明会には25大学・機関、38名が参加した。 国立六大学連携によるミャンマー医学教育普及促進プロジェクトについては、引き続きJICAの方針決定を待っている状況であり、関係者間で適宜連絡調整が可能な体制を保持している。 <入試改革分> 入試改革においては、2022年度入試から教育学部一般選抜(前期日程)養護教諭養成課程においてペーパーインタビュー(面接に代わる筆記試験)を実施する。 また、高大接続・学生支援センターでは、法学部向けにペーパーインタビューの説明会を実施し、その検討の結果、2023年度総合選抜(昼間コース)において、ペーパーインタビューの導入を決定し、公表した。 教育学部は、教育学部学校教育教員養成課程においてペーパーインタビューを導入すべく、検討を行っている。		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	29 国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
	18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ、学内資源再配分等により、戦略的に学部をはじめ、卓越した大学院・研究組織の再編、定員規模の見直し、カリキュラム改革等を不断に推進する。								
74	①人文社会科学系学部(文学部・法学部・経済学部)及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ: 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) ・社会文化科学研究科は、平成28年度における博士前期課程の改組により新たなカリキュラムを整え、またカリキュラムポリシー等の修正を通じて、学修者にとって魅力あるプログラムを提供することで、同課程の定員充足の達成に向けた取り組みを進めた。博士後期課程の教育改革のため、SDGsを達成するグローバル人材育成を目的とする国際教育科学講座を令和3年4月に設置し、9人の学生(10月入学者は2人)を受け入れた。双方学位制度を継続的に拡充し、令和2年度には6名の学生を受け入れ、翌令和3年度には4人の学生受入が決定している。海外からの留学生受け入れを拡大するため、外国人留学生海外特別入試制度を整備するとともに、令和3年10月に英語による学位取得を可能とする博士前期課程SDGs学位プログラムを設置し、4人の学生を受け入れた。現在、令和4年4月からの博士前期課程(同後期課程については令和5年4月から)における研究科全体の学位プログラムの実施に向けたカリキュラム上の編成を具体的に進めているところである。令和2年度からは卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」に本研究科の学生が参加し、令和3年度においては単位の認定など、同プログラムに係る取り組みを順調に進めている。また令和3年4月には、研究科付属施設である文明動態学研究センターを発展的に改編する形で岡山大学文明動態学研究所を新たに設立した。 ・文学部は、平成28年度に8分野制に移行し(年次進行による分野の移動も可)、卒業要件を一本化するとともに、領域横断的科目群である「クラスター」や学部共通教育である「プログラム」、アクティブラーニングの試みである「人文学インタラクティブ講義」を導入した。平成元年度には公認心理師養成教育を開始し、社会的な需要に対応した。こうした新しいカリキュラムを円滑に運用し、学生の声をフィードバックして改善につなげるために、文学部では、中期計画期間を通して、年度当初のガイダンスに加え、特に一年生向けにアカデミック・アドバイザー相談会(年二回)や教育の内容・方法を中心的な話題とする在学生との懇談会を毎年開催したり、初年次授業については独自アンケートや改善のための教員研修会を実施したりした。また、令和2年度と3年度には、令和3年度に導入される50分授業への対応や第4期中期計画期間に向けての教育改革に取り組み、初年次教育の実施方法の変更と専門教育のプログラム化の推進を行、第3期に計画していた教育改革を完了した。 ・法学部では、第1に、平成28年度に導入したコース制が順調に進行している。例年の傾向としては、3-4年生の約7割が公共法政コース、約2割が企業法務コース、約1割が法律実務コースを選択することが明らかとなった。第2に、令和2年度に開始した法曹プログラムでは、法務研究科と共同で、オリエンテーションを実施してプログラム内容等を周知したり、法務研究科卒業生である弁護士を学修アドバイザーとして採用し、定期的の実施されている面接を通して学習進捗の把握に努めたりしてきた。その甲斐あり、令和3年度に6名の早期卒業予定者を認定した。第3に、令和3年度から開始した夜間主コースにおける教育プログラム(地域法政プログラム)については、顕著な効果を見出せていない		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							め、引き続き進捗を把握していく予定である。 経済学部では、令和2年度に再編した新しいユニット・モジュールの教育効果を検証しながら更なる改善を図った。また、夜間主コースでは、令和3年度から法学部と連携して新しい教育プログラムを開始しているため、学生の履修動向をみながら、引き続き両学部で協力して時間割編成の検討を行った。大学院生の安定的な定員充足のための制度充実を進める。またその一環として全学の学位プログラムに関する方針に従って地域ビジネス学位プログラムを始動させた。		
			74-1	社会文化科学研究科は、教育研究体制の充実を図るとともに、SDGs関連の学位プログラムを整備する。また、文理融合型の教育研究体制を充実させる。 文学部では、カリキュラム改革の1つとして、初年次教育を充実させる。 法学部では、カリキュラムのさらなる改善のため、これまでに実施したカリキュラム改革について検証するとともに、改善策を検討する。 経済学部では、令和3年度から導入する新カリキュラムについて教育効果を検証するとともに、改善策を検討する。また、文理融合教育を推進する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 社会文化科学研究科では、令和3年4月に、グローバル人材の育成を目的として、博士後期課程に国際教育科学講座を設置し、9人の学生(10月入学者は2人)を受け入れた。博士前期課程では、令和3年10月に、先行して英語による学位取得を可能とする博士前期課程SDGs学位プログラムを設置し、令和4年度入学生から博士前期課程(同後期課程については令和5年度入学生から)における研究科全体の学位プログラムを実施するため、同プログラムに係る学生のニーズに対応した新たなカリキュラムの整備を進めた。本研究科の教員が代表・分担として関わる7件の研究プロジェクトを通じて、4月に開設した文明動態学研究所との共同研究をさらに進め、研究科と同研究所との研究協力を推進した。また、研究科付属の国際連携推進センターの組織的強化を目的として、グローバル人材育成院所属の准教授(2名)と法務研究科所属の情報助教(1名)を兼任教員として迎え入れることにより、研究科の国際交流事業推進のための組織的基盤強化を図った。 文学部では、第4期中期計画期間に向けて、新たなプログラム制の導入を骨子とする教育改革案を検討し、次年度からの実施を決定した。従来の専門教育を主専攻プログラムと位置づけ、隣接領域も専門として学べるよう、現行の8分野を5分野に統合することとした(分野は主専攻プログラムの運営主体と定義される)。さらに積極的に学際的・分野横断型の教育を提供すべく、従来の共通科目を再編して、主専攻プログラムとは別に総合人文プログラムも開設することとした。そのほか、キャリア支援教育(心理職・学芸員)や英語以外の外国語教育や留学支援をプログラム化し、特別な能力をもって社会や世界に羽ばたく人材の育成を行うこととする(2023年度には、大学院進学をめざす学生を対象とする研究力養成プログラムも開設予定)。これらのプログラムから複数の履修する(主専攻+α)ことで、幅広い人文的教養と実践知が身につくようになっている。 法学部では、第1に、令和28年度に導入したコース制が順調に進行しており、今後も引き続き注視していく必要がある。第2に、2年目を迎えた法曹プログラムでは、法務研究科との連携を強化し、プログラム所属学生の学習進捗の徹底した把握に努めた。今年度初めての早期卒業予定者として6名を認定した。第3に、今年度から開始した夜間主コースにおける教育プログラム(地域法政プログラム)については、コロナ禍の影響で対面授業がなかなか実施できなかった。この点を補うために、教授会や教務委員会、教育フォーラム、Teamsなど教員間で種々の情報共有の場を最大限に生かして、効果的なオンライン授業の実施方法につき検討し、実践につなげた。 経済学部では、法学部とともに実施している夜間主コースの教育プログラムの改善のため、教務委員会において、共通専門枠科目の法学部生の履修動向と単位取得状況を調査して、提供科目の再検討を行った。また、経済学部では、新カリキュラムの検証として、全科目の単位取得状況、学生授業アンケート結果、過去5年分の履修者数の動向を調査し次年度の時間割配置に反映させた。 さらに、ナカシマプロペラという地元企業のご協力を頂きながら、文理融合、産学連携というキーワードとする工学部と連携した『実践コミュニケーション論』講義を実施した。		文学部では、今後、第4期から導入するプログラム群に研究力養成プログラムを加えることを検討する。 経済学部では、これらの変化がカリキュラム変更によるのかオンライン授業形態によるのか区別が難しいため、改善にむけて引き続き検証を続けることとした。また、来年度も『実践コミュニケーション論』を引き続き、実施する予定であるが学生の地元企業を訪問することに絡む予算が確保は課題となった。

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
75	② 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科(修士課程・教職大学院)では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上(30%)を目指す。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上(小学校30%)させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。 研究科では、修了生(現職教員、留学生を除く)の教員就職率を維持・向上(教職大学院 95%、修士課程80%)させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 教育学部・教育学研究科では、教員養成機能を強化するため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上を目指して、「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」を平成28年度に裁定し、大学教員を附属学校に派遣して教職経験を積む仕組みを作るとともに、平成28年度以降は採用人事において実務家教員及び教職経験を有する教員を積極的に採用し、学校現場での教職経験のある教員比率は目標を達成している。一方で、学校教育への指導・助言に携わる教員比率は、部局で主催する研修や免許状更新講習などへの参画を働きかけることで上昇しているものの、目標には達していない。 学部教育では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を構築するとともに、推薦入試「岡山県北地域教育プログラム入試」を平成29年度より実施し、教職志向の高い学生を確保し、養成目的に合ったカリキュラムを実施している。平成3年度末に一期生が卒業するが、全員が岡山県採用試験(県北地域枠)を受験し、小学校は9名中8名(88.9%)が採用試験に合格するなど一定の成果をあげている。また、学部全体についても教員就職状況を踏まえ、入試区分別、校種別、教科等別の分析を踏まえ、カリキュラムの抜本的改革、入試選抜方法の変更を行うこととしている。入試については、令和3年度実施よりペーパーインタビューの導入など一部変更し、令和5年度からは高大接続をこれまで以上に意識した選抜方法を検討している。また、カリキュラム、学生指導体制についても令和5年度から新しいものとし、実践的指導力を有する教員を量・質ともに充実させる見通しを立てている。実習を含むカリキュラムについては、養成する人材を明らかにした上で科目の内容や配置を考え、教員就職状況や今後の教員需要の分析をもとに、学生組織、募集定員等の変更を令和5年度から行う。また、岡山県・岡山市教育委員会と、教員養成に関する連携をさらに強め、急速に求められるGIGAスクールへの対応のためのICT活用について共同で進めている。 研究科では、平成30年度の改組において、教職大学院における教員養成機能を強化すべく、地域の教育委員会、学校現場のニーズに合わせ、教科教育領域のカリキュラムを充実している。また、修士課程を再編し、学校教育以外でも教育が広く人と社会を支えていることを重視し、地域の企業・NPO法人等からのニーズの聞き取り調査を元に、教育を通じて人と社会を支える人材の養成を行っている。両専攻とも、これまで以上に、地域及びより広域の教育ニーズに応える体制を整え、それぞれの特色を明確にした上で人材養成・社会貢献に取り組んでいる。また、平成29年には教職大学院に、「(独)教職員支援機構岡山大学センター」を開設し、現職教員の資質能力の向上に関する調査・分析や教職員支援機構が行う研修講座の開講などにかかる中国四国地方における拠点としての役割を担い、これらを含めた現職教員の研修を大学院の開放科目と合わせることで単位認定を行うラーニングポイント制を進めており、現職教員の学びやすい環境整備により入学定員充足率を目指している。そのような特色ある取り組みにより令和2年度は入学定員充足率は100%を達成した。	【学校現場での教職経験のある教員比率30%】 <令和3年度> 37.0% 【岡山県における小学校への教員採用者の占有率30%】 <令和3年度実施採用試験>11.3% (最高 令和元年度実施 20.7%) 【教員就職率(教職大学院95%、修士課程80%)】 <令和2年度修了生> 教職大学院100% 修士課程25.6%(修士課程は平成30年度改組により、教員養成ではないDPに変更)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
			75-1	教育学部では、教員就職率向上と、特色ある教員養成を行うため、入試方法及びカリキュラムの改革、入学定員(学生組織)を、これまでの分析をもとに検討する。 教育学研究科においては、改組により明確にした教職大学院と修士課程の特色に基づき、学部生への進学指導や広報を徹底することで定員充足を目指すとともに、現職教員が学びやすい体制の整備に努める。		Ⅲ： 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ・より高い教育実践力を持った教員養成と教員就職率の向上を目指し、新しいカリキュラムを令和5年度入学生より導入する準備をしており、来年度中には文科省に教職課程の変更届の申請を行う予定である。現在の2課程(学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程)は維持するものの、教員就職状況や今後の教員需要を考慮し、幼児教育専攻(現在はコース)の定員を5名増とし、小学校・中学校教育専攻の定員を移行する。カリキュラム改革の中心は教育実習を軸とした各科目の関連性の強化と中学校における教科内容構成の実質化であり、全ての科目を教員養成の位置づけの中でシラバスレベルでの教科間での統一を行う。そのため、カリキュラム検討委員会の元の実習、入試等6つのWGを設置し、多くの教員が改革に直接関わる体制としている。また、GIGAスクールへの対応として卒業前の学生に対して、岡山県・岡山市教育委員会と連携しながら研修講座を開講している。入試に関しては、総合型選抜、前期一般入試とも教職志望を十分把握できるものになっていないことが課題であり、総合型選抜を学校推薦型選抜に変更すべく2年前予告を行う予定である。選抜方法として、高大接続を強化した推薦書の形式などの変更、前期一般入試については、面接に替わるペーパーインタビューの導入等の検討を行っている。 ・教職への意欲を高めるためのセミナー等については、1年次は「教職論」の授業と連動する形で2学期、2年次は3学期にそれぞれ、岡山県・市の現職教員約40名程度にお願いし、小グループで教職への理解を深める活動を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、1年生はオンラインの開催となったが学生・現職教員ともに高評価であった(2年次については中止)。また、3年次には学校現場の課題を取り上げ、現職教員を講師とする演習を年間7回実施している。 ・教師教育開発センター、(独)教職員支援機構岡山大学センターと連携の上、教員や事務職員に対する研修を実施している。さらに組織的な実施として充実させるために、岡山大学センターの内規を作成し、教員組織を明確にする準備を進めている。 ・大学院の入学定員を充足させるため、入試説明会・個別相談会を複数回開催するなど、広報に努めると同時に、現職教員に対するラーニングポイント制の充実など、学びやすい環境の整備に努めている。	【令和3年度】 ・学校現場での教職経験のある教員比率 37.0%(目標30%を達成) 【令和2年度末】 ・学校教育への指導・助言に携わる教員比率 87.0%(目標100%) 【令和3年度採用試験】 ・岡山県における小学校教員採用者の占有率11.3%(目標30%) 【令和2年度卒業生】 ・教員就職率 64.9%(目標75%) 【令和3年度】 ・入学定員充足率 教職大学院 62.2%(目標100%) ・修士課程116%(目標の100%を達成) 【令和2年度修了生】 ・教員就職率(現職教員を除く) 教職大学院100%(目標95%を達成) ・修士課程25.6%(当初目標80%)	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
76	③ 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター(Okayama University Attorney Training Center: OATC)を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) ・法務研究科は、司法試験合格率の向上を図ることが中期計画中の最大の課題である。平成28年度から、令和3年度の司法試験合格率は、それぞれ、18.03%(11/61)、18.00%(9/50)、21.57%(11/51)、16.67%(7/42)、26.67%(8/30)、48.5%(16/33)である。(なお、分母は受験者数、分子は合格者数である)。令和3年度では、募集継続中の法科大学院35校中7位の好成績をおさめることができた。第3期中期計画の初年度から実施してきた教育の質の向上に関するこれまでの取組の成果が、最終年度である令和3年度に、全国トップレベルの司法試験合格率として、明確に表れた、と評価できる。すなわち、中期計画全体でみると、中期計画の開始年度からの4年間は、18%前後で安定しているが、受験者数が少なくなる直近2年間(5年目、6年目)には、司法試験合格率が向上するとともに、修了直後に受験した修了生の合格率が50%以上の高いレベルを維持している(令和2年度には、50%(8名中4名合格)、令和3年度には、85.7%(14名中12名が合格)である)。本研究科では、平成27年度以来、研究科長・教務委員長による学生面談(前後期)、学生アンケート、科目別司法試験成績情報の共有等により、教育の実施状況・課題を把握し、課題の克服のための措置を実施するPDCAサイクルを、組織的、継続的に実施してきた。入学当初から、改善された一定レベルの教育を受けた直近の修了生ほど、合格率が高くなっていることから、PDCA方式による教育の質の組織的・継続的な改善が内部システムとして、十分に機能しているといえる。総合的にみると、本研究科における第3期中期計画の取組、すなわち、きめ細かな少人数教育による教育の質の向上、本法学部との連携強化、九州大学法科大学院との連携協定に基づく教育の質の向上、OATCの活用を含めた法曹教育システムの充実・強化等の総合的な成果が、令和3年度における全国トップレベルの司法試験合格率に反映されている、と認識している。特に、直近の2年間ににおける現役合格率が安定的に向上していることから、一過性のものではなく、上述のように、組織全体の組織的・継続的な取組の成果が着実にあらわれてきているものと考えている。 ・平成28年7月に締結した九州大学法科大学院との連携協定に基づき、平成28年度から、両法科大学院の間に「連携協議会」を設け、当該年度のFD活動の内容を協議し決定している。平成29年度には、法学未修者1年次の科目を対象に相互授業見学及び意見交換会を実施したほか、定期試験問題の相互検討を行った。平成30年度は、法学未修者2年次・法学既修者1年次配当の法律基本科目について、相互授業見学及び科目間FDを実施した。令和元年度は、法学未修者3年次・法学既修者2年次配当の法律基本科目について、相互授業見学及び科目間FDを実施した。令和2年度には、執行部間で定期的に連携協議会を開催し、ICT技術を取り入れて授業を共同・共通化することを目指し、同年度後期より、オンライン方式による授業参観、小テストやレポート等の共通課題の設定について、検討を行うとともに、連携協議会、共同FD、科目間FDについて、原則としてオンラインで実施することを決定した。令和2年9月には、オンライン授業の録画動画の視聴によるFD活動を先行的に一部科目(商法)において実施し、当該FD活動のノウハウを共有し、今後、他の科目についても、オンライン授業の録画動画の視聴によるFD活動を実施することを決定した。 令和3年度には、FD活動を中心として、教育連携を継続するとともに、過年度FDの成果を、教育実践に具体的に反映させるとともに、令和5年度からの在学中受験に対応したカリキュラム改革に反映させた。 ・平成28年3月に締結した香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の強化については、平成28年度から香川大学法学部の新入生オリエンテーションに参画し、「ロースクール導入講義」を開講するとともに、平成30年度前期に新たに「発展的刑事法」(2単位)を提供・開講し、接続教育の一層の強化を実現した。令和2年度より、香川大学法学部からの要請により、接続教育強化の一環として、香川大学法学部の授業(「司法制度入門」:後期開講)において、本研究科の授業内容等法曹教育について紹介している。ICTの活用方策として、授業(「司法制度入門」)及び香川大学法学部執行部との連携協議会をオンライン方式(Zoom)方式によって実施するなど、香川大学法学部との連携強化を着実に進めている状況にある。 ・平成28年度より、法科大学院志願者の掘り起こしに向けて、高等学校との連携を継続し、		大学院法務研究科においては、最も大きな課題は、定員充足率の向上である。令和3年度入試においては、令和4年4月1日における入学者は、19名である。前年度の14人から5名増加したものの、定員充足率は、79.2%にとどまっている。令和4年度入試の入学者19名のうち、本学法学部修了生(令和4年3月修了見込の者)は、6名である。6名の内訳は、本学法学部法曹プログラム特別入試による者(早期卒業者)4名、本学法学部出身者1名、本学法学部夜間主コース出身者1名である。本学法曹プログラム1期生(早期卒業者)の入学者数は、順調である一方、例年、入学者数の60%以上を占める本学法学部(昼間コース)修了生の数が、1名に減少したのは、令和4年3月修了見込の学年は、コロナ禍のため、公務員を志望する者が非常に多かったこと、法曹プログラムの授業を在学中に受ける機会がなかった学年であるため、本研究科の授業を通じて、本研究科に進学しようという意欲が生じにくかったことが、原因であると考えている。直近3年間の入学者の構成をみると、令和2年度は、岡大出身者12名(現役卒業者12名)、岡大以外の大学出身者7名、令和3年度は、岡大出身者8名(現役卒業者8名)、岡大以外の出身者6名、令和4年度は、岡大出身者6名(早期卒業者4名)、現役卒業者2名)、岡大以外の大学出身者13名である。令和4年度入試は、上記

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
							て図っている。入試広報活動について、中国・四国、九州を中心に、広範囲かつ精力的に進学説明会を実施した。最終年度である令和2年4月には、アドミッションセンターの協力の下、法学部長と分担して、岡山五校、倉敷青陵高校、岡山白陵高校を訪問し、令和2年4月に新設した法曹コースのPRを含め、情報交換を行った。また、今年度の高校教員、高校生を対象とする入試の説明会において、岡山大学の魅力として、新生工学部と並んで、「法曹コース」について取り上げた。このような最終年度における活動は、従来から継続的に行ってきた高等学校との連携活動を、本部アドミッションセンター、本学法学部との連携により、より組織化することによって、より効果的な広報活動を行う基盤を形成したと評価することができる。 ・地元企業等と継続的にコンタクトをとり、組織内弁護士、法務担当者の輩出に向けて受け入れ先の拡大を図るとともに、法務担当者研修、法務担当者養成基礎研修を、平成27年度から毎年度継続的に実施し、地元企業等との連携関係強化に努めた。 ・入学定員充足率の向上に向けて、これらの取組に加え、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会、本学法学部における対面方式による入試説明会、他大学生向けに、オンラインによる入試説明会、及び予約制によるオンライン個別相談会を行ってきた。入学者数については、平成29年度から令和3年度まで、それぞれ、13名、17名、18名、19名、14名と、平均16名の水準で推移している。この数年、入学者数について、厳しい状況が続いているが、令和4年度入試については、司法試験合格発表後に行われたC日程入試の志願者数が前年度を11名上回る25名であったことは、令和3年度の司法試験合格率高かったことが主な原因であると考えられるが、最終的には、令和4年度入学者は、19名にとどまった		特殊事情により、岡大現役卒業者の入学者が非常に少なかった一方、他大学からの入学者として、直近2年間(令和2年度7名、令和3年度6名)の実績よりも大幅に高い13名を確保していることは、直近の司法試験の合格率高かったことを含む対外的な広報活動の一定の成果であると認められることから、今後は、全国平均以上の合格率を維持するとともに、対外的な広報活動を強化し、本学法学部法曹コースとの連携強化を図り、他大学からの入学者数(令和4年度入学者実績である13名前後)維持しつつ、本学法学部からの入学者の数を回復させること(15名前後)によって、定員充足を達成することが課題である。

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
			76-1	中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化に向けて、他大学との連携を推進するとともに、令和2年4月に設置した本学法学部法曹コースを充実させることで、入学者の安定確保を目指す。また、社会人を対象とした継続教育を一層充実させることで拠点機能を強化する。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 大学院法務研究科では、第3期中期計画における教育の質の向上に関するこれまでの取組の成果が、最終年度である令和3年度に、全国トップレベルの司法試験合格率として、明確に表れた。と評価できる。令和3年度司法試験においては、合格率が48.5%（募集継続中の35校中7位）、修了直後に受験した14名中12名が合格し、全国トップレベルの水準に達している。直近3年間の合格率は、令和元年16.67%、令和2年26.67%、と推移していること、また、令和2年度における司法試験において、修了直後に受験した者の合格率が50%であったことから、第3期中期計画の最後の2年間に、全体の合格率の向上および修了直後の修了生の合格率が上昇しているといえる。これらは、きめ細かな少人数教育による教育の質の向上、本学法学部との連携、九州大学法科大学院との教育連携など、本研究科における第3期中期計画の取組の総合的な成果が、令和3年度における全国トップレベルの司法試験合格率に反映されている、と認識している。 令和3年度は、24名の定員充足に向けて、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会、本学法学部における対面方式による入試説明会をおこなった。別途、他大学生向けに、オンラインによる入試説明会を行った。さらに、予約制によるオンライン個別相談会を行い、香川大学、愛媛大学、島根大学、広島修道大学、熊本大学、新潟大学、同志社大学などの学生が参加した。なお、香川大学では、新入生オリエンテーションの時期に、オンラインによる法科大学院説明会を複数回実施したほか、香川大学法学部の教員と本研究科の教員とが連携して行う授業をオンラインによって行った。入学者数については、平成29年度から令和3年度まで、それぞれ、13名、17名、18名、19名、14名と、平均16名の水準で推移している。この数年、入学者数について、厳しい状況が続いているが、令和4年度入試については、増加の傾向がみられる。令和4年4月1日時点での入学者は、19名である。 令和2年4月、本学法学部に「法曹コース」を設置し、令和2年度には32名、令和3年度には19名、令和4年度には、34名の2年生が進学した。法曹コース第1期生は、32名中16名が法曹コースを修了し、令和4年度に4年生となる法曹コース修了生は12名である。若手弁護士（本学法学部・本研究科修了）5名を、学修アドバイザーとして任命し、法曹コース学生に対し、きめ細かな指導を行うなど、法学部と連携し、運営を行っている。 OATCの活用については、法務担当者養成基礎研修に関するヒアリング調査を、令和2年度に実施し、令和3年度から、調査結果を生かし、地元企業のニーズに対応する形で、テーマを絞り、事例に関する議論を行う形式で、研修を実施している。 九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心として検討を継続している。 FD活動を中心として、教育連携を継続するとともに、過年度FDの成果を、教育実践に具体的に反映させるとともに、令和5年度からの在学中受験に対応したカリキュラム改革に反映させた。九州大学法科大学院との教育連携については、新型コロナウイルス感染症への対応により、予定していた科目間FDおよび共同FDを十分に行うことはできなかったが、過年度FDの成果を、教育実践に具体的に反映させるとともに、2023年度からの在学中受験に対応したカリキュラム改革に反映させた。 入学者定員充足率の向上については、合格者への働きかけを強めるため、入学者ガイダンスを実施した。また、受験者確保のため、新型コロナウイルス感染防止を配慮し、オンライン方式で、入試説明会を行い、本研究科についての一般的な説明を行うとともに、希望者には、副研究科長（入試担当）による個別相談を実施した。		大学院法務研究科においては、最も大きな課題は、定員充足率の向上である。令和3年度入試においては、令和4年2月25日時点での入学手続者から辞退者がなければ、定員充足率90%を達成するため、一定の成果があがっているとみられるが、継続的に、入学者を増加させていくことが必要である。令和3年度入試において、本学法学部修了生（令和4年3月修了見込の者）は、22名中2名である。例年、入学者数の60%以上を占める本学法学部修了生の数が減少したのは、令和4年3月修了見込の学年は、コロナ禍のため、公務員を志望する者が非常に多かったこと、法曹プログラムの授業を在学中に受ける機会がなかったため、本研究科の授業を通じて、本研究科に進学しようという意欲が生じにくかったことと原因であると考えている。一方、他大学から、16名の入学者を確保していることは、対外的な広報活動の一定の成果であると認められることから、令和4年度以降には、対外的な広報活動を強化するとともに、本学法学部法曹コースとの連携強化を図り、本学法学部からの入学者の数を回復させることが課題である。 また、教育の質の向上に向けて、法学未修者に対する学修支援などの取組を強化し、教育の質の向上を示す最も主要な指標である司法試験合格率の維持・向上を図ることが課題である。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	30 組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
77	① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度～令和2年度において、人事関係要求事項(人事ヒアリング)を実施し、教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行った。 各年度における主な目的別配置状況は以下のとおり。 ・平成28年度 大学教育改革サポート強化、異分野基礎科学研究所要員を新規とする合計38名。 ・平成29年度 新規要因はないが、継続的に安定した学生サービスの提供や共同研究・委託研究契約等業務対応等合計35名。 ・平成30年度 大学入学共通テスト対応要員、教育認証評価支援要員を新規とする合計31名。 ・令和元年度 鹿田地区におけるインフラ長寿命化計画による施設系ポストを新規とする合計31名。 ・令和2年度 執行部の支援体制を強化するため、秘書室への要員を新規とする合計30名。 ・令和3年度 イノベーション創出環境強化事業要員や大学改革担当要員を新規とする32名。加えて、DX対応要員1名の配置及び新型コロナウイルスワクチン接種要員(期間限定)の配置を行った。		
			77-1	事務職員の重点的かつ流動的配置については、PDCAサイクルを機能させ、その配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえた配置を行うとともに、業務の最適化を図るため、事務組織の見直しを行う。	Ⅳ：年度計画をしっかりと実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 配置にあたっては、昨年12月に実施した人事関係要求事項(人事ヒアリング)の聴取に基づき、教育研究組織改編のため、自然系研究科等事務部に1名、国際化対応部局として国際部に3名、教育・学生支援関係部局として学務部に4名、大学院社会文化科学研究科等事務部に2名、大学院医歯薬学総合研究科等事務部に1名、研究支援関係部局として研究協力部に4名(うち2名は国立大学イノベーション創出環境強化事業実施支援分)、自然系研究科等事務部(異分野基礎科学研究所)に1名、病院に2名、資源植物科学研究所に1名を配置するなど、その他合わせて24名を配置した。 また、特定事業の実施に対応するため、第二重点配置(単年度配置に拘らず、特定の事業等の実施期間を限定して重点的に配置する枠)として、8名を配置した。 さらに、総務・企画部総務課にDX推進のため主査を1名配置したほか、 <u>新型コロナウイルスワクチン職域接種(大学拠点接種)の実施にあたっては、実施期間中、3名の事務職員を専任職員として配置し、令和4年3月から実施した3回目追加接種にあたっては、兼務職員を含め、4名のスタッフを配置した。</u> 新工学部の設置にあたっては、設置準備室に配置していた2名の事務職員のうち、1名を大学院改革担当要員に振り替え、環境理工学部事務室職員のうち1名を自然系研究科等学務課の教務担当に配置換えし、体制を強化した。 今年度12月に実施した人事関係要求事項(人事ヒアリング)の聴取を踏まえ、本学の政策課題に即応すべく、令和3年度末に定年を迎える管理職員を新たに専門員として再雇用するなど、重点支援策に繋げている。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
78	② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL(Problem Based Learning)型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。	—			Ⅲ： 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成28年度から1名の事務職員を文部科学省の国際業務研修に従事させ、LEAPの制度を活用して平成29年度に米国の大学に派遣した。 復帰後は、国際部に配属し、語学力のみならず、実務研修で培った経験を活かして国際交流協定の締結等の業務に従事している。 平成31年度からは、日本学術振興会の国際協力員として、1名の事務職員を派遣しており、令和2年度においては、サンフランシスコ事務所への派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴い渡航中止の判断に至ったものの、令和3年度においては、派遣が可能となり、現地での実務研修を1年間実施した。 また、PBL型研修として、「若手職員塾」を開講し、6年間で39名の若手職員が修了し、さらに、若手職員塾のアドバンスドコースとして位置づけている「若手職員塾(発展型)」を平成30年度に実施し、14名の若手職員が修了した。 その他の研修においても、アクティブ・ラーニングによる研修を積極的に導入し、「新任教職員研修」(H28,29,30,R1実施。合計355名)、「事務系新任職員研修」(H28,29,30,R1,R2,R3実施。合計111名)、「コミュニケーション研修」(H28,29,30,R1実施。合計23名)、「評価者研修」(H29,R1実施。111名)、「実践型グローバル・ビジョン研修」(H28,29,30,R1,R2,R3実施。合計181名)、「桃太郎フォーラム」(H28,29,30,R1,R2,R3実施。合計751名)、総括主査研修(H28,30,R2実施。51名)、「主査・主任研修」(H29,R1実施。49名)、「中堅職員研修」(H29,R1実施。37名)、「事務系管理職員研修」(R1,R2実施。82名)などを実施し、コロナ禍前の平成28年度から30年度までは、PBL型研修参加者数の合計がSGU関連指標に掲載している計画を上回って進捗しているなど、これらの研修を通じて、事務職員のコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化に繋げている。 PBL型研修参加者数(実績値/SGU関連指標に掲載の目標値) H28:515人/300人 H29:632人/400人 H30:601人/500人 R1:562人/600人 R2:341人/700人 R3:452人/800人		
			78-1	事務職員に海外での実務研修を行わせることで国際通用力のある人材育成を行う。また、「若手職員塾」をはじめとしたPBL型研修の充実化を図り、事務職員の即応的な課題解決能力やコミュニケーション能力、マネジメント能力の向上を通じた高度化を図る。	Ⅲ： 年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 日本学術振興会の国際協力員として、1名の事務職員をサンフランシスコ事務所に派遣し、現地での実務研修を1年間実施した。 また、オンラインによるPBL型研修として、マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットの醸成を目的とした「広報発信研修」(令和3年3月～令和3年7月 全10回)を実施し、計27名が修了した。本研修では、最終課題として本学のブランド力強化策の提案を課し、最終回に研修生が選定した施策を発表する場を設けることで、研修効果の向上を図った。さらに、この提案の中から、実際に各種SNSを利用した広報活動を実施することとした。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、集合型研修の実施を控える中、集合型のPBL研修として実施している「若手職員塾」については実施を見送ることとし、それに代わるものとして、オンラインによるPBL型研修として、本学のブランド力向上に資する人材の育成を目的とした「学内外のステークホルダーに向けたコミュニケーション力向上研修」(令和3年12月～令和4年1月 全4回)を実施し、計16名が修了した。これらの研修実施により、職員のコミュニケーション能力等の向上に努めた。さらに、本学のグローバル化に向けた礎を築く職員の資質向上を図ることを目的とした「グローバル・ビジョン研修」を実施し、計16名が修了した。これにより、職員の国際化への資質向上を図った。		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	31 教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
79	① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。 (研究担当理事)	—			IV: 中期計画を上回って実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 産学官連携事業に関し、各種イベントは主催者等の事情により開催されない年度があるなど、単純に学外参加者数で比較できないため、費用対効果を高めることを主眼に学外者参加率を指標とし、「産から学へのプレゼンテーション」、平成29年度から「岡山大学研究シーズ発信会」、令和元年度から「新技術説明会」といった産学官連携事業を実施し、情報交流を促すとともに、共同研究に向けたフォローアップを行った。 その結果、<u>産学官連携事業の令和3年度の学外者の参加率は98%となり、第2期中期目標期間末の学外者参加率62%から36%増加を達成した。</u> 研究推進機構を中心に、大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に進め、企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等を「組織」対「組織」で推進し、令和元年度には、岡山県から協定に基づく受託事業として、<u>5年間(令和元年～5年)で総額約2億円の補助金を獲得するなどの成果を挙げた。</u>また、岡山県との協定に基づき、産学官の情報提供の場として、令和元年度に「おかやま次世代電池共創コンソーシアム」(1大学2機関15社参加)、「おかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム」(5大学等3団体32社参加)、令和2年度に「岡山自動車要素技術共創コンソーシアム」(5大学等2団体23社参加)を設立し、地域における産学官交流の促進を図った。 また、令和3年度には大型研究プロジェクトの獲得につながる可能性の高い「A-STEP」や「官民による若手研究者発掘支援事業」について、全学の研究者に呼びかけるとともに、独自の説明会を開催するなど、応募を促した。その結果、<u>A-STEPについては10件(令和2年度2件)、「官民による若手研究者発掘支援事業」5件(令和2年度2件)と大幅に採択件数を増加させた。</u> また、企業が提示したニーズに対し、学内研究者の研究提案を募る「オープンイノベーションチャレンジ」、当該企業向けにカスタマイズした「MOTセミナー」を令和3年度に実施するなど、<u>産学官連携事業の強化を図った。</u> 学内研究者の国内外の研究機関との連携強化及び大型外部資金の獲得により、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトの創生や将来大学の重点研究領域となるグループを育成することを目的として、平成29年度には次世代研究コア形成支援事業及び若手研究者育成支援事業の実施、平成30～令和3年度には「次世代研究拠点形成支援事業」を実施し、URAやコーディネーター等を担当者として配置し、競争的外部資金獲得にむけたプロジェクト形成や申請書作成やヒアリング対応の支援を行った。平成29～令和3年度の5年間で、57グループを支援し、支援グループは科学研究費補助金の基盤研究Aや新学術領域研究(領域代表)、NEDO先導研究プログラム/エネルギー・環境新技術先導研究プログラム、次世代がん医療創生研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等の大型の競争的外部資金を獲得している。支援を行ったグループ全体で、大型の競争的外部資金(複数の研究者又は総額2千万円)への申請を4年間(平成29年～令和2年)で131件行っており、採択件数は21件であった。(27-1再掲) 国際共同研究加速基金への応募については、メールマガジンや部局連絡会において継続的に情報を周知し、平成28～令和3年度の6年間で149件、採択件数は39件であった。	【産学官連携事業の学外参加者10%増】 令和3年度の学外者の参加率は98% 第2期中期目標期間末の学外者参加率62%から36%増加	

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			79-1	研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進するとともに、産学官連携事業の強化を図る。		Ⅳ : 年度計画を上げ、実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得につながる可能性の高い「A-STEP」や「官民による若手研究者発掘支援事業」について、全学の研究者に呼びかけるとともに、独自の説明会を開催するなど、応募を促した。その結果、A-STEPについては10件(昨年度2件)、「官民による若手研究者発掘支援事業」5件(昨年度2件)と大幅に採択件数を増加させた。 また、包括連携協定締結企業や大手企業と「組織対組織」によるシーズ・ニーズマッチングや企業が提示したニーズに対し、学内研究者の研究提案を募る「オープンイノベーションチャレンジ」、当該企業向けにカスタマイズした「MOTセミナー」を実施するなど、産学官連携事業の強化を図った。 なお、産学官連携事業として「新技術説明会(本学単独及びびさんさんコンソ主催)」、「岡大SDGsサイエンスカフェ」を開催しており、これらの学外者の参加率は98%となっている。第2期中期目標期間末の学外者参加率62%から36%増加しており、効率的かつ効果的に事業を実施している。		
			79-2	URA及び研究推進機構は、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、戦略的に異分野連携の研究プロジェクトの立ち上げを支援する。また、海外の助成事業や国際共同研究に資する事業へ積極的に応募し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら国際連携を強化する。		Ⅲ : 年度計画を上げて実施している	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) グローバル最先端異分野融合研究機構における学内公募事業として「次世代研究拠点形成支援事業」を継続して実施し、戦略的に絞り込んだ3領域15分野の重点支援分野における新たな研究プロジェクトの発掘育成を行った。令和3年度は、「次世代研究育成グループ」を13件採択し、さらに令和2年度までに「研究拠点形成グループ」として選定された9グループを継続して支援した。(27-i再掲) 若手研究者海外派遣事業SAKUプログラムについては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航自粛等のため、公募及び派遣は実施しなかった。(31-i再掲)		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
80	② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。(財務・施設担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) ・毎月、院内会議及び大学政策会議に現況分析(外来・入院患者数、平均在院日数、病床稼働率等)と当年度の収支も含む病院月次損益計算書を提出し、学長、理事に対し最新の状況報告を行った。令和元年度以降は、引き続き全学会議(大学経営戦略会議)において、患者数や稼働率等の現況やそれらに基づく収支状況について役員間で共有を図った。 ・病院収支実績の報告を受け、基盤強化、経営健全化に向けて特殊な支出要因、減収要因の検証、改善を行った。 ・毎年度当初に病院長が教職員に向けて当年度の目標を示し、その中で病院収入にかかる目標値(診療費用請求額、病床稼働率など)も設定しており、目標の達成に向け、現況分析を踏まえた増収対応を含む取り組みを実施した。 ・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症による病院収入への影響等に注視し、収支状況の検証を踏まえ、感染予防対策を徹底しつつ、可能な限り増収に取り組んだ。		
			80-1	前年度決算との比較等を含め病院収支シミュレーションの分析を定期的に行い、経営の効率化・適正化に繋げる。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 令和3年度は、歯学部棟改修に伴う収入減に加え、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による患者数減少や診療制限などに伴う収入減等により、収支シミュレーションにおいても厳しい状況が想定されていたため、本部(財務部)において、毎月、病院の収支シミュレーションに基づく全学収支の動向把握に努めた。また、本部と病院において、実績等に基づく財務状況を適宜共有するとともに、病院から全学会議(大学経営戦略会議)において、前年度比較を含む財務状況の情報共有を行い、役員間で共有を図ったところである。 病院においては、引き続き業務の効率化による超過勤務の縮減など人件費の節減をはじめ可能な限り支出を抑制するとともに、他の国立大学病院と比較することで、診療報酬の新たな項目の算定や算定漏れを減らす取り組みの実施、新型コロナウイルス対策チーム会議による感染状況に応じた決定を踏まえ新規患者数・手術件数の増加等に努めた結果、病院収入においては、前年度比約13億円の増加となり、国等からの財政支援も相まって、収支状況が改善することとなった。 以上のように、本部と病院において、財務状況の情報共有を行うとともに、国や県からの予算措置の動向や支出状況を加味した収支シミュレーションを実施、収支の動向把握・収支改善に繋げた。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
81	③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。 (研究担当理事)	—			IV： 中期 計画 を上 回っ て実 施し てい る		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 知的財産本部では、複数の外部TLO(技術移転機関)との連携や知財マネージャーによる地道な売り込み活動等、平成28年度以降も引き続き、企業への技術移転活動に注力した。その結果、H28／7,298万円、H29／3,233万円、H30／4,426万円、R1／3,052万円、R2／2,687万円、R3／3,909万円の技術移転収入を確保した。以上のことから、H28年度からR3年度までの技術移転収入総額は 2億4,610万円となり、 <u>第2期中期目標期間の収入実績(1億883万円)の110%以上という目標値を大きく上回る226%以上の成果を得た。</u>	【技術移転収入総額110%以上(第2期1億883万円)】 実績値:第2期中期目標期間の技術移転収入総額比226%以上	
			81-1	研究推進機構は、引き続き知的財産収入額の増加に取り組む。	IV： 年 度 計 画 を 上 回 っ て実 施し てい る		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) これまでに構築した複数の外部技術移転機関(株式会社TLO京都、テックマネッジ株式会社、iPSアカデミアジャパン株式会社、株式会社キャンパスクリエイト、株式会社横浜熱利用技術研究所 等)との連携体制を維持しつつ、本学保有特許の技術移転活動に努めた結果、 <u>今年度の知財収入額は、39,095千円(内訳:実施許諾 19,209千円、譲渡 2,978千円、技術指導 15,983千円、MTA 925千円)を確保しており、目標額(13,181千円)を大幅に上回って達成した。</u>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
(2) 経費の抑制に関する目標	

中期目標	32 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。
------	---

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
82	① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。(財務・施設担当理事, 研究担当理事)	—			Ⅲ : 中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 経費節減対策推進委員会を年2回開催し、光熱水量及び複写機・印刷機使用枚数の節減、リサイクル・リユース・リデュースの推進、環境賦課金制度の導入等の経費節減に向けた計画を策定し、取組み、検証を行った。また、建物の改修工事では、高効率な空調設備の導入を行うなど、経費の抑制に向けて計画的、継続的に経費削減及び業務の現状検証を行った。 併せて、平成29年度からは、経費節減・増収対策推進委員会とし、増収方策の検討も行いネーミングライツ事業等を実施し増収に繋げた。 施設・設備の共同利用の推進については、引き続き、共有設備のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施している。また、平成28年度にリユース促進及び設備の情報共有を目的とした設備リユース仲介システムを構築して平成29年4月より正式運用を開始し、システムの充実化を進めた。令和4年3月までに159件の仲介が成立し、設備・機器の有効利用を図っている。		
			82-1	経費節減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、経費の抑制に取り組む。			Ⅲ : (令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 経費節減・増収対策推進委員会を開催し、7月には、令和2年度の光熱水費等経費節減に向けた年間の取組状況についての検証及び各部署の経費節減・増収方策の取組について情報を共有した。また、1月に、令和3年度における経費削減に向けた取組実施状況について、令和3年度上半期の光熱水量使用実績及びPPC用紙使用実績の分析を行った。さらに、新規取組として、広告付き消毒液スタンド事業を実施することとし、契約等締結に向けた調整を行っている。また、デジタルサイネージ事業の導入による増収方策については、実施に向けて検討調整を進めている。 令和3年度における環境賦課金制度を使用した施設整備により、高効率な設備への更新を行った。この整備で行った高効率空調機更新、照明機器のLED化等により、電力消費量△164,945kwh/年、ガス消費量△3,194m ³ /年、CO2排出量△58.21t-Co2/年、年間光熱費約△2,375千円の削減が見込まれる。		
			82-2	設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進め、共同利用、リユース等を推進する。			Ⅲ : (令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 平成28年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和3年度は35件の登録があり、21件の仲介が成立した。同時に構築した共同利用機器窓口システムの連絡フォームからも、計84通の問い合わせ・申し込みが寄せられた。平成29年度より構築している学内・学外へのメーリングリスト等を活用して、これらシステムの周知を行った。 さらに、このシステムを活用し、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の4大学及び一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団と設備の共同利用協定を締結しており、協定機関に対しては、自然生命科学研究支援センターでの機器利用講習会等において情報を提供している。令和3年度は、協定締結4校からは20件の設備共用(分析依頼14件、共同研究利用6件)があり、岡山セラミックス技術振興財団とは技術相談メール3回を交わし、学内研究室(新共用など)の共用設備を紹介した。 また、設備の有効利用を図るため共同利用を前提とした設備、あるいは共同利用の実績のある設備を対象に、リユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施した。リユース及び修理支援に6件総額約525万円、技術強化支援に3件総額約33万の支援を採択し、共同利用化の促進を行った。		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	33 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	--------------------------------

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
83	① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。(財務・施設担当理事、研究担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 共有設備のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施した。 また、リユース促進及び設備の情報共有を目的とした設備リユース仲介システムを平成28年度に構築して、平成29年4月より運用開始した。検索システムの改善や学外公開情報等の利用環境整備、利便性向上を図るなど当該システムを整備・充実にさせ、令和4年3月までに203件の登録があり、159件の仲介が成立した。さらに、学内のリユース可能な設備についてのアンケート調査を全学的に実施したり、設備マスタープランの基礎となる現有設備調査や全学導入(更新)希望機器要望調査の調査項目や調査方法を大きく見直して実施する等、研究設備の整備や共同利用化を促進する効果的方策を検討するための情報収集を行っている。また、このような調査を通じて、リユースや共同利用化に対する意識向上を促した。 さらに、このシステム活用を含め、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の4大学及び一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団と設備の共同利用協定を締結しており、協定機関に対しては、自然科学研究支援センターでの機器利用講習会等において情報を提供している。令和4年3月までに、協定締結4校からは35件の設備共用(分析依頼26件、共同研究利用9件)があり、岡山セラミックス技術振興財団とは技術相談メール9回を交わし、学内研究室(新共用など)の共用設備を紹介した。 資金運用に関しては、綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手し、十分なリスク管理を行ったうえで、資金運用方針に基づき効率的な運用を行った。その結果、平成28年2月に開始した日銀によるマイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況下においても平成28年度～令和3年度において当初見込額(計1億9,795万円)を大幅に上回る運用益(計2億2,673万円)(当初見込額比2,878万円増/14.54%増)を確保した。また、中国地区5大学による共同運用については、平成28年度～令和3年度(令和3年度より共同運用休止)に1,187万円の運用益(5大学合算額)を確保した。		今後もマイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況が続く可能性が高いため、より収益性の高い国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用(第1基準)でいかに効率的に収益を得るかが課題となる。
			83-1	資産の運用の改善のため、学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けて平成30年までに整備した情報共有のシステムの利用を進める。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 平成29年度に機器の整備計画の策定方法を見直し、協力体制を整えたことを受けて、昨年度と同様に、主たる設備管理教員からなる3研究領域9グループのワーキンググループを立ち上げた。設備マスタープラン策定の基礎資料となる現有設備調査及び全学導入機器要望調査を実施し、その結果をもとに、研究設備をシステム化する作業を行い、計19のシステムにとりまとめた。 また、平成28年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和3年度は35件の登録があり、21件の仲介が成立した。同時に構築した共同利用機器窓口システムの連絡フォームからも、計84通問い合わせ・申し込みが寄せられた。平成29年度より構築している学内・学外へのメーリングリスト等を活用して、これらシステムの周知を行った。 さらに、このシステムを活用し、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の4大学及び一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団と設備の共同利用協定を締結しており、協定機関に対しては、自然科学研究支援センターでの機器利用講習会等において情報を提供している。令和3年度は、協定締結4校からは20件の設備共用(分析依頼14件、共同研究利用6件)があり、岡山セラミックス技術振興財団とは技術相談メール3回を交わし、学内研究室(新共用など)の共用設備を紹介した。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			83-2	資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。		Ⅲ : 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る	(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、効率的な短期運用を行った。また、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。 中長期運用については、堅実な資金運用に努め、8月に電力債を1銘柄購入した。 なお、今年度の運用益は、4,945万円と前年度実績(4,040万円)を上回り、今年度における目標額(3,910万円)を達成した。 また、業務上の余裕金の運用については、資金運用管理委員会において、情報公開の審議、実績報告(5月、11月)、次年度の資金運用方針等の審議(3月)を行った。		今後もマイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況が続く可能性が高いため、より収益性の高い国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用(第1基準)でいかに効率的に収益を得るかが課題となる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 評価の充実に関する目標

中期 目標	34 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
----------	--

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
84	① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C(教育の国際化の状況)を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。(企画・総務担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 第3期中期目標・中期計画を確実に達成するため、「中期計画・年度計画進捗管理シート」を用いて、毎年度、各部局から実施状況報告を提出してもらい、評価センターにおいて検証を実施した後フィードバックすることにより、計画の進捗管理及び諸活動の改善に活用している。令和2年度以降は計画の実施状況の中間報告について、検証結果を大学経営戦略会議に報告し、課題のあった項目について認識共有を図った。 また、「中期計画・年度計画進捗管理シート」を活用した自己点検・評価を基に、業務実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。その結果、平成28年度～令和2年度のいずれも、4項目すべてにおいて「順調」の評価を受けた。さらに、4年目終了時評価においては、業務実績報告書、達成状況報告書、現況調査表、研究業績説明書を提出し、1項目が「計画以上の進捗」、5項目が「順調」、2項目が「おおむね順調」の評価を受けた。これらの評価結果は大学ホームページにて公表している。 平成30年度に受審した大学機関別選択評価Cの対応にあたっては、評価センター運営委員会の下にワーキンググループを設置し、自己評価書の作成及び訪問調査等の対応を行った結果、「目的の達成状況が良好」との評価を受けた。また、平成29年度に教職大学院認証評価、平成30年度に法科大学院認証評価、令和3年度に大学機関別認証評価を受審し、いずれも「適合」判定を受けた。これらの自己評価書及び評価結果は大学ホームページにて公表している。		
			84-1	教育研究活動等に対する自己点検評価を実施し、国立大学法人評価に向けた報告書を作成・提出する。大学機関別認証評価を受審し、教育の質の向上に役立てる。	Ⅲ: 年度 計画 を十 分に 実施 して いる		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、昨年度末に各部局等が報告し、評価センターが検証した実施状況等について、今年度当初、修正・補完を行い、第3期中期目標期間初年度から5年目終了時の活動に対する自己点検評価を完了した。また、これらの自己点検・評価を基にして、国立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書の作成を行った。 令和3年度計画の実施状況について、自己点検・評価の中間検証結果を大学経営戦略会議に報告し、課題のあった項目についての認識共有を図った。 また、令和3年度の自己点検・評価を基に、国立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書及び大学改革支援・学位授与機構へ提出する達成状況報告書の作成を進めている。 大学機関別認証評価については、評価センターと全学教育・学生支援機構が中心となって、部局との連携により対応を行い、6月には大学改革支援・学位授与機構へ自己評価書を提出した。その後、書面調査及び訪問調査(オンライン)における指摘事項等への対応を完了し、適合の評価を受けることができた。		

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(2) 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	35 開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
85	① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポर्टレート、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。(大学改革担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 広報戦略会議を開催し、効果的な広報戦略を作成し、実施している。平成29年度以降は、本会議を「各広報の横串を通す組織」として強化するため、教育、研究、国際、病院等の分野の関係部署で実施している広報活動について調査し、各担当の広報計画について費用対効果等を考慮して検討し、情報共有を図っている。令和元年度以降は、「SDGsを推進する研究大学」を広報のキーワードに決定し、また、令和3年度は第4期中期目標期間に向けて「ありたい未来を共に育み共に創る研究大学」もキーワードとして用い、全学の広報活動を推進し、ブランドイメージの強化に繋げた。 また、学内外の認知度を高めるため、定例記者発表を継続して実施している。平成29年度より、定例記者発表に、旬な研究を紹介する「研究紹介」コーナーを新規に設けた。発表後は、日本語Webサイトの「Focus On」ページで研究者を紹介するなど、新しい方法で研究力をアピールしている。臨時記者会見、臨時プレスリリース、日本語Webサイトでのニュースの掲載、ソーシャルネットワーキングサービス、インターネットラジオ等を活用して広報活動を行い、平成30年度にはInstagramを令和2年度には、世界各国で普及しているSNSのLinkedInを開始した。日本語Webサイトでは、平成29年度に写真のスライダーを追加、平成30年度にスマートフォン対応に改修するなどの改善と、本学のビジョンと成果・実績を収めた統合報告書の掲載や法定開示情報やその他情報を分かり易く掲載するなど情報公開の強化を図った。広報物では、広報誌「いちよう並木」のリニューアル、概要やポスターなどの広報に、プロカメラマンによる写真を利用するなど、質の向上を図っている。広告については、平成28年度、平成29年度、令和元年度に地方紙へ、令和2年度には、令和3年4月に統合再編される新生「工学部」について、全国紙・地方紙の新聞、高校向け雑誌へ掲載、SNS(Twitter、YouTube)、テレビCMを行った。令和3年度は全国紙・地方紙の新聞、高校生向け雑誌への掲載、SNS(YouTube、Instagram)に動画広告を掲載した。 海外向けの広報として、平成28年度には、英語概要を写真を多用した内容に改良して発行、岡山大学の特徴をコンパクトにまとめたOUTLINEを日・英語版で新規に作成した。平成29年度は、新規に中国語Webサイトを構築と11学部7研究科の部局英語版サイトで掲載内容の見直しによる充実を図った。更に平成30年度は、国立六大学連携コンソーシアムの英語サイトを他大学と協力し構築した。令和2年度はe-Bulletinに代わり、米科学振興協会が運営するプレスリリース配信プラットフォームEurekAlert!へのリリースの開始と世界各国で普及しているSNSのLinkedInを開始した。Okayama University Medical Research Updatesの発行、HPのニュース掲載などは、引き続き行い、強化を図っている。 国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献については、平成30年度末に専用サイトを構築し、本学の取り組みの状況を発信している。新聞や岡山駅のデジタルサイネージへの広告、マスコミからの取材による記事など、SDGsに関する教育・研究・社会貢献について広報活動の強化を行い、「SDGs推進研究大学」というブランドの確立に努めた。日経BPコンサルティングがまとめた「大学ブランド・イメージ調査2020～21」中国・四国編で、4年ぶりに総合1位となった。「大学ブランド・イメージ調査2021～22」の「SDGsへの取り組みや活動に積極的だと思える大学」では中国・四国編で1位、全国で10位となり、SDGsを推進する研究大学に取り組んできた結果に繋がった。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			85-1	プレスリリースやウェブ への投稿に際し、国外向 けに英語での発信を強化 する。		Ⅲ: 年度 計画 を十 分に 実施 して いる	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 広報戦略会議を「各広報の横串を通す組織」と位置づけ、教育、研究、国際、病院の各担当部署で、昨年度の実績報告とそれを踏まえた令和3年度の広報計画を共有した。議論の結果は「令和元年度より広報活動の柱としてきた「SDGsを推進する研究大学」に加え、令和3年度は、第4期に向けて「ありたい未来を共に育み共に創る研究大学」もキーワードに広報活動を展開する「令和3年度広報戦略」としてとりまとめ、全学で共有した。ブランドイメージ向上のため、7月には日本経済新聞朝刊に全面広告を掲載した。また2月には10代後半のステークホルダーを意識して、SNS(YouTube、Instagram)に15秒の動画広告を掲出した。 教育・研究活動の情報発信については、定例記者発表(8回開催)で、研究紹介52件を含む計95件の発表を行った。臨時では、研究成果等の公表59件を含む計103件の情報をマスコミに提供している。(3月31日時点) コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度より引き続きホームページやSNSでの情報発信を積極的に行っている。Instagramへの掲載は71件で、フォロワー数は3,535名、LinkedInのフォロワーは3,951名、インプレッションは99,880件となり、ステークホルダーへの情報発信を意識して行っている。Twitterへのリンク投稿と同様に、英語ニュースをHPへ掲載するのに併せて、LinkedInへの短文英語ニュースを投稿している。また、部局HPのスマホ対応を行い、利便性を高めた。 英語での情報発信の強化として、EurekAlert!のサイト上で計48,384回(最多は16,179回)のビュー数を獲得し、海外を意識した広報活動を維持している。		

V その他業務運営に関する重要目標
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	36 グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
86	① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者(例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等)へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。(研究担当理事、財務・施設担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 安全・安心な教育研究医療環境を確保するため、平成29年度に教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備、附属中学校屋内運動場の改築整備、入院棟のナースコール設備等更新整備、平成30年度に鹿田地区R1実験施設空調設備改修整備、一般教育D棟の耐震改修・機能改善整備、令和2年度に基礎医学棟の耐震改修整備、令和3年度に鹿田地区のボイラー及び空調設備等更新工事を完成させた。また、非常時には患者の選別・診察業務を行い、平時には会議室等として使用できる附属病院多用途型トリアージスペースを完成させ、新型コロナウイルスに対する医療体制構築に貢献した。これらの整備により本学全キャンパスの法令対象施設の耐震化率は100%となった。教育研究活動の基盤であるライフラインの改善整備として、津島地区特高受変電設備更新整備を実施中であり、薬学部、ゲノム・プロテオーム解析部門、教育学部、工学部東側周辺の屋外埋設給排水設備の更新整備を実施した。教育研究の進展に対応するため、令和元年度に情報統括センター、令和2年度に附属特別支援学校校舎、令和3年度に光・放射線情報解析部門津島施設及び歯学部棟・外来診療棟(医科・歯科)の4階以上にある歯学部棟Ⅰ期の機能改善整備を完成させた。各機能改善整備においてはグローバル学修室やアクティブラーニングスペース等を設置し、多様な学修支援環境の整備を推進した。グローバル化を推進するために、平成28年度に国際学生シェアハウスを完成させた。国際的な研究拠点形成及び、イノベーション創出を図るため、令和2年度に異分野基礎科学研究所棟の新営整備を完成させた。また、防災機能強化を推進するため、平成29年度に鹿田地区自家発電設備増設整備を完成させ、先端医療に対応した病院の再生のため平成28年度に総合診療棟Ⅱ期整備を、平成29年度に中央診療棟の耐震改修・機能改善整備を完成させた。更に平成28年度に構内南北道路の整備を実施し、地域に開かれた屋外環境へと改善を図り、同年度に農学部4号館のトイレ改修及びスロープ設置、文法経講義棟のトイレ改修、平成29年度に自然科学研究科棟のトイレ改修、平成30年度に南北道路等歩道点字敷設整備、工学部4号館のトイレ改修、令和元年度にグッドジョブ支援センター増築整備、保健管理センターの多目的トイレ新設、令和2年度に体育管理施設、附属特別支援学校の日常訓練施設、体育館、給食棟のトイレ改修、令和3年度に保健管理センターのトイレ改修を実施し、障がい者等の多様な利用者へ配慮した整備を推進した。 「平成30年7月豪雨」により半田山自然教育研究林で発生した土砂崩れの本復旧工事を令和2年3月に完成させた。 キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図るため、平成29年度及び令和3年度に津島地区及び鹿田地区について見直しを行い、平成30年度に倉敷地区及び東山地区のプランを完成させた。これにより、複数部局が立地する主要団地についてキャンパスマスタープランの策定率は100%となった。 平成29年度、新たに共同研究講座案内リーフレットを作成し、包括連携企業との協議会や個別企業との面談の際に配付・説明を行って共同研究講座の設置を働きかけた。平成30年度には本学の産学官連携に関する制度を網羅したパンフレットを作成して企業との共同研究を推進する体制を整えた。また、令和2年度には、さらなる企業との連携強化のため、産学連携・知的財産本部長が三菱自動車工業、三菱ガス化学、中電工、マツダ等12社を訪問し、トップクラスに対し産学連携活動の紹介を行うとともに、各企業の抱		・歯学部棟改修整備の着実な実施 ・実験研究棟(工学系)の着実な実施 ・ライフライン整備の着実な実施

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
							えるニーズの掘起しと本学研究者とのマッチングを実施した。これらの活動により、共同研究獲得件数を増加(平成29年度319件→令和2年度349件)させた。また、岡山大インキュベータと連携、産学官融合センターの活用により引き続き共同研究スペースの確保・提供・支援を進めている。 さらに、令和元年度に岡山県により本学津島キャンパスに設置された「岡山県 企業と大学との共同研究センター」との協力関係を構築するとともに、同センターとの連携により、同年に「おかやま次世代電池共創コンソーシアム」(1大学2機関13社参加)、「おかやまAI・セキュアIoT共創コンソーシアム」(5大学等3団体25社参加)、令和2年度に「岡山自動車要素技術共創コンソーシアム」を設立し、中国地域の大学等の連携によるマッチングシステムの確立と連携関係の拡大・強化を図った。 また、包括連携・協力協定を締結した機関と双方の研究トップ等が参加する協議会(DOWAホールディングス、三井E&Sマシナリー、国交省中国地方整備局、産総研、日本原子力研究機構)を開催し、共同研究の高度化について議論を進めるなど、「組織対組織」の取り組みとして本気度の高い共同研究の創出に向けた活動を推進している。なお、産総研との間では、マッチングファンド事業として4件を採択し、共同研究を推進している。 令和2年度には、株式会社林原、湧永製薬株式会社、大建工業株式会社、株式会社源吉兆庵ホールディングス、中国銀行株式会社と新たに包括連携協力協定を締結し、「組織」対「組織」の連携強化に向け、体制の構築を開始した。 さらに、令和元年7月に設置した「組織体対組織」の連携をミッションとした「岡山大学オープンイノベーション機構」に関し、規程の制定や専任の産学官連携コーディネーターの採用などの組織整備を行った。 これらの枠組みを活用して、県内企業を中心とした共同研究案件の増額を図っている。「イノベーション・マネジメント・コア」(IMaC)を令和3年度に創設し、学術研究・産学連携及び橋渡し支援機能を集約したイノベーション創出を全学的に推進する体制を構築した。 上記IMaCにおいて、教職協働によるアジャイル型のプロジェクト・チームを編成し、包括連携協定に基づくプロジェクトをマネジメントし、イノベーション創出を推進した。		
			86-1	教育研究及び医療の進展に対応した施設を確保するため、既存施設の機能改善整備を行う。また、安全・安心な教育研究環境を確保するため、ライフラインの老朽改善整備を行う。	Ⅲ	年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 教育研究及び医療の進展に対応した施設を確保するため、光・放射線情報解析部門津島施設及び歯学部棟・外来診療棟(医科・歯科)4階以上にある歯学部Ⅰ期の機能改善整備を完成させ、3階以下の病院部分については令和4年7月の完成に向けて施工中である。また、非常時には患者の選別・診察業務を行い、平時には会議室等として使用できる附属病院多用途型トリアージスペースを完成させ、新型コロナウイルスに対する医療体制構築に貢献した。 安全・安心な教育研究環境を確保するため、津島地区の特高受変電設備更新整備のⅡ期工事を完成させ、Ⅲ期工事を令和4年7月の完成に向けて施工中である。また、教育学部及び工学部東側周辺の給排水設備更新工事を完成させた。さらに、環境理工棟、一般教育本館B棟、農学部Ⅰ号館等の屋上防水改修工事を行った。加えて、医療の進展に対応した施設を確保するためのライフライン再生事業として、鹿田地区のボイラー及び空調設備等改修整備を完成させた。 今年度計画した全ての施設整備において、関係各所と連携の上適正な執行を行った。		・外来診療棟(医科・歯科)改修整備(3年国債事業)の着実な実施 ・実験研究棟(工学系)の着実な実施 ・ライフライン整備の着実な実施
			86-2	研究推進機構は、イノベーション創出環境の強化を図る。	Ⅲ	年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 研究推進機構は、「イノベーション・マネジメント・コア」(IMaC)と緊密に連携し、学術研究・産学連携及び橋渡し支援機能を集約したイノベーション創出を全学的に推進する体制を構築した。 上記IMaCにおいて、教職協働によるアジャイル型のプロジェクト・チームを編成し、包括連携協定に基づくプロジェクトをマネジメントし、2月に備前市との包括連携協定を成立させるなど、イノベーション創出を推進した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
87	② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。(財務・施設担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 施設の長寿命化を推進するためのインフラ長寿命化計画(行動計画)を平成28年度に策定し、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を文科省が求める策定期限より2年前倒して作業を進め、平成30年度に策定し、継続的に計画の見直しを行っている。 また、施設・設備の長寿命化改修及び老朽改善整備として、三朝惑星物質研究所耐震改修、津島団地高圧ケーブル更新、自然科学系総合研究棟外壁改修、工学部3号館他屋上防水改修、薬学部講義棟改修等を計画的に実施した。 各施設設備においては、省エネルギー効果の高い機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法の採用や建築副産物の発生抑制・再利用資源化を積極的に行っている。特に従来工法に比べ高効率な工法・機器を採用したことにより、総合診療棟Ⅱ期整備においては約220(t-Co2/年)、異分野基礎科学研究棟整備においては約198(t-Co2/年)、教育学部講義棟改修においては約70(t-Co2/年)、情報統括センター機能改善整備においては約108(t-Co2/年)、光放射線情報解析部門津島施設改修においては9(t-Co2/年)、歯学部棟改修Ⅰ期においては65(t-Co2/年)の温室効果ガス削減が見込まれる。同時に光熱水費の削減も見込まれ、維持管理コストの削減を促進した。 更に、平成28年度より環境賦課金制度を導入し、省エネルギー・地球環境負荷低減及び維持コスト削減に資する整備を実施した。これにより、平成29～令和3年度実績で、約695(t-Co2/年)、施設整備費補助金等事業を加えると約1,032(t-Co2/年)の温室効果ガス削減が見込まれる。		・カーボンニュートラル対応を推進する
			87-1	施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた修繕計画を策定し、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に実施する。また、SDGsの達成に貢献するため、施設整備費補助金、環境賦課金等による整備において、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される工法・機器の導入を図る。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 各部局から提出された施設整備要求書を基に施設パトロール及び事業評価を行い、全学委員会にて審議を行った上で令和4年度以降の整備計画を策定した。 施設・設備の老朽改善整備として、中央図書館の照明制御システム更新工事、ゲノム・本部棟間高圧ケーブル更新工事、津高牧場肥育牛舎改修、各所防水改修・外壁改修工事等を実施した。 中長期的な施設整備に対しトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、今後大規模改修を行っていく建物や、必要最小限の修理のみを行って延命していく建物など、建物の分類や整備パターンについてインフラ長寿命化計画の見直しを行った。 また、環境賦課金等を財源とする省エネルギー・地球環境負荷低減整備として、ゲノム・プロテオーム解析部門他の照明更新(LED化)整備及び新技術研究センター他の空調設備更新整備を実施した結果、58(t-Co2/年)の温室効果ガス削減が見込まれる。 さらに、今年度実施している他の整備においても、省エネルギー機器、複層ガラス、外壁・屋根の断熱等の環境負荷低減が期待できる工法を積極的に採用しており、103(t-Co2/年)の温室効果ガス削減が見込まれる。		・カーボンニュートラル対応を推進する

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
88	③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積(大学教育・研究施設)に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化させる新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。(財務・施設担当理事)	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進するため、平成28年度に農学部Ⅲ号館、Ⅳ号館及び農場施設棟に186㎡の全学共有のスペースを確保し、平成29年度の教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備において88㎡、令和元年度の情報統括センターの機能改善整備において305㎡の同スペースを整備した。併せて施設利用状況の調査結果を基に再検証を行い、全学共有のスペースを平成30年度に医歯薬融合型教育研究棟他で1,032㎡、令和2年度に中央図書館で673㎡、令和3年度に鹿田会館・講堂(旧生化学棟)他で1,934㎡確保した。その結果、全学共有のスペースを36,898㎡(対保有面積比:14.1%)確保した。 施設の維持管理・環境整備のための安定的な財源として平成28年度より全学的なスペースチャージ制度を導入し、平成30年度には津島地区構内各所電気室変圧器更新、薬学部薬用植物園管理舎屋上防水改修、工学部1号館屋上防水改修、津島・東山・倉敷地区の困障改修、令和元年度には教育学部附属中学校ダンスレッスン教室の非構造部材耐震対策整備、津島地区テニスコート困障改修整備等、令和2年度には資源植物科学研究所野生植物庫の外壁改修整備、環境理工学部棟外壁改修整備、津島地区体育管理施設トイレの改修整備等、令和3年度には中央図書館書庫西館照明制御システム更新、環境理工棟壁面・防水改修、本部棟・ゲノム・プロテオーム解析部門間高圧ケابل更新等にスペースチャージを使用し、安全・安心な教育研究施設の整備を計画的に実施した。	【全学共有スペース割合14%以上】保有面積(大学教育・研究施設)に対する全学共有のスペースの目標値を達成した。	下記整備事業において、全学共有のスペースの確保を行う ・実験研究棟(工学系)
			88-1	施設の有効活用を図るため、保有面積(大学教育・研究施設)に対する全学共有のスペースの割合を14%に拡充する。また、スペースチャージを財源とする整備を計画的に実施する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 鹿田会館・講堂(旧生化学棟)、理学部2号館、歯学部棟、オープンラボ化した新技術研究センター、産学官融合センター等において、全学共有のスペースを14.1%確保し目標を達成することができた。 また、空調方式の見直しにより生み出されたスペースを新型コロナウイルスワクチン小規模接種会場にリノベーションし、スペースの有効活用を図った。 さらに、スペースチャージを財源として、外気温と同じ環境で作業を行っていた農場施設棟出荷作業場に空調等を設置する作業環境改善工事を行い、作業員の熱中症予防に寄与した。さらに、教育研究環境の改善のため環境理工棟の屋上防水・外壁改修工事や津高牧場肥育牛舎改修工事を実施した。		

V その他業務運営に関する重要目標

(2) 安全管理に関する目標

中期 目標	37 安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
----------	---

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
89	① 平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し、役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。(財務・施設担当理事、研究担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、平成30年度に、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案するための調査を行った。調査の結果を踏まえ、令和元年度に、各担当部署で危機事態レベル別危機事態に対する影響度、起こりやすさの判定などリスク評価を実施し、その優先順位付けを行った。これにより、リスクの高いものから優先的にリスク低減策の策定を図ることができ、その後の低減策フォローアップが可能となり、令和2年度にはリスク評価の点検及び低減策の策定の推進を実施した。令和3年度は、継続してリスク低減の推進を実施したことにより、構成員のリスクに対する意識付けを深めることができた。 また、引き続き危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を開催し、管理職向け研修を拡充させるなど、学生、教職員に対する安全衛生教育の受講機会を設けることにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる体制が構築されつつある。さらに、講習会等の受講率向上を目指したeラーニング方式を導入し、受講機会の拡大及び多様化を図ることができた。 安全衛生推進機構においては、令和2年度から体制を改め、本学の安全衛生の現状を点検し、対応が必要な事項の洗い出しを行い、事件・事故に関する情報共有の推進、職場巡視の徹底、化学物質リスクアセスメントや局所排気装置の定期自主検査の推進と規定整備等を継続して行い、本学における安全衛生の推進を図ることができた。		リスク低減策の策定の推進 安全衛生教育の充実

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			89-1	安全衛生推進機構及び安全衛生部は、安全衛生管理体制や仕組みを検証・評価の上、改善を行う。また、継続して安全衛生教育を実施する。		Ⅲ： 年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 「各種リスク低減策等の策定・改定」 ・安全衛生推進機構及び安全衛生部は、化学物質リスクアセスメントを活用した津島地区の作業環境測定実施の取扱いを新たに制定し、さらに推奨する化学物質の測定を推進させるため、9月に同取扱いを改定した。これにより、高リスクな化学物質の使用によるリスク認識の意識付けを推進できた。 「指導・指示、周知等による情報共有」 ・安全衛生推進機構及び安全衛生部は、4月に発生したアスベスト含有物品の不適切な取扱いを踏まえ、5月に適切な取扱い徹底の注意喚起通知を行い、全学的な再発防止に関する情報共有による健康被害防止の推進を図った。 ・安全衛生推進機構は、6月にHPの化学物質リスクアセスメントに関する掲載内容を更新・改定し、リスクアセスメント実施の推進を図った。 ・安全衛生推進機構は、法令改正による金属アーク溶接等作業による溶接ヒュームの作業環境管理に対し、当該作業を行う部署へ作業状況の確認、作業環境の実態把握、作業主任者の選任等の支援を行い、危険有害業務における適切な作業環境管理を推進した。 ・安全衛生部は、津島地区における喫煙防止パトロールの実施結果を安全衛生委員会に報告し(6月:令和2年度分、10月:令和3年度上半期分)、キャンパス内全面禁煙、受動喫煙防止について啓蒙を図った。 「職場巡視の徹底、継続したリスクの洗い出し」 ・安全衛生推進機構及び安全衛生部は、毎月開催の安全衛生委員会にて職場巡視状況を報告するとともに、指導事項並びにその改善状況について確認・情報共有を図ることにより、各事業場並びに各部局における職場巡視の徹底を図ることができた。 ・安全衛生部は、職場巡視による安全衛生の推進を図るため、7月の労働安全週間、10月の労働衛生週間に合わせ、病院事業場及び津島地区事業場において総括安全衛生管理者による職場巡視を実施した。 「事件・事故、ヒヤリハットの情報収集と分析、再発防止策の策定、全学的な情報共有」 ・安全衛生推進機構及び安全衛生部は、事件・事故並びにヒヤリハットの情報収集と分析を行い、全学安全衛生管理委員会にて5月に令和2年度下半期を、11月に令和3年度上半期の「事業場で共有したい事件・事故情報」を報告するとともに安全衛生推進機構HPに掲載し、全学的な情報共有・注意喚起を行うことで事故等の発生防止についての意識向上を図ることができた。 安全衛生推進機構は、実験室で発生した事故事例について、発生原因の分析を行うとともに、改善対策の提案により、現場での安全意識の向上と再発防止を図ることができた。 「講義・講習会・e-ラーニング等の安全衛生教育」 講義・講習会では、新型コロナウイルスまん延下の状況を踏まえ、e-ラーニング等のオンラインによる安全衛生教育を計画・実施することにより、受講機会の拡大及び多様化が図られた。 ・安全衛生推進機構 4月:新規採用職員オリエンテーション(鹿田)、新任管理職員オリエンテーション 4月:環境生命科学研究科の「専攻概論」を担当 5月～6月:Moodleを用いた新任教職員研修 6月:新任非常勤職員研修へ安全衛生に関する講義・資料をWeb等で提供 12月:教養教育科目として「安全衛生入門」を担当 局所排気装置の自主点検教育:自主点検の実施拡大を図るためHPIに資料を掲載(自主学習用に作成した動画資料等も提供) ・保健管理センター 5月:新任教職員及び新任管理職員を対象としたメンタルヘルス研修 6月:熱中症対策に関する講習会		リスク低減策の策定の推進 安全衛生教育の充実

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
							0月:熱中症対策に関する講習会 8月, 11月:新任教職員及び管理職員等を対象としたメンタルヘルス研修 ・安全衛生部 7月:電気安全講習会(オンライン(Web)開催) 12月:感染予防を踏まえた救急法講習会(Webによる動画視聴, 1月末まで開催) 2月:受動喫煙防止対策講習会(e-ラーニング, 3月末まで開催) ・安全衛生推進機構及び安全衛生部 7月:10月実施の津島地区総合防災訓練に向け, 事前学習コンテンツによる学生・教職員向けの防災教育をMoodleで実施し, 英語版のコンテンツも用意して留学生や外国人教職員へ広く防災教育を実施。一斉メールによる受講案内, 他事業場の学生・教職員にも通知 「危機管理・防災対策」 5月:安全衛生推進機構並びに危機管理室と連携し, 役員向けにオンラインにて防災講習会を開催し, 危機発生時における初動体制を確認した。 9月:危機管理指針及び事業継続計画(BCP)の改正を行った。 10月:安全衛生推進機構並びに危機管理室と連携し, 津島地区において総合防災訓練を実施した。訓練にあたりMoodleにて事前学習を作成し, 構成員へ全学的な防災教育を行った。 11月・12月:防災関係講習会(クローロジー作成、避難所HUG)を開催した。 安全衛生推進機構は, 危機管理室及び安全衛生部と連携し, 新型コロナウイルス等マルチハザード教育訓練station事業に取組み, 防災に関するプロフェッショナル人材育成の体制構築に着手した。 「その他」 ・感染防止対策を更に推進させるため, 本学の学生・教職員, さらには近隣大学, 専門学校の学生・教職員等を対象に, 7月から10月の間で, 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施, 約24,000回の接種を行った。 この大学拠点接種により, 構成員の集団免疫を獲得するとともに, 近隣教育機関等への地域貢献が図られた。3月から大学拠点接種(3回目接種)を開始し, 本学の機能維持並びに地域の感染拡大リスク低減を目指す。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する 実績	今後の課題
					中期	年度			
90	② 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。(大学改革担当理事)	—			Ⅲ: 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 【災害やセキュリティ事故に強いICT環境の整備】 ・平成28年度で情報セキュリティ関連規程の整備、CSIRT設置により、本学における情報セキュリティ対策の基盤を強化した。 ・平成28年度～30年度で情報セキュリティシステムの強化を進め、マルウェアや不正な通信の検出と防止能力を強化した。 ・平成28年度～30年度で学内端末の把握とプライベートIPアドレスへの移行、脆弱性診断と修正により、セキュリティ事故に強いICT環境の整備を進めた。 ・平成30年度では、キャンパス間の冗長化、SINET-DCへの機器設置などにより災害に強いICT環境の整備を進めた。 ・令和元年度では、日本CSIRT協議会に正式加入、サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定、機微情報保有調査の実施、脆弱性対策等による情報セキュリティ対策の基盤強化を進めた。 ・令和2年度では、先進的な技術情報等の漏洩防止の継続、情報機器の把握と緊急時の対策強化の継続により、情報セキュリティ対策の基盤強化を進めた。 ・令和3年度では、令和4年4月稼働開始の教育研究支援情報システム調達において、学内外への不正なネットワーク通信を行う端末を検知して自動で遮断することで、セキュリティインシデントの発生を未然に抑止するシステムを新たに調達した。 【情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識向上】 ・平成28年度～令和2年度では、学生・留学生に対する情報セキュリティ教育、コンテンツの多言語化、e-Learningの英語化、英語によるITリテラシー教育や情報セキュリティ啓発資料の配布、全学教職員やシステム管理者を対象にした情報セキュリティ教育、インシデント対応訓練などにより、本学構成員の情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識向上を進めた。 ・令和3年度では、e-Learning、学生・留学生に対する情報セキュリティ教育を継続した。また、情報セキュリティe-Learningにて学生・教職員に対して実施した自己点検では、結果を分析・評価し、各部局等に通知を行った。加えて、CISOが情報統括センター長を情報セキュリティ監査責任者に指名し、法人監査室を含めた本学の情報セキュリティ監査体制を構築のうえ、実施し、情報セキュリティ対策の実効性を強化した。 【評価指標に対する結果】 ・令和3年度までの学内機器からの情報漏洩の発生件数は0件である。 ・令和3年度までのウイルス感染による被害件数は0件である。 ・令和3年度の情報リテラシー教育の受講割合は教職員が99.6%、学生は学部生の90%以上が情報セキュリティ基礎教育受講を完了した。 ・令和3年度までに多言語化した情報リテラシー関連のコンテンツ数は9である。	【ウイルス感染による被害の発生件数】 0件	

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
			90-1	情報統括センターは、情報セキュリティ対策の再検討と再構築により、全学のセキュリティ管理・運用の体制強化を進めるとともに、保護すべき情報資産の把握とセキュリティ対策強化を継続する。また、引き続き、教職員、学生の情報セキュリティの意識の向上により、情報セキュリティ対策の基盤強化を図る。		IV: 年度計画を上回って実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) ①セキュリティポリシーの見直し 「情報セキュリティ対策の実施体制の整備」、「情報及び情報システム・サービスに対する保護・管理・運用」、「インシデントへの対処」、「啓発及び教育」の4つの観点からセキュリティ対策要件を整理し、ポリシーを規程、要項、手順、ガイドラインに体系化、規程化した。 ②機微情報のリスク管理 11月に先端技術情報を始めとする機微情報の保有状況調査を実施し、機微情報として報告のあった21件の情報の存在を確認した。 ③グローバルIPアドレス機器の把握と脆弱性対策の継続 グローバルIPアドレスを持つ機器の把握を進めている。本学が使用しているグローバルIPアドレスは、学外のクラウドサーバ利用を含めて800である。 そのうち、学外に公開しているグローバルIPアドレスを持つ機器123台に対しては、7月に脆弱性検査(脆弱性スキャン、ポートスキャン、運用状況調査)を実施した。5台の機器から6つの重大な脆弱性が検出されたが、9月末までにすべての修正が完了した。 ④緊急時も無停止が要求される情報機器の把握の継続 緊急時も無停止が要求される情報機器の把握を進めている。無停止が求められる情報機器は185である。 ⑤E-learning等を活用した情報リテラシー教育、自己点検の継続 7～9月にかけて情報セキュリティe-Learningを実施した。今年度は、インシデント公表時のURLや具体的な画像等を用いた問題の出題や「教育」と「自己点検」の区別を明確にするなどの改善を行った。 また、未受講者に対して、メールにより受講の呼びかけを行うとともに、情報セキュリティ管理責任者である部局長等からも受講を促してもらうように協力を依頼した結果、99.6%の教職員が受講した。 加えて、情報セキュリティe-Learningにて学生・教職員に対して実施した自己点検については、点検結果をCISOが分析・評価し、評価結果を各部局等に通知した。 ⑥情報セキュリティ監査の実施 <u>CISOが情報セキュリティ監査責任者として情報統括センター長を指名し、法人監査室を含めた本学の情報セキュリティ監査体制を構築した。</u>7・8月に全部局等に対して、書面による情報セキュリティ監査を実施するとともに、10月には、書面監査の結果を基に選定した4部局に対して実地監査をした。監査結果については、12月開催の部局連絡会において周知した。 ⑦ネットワークのセキュリティ対策強化 令和4年度に稼働開始の教育・研究支援情報システムの調達において、学内外への不正なネットワーク通信を行う端末を検知して自動で遮断することで、セキュリティインシデントの発生を未然に抑止するシステムを新たに導入することとした。		

中期計画			令和3年度						
整理 番号	中期計画	戦略性が 高く、意欲 的な目標・ 計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対す る実績	今後の課題
					中期	年度			
91	③ 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。(研究担当理事)	—			Ⅲ： 中期 計画 を十 分に 実施 して いる		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 平成28年度から令和3年度において、環境マネジメント委員会は環境マネジメント教育を計画立案した。また、平成30年度以降、前年度計画の実施状況について、点検、見直しを行った上で計画立案したほか、事故の未然防止教育についても立案した。 また、環境管理センターは平成29年度以降、環境マネジメント委員会で計画立案された計画に従い、環境マネジメント教育及び事故の未然防止のための教育を実施した。 環境管理センターは、平成29年度及び30年度において、化学物質管理に関する教育を責任者全員に対し実施することが可能な教育方法について検討し、環境マネジメント委員会に上程したほか、水質管理に関してのe-Learningの講習を試行し、令和元年度から実施し、令和3年度も継続した。	講習会等の受講者数実績は各年度報告に示すとおりである。	
			91-1	環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の点検及び見直しを行う。 環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、引き続き、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を実施する。	Ⅲ： 年 度 計 画 を 十 分 に 実 施 し て い る		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 令和3年7月開催の環境マネジメント委員会において、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のため、化学物質管理規程及び水質管理規程の改正並びに委員会下部組織の見直しについて、審議承認された。 環境管理センターにおいて、水質管理及び化学物質管理教育の4講座をe-Learningにより開講した。5月から11月まで実施し、受講者数はそれぞれ、水質管理基礎2,585名、水質管理(化学物質取扱者)176名、水質管理(実務入門)65名、化学物質管理(実務入門)65名であった。加え、環境マネジメント委員会が昨年度策定した講習会について、e-Learningによる講習を開講した。受講者数はそれぞれ廃液処理技術指導員講習会87名、廃液処理技術指導員再教育68名、環境分野コンプライアンス入門261名であった。 化学物質管理の状況について書面監査を全学に対して実施し、現地監査を工学部と理学部について実施した。	年度計画において数値目標等特に示していないが、講習会等の実績は実施状況に示すとおりである。	化学物質管理については担当教員の休職からの復帰により、2年の空白期間を経てようやく運用体制を整えることが出来たが、関連する教育訓練の充実が今後の課題である。 また、排水管理については、今年度も複数回の排水異常を確認しており、再発防止のために、より効果的な指導・教育体制の検討が必要である。

V その他業務運営に関する重要目標

(3) 法令遵守等に関する目標

中期目標	38 岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
92	① 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の中期計画の実施状況概略) 法人文書管理、個人情報管理、情報セキュリティー等について、教育研修等の実施、部局における点検の実施、点検結果のフィードバックを行い、改善サイクルを確立させ、実施している。 また、平成29年度から、研修の受講機会の拡大及び受講者数の増を図るため、講演動画、配付資料を学内HPに掲載し、遠隔地在勤者や未受講者に対しても研修を受講可能にするとともに、研修内容に関するQ&Aを準備し、教職員の知識向上を促した。 さらに、危機管理や業務モニタリングの効果的な実施のため、内部統制委員会において内部統制システムの運用等について検討を行っており、平成30年度においては、内部統制報告書の見直しを行い、本学の業務方法書に記載の各項目について、状況確認を行うよう改善した。令和元年度内部統制責任者及び内部統制推進管理者の役割を明確にするための内部統制規則の見直しを行った。また、内部統制委員会規程を制定することとした。令和2年4月1日施行。 引き続き、教職員及び学生に対して、法令遵守に関する組織的点検・責任・再発防止等を図る体制の整備・改善を推進する。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
			92-1	担当業務における法令遵守に関する各構成員の意識向上を図る。また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。内部統制の仕組み・運用体制を見直し不足する機能を追加構築し、既存の内部統制に貢献する諸機能の「見える化」をし、ガバナンス・コードに適合させる。		Ⅲ：年度計画を十分に実施している	(令和3事業年度の年度計画の実施状況) 情報漏えい防止のため、4月に個人情報漏えい事案が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する「個人情報の漏えい等事案の報告等について」学内へ周知、8月には個人情報の学外持ち出しに関する注意喚起を行った。 5月に文書管理簿の更新を行った。 4月に新事務系職員研修において個人情報保護及び文書管理について講義を実施した。 6月に新任非常勤職員を対象としたWebによる個人情報保護及び文書管理についての研修を行った。 7月に各部局が所有する法人文書の適切な管理状況について点検依頼及び廃棄の手続きを行った。 個人情報漏えい防止を目的として、7月に個人情報及び特定個人情報の管理状況に関する自主点検依頼を行った。9月に点検報告を集計後、点検結果を学内へフィードバックし、適切な管理について依頼した。 学内諸規則、マニュアル等の適切な整備の確認としてまた個人情報漏えい防止のため、各部局が作成している「個人情報の適切な管理に係るマニュアル」について新規作成・改正等の報告依頼し、8月に確認完了した。情報セキュリティとして、セキュリティポリシーの見直しを進めている。 7月から9月末の期間、全教職員を対象とした文書管理研修をe-learningシステム「岡山大学Moodle」を利用して行った。最終的に1,675人受講した。 保有個人情報の適正な管理と漏えいの防止等について、教職員の基本的な理解を深めるとともに、その重要性を認識させることを目的として、e-learningシステム「岡山大学Moodle」を利用した個人情報保護教育研修を計画し、全教職員を対象に10月に実施(R4.2.28まで)。今年度は保護管理者及び保護担当者向けの教育研修について検討し、総務省作成の保護管理者向けチェックシートを参考に、事務部の保護管理者及び保護担当者へ実施したする予定である。1/28現在の受講者数は、全教職員対象が、2,786人、保護管理者及び保護担当者対象が125人。 11月に法人文書の管理状況点検結果について統括文書管理者へ報告した。また、12月には法人文書の管理状況に関する問題点等について学内文書管理者へ通知した。 情報セキュリティ教育として7～9月にかけて情報セキュリティe-Learningを実施。11月現在の受講率は99.5%である。 研究活動の不正行為の防止のため、e-Learningによる教育及び理解度把握等を実施した。令和3年12月末時点において研究倫理教育の受講率は、教職員が94.1%、学生が45.4%であった(令和4年1月末現在)。 また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。		

中期計画			令和3年度						
整理番号	中期計画	戦略性が高く、意欲的な目標・計画	No.	令和3年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	数値目標等に対する実績	今後の課題
					中期	年度			
93	② 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。	—			Ⅲ：中期計画を十分に実施している		(平成28～令和3事業年度の 中期計画 の実施状況概略) 研究活動における不正行為の防止のため、e-Learning等による研究倫理教育及び理解度把握等を引き続き実施した。平成28年度から、学生に対する教育を開始し、平成29年度からは、岡山大学で研究に従事する者で大学と雇用関係のないものも対象に加えた。 また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。 具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施及び理解度把握、新任者向け研修・TA研修・検収センター員研修の実施、部局巡回研修の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。 特に、平成29年度は、部局長等(コンプライアンス推進責任者)を対象としたコンプライアンス研修を実施し、平成30年度は、「物品購入等手続における留意事項」を改訂し、全学に周知した。令和2年度には、平成27年に開始したe-Learningによるコンプライアンス教育の受講歴をリセットし、あらためて構成員全員に再受講を促し、令和3年度は、令和3年2月1日付けで改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき取組の再点検を実施した。		全構成員への不正防止意識の浸透を図るための体制や取組は、随時、見直しを行う。
			93-1	教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修等を継続して実施する。	Ⅲ：年度計画を十分に実施している		(令和3事業年度の 年度計画 の実施状況) 研究活動の不正行為の防止のため、e-Learningによる教育及び理解度把握等を実施した。令和4年3月末時点において研究倫理教育の受講率は、教職員が90.3%、学生が65.4%であった。 また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。 具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施(令和4年3月末時点の受講率71.2%)及び理解度把握、新任者向け教職員研修(受講者95名)・TA・SA研修(受講者549名)・検収センター員研修(受講者16名)の実施、部局におけるコンプライアンス研修会の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。 これらの取組に加え、令和3年度は、令和3年2月1日付けで改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「不正防止対策強化年度」と位置付け取組の再点検を実施し、不正防止対策を強化する啓発活動等の計画を見直した。		全構成員への不正防止意識の浸透を図るため、教育・研修・啓発活動の内容は、随時、見直しを行う。